

特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	地方税の賦課事務(固定資産税(償却資産))全項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

東京都知事は、地方税の賦課事務(固定資産税(償却資産))において、個人番号を利用するにあたり、特定個人情報の不適正な取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

東京都知事

個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

公表日

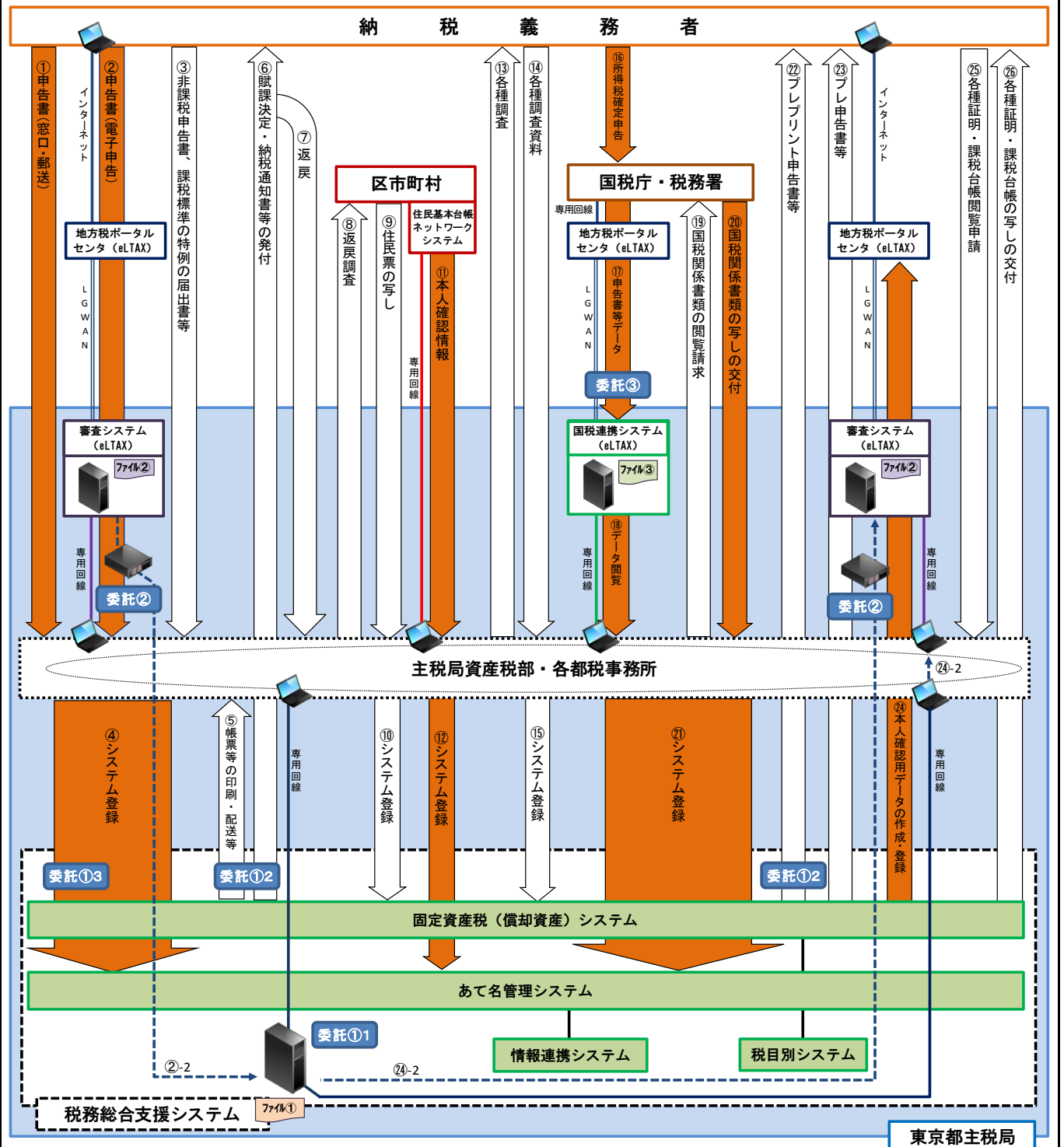
項目一覧

I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所

システム2	
①システムの名称	審査システム(eLTAX)
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税ポータルシステム(eLTAX)は、納税者の利便性の向上を図るとともに、税務事務の高度化及び効率化に寄与するため、一般社団法人地方税電子化協議会が構築したシステムであり、平成17年1月から運用が開始されている。 ・このシステムでは、固定資産税(償却資産)の申告手続きを、書面に代えてインターネットを通じて行うことができる。 ・地方税ポータルセンタ(eLTAX)で利用者から受け付けた電子データは、総合行政ネットワーク(LGWAN)を通じ、審査システム(eLTAX)で受領する。 ・審査システム(eLTAX)は、税務事務の効率化を図るため税務総合支援システムとデータの授受を外部記憶媒体を介して行っている。 ①審査システム(eLTAX)から税務総合支援システムへの提供: 申告データ、利用届出データ ②税務総合支援システムから審査システム(eLTAX)への提供: プレ申告データ、本人確認用データ ・審査システム(eLTAX)は、固定資産税(償却資産)の所有者から、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて、償却資産申告書等を受領する。また、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて、あらかじめ所有者名等を入力したプレ申告書(データ)を、償却資産の所有者に送付する。 ・本人確認用データを地方公共団体から審査システム(eLTAX)にて、一般社団法人地方税電子化協議会の地方税ポータルセンタ(eLTAX)へ送信する。送信された本人確認用データは、地方税ポータルセンタ(eLTAX)にて登録処理される。
③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> 税務システム <input checked="" type="checkbox"/> その他 (地方税ポータルセンタ(eLTAX))
システム3	
①システムの名称	住民基本台帳ネットワークシステム
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認情報検索に関する事務 業務端末において入力された4情報の組合せをキーに都道府県知事保存本人確認情報ファイルを検索し、検索条件に該当する本人確認情報の一覧を画面上に表示する。
③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> 税務システム <input type="checkbox"/> その他 ()
システム4	
①システムの名称	国税連携システム(eLTAX)
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> ・国税連携システム(eLTAX)は、国及び地方を通じた税務事務の一層の効率化を図るため、一般社団法人地方税電子化協議会が構築したシステムであり、平成23年1月から運用が開始されている。 ・国税庁のe-Taxに申告された所得税申告書等データ及び国税当局に書面で申告された所得税申告書等データが総合行政ネットワーク(LGWAN)を通じ送付される。 ・国税連携システム(eLTAX)には、 ①国税庁から、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じた、所得税申告書等データの受領 ②所得税申告書等データの保存(最大2年分) ③所得税申告書等データの閲覧、印刷 の機能がある。
③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> 税務システム <input checked="" type="checkbox"/> その他 (地方税ポータルセンタ(eLTAX))

システム6～10	
システム11～15	
システム16～20	
3. 特定個人情報ファイル名	
①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル、②電子申告審査システム事務ファイル、③国税連携ファイル	
4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由	
①事務実施上の必要性	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。
②実現が期待されるメリット	・税目間における確実な名寄せによる納税者サービスの向上。 ・返戻となった納税通知書等の確実な送達。
5. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項 別表第一第16号
6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	—
7. 評価実施機関における担当部署	
①部署	主税局資産税部固定資産評価課
②所属長の役職名	固定資産評価課長
8. 他の評価実施機関	
—	

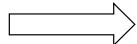
(別添1) 事務の内容



【凡例】



特定個人情報の流れ



特定個人情報以外の情報の流れ

委託①

税務総合支援システム維持管理及び運用業務委託

委託②

税務総合支援システムデータ出力センター委託

委託③

償却資産申告書等処理業務委託

委託④

電子申告審査システム維持管理及び運用業務委託

委託⑤

国税連携システム維持管理及び運用業務委託

771K1

固定資産税（償却資産）課税事務ファイル

771K2

電子申告審査システム事務ファイル

771K3

国税連携ファイル



ファイルサーバ



外部記録媒体



端末

東京都主税局

(備考)

- ①納税義務者から窓口・郵送によって提出される申告書を受付ける。
- ②申告書を電子申告で受け付ける。
電子申告データは、地方税ポータルセンタ(eLTAX)、審査システム(eLTAX)を通して受付ける。
※②-2 審査システム(eLTAX)からのデータの受領は外部記録媒体を経由して行う。【委託事項②】
- ③非課税申告書、課税標準の特例に係る届出書等を受付ける。
- ④申告書に記載された情報を、職員が固定資産税(償却資産)システムに登録する。なお、一部のデータ入力については委託している。【委託事項①③】
個人番号及び生年月日については、あて名管理システムに登録する。
それ以外の情報は、固定資産税(償却資産)システムに登録する。
- ⑤システム登録情報を基とした固定資産税(償却資産)に関する帳票等の印刷・配送等を行う。【委託事項①②】
- ⑥システム登録情報を基に固定資産税(償却資産)を賦課し、納税通知書及び納付書(以下、「納税通知書等」という。)を納税義務者宛てに発付する。【委託事項①②】
- ⑦納税通知書等の一部において、納税義務者のもとに送達されずに返戻になる場合がある。
- ⑧返戻となった納税通知書等の宛て先について、区市町村に対し住所等の照会を行う。
- ⑨照会の回答として、区市町村より住民票の写しを受け取り、納税通知書等の再送先を把握する。
- ⑩住民票の写しに記載された事項について、固定資産税(償却資産)システムに登録する。
- ⑪住民基本台帳ネットワークシステムにアクセスし、本人確認情報を確認する。
- ⑫本人確認情報に記載された事項について、システム登録を行う。個人番号及び生年月日については、あて名管理システムに登録する。それ以外の情報は、固定資産税(償却資産)システムに登録する。
- ⑬必要に応じて、各種調査事務を行う。
- ⑭各種調査の過程で、納税義務者から調査資料を取得する場合がある。
- ⑮調査結果を償却資産システムに登録する。
- ⑯納税者は税務署へ所得税申告等をする。
- ⑰納税者が申告した所得税申告書等のデータが、税務署から地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通して国税連携システムへ提供される。【委託事項③】
- ⑱必要に応じて、国税連携システムで受信したデータの閲覧を行う。
- ⑲必要に応じて、税務署に対して国税関係書類の閲覧及び写しの交付を申請する。
- ⑳税務署より国税関係書類の写しを受け取る。
- ㉑調査結果を固定資産税(償却資産)システムに登録する。個人番号及び生年月日については、あて名管理システムに登録する。それ以外の情報は、固定資産税(償却資産)システムに登録する。
- ㉒固定資産税(償却資産)システムに登録された情報を基に、予め申告に必要な事項が印字された申告書等(プレプリント申告書等)を納税義務者に宛て、発送する。【委託事項①②】
- ㉓固定資産税(償却資産)システムに登録された情報を基に、予め申告に必要な事項が入力された申告データ(プレ申告データ)を、外部記録媒体、審査システム(eLTAX)、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を経由して、納税義務者に宛て送信する。【委託事項②】
- ㉔固定資産税(償却資産)システムで把握している個人番号、電子申告で申告を行った納税義務者の納税者IDで構成される本人確認用データを作成する。
※②-2 作成した提出データは、外部記録媒体、審査システム(eLTAX)を経由して地方税ポータルセンタ(eLTAX)へ登録する(サーバ経由の方法と端末経由の方法の2通りあり)。
- ㉕納税義務者からの各種証明・課税台帳閲覧の申請を受け付ける。
- ㉖㉕に基づき、各種証明や課税台帳の写し等を交付する

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	固定資産税(償却資産)の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
その必要性	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [] 個人番号 [] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [] 健康・医療関係情報 [] 医療保険関係情報 [] 児童福祉・子育て関係情報 [] 障害者福祉関係情報 [] 生活保護・社会福祉関係情報 [] 介護・高齢者福祉関係情報 [] 雇用・労働関係情報 [] 年金関係情報 [] 学校・教育関係情報 [] 災害関係情報 [] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・その他識別情報: 対象者(固定資産税(償却資産)の納税義務者)を正確に特定するために保有する。 ・4情報及び連絡先: ①償却資産課税台帳の台帳記載事項として登録するため、②納税通知書等を送達するため、③本人への連絡等のために保有する。 ・地方税関係情報: 租税の賦課を行うために保有する。
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月
⑥事務担当部署	主税局資産税部固定資産評価課

3. 特定個人情報の入手・使用

<p>①入手元 ※</p>	<p>[<input type="checkbox"/>] 本人又は本人の代理人</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 評価実施機関内の他部署 (総務局(住民基本台帳ネットワークシステム))</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 行政機関・独立行政法人等 (国税庁、税務署)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 地方公共団体・地方独立行政法人 (区市町村)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 民間事業者 ()</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 (審査システム(eLTAX)、国税連携システム(eLTAX))</p>
<p>②入手方法</p>	<p>[<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p>
<p>③入手の時期・頻度</p>	<p>【申告書、非課税申告書等、各種証明・閲覧申請】 納税義務者等の申告・請求・申請の都度、入手する。</p> <p>【住民票の写し、本人確認情報】 納税通知書等の返戻調査時等、必要に応じて入手する。</p> <p>【各種調査資料、国税関係書類の写し】 各種調査を実施する際、必要に応じて入手する。</p>
<p>④入手に係る妥当性</p>	<p>【申告書】 地方税法第383条及び第343条第3項の規定により、償却資産申告書が東京都に提出される。個人番号については、地方税法施行規則の改正により、共通番号記入欄が設けられた。</p> <p>【非課税申告書等】 東京都都税条例の規定により、軽減措置ごとに申告書等を提出することとなっている。</p> <p>【住民票の写し、本人確認情報】 返戻となった納税通知書等について、納税通知書等の送達先等を把握するため、①区市町村あて住民票の写し等を交付請求し取得する、又は②住民基本台帳ネットワークシステムより、本人確認情報を取得する。本取得は、地方税法第20条の11の規定に基づくものである。 なお、住民基本台帳法において、住民票の写し等を請求する場合には、請求事由を明らかにすることがとされているが、地方税の賦課事務に係る請求については、「請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるもの」に該当する。</p> <p>【各種調査資料、国税関係書類の写し】 地方税法第408条、第353条、及び第354条の2の規定に基づき、各種調査資料及び国税関係書類の写しを入手している。</p> <p>【各種証明・閲覧申請】 地方税法第382条の3等の規定により、納税義務者等からの請求・申請に基づく証明の交付及び閲覧に供することが義務付けられている。</p>

<p>⑤本人への明示</p>	<p>【申告書】 地方税法第383条の規定により、償却資産の所有者は、その所有する償却資産について申告することを義務付けられている。また、申告の手引き(冊子、電子版ともに用意されている。電子版は、主税局ホームページに掲載されている。)に申告書の記載例を掲載している。</p> <p>【非課税申告書等】 各税額軽減措置を認定するにあたり、当該認定のための要件を満たしているか否かを確認するために、東京都都税条例の規定により、申告書等の提出が義務付けられている。また、主税局ホームページに非課税申告書等の記載例を掲載している。</p> <p>【住民票の写し、本人確認情報】 地方税法第20条の11の規定により、住民票の写し等の入手を行っている。 なお、住民基本台帳法において、住民票の写し等を請求する場合には、請求事由を明らかにすることとされているが、地方税の賦課事務に係る請求については、「請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるもの」に該当する。</p> <p>【各種調査資料】 地方税法第408条に基づく調査であるという調査の趣旨及び調査にあたり必要となる書類を明記した文書を交付することにより、各種調査資料の提供を依頼している。</p> <p>【国税関係書類の写し】 地方税法第354条の2の規定に基づき、国税関係書類の入手を行っている。</p> <p>【各種証明・閲覧申請】 地方税法第382条の3等の規定により、納税義務者等からの申請・請求に基づく証明の交付等が義務付けられている。</p>						
<p>⑥使用目的 ※</p>	<p>適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。</p>						
<p>変更の妥当性</p>	<p>—</p>						
<p>⑦使用の主体</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="328 1055 467 1122"> <p>使用部署 ※</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="467 1055 1525 1122"> <p>主税局各部、各都税事務所(都税支所を含む)、都税総合事務センター及び各支庁</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="328 1122 467 1216"> <p>使用者数</p> </td> <td data-bbox="467 1122 887 1216"> <p>[1,000人以上]</p> </td> <td data-bbox="887 1122 1525 1216"> <p><選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上</p> </td> </tr> </table>	<p>使用部署 ※</p>	<p>主税局各部、各都税事務所(都税支所を含む)、都税総合事務センター及び各支庁</p>		<p>使用者数</p>	<p>[1,000人以上]</p>	<p><選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上</p>
<p>使用部署 ※</p>	<p>主税局各部、各都税事務所(都税支所を含む)、都税総合事務センター及び各支庁</p>						
<p>使用者数</p>	<p>[1,000人以上]</p>	<p><選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上</p>					

<p>⑧使用方法 ※</p>	<p>【申告書、非課税申告書等】 申告内容について、システム登録を行う。</p> <p>【住民票の写し】 記載されている情報に基づき、現住所を最新の状態に更新するため、システム登録を行う。</p> <p>【本人確認情報】 記載されている情報に基づき、現住所を最新の状態に更新するため、システム登録を行う。</p> <p>【各種調査資料、国税関係書類の写し】 調査の結果を踏まえてシステム登録を行う。</p> <p>【各種証明・閲覧申請】 申請・請求に基づき、システム登録された情報を証明書等として出力し、交付を行う。</p>
<p>情報の突合 ※</p>	<p>【申告書、非課税申告書等、各種調査資料、国税資料の写し、各種証明・閲覧申請】 あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)と、申告書等に記載されている情報を突合(目視による確認)し、適正な申告・申請・請求であることを確認する。 また、個人番号については、あて名管理システムに登録されている公簿情報と突合(検索)し、現住所が正しいものかを確認する。</p> <p>【住民票の写し】 あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)と、住民票の写しに記載されている情報を突合(目視による確認)し、現住所が正しいものかを確認する。</p> <p>【本人確認情報】 あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)と、本人確認情報を突合(目視による確認)し、現住所が正しいものかを確認する。 また、個人番号については、あて名管理システムに登録されている公簿情報と突合(検索)し、現住所が正しいものかを確認する。</p>
<p>情報の統計分析 ※</p>	<p>個人を特定することなく、統計分析を行う。</p>
<p>権利利益に影響を与え得る決定 ※</p>	<p>賦課決定</p>
<p>⑨使用開始日</p>	<p>平成28年1月1日</p>

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (3) 件
委託事項1	税務総合支援システム維持管理及び運用業務委託
①委託内容	税務システムおよび関連システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの全体] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数 [10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※ 固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性 税務総合支援システムの安定的な稼働のため、データの修正やシステムの異常終了時の対応などを行う上で特定個人情報ファイルを取扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	[100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [○] その他 (特定個人情報ファイルが保存されたサーバの管理及び固定資産税(償却資産)システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受)
⑤委託先名の確認方法	ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名	株式会社 日立製作所
再委託	⑦再委託の有無 ※ [再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法 委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項 税務総合支援システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等の一部
委託事項2～5	
委託事項2	税務総合支援システムデータ出力センター委託
①委託内容	帳票等の印刷・配送等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの一部] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数 [10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※ 固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性 多様な帳票を適切に出力するため、委託先に提供する必要がある。
③委託先における取扱者数	[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上

④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[<input checked="" type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		共同印刷 株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※	[<input type="checkbox"/> 再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
委託事項3		償却資産申告書等処理業務委託
①委託内容		償却資産申告書及び種類別明細書等に記載されている償却資産の評価内容等を、各都税務所内で税務総合支援システムにオンライン入力を行う。
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[特定個人情報ファイルの一部] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	価格等の固定資産課税台帳への登録を、適正かつ効率的に行うため。
③委託先における取扱者数		[<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input checked="" type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		東京都ビジネスサービス 株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※	[<input type="checkbox"/> 再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
委託事項6～10		
委託事項11～15		
委託事項16～20		

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	

6. 特定個人情報の保管・消去

<p>①保管場所 ※</p>	<p>【紙媒体】 文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。</p> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】 特定個人情報を保管するデータセンターは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバー室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。データセンターへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバー室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p>	
<p>②保管期間</p>	<p>期間</p>	<p style="text-align: center;">＜選択肢＞</p> <p style="text-align: center;">1) 1年未満 2) 1年 3) 2年 4) 3年 5) 4年 6) 5年 7) 6年以上10年未満 8) 10年以上20年未満 9) 20年以上 10) 定められていない</p>
<p>③消去方法</p>	<p>その妥当性</p>	<p>文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管しておく必要がある。</p> <p>【紙媒体】 廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。また、廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。</p> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】 課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。</p>

7. 備考

-

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

1. 一品マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却一品資産番号
5	償却履歴管理番号
6	償却一品資産種類コード
7	償却一品情報課税履歴番号
8	償却一品情報異動年月日
9	償却一品情報異動事由コード
10	償却一品情報履歴フラグ
11	償却一品情報前年取得価額
12	償却一品情報前年中減少額
13	償却一品情報前年中取得価額
14	償却一品情報取得価額
15	償却一品情報当初取得価額
16	償却一品情報取得年月
17	償却一品情報資産漢字名称
18	償却一品情報数量
19	償却一品情報耐用年数
20	償却一品情報当初耐用年数
21	償却一品情報残存率
22	償却一品情報残存率月割
23	償却一品情報残存率前年前
24	償却一品情報残存率前年中
25	償却一品情報減価率
26	償却一品情報耐用年数短縮区分
27	償却一品情報課税標準特例区分
28	償却一品情報減免区分
29	償却一品情報共用区分
30	償却一品情報非課税区分
31	償却一品情報増加償却区分
32	償却一品情報陳腐化償却区分
33	償却一品情報前年度帳簿価額
34	償却一品情報当年度帳簿価額
35	償却一品情報当年度修正後帳簿価額
36	償却一品情報前年度評価額
37	償却一品情報当年度評価額
38	償却一品情報当年度修正後評価額
39	償却一品情報決定価格
40	償却一品情報増加割合1
41	償却一品情報増加月数1
42	償却一品情報増加割合2
43	償却一品情報増加月数2
44	償却一品情報増加割合3
45	償却一品情報増加月数3
46	償却一品情報陳腐化償却額
47	償却一品情報特例コード
48	償却一品情報特例適用条件区分
49	償却一品情報特例適用区分
50	償却一品情報特例率分子
51	償却一品情報特例率分母
52	償却一品情報課税標準額
53	償却一品情報特例差額
54	償却一品情報減免コード1
55	償却一品情報減免率1

項番	項目名称
56	償却一品情報減免適用月数1
57	償却一品情報減免適用割合1
58	償却一品情報減免適用年月日1
59	償却一品情報減免コード2
60	償却一品情報減免率2
61	償却一品情報減免適用月数2
62	償却一品情報減免適用割合2
63	償却一品情報減免適用年月日2
64	償却一品情報減免前税額
65	償却一品情報減免税額
66	償却一品情報非課税コード
67	償却一品情報非課税率
68	償却一品情報事業割合
69	償却一品情報共用割合計算前取得価額
70	償却一品情報共用割合計算前評価額
71	償却一品情報共用割合計算前帳簿価額
72	償却一品情報共用割合計算前決定価格
73	償却一品情報共用割合計算前課税標準額
74	償却一品情報補正後評価額
75	償却一品情報耐用年数短縮年数
76	償却一品情報評価開始年度
77	償却一品情報評価終了年度
78	償却一品情報評価最低区分
79	償却一品情報帳簿最低区分
80	償却一品情報作成年月日
81	償却一品情報更新区分
82	償却一品情報資産番号ソート区分
83	償却一品情報エラー区分
84	償却一品情報削除フラグ
85	償却一品情報登録端末ID
86	償却一品情報登録ユーザID
87	償却一品情報登録年月日
88	償却一品情報登録時間
89	償却一品情報更新端末ID
90	償却一品情報更新ユーザID
91	償却一品情報更新年月日
92	償却一品情報更新時間

2. 課税標準特例特例コードマスタ

項番	項目名称
1	償却相当年度
3	償却課税特例コード
4	償却課税特例本法附則区分
5	償却課税特例新法旧法区分
6	償却課税特例条
7	償却課税特例項
8	償却課税特例枝番
9	償却課税特例適用事項
10	償却課税特例適用区分
11	償却課税特例自適用年1
12	償却課税特例至適用年1
13	償却課税特例適用期間年数1
14	償却課税特例特例率分子1
15	償却課税特例特例率分母1
16	償却課税特例特例率1
17	償却課税特例自適用年2
18	償却課税特例至適用年2
19	償却課税特例適用期間年数2
20	償却課税特例特例率分子2
21	償却課税特例特例率分母2
22	償却課税特例特例率2
23	償却課税特例備考140
24	償却課税特例経過規定
25	償却課税特例削除フラグ
26	償却課税特例登録端末ID
27	償却課税特例登録ユーザID
28	償却課税特例登録年月日
29	償却課税特例登録時間
30	償却課税特例更新端末ID
31	償却課税特例更新ユーザID
32	償却課税特例更新年月日
33	償却課税特例更新時間

3. 課税標準特例マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却資産種類コード
5	償却課税特例連番
6	償却履歴管理番号
7	償却課税特例課税履歴番号
8	償却課税特例特例コード
9	償却課税特例評価額
10	償却課税特例特例率分子
11	償却課税特例特例率分母
12	償却課税特例特例差額
13	償却課税特例課税標準額
14	償却課税特例異動年月日
15	償却課税特例件数
16	償却課税特例削除フラグ
17	償却課税特例登録端末ID
18	償却課税特例登録ユーザID
19	償却課税特例登録年月日
20	償却課税特例登録時間
21	償却課税特例更新端末ID
22	償却課税特例更新ユーザID
23	償却課税特例更新年月日
24	償却課税特例更新時間

4. 資産マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却課税履歴番号
5	償却資産種類コード
6	償却資産情報異動年月日
7	償却資産情報異動事由コード
8	償却資産情報前年取得分取得価額
9	償却資産情報前年中減少分取得価額
10	償却資産情報前年中増加分取得価額
11	償却資産情報取得価額計
12	償却資産情報帳簿価額
13	償却資産情報評価額
14	償却資産情報決定価格
15	償却資産情報帳簿決定特例差額
16	償却資産情報評価決定特例差額
17	償却資産情報特例差額
18	償却資産情報帳簿決定課税標準額
19	償却資産情報評価決定課税標準額
20	償却資産情報課税標準額
21	償却資産情報相当税額
22	償却資産情報件数
23	償却資産情報配分区分
24	償却資産情報更新区分
25	償却資産情報削除フラグ
26	償却資産情報登録端末ID
27	償却資産情報登録ユーザID
28	償却資産情報登録年月日
29	償却資産情報登録時間
30	償却資産情報更新端末ID
31	償却資産情報更新ユーザID
32	償却資産情報更新年月日
33	償却資産情報更新時間

5. 縦覧閲覧管理マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却縦覧証明対象区分
5	償却縦覧証明履歴番号
6	償却縦覧証明発生事務所コード
7	償却縦覧証明発生年月日
8	償却縦覧証明閲覧受付番号
9	償却縦覧証明閲覧受付区分
10	償却縦覧証明閲覧受付回次
11	償却縦覧証明証明発行区分
12	償却縦覧証明証明発行理由コード
13	償却縦覧証明ページ数
14	償却縦覧証明登録端末ID
15	償却縦覧証明登録ユーザID
16	償却縦覧証明登録年月日
17	償却縦覧証明登録時間
18	償却縦覧証明更新端末ID
19	償却縦覧証明更新ユーザID
20	償却縦覧証明更新年月日
21	償却縦覧証明更新時間

6. 償却資産コードマスタ

項番	項目名称
1	償却相当年度
2	償却コード種類
3	償却コード値
4	償却コード内容
5	償却コード年度申請要否区分
6	償却コード率入力要否区分
7	償却コード率
8	償却コード備考60
9	償却コード削除フラグ
10	償却コード登録端末ID
11	償却コード登録ユーザID
12	償却コード登録年月日
13	償却コード登録時間
14	償却コード更新端末ID
15	償却コード更新ユーザID
16	償却コード更新年月日
17	償却コード更新時間

7. 償却資産委託異動マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却一品資産番号
5	償却履歴管理番号
6	償却委託異動異動年月日
7	償却委託異動異動時間
8	償却委託異動入力区分
9	償却委託異動異動区分
10	償却委託異動リスト出力フラグ
11	償却委託異動削除フラグ
12	償却委託異動登録端末ID
13	償却委託異動登録ユーザID
14	償却委託異動登録年月日
15	償却委託異動登録時間
16	償却委託異動更新端末ID
17	償却委託異動更新ユーザID
18	償却委託異動更新年月日
19	償却委託異動更新時間

8. 償却資産課税マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却履歴管理番号
5	償却調定年度
6	償却課税情報異動年月日
7	償却課税情報異動事由コード
8	償却課税情報申告区分
9	償却課税情報課税年度
10	償却課税情報課税月
11	償却課税情報調後月
12	償却課税情報前年取得分取得価額
13	償却課税情報前年中減少分取得価額
14	償却課税情報前年中増加分取得価額
15	償却課税情報取得価額計
16	償却課税情報帳簿価額
17	償却課税情報評価額
18	償却課税情報決定価格
19	償却課税情報帳簿決定特例差額
20	償却課税情報評価決定特例差額
21	償却課税情報特例差額
22	償却課税情報帳簿決定課税標準額
23	償却課税情報評価決定課税標準額
24	償却課税情報課税標準額
25	償却課税情報当初税額
26	償却課税情報年税額
27	償却課税情報納通作成コード
28	償却課税情報納通摘要コード
29	償却課税情報納通発行年月日
30	償却課税情報納通返戻有無フラグ
31	償却課税情報納通公示年月日
32	償却課税情報納付税額
33	償却課税情報1期異動後税額
34	償却課税情報2期異動後税額
35	償却課税情報3期異動後税額
36	償却課税情報4期異動後税額
37	償却課税情報1期異動後納期限
38	償却課税情報2期異動後納期限
39	償却課税情報3期異動後納期限
40	償却課税情報4期異動後納期限
41	償却課税情報帳簿決定一品合計減免税額
42	償却課税情報評価決定一品合計減免税額
43	償却課税情報一品合計減免税額
44	償却課税情報減免コード1
45	償却課税情報減免率1
46	償却課税情報減免適用月数1
47	償却課税情報減免適用年月日1
48	償却課税情報減免税額1
49	償却課税情報減免異動件数1
50	償却課税情報減免取扱件数1
51	償却課税情報減免コード2
52	償却課税情報減免率2
53	償却課税情報減免適用月数2
54	償却課税情報減免適用年月日2
55	償却課税情報減免税額2

項番	項目名称
56	償却課税情報減免異動件数2
57	償却課税情報減免取扱件数2
58	償却課税情報減免税額
59	償却課税情報異動前評価額
60	償却課税情報異動前決定価格
61	償却課税情報異動前課税標準額
62	償却課税情報異動前年税額
63	償却課税情報1期異動前税額
64	償却課税情報2期異動前税額
65	償却課税情報3期異動前税額
66	償却課税情報4期異動前税額
67	償却課税情報1期異動前納期限
68	償却課税情報2期異動前納期限
69	償却課税情報3期異動前納期限
70	償却課税情報4期異動前納期限
71	償却課税情報あて名番号
72	償却課税情報あて名履歴管理番号
73	償却課税情報共有人数
74	償却課税情報納管人等送付先区分
75	償却課税情報納管人等送付先履歴番号
76	償却課税情報送付先区分
77	償却課税情報送付先履歴番号
78	償却課税情報調定引継フラグ
79	償却課税情報調定保留フラグ
80	償却課税情報価格決定決議番号簿種類
81	償却課税情報価格決定文書記号
82	償却課税情報価格決定文書決議番号
83	償却課税情報価格決定決議年月日
84	償却課税情報賦課決定決議番号簿種類
85	償却課税情報賦課決定文書記号
86	償却課税情報賦課決定文書決議番号
87	償却課税情報賦課決定決議年月日
88	償却課税情報税額変更事由コード
89	償却課税情報資産件数
90	償却課税情報非課税区分
91	償却課税情報特例区分
92	償却課税情報短縮耐用年数区分
93	償却課税情報増加償却区分
94	償却課税情報価格決定区分
95	償却課税情報課税状況区分
96	償却課税情報エラー区分
97	償却課税情報異動調定回数
98	償却課税情報履歴フラグ
99	償却課税情報除却フラグ
100	償却課税情報更新区分
101	償却課税情報削除フラグ
102	償却課税情報登録端末ID
103	償却課税情報登録ユーザID
104	償却課税情報登録年月日
105	償却課税情報登録時間
106	償却課税情報更新端末ID
107	償却課税情報更新ユーザID
108	償却課税情報更新年月日
109	償却課税情報更新時間

9. 償却資産管理マスタ

項番	項目名称
1	償却相当年度
2	償却管理区分
3	償却事務所コード
4	償却氏名コード
5	償却管理連番
6	償却管理情報遡及年数
7	償却管理情報有効期限
8	償却管理情報免税点
9	償却管理情報免税点候補
10	償却管理情報自納期限変更可能期間
11	償却管理情報至納期限変更可能期間
12	償却管理情報削除フラグ
13	償却管理情報登録端末ID
14	償却管理情報登録ユーザID
15	償却管理情報登録年月日
16	償却管理情報登録時間
17	償却管理情報更新端末ID
18	償却管理情報更新ユーザID
19	償却管理情報更新年月日
20	償却管理情報更新時間

10. 償却資産資産所在地マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却資産所在連番
5	償却資産所在履歴番号
6	償却資産所在課税履歴番号
7	償却資産所在住所コード
8	償却資産所在番地
9	償却資産所在号1
10	償却資産所在号2
11	償却資産所在郵便番号
12	償却資産所在漢字区市郡名
13	償却資産所在漢字住所
14	償却資産所在漢字方書
15	償却資産所在削除フラグ
16	償却資産所在登録端末ID
17	償却資産所在登録ユーザID
18	償却資産所在登録年月日
19	償却資産所在登録時間
20	償却資産所在更新端末ID
21	償却資産所在更新ユーザID
22	償却資産所在更新年月日
23	償却資産所在更新時間

11. 償却資産納税義務者マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却履歴管理番号
5	償却納義務者異動年月日
6	償却納義務者異動事由コード
7	償却納義務者業種コード
8	償却納義務者資本金
9	償却納義務者事業開始年月
10	償却納義務者当年度申告区分
11	償却納義務者当年度課税状況区分
12	償却納義務者全品減少区分
13	償却納義務者0申告区分
14	償却納義務者申告サイン
15	償却納義務者申告書青色申告区分
16	償却納義務者不申告課税区分
17	償却納義務者申告書非課税区分
18	償却納義務者申告書特例区分
19	償却納義務者減免区分
20	償却納義務者担当者漢字氏名
21	償却納義務者担当者電話番号
22	償却納義務者税理士漢字氏名
23	償却納義務者税理士電話番号
24	償却納義務者申告書短縮耐用年数区分
25	償却納義務者申告書増加償却区分
26	償却納義務者申告書特別償却圧縮記憶区分
27	償却納義務者申告書定率定額区分
28	償却納義務者借用資産区分
29	償却納義務者借用資産貸主漢字名称
30	償却納義務者事業所用家屋所有区分
31	償却納義務者決算期
32	償却納義務者組織区分
33	償却納義務者評価開始年度
34	償却納義務者評価停止年度
35	償却納義務者不申告開始年度
36	償却納義務者最終課税年度
37	償却納義務者共有者数
38	償却納義務者作成年月日
39	償却納義務者除却フラグ
40	償却納義務者漢字備考1001
41	償却納義務者漢字備考1002
42	償却納義務者漢字備考1003
43	償却納義務者漢字備考1004
44	償却納義務者現年最終資産番号
45	償却納義務者過年最終資産番号
46	償却納義務者申告書印刷番号
47	償却納義務者現年減少最終資産番号
48	償却納義務者過年減少最終資産番号
49	償却納義務者評価終了年度
50	償却納義務者削除フラグ
51	償却納義務者登録端末ID
52	償却納義務者登録ユーザID
53	償却納義務者登録年月日
54	償却納義務者登録時間
55	償却納義務者更新端末ID

11. 償却資産納税義務者マスタ(続き)

項番	項目名称
56	償却納義務者更新ユーザID
57	償却納義務者更新年月日
58	償却納義務者更新时间

12. 担当者識別文字管理マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却文字コード
3	償却氏名コード
4	償却区市郡名コード
5	償却担当町名コード
6	償却担当丁目コード
7	償却担当識別削除フラグ
8	償却担当識別登録端末ID
9	償却担当識別登録ユーザID
10	償却担当識別登録年月日
11	償却担当識別登録時間
12	償却担当識別更新端末ID
13	償却担当識別更新ユーザID
14	償却担当識別更新年月日
15	償却担当識別更新时间

13. 抽出条件マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却担当者識別文字
3	償却パターン番号
4	償却抽出条件事務所コード
5	償却抽出条件調査項目区分
6	償却抽出条件氏名コード区分
7	償却抽出条件個法区分
8	償却抽出条件評価停止区分
9	償却抽出条件担当者識別文字1
10	償却抽出条件担当者識別文字2
11	償却抽出条件担当者識別文字3
12	償却抽出条件担当者識別文字4
13	償却抽出条件担当者識別文字5
14	償却抽出条件担当者識別文字6
15	償却抽出条件担当者識別文字7
16	償却抽出条件担当者識別文字8
17	償却抽出条件担当者識別文字9
18	償却抽出条件組織区分1
19	償却抽出条件組織区分2
20	償却抽出条件組織区分3
21	償却抽出条件組織区分4
22	償却抽出条件組織区分5
23	償却抽出条件組織区分6
24	償却抽出条件組織区分7
25	償却抽出条件組織区分8
26	償却抽出条件組織区分9
27	償却抽出条件地区町名コード1
28	償却抽出条件地区町名コード2
29	償却抽出条件地区町名コード3
30	償却抽出条件地区町名コード4
31	償却抽出条件地区町名コード5
32	償却抽出条件地区町名コード6
33	償却抽出条件地区町名コード7
34	償却抽出条件地区町名コード8
35	償却抽出条件地区町名コード9
36	償却抽出条件業種1
37	償却抽出条件業種2
38	償却抽出条件業種3
39	償却抽出条件業種4
40	償却抽出条件業種5
41	償却抽出条件業種6
42	償却抽出条件業種7
43	償却抽出条件業種8
44	償却抽出条件業種9
45	償却抽出条件自資本金
46	償却抽出条件至資本金
47	償却抽出条件課税歴区分
48	償却抽出条件課税自年度
49	償却抽出条件課税至年度
50	償却抽出条件申告区分
51	償却抽出条件自課税標準額
52	償却抽出条件至課税標準額
53	償却抽出条件課税標準額自年度
54	償却抽出条件課税標準額自月
55	償却抽出条件課税標準額至年度

13. 抽出条件マスタ(続き)

項番	項目名称
56	固償却抽出条件課税標準額至月
57	固償却抽出条件自税額
58	固償却抽出条件至税額
59	固償却抽出条件税額自年度
60	固償却抽出条件税額自月
61	固償却抽出条件税額至年度
62	固償却抽出条件税額至月
63	固償却抽出条件自資産件数
64	固償却抽出条件至資産件数
65	固償却抽出条件申告書等送付コード
66	固償却抽出条件送付コード抽出自年度
67	固償却抽出条件送付コード抽出至年度
68	固償却抽出条件送付日有無
69	固償却抽出条件送付日抽出自年度
70	固償却抽出条件送付日抽出至年度
71	固償却抽出条件受理日有無
72	固償却抽出条件受理日抽出自年度
73	固償却抽出条件受理日抽出至年度
74	固償却抽出条件しょうよう日有無
75	固償却抽出条件しょうよう日自年度
76	固償却抽出条件しょうよう日至年度
77	固償却抽出条件調査区分
78	固償却抽出条件調査区分抽出自年度
79	固償却抽出条件調査区分抽出至年度
80	固償却抽出条件調査日有無
81	固償却抽出条件調査日抽出自年度
82	固償却抽出条件調査日抽出至年度
83	固償却抽出条件結果コード
84	固償却抽出条件結果コード抽出自年度
85	固償却抽出条件結果コード抽出至年度
86	固償却抽出条件最大出力件数
87	固償却抽出条件資産税部出力有無
88	固償却抽出条件NOT条件01
89	固償却抽出条件NOT条件02
90	固償却抽出条件NOT条件03
91	固償却抽出条件NOT条件04
92	固償却抽出条件NOT条件05
93	固償却抽出条件NOT条件06
94	固償却抽出条件NOT条件07
95	固償却抽出条件NOT条件08
96	固償却抽出条件NOT条件09
97	固償却抽出条件NOT条件10
98	固償却抽出条件NOT条件11
99	固償却抽出条件NOT条件12
100	固償却抽出条件NOT条件13
101	固償却抽出条件NOT条件14
102	固償却抽出条件NOT条件15
103	固償却抽出条件NOT条件16
104	固償却抽出条件NOT条件17
105	固償却抽出条件AND条件101
106	固償却抽出条件AND条件102
107	固償却抽出条件AND条件103
108	固償却抽出条件AND条件104
109	固償却抽出条件AND条件105
110	固償却抽出条件AND条件106

項番	項目名称
111	固償却抽出条件AND条件107
112	固償却抽出条件AND条件108
113	固償却抽出条件AND条件109
114	固償却抽出条件AND条件110
115	固償却抽出条件AND条件111
116	固償却抽出条件AND条件112
117	固償却抽出条件AND条件113
118	固償却抽出条件AND条件114
119	固償却抽出条件AND条件115
120	固償却抽出条件AND条件116
121	固償却抽出条件AND条件117
122	固償却抽出条件AND条件201
123	固償却抽出条件AND条件202
124	固償却抽出条件AND条件203
125	固償却抽出条件AND条件204
126	固償却抽出条件AND条件205
127	固償却抽出条件AND条件206
128	固償却抽出条件AND条件207
129	固償却抽出条件AND条件208
130	固償却抽出条件AND条件209
131	固償却抽出条件AND条件210
132	固償却抽出条件AND条件211
133	固償却抽出条件AND条件212
134	固償却抽出条件AND条件213
135	固償却抽出条件AND条件214
136	固償却抽出条件AND条件215
137	固償却抽出条件AND条件216
138	固償却抽出条件AND条件217
139	固償却抽出条件OR条件01
140	固償却抽出条件OR条件02
141	固償却抽出条件OR条件03
142	固償却抽出条件OR条件04
143	固償却抽出条件OR条件05
144	固償却抽出条件OR条件06
145	固償却抽出条件OR条件07
146	固償却抽出条件OR条件08
147	固償却抽出条件OR条件09
148	固償却抽出条件OR条件10
149	固償却抽出条件OR条件11
150	固償却抽出条件OR条件12
151	固償却抽出条件OR条件13
152	固償却抽出条件OR条件14
153	固償却抽出条件OR条件15
154	固償却抽出条件OR条件16
155	固償却抽出条件OR条件17
156	固償却抽出条件削除フラグ
157	固償却抽出条件登録端末ID
158	固償却抽出条件登録ユーザID
159	固償却抽出条件登録年月日
160	固償却抽出条件登録時間
161	固償却抽出条件更新端末ID
162	固償却抽出条件更新ユーザID
163	固償却抽出条件更新年月日
164	固償却抽出条件更新時間

14. 調査対象2マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却調査対象一連番号
3	償却調査対象管理年度
4	償却調査対象連番
5	償却調査対2申告書送付年月日
6	償却調査対2申告書受理年月日
7	償却調査対2申告しよう書送付年月日
8	償却調査対2しよう日コード
9	償却調査対2調査区分
10	償却調査対2調査年月日
11	償却調査対2結果コード
12	償却調査対2申告しよう書作成フラグ
13	償却調査対2送付書作成フラグ
14	償却調査対2取得価額
15	償却調査対2削除フラグ
16	償却調査対2登録端末ID
17	償却調査対2登録ユーザID
18	償却調査対2登録年月日
19	償却調査対2登録時間
20	償却調査対2更新端末ID
21	償却調査対2更新ユーザID
22	償却調査対2更新年月日
23	償却調査対2更新時間

15. 調査対象マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却調査対象一連番号
3	償却調査対象償却課税事務所コード
4	償却調査対象償却氏名コード
5	償却調査対象法人課税事務所コード
6	償却調査対象法人氏名コード
7	償却調査対象個人課税事務所コード
8	償却調査対象個人氏名コード
9	償却調査対象あて名番号
10	償却調査対象漢字備考1401
11	償却調査対象漢字備考1402
12	償却調査対象漢字備考1403
13	償却調査対象漢字備考1404
14	償却調査対象漢字備考1405
15	償却調査対象申告要否区分
16	償却調査対象取消フラグ
17	償却調査対象他所有無フラグ
18	償却調査対象明細要否区分
19	償却調査対象担当者識別文字コード
20	償却調査対象削除フラグ
21	償却調査対象登録端末ID
22	償却調査対象登録ユーザID
23	償却調査対象登録年月日
24	償却調査対象登録時間
25	償却調査対象更新端末ID
26	償却調査対象更新ユーザID
27	償却調査対象更新年月日
28	償却調査対象更新時間

16. 電子申告管理マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却履歴管理番号
5	償却電子申告利用可否フラグ
6	償却電子申告プレ申告抽出フラグ
7	償却電子申告受理状態フラグ
8	償却電子申告新現年度対応フラグ
9	償却電子申告郵送対象フラグ
10	償却電子申告削除フラグ
11	償却電子申告登録端末ID
12	償却電子申告登録ユーザID
13	償却電子申告登録年月日
14	償却電子申告登録時間
15	償却電子申告更新端末ID
16	償却電子申告更新ユーザID
17	償却電子申告更新年月日
18	償却電子申告更新時間

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
②電子申告審査システム事務ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
その必要性	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号及びその他識別情報:対象者(固定資産税(償却資産)の納税義務者)を正確に特定するために保有する。 ・4情報及び連絡先:①償却資産課税台帳の台帳記載事項として登録するため、②納税通知書等を送達するため、③本人への連絡等のために保有する。 ・地方税関係情報:租税の賦課を行うために保有する。
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月
⑥事務担当部署	主税局資産税部固定資産評価課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input checked="" type="checkbox"/> その他 (本人又は本人の代理人→地方税ポータルセンタ(eLTAX))	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> その他 (LGWAN)	
③入手の時期・頻度	納税義務者等の申告の都度、入手する。	
④入手に係る妥当性	地方税法第383条及び第343条第3項の規定により、償却資産申告書が東京都に提出される。個人番号については、地方税法施行規則の改正により、共通番号入力欄が設けられた。 また、行政機関等への申請・届出等手続きについては、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」及び総務省令の定めるところにより可能となっている。	
⑤本人への明示	地方税法第383条の規定により、償却資産の所有者は、その所有する償却資産について申告することを義務付けられている。	
⑥使用目的 ※	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。	
	変更の妥当性	—
⑦使用の主体	使用部署 ※	主税局資産税部、各都税事務所償却資産担当
	使用者数	<選択肢> <input type="checkbox"/> 100人以上500人未満 <input type="checkbox"/> 1) 10人未満 <input type="checkbox"/> 2) 10人以上50人未満 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3) 50人以上100人未満 <input type="checkbox"/> 4) 100人以上500人未満 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5) 500人以上1,000人未満 <input type="checkbox"/> 6) 1,000人以上
⑧使用方法 ※	・申告内容について、システム登録を行う。 ・一般社団法人地方税電子化協議会へ電子データを提供する。	
	情報の突合 ※	あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)と、申告書等に記載されている情報を突合(目視による確認)し、適正な申告であることを確認する。
	情報の統計分析 ※	個人を特定することなく、統計分析を行う。
	権利利益に影響を与え得る決定 ※	賦課決定
⑨使用開始日	平成28年1月1日	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件
委託事項1	電子申告審査システム維持管理及び運用業務委託
①委託内容	電子申告審査システムおよび関連システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの全体] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数 [10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※ 固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性 電子申告審査システムの安定的な稼働のため、データの修正やシステムの異常終了時の対応などを行う上で特定個人情報ファイルを取扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	[100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [○] その他 (特定個人情報ファイルが保存されたサーバの管理及び固定資産税(償却資産)システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受)
⑤委託先名の確認方法	ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名	株式会社 日立製作所
再委託	⑦再委託の有無 ※ [再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法 委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項 税務総合支援システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等の一部
委託事項2～5	
委託事項6～10	
委託事項11～15	
委託事項16～20	

移転先2～5		
移転先6～10		
移転先11～15		
移転先16～20		
6. 特定個人情報の保管・消去		
①保管場所 ※		<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上の必要に応じて申告データを印刷した場合には、文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。 <p>【審査システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 ・データセンタへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバ室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。 <p>【外部記録媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産(償却資産)システムと審査システム間のデータ授受に使用する外部記録媒体(ハードディスク)は、施錠された保管庫で管理している。
②保管期間	期間	<p>＜選択肢＞</p> <p>1) 1年未満 2) 1年 3) 2年</p> <p>4) 3年 5) 4年 6) 5年</p> <p>7) 6年以上10年未満 8) 10年以上20年未満 9) 20年以上</p> <p>10) 定められていない</p>
	その妥当性	文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管しておく必要がある。
③消去方法		<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。 ・運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。 ・廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。 <p>【審査システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税から収入までの一連のサイクルを完了し保存年限を経過した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。 ・一般社団法人地方税電子化協議会への提供が完了したデータについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。 <p>【外部記録媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税(償却資産)システムと審査システム(eLTAX)間のデータ授受に使用する外部記録媒体(ハードディスク)については、バックアップ用保存期間の経過後、委託先が手作業でデータを消去している。 ・同目的に使用するUSBフラッシュメモリについては、データ移行後直ちに、職員が手作業でデータを消去している。
7. 備考		
-		

(別添2)特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

以下の項目の他、個人番号が記録される。

様式名					
第二十六号様式 償却資産申告書(償却資産課税台帳)					
No	階層	4	5	6	7
1	4	第二十六号様式			
13	5	所有者コード			
14	5	申告年度			
15	5	提出年月日			
16	5	あて先			
17	5	[所有者]1住所フリガナ			
18	5	[所有者]1住所郵便番号			
19	5	[所有者]1住所			
20	5	[所有者]1電話			
21	5	[所有者]2氏名フリガナ			
22	5	[所有者]2氏名			
23	5	[所有者]2代表者フリガナ			
24	5	[所有者]2代表者			
25	5	[所有者]2屋号			
26	5	[所有者]3事業種目			
27	5	[所有者]3事業種目(資本金等の額)			
28	5	[所有者]4事業開始年月			
29	5	[所有者]5この申告に回答する者の係及び氏名(係)			
30	5	[所有者]5この申告に回答する者の係及び氏名(氏名)			
31	5	[所有者]5この申告に回答する者の係及び氏名(電話)			
32	5	[所有者]6税理士等の氏名			
33	5	[所有者]6税理士等の氏名(電話)			
34	5	[所有者]7短縮耐用年数の承認			
35	5	[所有者]8増加償却の届出			
36	5	[所有者]9非課税該当資産			
37	5	[所有者]10課税標準の特例			
38	5	[所有者]11特別償却又は圧縮記帳			
39	5	[所有者]12税務会計上の償却方法			
40	5	[所有者]13青色申告			
41	5	[所有者]14市(区)町村内における事業所等資産の所在地			
42	5	[所有者]14市(区)町村内における事業所等資産の所在地2			
43	5	[所有者]14市(区)町村内における事業所等資産の所在地3			
44	5	[所有者]15借用資産(有無)			
45	5	[所有者][15借用資産]貸主の名称等			
46	5	[所有者]16事業所用家屋の所有区分			
47	5	[所有者]17備考			
48	5	連帯納税義務者人数			
49	5	[1][構築物][取得価額]前年前に取得したもの(イ)			
50	5	[2][機械及び装置][取得価額]前年前に取得したもの(イ)			
51	5	[3][船舶][取得価額]前年前に取得したもの(イ)			
52	5	[4][航空機][取得価額]前年前に取得したもの(イ)			
53	5	[5][車両及び運搬具][取得価額]前年前に取得したもの(イ)			
54	5	[6][工具、器具及び備品][取得価額]前年前に取得したもの(イ)			
55	5	[7][合計][取得価額]前年前に取得したもの(イ)			

56	5	[1][構築物][取得価額]前年中に減少したものの(ロ)
57	5	[2][機械及び装置][取得価額]前年中に減少したものの(ロ)
58	5	[3][船舶][取得価額]前年中に減少したものの(ロ)
59	5	[4][航空機][取得価額]前年中に減少したものの(ロ)
60	5	[5][車両及び運搬具][取得価額]前年中に減少したものの(ロ)
61	5	[6][工具、器具及び備品][取得価額]前年中に減少したものの(ロ)
62	5	[7][合計][取得価額]前年中に減少したものの(ロ)
63	5	[1][構築物][取得価額]前年中に取得したものの(ハ)
64	5	[2][機械及び装置][取得価額]前年中に取得したものの(ハ)
65	5	[3][船舶][取得価額]前年中に取得したものの(ハ)
66	5	[4][航空機][取得価額]前年中に取得したものの(ハ)
67	5	[5][車両及び運搬具][取得価額]前年中に取得したものの(ハ)
68	5	[6][工具、器具及び備品][取得価額]前年中に取得したものの(ハ)
69	5	[7][合計][取得価額]前年中に取得したものの(ハ)
70	5	[1][構築物][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
71	5	[2][機械及び装置][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
72	5	[3][船舶][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
73	5	[4][航空機][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
74	5	[5][車両及び運搬具][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
75	5	[6][工具、器具及び備品][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
76	5	[7][合計][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
77	5	対象年
78	5	[1][構築物]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
79	5	[2][機械及び装置]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
80	5	[3][船舶]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
81	5	[4][航空機]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
82	5	[5][車両及び運搬具]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
83	5	[6][工具、器具及び備品]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
84	5	[7][合計]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
85	5	[1][構築物]評価額(ホ)
86	5	[2][機械及び装置]評価額(ホ)
87	5	[3][船舶]評価額(ホ)
88	5	[4][航空機]評価額(ホ)
89	5	[5][車両及び運搬具]評価額(ホ)
90	5	[6][工具、器具及び備品]評価額(ホ)
91	5	[7][合計]評価額(ホ)
92	5	[1][構築物]決定価格(ヘ)
93	5	[2][機械及び装置]決定価格(ヘ)
94	5	[3][船舶]決定価格(ヘ)
95	5	[4][航空機]決定価格(ヘ)
96	5	[5][車両及び運搬具]決定価格(ヘ)
97	5	[6][工具、器具及び備品]決定価格(ヘ)
98	5	[7][合計]決定価格(ヘ)
99	5	[1][構築物]課税標準額(ト)
100	5	[2][機械及び装置]課税標準額(ト)
101	5	[3][船舶]課税標準額(ト)
102	5	[4][航空機]課税標準額(ト)
103	5	[5][車両及び運搬具]課税標準額(ト)
104	5	[6][工具、器具及び備品]課税標準額(ト)
105	5	[7][合計]課税標準額(ト)
106	5	[1][構築物]件数
107	5	[2][機械及び装置]件数
108	5	[3][船舶]件数
109	5	[4][航空機]件数
110	5	[5][車両及び運搬具]件数
111	5	[6][工具、器具及び備品]件数
112	5	[7][合計]件数

様式名							
第二十六号様式別表一 種類別明細書(増加資産・全資産用)							
No	階層	4	5	6	7	8	
1	4	第二十六号様式別表一					
13	5	所有者コード					
14	5	申告年度					
15	5	所有者名					
16	5	全頁数					
17	5	異動入力区分					
18	5	修正入力区分					
19	5	種類別明細書(増加資産・全資産用)ワークエリア					
20	6	種類別明細書(増加資産・全資産用)					
21	7	行番号					
22	7	異動区分					
23	7	異動事由					
24	7	プレ申告明細					
25	8	資産の種類					
26	8	資産コード					
27	8	資産の名称等					
28	8	数量					
29	8	取得年月					
30	8	取得価額(イ)					
31	8	耐用年数					
32	8	申告年度					
33	8	減価残存率(ロ)					
34	8	価額(ハ)					
35	8	[課税標準の特例]率					
36	8	[課税標準の特例]コード					
37	8	課税標準額					
38	8	限度額表示					
39	8	事由					
40	8	区分					
41	8	摘要					
42	7	異動明細					
43	8	資産の種類					
44	8	資産コード					
45	8	資産の名称等					
46	8	数量					
47	8	取得年月					
48	8	取得価額(イ)					
49	8	耐用年数					
50	8	申告年度					
51	8	減価残存率(ロ)					
52	8	価額(ハ)					
53	8	[課税標準の特例]率					
54	8	[課税標準の特例]コード					
55	8	課税標準額					

56	8		限度額表示
57	8		事由
58	8		区分
59	8		摘要
60	7	団体独自明細	
61	8		団体独自項目01
62	8		団体独自項目02
63	8		団体独自項目03
64	8		団体独自項目04
65	8		団体独自項目05
66	8		団体独自項目06
67	8		団体独自項目07
68	8		団体独自項目08
69	8		団体独自項目09
70	8		団体独自項目10
71	7	変更入力フラグ	
72	5	CSVデータ	
73	6	種類別明細書	
74	5	[合計]数量	
75	5	[合計]取得価額	
76	5	[合計]価額	
77	5	[合計]課税標準額	
78	5	[取得価額前年中増加額]構築物	
79	5	[取得価額前年中増加額]機械及び装置	
80	5	[取得価額前年中増加額]船舶	
81	5	[取得価額前年中増加額]航空機	
82	5	[取得価額前年中増加額]車両及び運搬具	
83	5	[取得価額前年中増加額]工具、器具及び備品	
84	5	[取得価額前年中増加額]合計	
85	5	[取得価額前年中減少額]構築物	
86	5	[取得価額前年中減少額]機械及び装置	
87	5	[取得価額前年中減少額]船舶	
88	5	[取得価額前年中減少額]航空機	
89	5	[取得価額前年中減少額]車両及び運搬具	
90	5	[取得価額前年中減少額]工具、器具及び備品	
91	5	[取得価額前年中減少額]合計	
92	5	[評価額]構築物	
93	5	[評価額]機械及び装置	
94	5	[評価額]船舶	
95	5	[評価額]航空機	
96	5	[評価額]車両及び運搬具	
97	5	[評価額]工具、器具及び備品	
98	5	[評価額]合計	
99	5	[課税標準額]構築物	
100	5	[課税標準額]機械及び装置	
101	5	[課税標準額]船舶	
102	5	[課税標準額]航空機	
103	5	[課税標準額]車両及び運搬具	
104	5	[課税標準額]工具、器具及び備品	
105	5	[課税標準額]合計	
106	5	[件数]構築物	
107	5	[件数]機械及び装置	
108	5	[件数]船舶	
109	5	[件数]航空機	
110	5	[件数]車両及び運搬具	
111	5	[件数]工具、器具及び備品	
112	5	[件数]合計	

様式名							
第二十六号様式別表二 種類別明細書(減少資産用)							
No	階層	4	5	6	7	8	
1	4	第二十六号様式別表二					
13	5	所有者コード					
14	5	申告年度					
15	5	所有者名					
16	5	全頁数					
17	5	異動入力区分					
18	5	修正入力区分					
19	5	種類別明細書(減少資産用)ワークエリア					
20	6	種類別明細書(減少資産用)					
21	7	行番号					
22	7	異動区分					
23	7	異動事由					
24	7	プレ申告明細					
25	8	資産の種類					
26	8	抹消コード					
27	8	資産の名称等					
28	8	数量					
29	8	取得年月					
30	8	取得価額					
31	8	耐用年数					
32	8	申告年度					
33	8	減価残存率					
34	8	価額					
35	8	[課税標準の特例]率					
36	8	[課税標準の特例]コード					
37	8	課税標準額					
38	8	限度額表示					
39	8	事由					
40	8	区分					
41	8	摘要					
42	7	異動明細					
43	8	資産の種類					
44	8	抹消コード					
45	8	資産の名称等					
46	8	数量					
47	8	取得年月					
48	8	取得価額					
49	8	耐用年数					
50	8	申告年度					
51	8	減価残存率					
52	8	価額					
53	8	[課税標準の特例]率					
54	8	[課税標準の特例]コード					
55	8	課税標準額					

56	8		限度額表示
57	8		事由
58	8		区分
59	8		摘要
60	7	団体独自明細	
61	8		団体独自項目01
62	8		団体独自項目02
63	8		団体独自項目03
64	8		団体独自項目04
65	8		団体独自項目05
66	8		団体独自項目06
67	8		団体独自項目07
68	8		団体独自項目08
69	8		団体独自項目09
70	8		団体独自項目10
71	7	変更入力フラグ	
72	5	CSVデータ	
73	6	種類別明細書	
74	5	[合計]数量	
75	5	[合計]取得価額	
76	5	[合計]価額	
77	5	[合計]課税標準額	
78	5	[取得価額前年中増加額]構築物	
79	5	[取得価額前年中増加額]機械及び装置	
80	5	[取得価額前年中増加額]船舶	
81	5	[取得価額前年中増加額]航空機	
82	5	[取得価額前年中増加額]車両及び運搬具	
83	5	[取得価額前年中増加額]工具、器具及び備品	
84	5	[取得価額前年中増加額]合計	
85	5	[取得価額前年中減少額]構築物	
86	5	[取得価額前年中減少額]機械及び装置	
87	5	[取得価額前年中減少額]船舶	
88	5	[取得価額前年中減少額]航空機	
89	5	[取得価額前年中減少額]車両及び運搬具	
90	5	[取得価額前年中減少額]工具、器具及び備品	
91	5	[取得価額前年中減少額]合計	
92	5	[評価額]構築物	
93	5	[評価額]機械及び装置	
94	5	[評価額]船舶	
95	5	[評価額]航空機	
96	5	[評価額]車両及び運搬具	
97	5	[評価額]工具、器具及び備品	
98	5	[評価額]合計	
99	5	[課税標準額]構築物	
100	5	[課税標準額]機械及び装置	
101	5	[課税標準額]船舶	
102	5	[課税標準額]航空機	
103	5	[課税標準額]車両及び運搬具	
104	5	[課税標準額]工具、器具及び備品	
105	5	[課税標準額]合計	
106	5	[件数]構築物	
107	5	[件数]機械及び装置	
108	5	[件数]船舶	
109	5	[件数]航空機	
110	5	[件数]車両及び運搬具	
111	5	[件数]工具、器具及び備品	
112	5	[件数]合計	

様式名								
第二十六号様式別表二(プレ申告用) 種類別明細書(減少資産用)(プレ申告用)								
No	階層	4	5	6	7	8		
1	4	第二十六号様式別表二(プレ申告用)						
13	5	所有者コード						
14	5	申告年度						
15	5	所有者名						
16	5	全頁数						
17	5	異動入力区分						
18	5	修正入力区分						
19	5	種類別明細書(減少資産用)ワークエリア						
20	6	種類別明細書(減少資産用)						
21	7	行番号						
22	7	異動区分						
23	7	異動事由						
24	7	プレ申告明細						
25	8							資産の種類
26	8							抹消コード
27	8							資産の名称等
28	8							数量
29	8							取得年月
30	8							取得価額
31	8							耐用年数
32	8							申告年度
33	8							減価残存率
34	8							価額
35	8							[課税標準の特例]率
36	8							[課税標準の特例]コード
37	8							課税標準額
38	8							限度額表示
39	8							事由
40	8							区分
41	8							摘要
42	7	異動明細						
43	8							資産の種類
44	8							抹消コード
45	8							資産の名称等
46	8							数量
47	8							取得年月
48	8							取得価額
49	8							耐用年数
50	8							申告年度
51	8							減価残存率
52	8							価額
53	8							[課税標準の特例]率
54	8							[課税標準の特例]コード
55	8							課税標準額

56	8	限度額表示
57	8	事由
58	8	区分
59	8	摘要
60	7	団体独自明細
61	8	団体独自項目01
62	8	団体独自項目02
63	8	団体独自項目03
64	8	団体独自項目04
65	8	団体独自項目05
66	8	団体独自項目06
67	8	団体独自項目07
68	8	団体独自項目08
69	8	団体独自項目09
70	8	団体独自項目10
71	7	変更入力フラグ
72	5	CSVデータ
73	6	種類別明細書
74	5	[合計]数量
75	5	[合計]取得価額
76	5	[合計]価額
77	5	[合計]課税標準額
78	5	[取得価額前年中増加額]構築物
79	5	[取得価額前年中増加額]機械及び装置
80	5	[取得価額前年中増加額]船舶
81	5	[取得価額前年中増加額]航空機
82	5	[取得価額前年中増加額]車両及び運搬具
83	5	[取得価額前年中増加額]工具、器具及び備品
84	5	[取得価額前年中増加額]合計
85	5	[取得価額前年中減少額]構築物
86	5	[取得価額前年中減少額]機械及び装置
87	5	[取得価額前年中減少額]船舶
88	5	[取得価額前年中減少額]航空機
89	5	[取得価額前年中減少額]車両及び運搬具
90	5	[取得価額前年中減少額]工具、器具及び備品
91	5	[取得価額前年中減少額]合計
92	5	[評価額]構築物
93	5	[評価額]機械及び装置
94	5	[評価額]船舶
95	5	[評価額]航空機
96	5	[評価額]車両及び運搬具
97	5	[評価額]工具、器具及び備品
98	5	[評価額]合計
99	5	[課税標準額]構築物
100	5	[課税標準額]機械及び装置
101	5	[課税標準額]船舶
102	5	[課税標準額]航空機
103	5	[課税標準額]車両及び運搬具
104	5	[課税標準額]工具、器具及び備品
105	5	[課税標準額]合計
106	5	[件数]構築物
107	5	[件数]機械及び装置
108	5	[件数]船舶
109	5	[件数]航空機
110	5	[件数]車両及び運搬具
111	5	[件数]工具、器具及び備品
112	5	[件数]合計

様式名

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(1/4)

No	階層	4	5	6	7
1	4	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(1/4)			
13	5	税			
14	5	申告書			
15	5	年分			
16	5	[事業年度分]自			
17	5	[事業年度分]至			
18	5	その他			
19	5	※整理番号			
20	5	提出年月日			
21	5	あて先			
22	5	[税理士又は税理士法人]氏名又は名称			
23	5	[税理士又は税理士法人]事務所の所在地			
24	5	[税理士又は税理士法人][事務所の所在地]電話			
25	5	[書面作成に係る税理士]氏名			
26	5	[書面作成に係る税理士]事務所の所在地			
27	5	[書面作成に係る税理士][事務所の所在地]電話			
28	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]税理士会			
29	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]支部			
30	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]登録番号			
31	5	[税務代理権限証書の提出]有無			
32	5	[税務代理権限証書の提出]括弧			
33	5	[依頼者]氏名又は名称			
34	5	[依頼者]住所又は事務所の所在地			
35	5	[依頼者][住所又は事務所の所在地]電話			
36	5	[1自ら作成記入した帳簿書類に記載されている事項]帳簿書類の名称			
37	5	[1自ら作成記入した帳簿書類に記載されている事項]作成記入の基礎となった書類等			
38	5	[2提示を受けた帳簿書類(備考欄の帳簿書類を除く。)に記載されている事項]帳簿書類の名称			
39	5	[2提示を受けた帳簿書類(備考欄の帳簿書類を除く。)に記載されている事項]備考			
40	5	[※事務処理欄]部門			
41	5	[※事務処理欄]業種			
42	5	[※事務処理欄]予備			
43	5	[※事務処理欄]予備			
44	5	[※事務処理欄][意見聴取連絡事績]年月日			
45	5	[※事務処理欄][意見聴取連絡事績]税理士名			
46	5	[※事務処理欄][事前通知等事績]通知年月日			
47	5	[※事務処理欄][事前通知等事績]予定年月日			

様式名						
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(2/4)						
No	階層	4	5	6	7	
1	4	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(2/4)				
13	5	※整理番号				
14	5	[3計算し、整理した主な事項]区分 (1)				
15	5	[3計算し、整理した主な事項]事項 (1)				
16	5	[3計算し、整理した主な事項]備考 (1)				
17	5	[3計算し、整理した主な事項](1)のうち顕著な増減事項 (2)				
18	5	[3計算し、整理した主な事項]増減理由 (2)				
19	5	[3計算し、整理した主な事項](1)のうち会計処理方法に変更等があった事項 (3)				
20	5	[3計算し、整理した主な事項]変更等の理由 (3)				

様式名						
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(3/4)						
No	階層	4	5	6	7	
1	4	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(3/4)				
13	5	※整理番号				
14	5	[4相談に応じた事項]事項				
15	5	[4相談に応じた事項]相談の要旨				
16	5	5その他				

様式名						
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(4/4)						
No	階層	4	5	6	7	
1	4	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(4/4)				
13	5	※整理番号				
14	5	[追加記載する事項]				
15	6	[追加記載する事項]A 項目名				
16	6	[追加記載する事項]B 項目名				
17	6	[追加記載する事項]B 記載する事項				
18	6	[追加記載する事項]C 項目名				
19	6	[追加記載する事項]C 記載する事項				
20	6	[追加記載する事項]D 項目名				
21	6	[追加記載する事項]D 記載する事項				

様式名

税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(1/4)

No	階層	4	5	6	7
1	4	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(1/4)			
13	5	税			
14	5	申告書			
15	5	年分			
16	5	[事業年度分]自			
17	5	[事業年度分]至			
18	5	その他			
19	5	※整理番号			
20	5	提出年月日			
21	5	あて先			
22	5	[税理士又は税理士法人]氏名又は名称			
23	5	[税理士又は税理士法人]事務所の所在地			
24	5	[税理士又は税理士法人][事務所の所在地]電話			
25	5	[書面作成に係る税理士]氏名			
26	5	[書面作成に係る税理士]事務所の所在地			
27	5	[書面作成に係る税理士][事務所の所在地]電話			
28	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]税理士会			
29	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]支部			
30	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]登録番号			
31	5	[税務代理権限証書の提出]有無			
32	5	[税務代理権限証書の提出]括弧			
33	5	[依頼者]氏名又は名称			
34	5	[依頼者]住所又は事務所の所在地			
35	5	[依頼者][住所又は事務所の所在地]電話			
36	5	[1相談を受けた事項]事項			
37	5	[1相談を受けた事項]相談の要旨			
38	5	[2審査に当たって提示を受けた帳簿書類]帳簿書類の名称			
39	5	[2審査に当たって提示を受けた帳簿書類]確認した内容			
40	5	[※事務処理欄]部門			
41	5	[※事務処理欄]業種			
42	5	[※事務処理欄]予備			
43	5	[※事務処理欄]予備			
44	5	[※事務処理欄][意見聴取連絡事績]年月日			
45	5	[※事務処理欄][意見聴取連絡事績]税理士名			
46	5	[※事務処理欄][事前通知等事績]通知年月日			
47	5	[※事務処理欄][事前通知等事績]予定年月日			

様式名						
税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(2/4)						
No	階層	4	5	6	7	
1	4	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(2/4)				
13	5	※整理番号				
14	5	[3審査した主な事項]区分 (1)				
15	5	[3審査した主な事項]事項 (1)				
16	5	[3審査した主な事項]備考 (1)				
17	5	[3審査した主な事項](1)のうち顕著な増減事項 (2)				
18	5	[3審査した主な事項]増減理由 (2)				
19	5	[3審査した主な事項](1)のうち会計処理方法に変更等があった事項 (3)				
20	5	[3審査した主な事項]変更等の理由 (3)				

様式名						
税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(3/4)						
No	階層	4	5	6	7	
1	4	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(3/4)				
13	5	※整理番号				
14	5	4審査結果				
15	5	5その他				

様式名						
税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(4/4)						
No	階層	4	5	6	7	
1	4	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(4/4)				
13	5	※整理番号				
14	5	[追加記載する事項]				
15	6	[追加記載する事項]A 項目名				
16	6	[追加記載する事項]B 項目名				
17	6	[追加記載する事項]B 記載する事項				
18	6	[追加記載する事項]C 項目名				
19	6	[追加記載する事項]C 記載する事項				
20	6	[追加記載する事項]D 項目名				
21	6	[追加記載する事項]D 記載する事項				

様式名

税務代理権限証書

No	階層	4	5	6	7
1	4	税務代理権限証書			
13	5	※整理番号			
14	5	提出年月日			
15	5	あて先			
16	5	[税理士又は税理士法人]氏名又は名称			
17	5	[税理士又は税理士法人][事務所の名称及び所在地]事務所の名称			
18	5	[税理士又は税理士法人][事務所の名称及び所在地]事務所の所在地			
19	5	[税理士又は税理士法人][事務所の名称及び所在地]電話			
20	5	[税理士又は税理士法人][事務所の名称及び所在地][連絡先]連絡先			
21	5	[税理士又は税理士法人][事務所の名称及び所在地][連絡先]電話			
22	5	[税理士又は税理士法人][事務所の名称及び所在地][所属税理士会等]税理士会名			
23	5	[税理士又は税理士法人][事務所の名称及び所在地][所属税理士会等]支部名			
24	5	[税理士又は税理士法人][事務所の名称及び所在地][所属税理士会等]登録番号等			
25	5	税理士または税理士法人			
26	5	過年分に関する税務代理			
27	5	調査の通知に関する同意			
28	5	日付			
29	5	[依頼者]氏名又は名称			
30	5	[依頼者][住所又は事務所の所在地]住所又は事務所の所在地			
31	5	[依頼者][住所又は事務所の所在地]電話			
32	5	1税務代理の対象に関する事項			
33	6	[1税務代理の対象に関する事項]税目			
34	6	[1税務代理の対象に関する事項][年分等]年度			
35	6	[1税務代理の対象に関する事項][年分等]自			
36	6	[1税務代理の対象に関する事項][年分等]至			
37	5	2その他の事項			
38	5	[※事務処理欄]部門			
39	5	[※事務処理欄]業種			
40	5	[※事務処理欄]予備			
41	5	[※事務処理欄]他部門等回付			
42	5	[※事務処理欄]括弧			

様式名

連帯納税義務者一覧／代理人

No	階層	4	5	6	7
1	4	連帯納税義務者一覧／代理人			
13	5	[代表納税義務者][住所又は所在地]郵便番号			
14	5	[代表納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地			
15	5	[代表納税義務者][住所又は所在地]電話			
16	5	[代表納税義務者][住所又は所在地]利用者ID			
17	5	[代表納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称			
18	5	[代表納税義務者][氏名又は名称]代表者名			
19	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号			
20	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地			
21	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話			
22	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID			
23	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称			
24	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名			
25	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号2			
26	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地2			
27	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話2			
28	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID2			
29	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称2			
30	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名2			
31	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号3			
32	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地3			
33	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話3			
34	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID3			
35	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称3			
36	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名3			
37	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号4			
38	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地4			
39	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話4			
40	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID4			
41	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称4			
42	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名4			
43	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号5			
44	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地5			
45	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話5			
46	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID5			
47	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称5			
48	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名5			
49	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号6			
50	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地6			
51	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話6			
52	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID6			
53	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称6			
54	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名6			
55	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号7			

56	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地7
57	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話7
58	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID7
59	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称7
60	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名7
61	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号8
62	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地8
63	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話8
64	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID8
65	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称8
66	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名8
67	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号9
68	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地9
69	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話9
70	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID9
71	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称9
72	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名9
73	5	[代理人名]利用者ID
74	5	[代理人名]整理番号
75	5	[代理人名]利用者氏名又は名称

様式名

固有共通様式

No	階層	4	5	6	7
1	4	固有共通様式			
13	5	明細1			
14	6	様式名			
15	6	項目名			
16	6	数値			
17	5	明細2			
18	6	様式名			
19	6	項目名			
20	6	内容			

様式名

利用届出情報

No	階層	4	5	6	7
1	4	利用届出情報			
2	5	様式バージョン			
3	5	ページ番号			
4	5	生成ソフト名			
5	5	生成ソフトバージョン			
6	5	生成日			
7	5	生成者名			
8	5	更新ソフト名			
9	5	更新ソフトバージョン			
10	5	更新日			
11	5	更新者名			
12	5	他有			
13	5	利用届出受付日時			
14	5	利用届出受付番号			
15	5	法人個人区分			
16	5	利用者情報			
17	6	法人格			
18	6	法人格名			
19	6	前後区分			
20	6	氏名／法人名称(フリガナ)			
21	6	氏名／法人名称			
22	6	本支店区分			
23	6	事業所名(フリガナ)			
24	6	事業所名			
25	6	郵便番号			
26	6	住所コード			
27	6	住所／所在地			
28	6	ビル・マンション名など			
29	6	自宅電話番号／電話番号(1)			
30	6	事業所電話番号(連絡先)／電話番号(2)			
31	6	FAX番号			
32	6	連絡先(e-Mail)			
33	5	代表者情報			
34	6	代表者資格			
35	6	代表者資格名			
36	6	氏名(フリガナ)			
37	6	氏名			
38	6	郵便番号			
39	6	住所コード			
40	6	住所			
41	6	ビル・マンション名など			
42	6	電話番号			
43	6	FAX番号			
44	5	関与税理士情報			
45	6	氏名(フリガナ)			
46	6	氏名			
47	6	電話番号			
48	5	新規設立法人フラグ			
49	5	届出事由			
50	5	照会番号			
51	5	通知書送付先情報			
52	6	郵便番号			
53	6	住所コード			
54	6	住所			
55	6	ビル・マンション名など			

56	6	所属・役職など
57	6	氏名
58	5	代理人属性
59	5	電子証明書情報
60	6	認証局区分
61	6	氏名
62	6	住所
63	6	発行元認証局
64	6	シリアルNo.
65	6	発行元認証局 英字
66	6	有効期限(自)
67	6	有効期限(至)
68	6	代理人資格
69	6	税理士登録番号
70	6	代表者名
71	6	代表者資格
72	6	生年月日
73	6	性別
74	5	申告先税目情報
75	6	地方公共団体コード
76	6	申告先税目情報
77	7	税目届出受付日時
78	7	税目届出受付番号
79	7	税目区分
80	7	区・税事務所コード
81	7	事業所名
82	7	事業所(課税所在地)の住所コード
83	7	事業所(課税所在地)の所在地
84	7	入力区分
85	7	県市区分
86	7	申告先税目有効区分

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
③国税連携ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[100万人以上1,000万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	所得税申告等を税務署に行った者のうち固定資産税(償却資産)の納税義務者 ⇒国税当局に提出される所得税申告書等の税務関係書類に個人番号を記載することとされている者 で、東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
その必要性	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号及びその他識別情報: 対象者(固定資産税(償却資産)の納税義務者)を正確に特定するために保有する。 ・4情報及び連絡先: ①償却資産課税台帳の台帳記載事項として登録するため、②納税通知書等を送達するため、③本人への連絡等のために保有する。 ・国税関係情報: 租税の賦課を行うために保有する。 ・地方税関係情報: 租税の賦課を行うために保有する。
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成31年1月予定
⑥事務担当部署	主税局資産税部固定資産評価課

3. 特定個人情報の入手・使用									
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input checked="" type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (国税庁・税務署) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()								
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> その他 (LGWAN)								
③入手の時期・頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・国税当局に提出された個人番号が記載された所得税申告書等情報を地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じてデータで定期的に受信している。 ・2～5月は休日を除くほぼ毎日受信。 ・6～1月は月1回受信。 								
④入手に係る妥当性	地方税法第408条、第353条、及び第354条の2の規定に基づき、各種調査資料及び国税関係書類の写しを入手している。								
⑤本人への明示	地方税法第354条の2の規定に基づき、国税関係書類の入手を行っている。								
⑥使用目的 ※	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。								
変更の妥当性	—								
⑦使用の主体	使用部署 ※	主税局資産税部、各都税事務所償却資産担当							
	使用者数	[100人以上500人未満] <table border="0"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><選択肢></td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満
<選択肢>									
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満								
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満								
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上								
⑧使用方法 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・国税庁から提供される所得税申告書等の電子データを国税連携システムで受信する。 ・受信した所得税申告書等の電子データを国税連携システムで閲覧や印刷をする。 ・受信した所得税申告書等の電子データを基に調査を行う ・調査の結果を踏まえてシステム登録を行う。 								
情報の突合 ※	あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)と入手した所得税申告書等データにある情報を突合(検索)し、システム上に存在するあて名であるかどうかを確認する。								
情報の統計分析 ※	個人を特定することなく、統計分析を行う。								
権利利益に影響を与え得る決定 ※	賦課決定								
⑨使用開始日	平成31年1月1日								

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件
委託事項1	国税連携システム維持管理及び運用業務委託
①委託内容	国税連携システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの全体] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
対象となる本人の数	[100万人以上1,000万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
対象となる本人の範囲 ※	所得税申告等を税務署に行った個人のうち固定資産税(償却資産)の納税義務者 ⇒国税当局に提出される所得税申告書等の税務関係書類に個人番号を記載することとされている個人で、東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
その妥当性	国税連携システムの安定的な稼働のため、システムの仕様調整や障害発生時の対応などを行う上で特定個人情報を取扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	[100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [○] その他 (特定個人情報ファイルが保存されたサーバの管理)
⑤委託先名の確認方法	ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名	株式会社 日立製作所
再委託	
⑦再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
⑨再委託事項	国税連携システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等の一部
委託事項2～5	
委託事項6～10	
委託事項11～15	
委託事項16～20	

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	

移転先1		
①法令上の根拠		
②移転先における用途		
③移転する情報		
④移転する情報の対象となる本人の数	[]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	[] 庁内連携システム	[] 専用線
	[] 電子メール	[] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)
	[] フラッシュメモリ	[] 紙
	[] その他 ()	
⑦時期・頻度		
移転先2～5		
移転先6～10		
移転先11～15		
移転先16～20		
6. 特定個人情報の保管・消去		
①保管場所 ※		【紙媒体】 ・業務上の必要に応じて閲覧データを印刷した場合には、文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。 【国税連携システム(サーバ)】 ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、国土交通省、東京都内の各区市が公表する浸水予想区域図及び洪水ハザードマップにおいて、2.0m以上浸水する場所に指定されていないこと、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び停電時にも機器の稼働を止めないための非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 ・データセンタへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバ室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。
	②保管期間 期間 [2年] その妥当性	
③消去方法		【紙媒体】 ・廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。 ・運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。 ・廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。 【国税連携システム(サーバ)】 ・保存年限を経過した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。
7. 備考		
-		

(別添2)特定個人情報ファイル記録項目(国税連携システム)

- ・③国税連携ファイルで取り扱う所得税申告書等の帳票名及び記録項目数等を記載する。
- ・各帳票等の記録項目については、別添「国税連携ファイル記録項目一覧」を参照。
- ・この他に、個人番号を記録する予定である。

様式ID等	帳票名等	記録項目数
1 KOA010	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A(第一表・第二表)	199
2 KOA020	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書B(第一表・第二表) 平成 年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書(分離課税用)(第三表) 平成 年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書(損失申告用)(第四表(一)・(二)) 平成 年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書(損失申告用)付表(東日本大震災の被災者の方用) 平成 年分の所得税及び復興特別所得税の修正申告書(別表)(第五表)	1,092
3 KOA050	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の 申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)	60
4 KOA055	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の 申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)(東日本大震災の被災者の方用)	72
5 KOA060	平成 年分所得税及び復興特別所得税の準確定申告書(所得税法第172条第1項及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第17条第5項に規定する申告書)	38
6 KOA070	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(特定投資株式に係る譲渡損失の繰越控除用)	66
7 KOA080	損益の通算の計算書	84
8 KOA090	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)	53
9 KOA110	平成 年分収支内訳書(一般用)	174
10 KOA120	平成 年分収支内訳書(農業所得用)	255
11 KOA130	平成 年分収支内訳書(不動産所得用)	201
12 KOA140	平成 年分収支内訳書(一般用)付表《医師及び歯科医師用》	157
13 KOA210	平成 年分青色申告決算書(一般用)	358
14 KOA220	平成 年分青色申告決算書(不動産所得用)	255
15 KOA230	平成 年分青色申告決算書(現金主義用)	165
16 KOA240	平成 年分青色申告決算書(農業所得用)	439
17 KOA250	平成 年分所得税青色申告決算書(一般用)付表《医師及び歯科医師用》	181
18 KOB010	変動所得・臨時所得の平均課税の計算書	47
19 KOB020	中小企業者の試験研究費に係る所得税額の特別控除に関する明細書	24
20 KOB030	分離課税の短期譲渡所得の税額計算書	37
21 KOB040	肉用牛の売却による所得の税額計算書	31
22 KOB050	財産及び債務の明細書	27
23 KOB060	所得の内訳書	18
24 KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書	104
25 KOB080	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)	444
26 KOB100	特定証券投資信託に係る配当控除額の計算書	29
27 KOB110	資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書	69
28 KOB120	個別評価による貸倒引当金に関する明細書	25
29 KOB130	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書	350
30 KOB131	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(重複適用分)	355
31 KOB140	家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例の適用を受ける場合の必要経費の額の計算書	19
32 KOB150	試験研究費の総額 特別共同試験研究費に係る所得税額の特別控除に関する明細書	42
33 KOB160	情報通信機器等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(本表)	54
34 KOB170	情報通信機器等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)	66
35 KOB180	平成 年分 住宅借入金等特別控除額の計算明細書	238

36	KOB190	住宅取得等特別控除額の計算の基礎となる住宅借入金等の年末残高の計算明細書(平成10年以前に居住の用に供した方用)	36
37	KOB200	政党等寄附金特別控除額の計算明細書	25
38	KOB210	国庫補助金等の総収入金額不算入に関する明細書	21
39	KOB220	返品調整引当金に関する明細書	20
40	KOB230	退職給与引当金に関する明細書	41
41	KOB240	外国税額控除に関する明細書	206
42	KOB250	製品保証等引当金に関する明細書	19
43	KOB260	試験研究費の額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	31
44	KOB270	[]の割増償却に関する明細書	30
45	KOB280	中小企業者が機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	58
46	KOB281	中小企業者が機械等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(付表)	66
47	KOB290	中小企業者が機械等を指定事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	136
48	KOB300	特別修繕準備金に関する明細書	78
49	KOB320	技術等海外取引の所得の特別控除に関する明細書	12
50	KOB330	探鉱準備金及び新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書	48
51	KOB360	[]の特別償却に関する明細書	34
52	KOB370	プログラム等準備金に関する明細書	61
53	KOB380	事業基盤強化設備等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書	54
54	KOB381	事業基盤強化設備に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)	65
55	KOB390	事業基盤強化設備を対象事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	136
56	KOB400	事業化設備等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(本表)	45
57	KOB401	事業化設備等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)	65
58	KOB410	事業化設備等を対象事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	136
59	KOB420	製品輸入額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	39
60	KOB430	エネルギー需給構造改革推進設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	45
61	KOB440	特定災害防止準備金に関する明細書	34
62	KOB450	優良賃貸住宅の賃貸が公募要件に該当する事実を証する明細書	27
63	KOB460	中心市街地優良賃貸住宅 高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書	71
64	KOB470	被災者向け優良賃貸住宅の賃貸が公募要件等に該当する事実を証する明細書	29
65	KOB480	被災者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書	57
66	KOB490	被災代替資産等の特別償却に関する明細書	37
67	KOB540	居住形態等に関する確認書	63
68	KOB550	先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書	89
69	KOB560	平成 年分医療費の明細書	35
70	KOB600	沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	125
71	KOB610	沖縄の特定中小企業者の経営革新設備に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)	134
72	KOB620	沖縄の特定中小企業者が経営革新設備を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	137
73	KOB630	沖縄の特定中小企業者の経営革新設備に係るリース資産の使用状況等に関する明細書	109
74	KOB640	情報通信機器等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	132
75	KOB650	金属鉱業等鉱害防止準備金に関する明細書	16
76	KOB660	改良優良賃貸住宅の特別償却に関する明細書	55
77	KOB680	日本国際博覧会出展準備金に関する明細書	17
78	KOB690	平成 年分の有限責任事業組合の組合事業に係る所得に関する計算書	100

79	KOB700	住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前に住宅耐震改修をした方用)	10
80	KOB710	情報基盤強化設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	41
81	KOB711	情報基盤強化設備等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)	66
82	KOB720	情報基盤強化設備等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	136
83	KOB730	教育訓練費の額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	17
84	KOB740	中小企業者の教育訓練費の額に係る所得税額の特別控除に関する明細書	18
85	KOB750	中小企業者が試験研究を行った場合の所得税額の特別控除に関する明細書	41
86	KOB760	試験研究費の総額等に係る所得税額の特別控除に関する明細書	66
87	KOB770	農業経営基盤強化準備金の必要経費算入及び認定計画に定めるところに従い取得した農用地等に係る必要経費算入に関する明細書	51
88	KOB780	リース譲渡に係る収入金額及び費用の額の総収入金額及び必要経費算入に関する明細書	50
89	KOB790	特定新規中小会社が発行した株式の取得に要した金額の寄附金控除額の計算明細書	43
90	KOB800	試験研究費の増加額等に係る所得税額の特別控除に関する明細書	24
91	KOB810	試験研究を行った場合の所得税額の特別控除における平均売上金額、比較試験研究費の額及び基準試験研究費の額の計算に関する明細書	21
92	KOB820	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前居住用)	36
93	KOB825	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成26年4月1日以後居住用)	36
94	KOB830	認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前居住用)	40
95	KOB835	認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書(平成26年4月1日以後居住用)	35
96	KOB840	保険料を支払った場合等の課税の特例の届出書 保険料を支払った場合等の課税の特例の還付請求書	65
97	KOB850	所得税の額から控除される特別控除額に関する明細書	120
98	KOB860	繰越税額控除限度超過額等に関する明細書	97
99	KOB870	高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書	25
100	KOB880	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	45
101	KOB890	相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の雑所得の金額の計算書(所得税法施行令第185条第2項又は第186条第2項に基づき計算する場合)(本表・別表1)	67
102	KOB900	相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の雑所得の金額の計算書(本表・別表1)	51
103	KOB910	特定震災指定寄附金特別控除額の計算明細書	27
104	KOB920	認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書	25
105	KOB930	公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書	24
106	KOB940	被災者向け優良賃貸住宅の賃貸が公募要件に該当する事実を明らかにする明細書	27
107	KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書	63
108	KOB960	被災代替資産等の特別償却に関する明細書	41
109	KOB970	住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成26年4月1日以後に住宅耐震改修をした方用)	10
110	KOB980	雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	29
111	KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却に関する明細書	51
112	KOB982	被災者向け優良賃貸住宅の家賃の額が適正な家賃の計算方法によって算定された額を超えないことを明らかにする明細書	15
113	KOB983	復興産業集積区域において被災雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除、企業立地促進区域において避難対象雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除又は避難解除区域において避難対象雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	17
114	KOB984	復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除、企業立地促進区域において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除又は避難解除区域において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	68

115	KOB985	特定中小企業者が経営改善設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	43
116	KOB986	岩石採取場及び露天石炭採掘場に係る特定災害防止準備金に関する明細書	22
117	KOB988	債務免除を受けた場合の経済的利益の総収入金額不算入に関する明細書	33
118	KOB989	債務処理計画に基づく減価償却資産等の損失の必要経費算入に関する明細書	17
119	KOB990	国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る所得税額の特別控除に関する明細書	26
120	KOB991	生産性向上設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	26
121	KOB992	雇用者給与等支給額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	49
122	KOC010	やむを得ない事情がある場合の買換資産の取得期限承認申請書	37
123	KOC020	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表)【総合譲渡用】	174
124	KOC030	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成16年1月1日以後相続開始用)	64
125	KOC035	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成15年12月31日以前相続開始用)	64
126	KOC036	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成26年1月1日以後相続開始用)	63
127	KOC040	保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書(確定申告書付表)	64
128	KOC050	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	264
129	KOC060	造成宅地の譲受け承認申請書	27
130	KOC070	居住用財産の譲渡損失の金額の明細書《確定申告書付表》(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)	86
131	KOC080	株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書	95
132	KOC090	株式の異動明細書	28
133	KOC100	特定(新規)中小企業が発行した株式の取得に要した金額の控除の明細書	36
134	KOC110	株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)	164
135	KOC130	居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(平成 年分)【租税特別措置法第41条の5用】	26
136	KOC140	買換(代替)資産の明細書	35
137	KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書《確定申告書付表》(特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)	61
138	KOC160	特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(平成 年分)【租税特別措置法第41条の5の2用】	19
139	KOC170	平成 年分 特定上場株式等非課税適用選択申告書	42
140	KOD010	山林所得収支内訳書(計算明細書)	84
141	KOD020	山林所得収支内訳書(計算明細書) (課税事業者用)	97
142	KOE010	平成 年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項	24
143	KOE020	平成 年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票の記載事項	27
144	KOE030	平成 年分 公的年金等の源泉徴収票の記載事項	22
145	KOE040	平成 年分 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項	66
146	KOE050	平成 年分 医療費に係る領収書等の記載事項	22
147	KOE060	平成 年分 雑損控除に係る領収書等の記載事項	16
148	KOE070	平成 年分 寄附金の受領証等の記載事項	43
149	KOE080	平成 年分 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の記載事項	21
150	KOE090	平成 年分 特定口座年間取引報告書の記載事項	62
151	KOE100	平成 年分 配当所得に係る支払通知書の記載事項	22
152	SOZ040	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面	52
153	SOZ041	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)	88
154	SOZ050	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面	54
155	SOZ051	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)	90
156	SOZ070	税務代理権限証書	29
157	SOZ071	税務代理権限証書(平成26年7月1日以降提出分)	48
158	TEA060	平成 年分の申告書等送信票(兼送付書)	121
159	TEG100	平成 年分 給与所得の源泉徴収票	79
160	TEG101	平成 年分 給与所得の源泉徴収票(平成19年以降用)	79

161	TEG102	平成_年分 給与所得の源泉徴収票(平成23年以降用)	80
162	TEG103	平成_年分 給与所得の源泉徴収票(平成24年以降用)	84
163	TEG200	平成_年分 特定口座年間取引報告書	50
164	TEG201	平成_年分 特定口座年間取引報告書(平成19年以降用)	50
165	TEG202	平成_年分 特定口座年間取引報告書(平成22年以降用)	95
166	TEG300	平成_年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票(平成19年以降用)	46
167	TEG400	平成_年分 公的年金等の源泉徴収票(平成19年以降用)	51
168	TEG401	平成_年分 公的年金等の源泉徴収票(平成23年以降用)	52
169	TEG402	平成_年分 公的年金等の源泉徴収票(平成25年以降用)	54
170	TEG500	平成_年分 オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書(平成21年以降用)	36
171	TEG600	平成_年分 配当等とみなす金額に関する支払通知書(平成21年以降用)	37
172	その他	国税連携データ詳細画面	49

Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名

①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル

2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)

リスク1: 目的外の入手が行われるリスク

<p>対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)】 ・申告義務のある者については、地方税法第383条(固定資産の申告)及び第343条第3項(固定資産税の納税義務者等)に規定されている。 ・「申告の手引き」(冊子、電子版ともに用意されている。電子版は、主税局ホームページに掲載されている。)において、申告義務のある者について解説し、対象者以外の情報入手を未然に防いでいる。</p> <p>【非課税申告書等】 ・申告義務のある者については、東京都都税条例等に規定されている。 ・「申告の手引き」(冊子、電子版ともに用意されている。電子版は、主税局ホームページに掲載されている。)において、申告義務のある者について解説し、対象者以外の情報入手を未然に防いでいる。</p> <p>【住民票の写し】 ・住民基本台帳法に基づき入手している。 ・入手にあたっては、責任者の承認手続きを経たうえで入手している。 ・交付された住民票の写しについては、納税者住所調査票と突合し、受領管理を行っている。</p> <p>【本人確認情報】 ・住民基本台帳法に基づき入手している。 ・入手にあたっては、責任者の承認手続きを経た上で入手している。 ・端末使用者及び調査対象者について、使用簿による管理を行っている。</p> <p>【各種調査資料】 ・調査依頼文書及び資料提供依頼について、納税義務者本人に直接送付することにより、対象者以外の情報の入手を防止している。</p> <p>【国税関係書類の写し】 ・国税関係書類の閲覧及び写しの交付について、指定された様式を用いて閲覧対象者を事前に指定し行っている。閲覧する国税関係書類の準備は、税務署職員が行い、閲覧業務終了時には、閲覧した国税関係書類原本及び作成したすべての写し(書損を含む)を税務署職員に提示し、閲覧対象者以外の情報を入手していないか税務署職員から確認を受けている。</p> <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】 ・各種証明又は課税台帳の写しに係る申請は、申請を行おうとしている者からしか情報を入手しないため、対象者以外の情報を入手することができない。</p>
---------------------------------	--

<p>必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)】 ・申告すべき事項は、地方税法第383条(固定資産の申告)に規定されている。申告書の様式は地方税法施行規則に規定されており、必要でない情報等を記載することはできない。 ・「申告の手引き」(冊子、電子版ともに用意されている。電子版は、主税局ホームページに掲載されている。)に申告すべき事項や申告書記載例を設ける等、必要な情報以外の入手を防止している。</p> <p>【非課税申告書等】 ・申告すべき事項は、東京都都税条例等に規定されている。非課税申告書等の様式は、東京都都税条例施行規則によって規定されており、必要でない情報を記載することはできない。</p> <p>【住民票の写し】 ・住民票に記載される事項は、住民基本台帳法に規定されており、当該規定事項以外の情報を入手することはできない。</p> <p>【本人確認情報】 ・住民基本台帳法に規定されている本人確認情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムが制御している。</p> <p>【各種調査資料】 ・各種調査依頼の際は、調査にあたり必要となる書類を明記した文書を直接納税義務者本人に送付し、必要な情報以外の入手を防止している。</p> <p>【国税関係書類の写し】 ・国税関係書類の閲覧及び写しの交付について、指定された様式を用いて複写の内容等を事前に通知し、行っている。閲覧する国税関係書類の準備は、税務署職員が行い、閲覧業務終了時には、閲覧した国税関係書類原本及び作成したすべての写し(書損を含む)を税務署職員に提示し、不必要な情報を入手していないか税務署職員から確認を受けている。</p> <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】 ・各種証明・課税台帳閲覧申請を行う様式は、通達様式に規定されており、必要でない情報等を記載することはできない。</p>
<p>その他の措置の内容</p>	<p>-</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>

リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク	
<p>リスクに対する措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)】 ・納税義務者に提出を求める申告書は、地方税法施行規則に規定されており、当該申告書に記載する情報が償却資産課税事務に使用されることを認識したうえで申告書を提出する。</p> <p>【非課税申告書等】 ・納税義務者に提出を求める非課税申告書等の様式は、東京都都税条例施行規則によって規定されており、税額の軽減措置の認定を受けることを目的として非課税申告書等を提出する。</p> <p>【住民票の写し】 ・住民基本台帳法の規定に基づき入手している。 ・区市町村への申請に用いる様式は、文書等の取扱いに関する規定において定めたものを用いる。また、宛先を記入した返信用封筒を同封し、正しい送り先へ返信してもらうようにしている。 ・交付された住民票の写しについては、納税者住所調査票と突合し、受領管理を行っている。</p> <p>【本人確認情報】 ・住民基本台帳法及び条例に規定された事務に関する情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。 ・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理を行っている。</p> <p>【各種調査資料】 ・出張の際は、保有個人情報に関する規定の遵守に加え、ペア制(2人以上が組になって各種調査を行うこと。)の堅持に努めており、不適切な方法での入手が行われないよう、相互に確認を行っている。</p> <p>【国税関係書類の写し】 ・国税関係書類の閲覧及び写しの交付については、地方税法第354条の2の規定及び国税関係書類の写しの閲覧及び交付申請手続についての規定に従って行っている。 ・国税関係書類の閲覧は、責任者の承認手続きを経て、指定された様式を用いて行っている。 ・国税関係書類閲覧の際は、保有個人情報に関する規定の遵守に加え、閲覧する国税関係書類の準備は税務署職員が行い、閲覧業務終了時には、閲覧した国税関係書類原本及び作成したすべての写し(書損を含む)を税務署職員に提示し、不適切な方法での入手が行われないよう相互に確認している。</p> <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】 ・納税義務者は、各種証明・課税台帳閲覧の写しの交付を受けることを目的として、各種証明・課税台帳閲覧の請求を行う。</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>

リスク3: 入手した特定個人情報 that 不正確であるリスク	
入手の際の本人確認の措置の内容	<p>【申告書(窓口・郵送)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以降、番号法と表記する。)の規定に基づき、個人番号カード又は通知カード及び運転免許証若しくは旅券等の書類で確認する方法により、本人確認の措置をとる。 <p>【非課税申告書等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非課税申告等を行う様式は東京都都税条例規則様式に規定されているが、当該様式に個人番号を記載する欄は設けられないため、番号法の規定に基づく本人確認の措置をとる必要はない。 <p>【住民票の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付を受ける住民票の写しには、個人番号が記載されないため、番号法の規定に基づく本人確認の措置をとる必要はない。 <p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区市町村において番号法の規定に基づく本人確認の措置が既にとられているため、改めて当該措置を行う必要はない。 <p>【各種調査資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査資料には個人番号が記載されないため、番号法の規定に基づく本人確認の措置をとる必要はない。 <p>【国税関係書類の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署において番号法の規定に基づく本人確認の措置が既にとられているため、改めて当該措置を行う必要はない。 <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種証明・課税台帳閲覧申請を行う様式は通達様式に規定されているが、当該様式に個人番号を記載する欄は設けられないため、番号法に基づく本人確認の措置を行う必要はない。
個人番号の真正性確認の措置の内容	<p>【申告書(窓口・郵送)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号法の規定に基づき、個人番号カード又は通知カード及び運転免許証若しくは旅券等の書類で確認する方法により、個人番号の真正性確認の措置をとる。 <p>【非課税申告書等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非課税申告等を行う様式は東京都都税条例規則様式に規定されているが、当該様式に個人番号を記載する欄は設けられないため、番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認を行う必要はない。 <p>【住民票の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付を受ける住民票の写しには、個人番号が記載されないため、番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置をとる必要はない。 <p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区市町村において番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置が既にとられているため、改めて当該措置を行う必要はない。 <p>【各種調査資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査資料には個人番号が記載されないため、番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置をとる必要はない。 <p>【国税関係書類の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署において番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置が既にとられているため、改めて当該措置を行う必要はない。 <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種証明・課税台帳閲覧申請を行う様式は通達様式に規定されているが、当該様式に個人番号を記載する欄は設けられないため、番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置を行う必要はない。

<p>特定個人情報の正確性確保の措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)】 ・入力内容が掲載された一覧表と申告書等の原本を突合せることにより、正確性の確保に努めている。</p> <p>【非課税申告書等、各種調査資料、各種証明・課税台帳閲覧申請】 ・提出された非課税申告書等の原本を、そのまま保管している。</p> <p>【住民票の写し】 ・正確性の確保については、入手元である区市町村に委ねられる。</p> <p>【本人確認情報】 ・正確性の確保については、入手元である区市町村に委ねられる。</p> <p>【国税関係書類の写し】 ・正確性の確保については、入手元である税務署に委ねられる。</p>
<p>その他の措置の内容</p>	<p>-</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
<p>リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク</p>	
<p>リスクに対する措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)、非課税申告書等】 ・窓口の場合は、本人から直接書面を受け取することを原則とし、郵送の場合は都税事務所等の住所を明記して、当該住所宛てに送付するよう説明している。 ・保有個人情報等に関する規定を遵守し、保有個人情報の漏えい・紛失の発生を未然に防いでいる。</p> <p>【住民票の写し】 ・区市町村に請求する際、宛先を記入した返信用封筒を同封し、誤送付を未然に防いでいる。</p> <p>【本人確認情報】 ・都税事務所内に設置される住民基本台帳ネットワークシステム端末を用いて特定個人情報を入手する。当該システムは、本人確認情報の送信にあたり、外部に漏れることのないよう、適切な対策を行っている。このため、特定個人情報が外部から詐取又は奪取されることはない。 ・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理を行っている。</p> <p>【各種調査資料】 ・窓口の場合は、本人から直接書面を受け取することを原則とし、郵送の場合は都税事務所等の住所を明記して、当該住所宛てに送付するよう説明している。 ・保有個人情報等に関する規定を遵守し、保有個人情報の漏えい・紛失の発生を未然に防いでいる。</p> <p>【国税関係書類の写し】 ・保有個人情報等に関する規定を遵守し、保有個人情報の漏えい・紛失の発生を未然に防いでいる。</p> <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】 ・窓口の場合は、本人から直接書面を受け取することを原則とし、郵送の場合は都税事務所等の住所を明記して、当該住所宛てに送付するよう説明している。</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
<p>特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置</p>	
<p>-</p>	

3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	<p>【東京都総務局所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人番号に係る共通基盤(団体内統合利用番号連携サーバー)は、ユーザIDにより利用者・個別業務システム(事務)等の単位でアクセス可能な範囲を限定し、正当な権限のない利用者・個別業務システム(事務)等からは個人番号を利用できないアクセス制御を行っている。 <p>【税務総合支援システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務総合支援システムから総務局所管の団体内統合利用番号連携サーバーへの接続については、都税の賦課徴収事務のうち、特定個人情報の提供・照会事務に従事する者に限定して権限を付与することにより、正当な権限のない者の利用を防止する。また、総務局所管の宛名システムへの接続を管理する情報連携サブシステムにおいて、権限設定どおりに接続等が実施できるかどうかを開発時のテストにて確認する。
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	税務総合支援システムでは、税務事務に係るデータのみを保有しているため、税務事務以外の情報と紐付けることはできない。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> 税務総合支援システムを使用する職員に対して、個人ごとにユーザIDを割り当てるとともに、IDとパスワードによる認証を行っている。 パスワードは3か月に1度の頻度で変更を行わないとシステムが使用できないようにしている。 ログイン情報は、システム稼働当初から現在に至るまで操作ログとして保管されており、どのタイミングで誰がログインしたのかが把握できるようにしている。
アクセス権限の発効・失効の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	人事担当部署が職員の異動情報を把握次第、または公表次第、異動情報を記載したメールにてシステム管理部署へ連絡している。これに基づき、システム管理部署が職員個人ごとの異動発令に合わせて必要な権限を付与・削除している。
アクセス権限の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、システムの機能ごとに「更新・参照可」、「参照のみ可」、「更新・参照不可」の権限を設定している。 設定に際しては、サブシステム所管部署より権限設定申請を受領し、システム管理部署での承認を経て申請内容をシステムへ反映している。 設定済の内容については、毎年度末に見直しを行うことにより、付与する権限に過不足が生じないようにしている。 権限に変更を加えた際には、システム管理部署が権限設定状況を示した一覧表を更新することにより、どの部署にどのような権限が設定されているのかを把握できるようにしている。
特定個人情報の使用の記録	[記録を残している] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	システムの全操作履歴を記録している。データベースに関しては、誰がどの情報をアクセス、抽出したかが記録されている。なお、記録は1年以上保存している。
その他の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> システム管理部署は、不正な操作の疑いがある場合には、参照情報と業務内容の関係性を確認している。 不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で上記作業を行うことについて職員に周知している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都特定個人情報の保護に関する条例」で目的外利用は禁止されている。 ・局内の規定において、原則、情報資産の外部持ち出しは禁止している。 ・これらを担保する手段として、上記条例等を研修や自己点検表等で職員へ周知するとともに、税務総合支援システム端末での外部記憶媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持ち出しができないようにしている。
リスクへの対策は十分か	<input type="checkbox"/> 十分である <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・税務総合支援システム内の特定個人情報ファイルは、税務総合支援システム端末以外から閲覧することができない。 ・税務総合支援システム端末での外部記憶媒体の使用を制限し、情報資産の持ち出しができないようにしている。ただし、規定等に基づき、情報資産を外部へ持ち出す必要がある場合については、当該規定及びサブシステム所管部署の申請に基づき、情報資産の持ち出しを可能としている。この際には、例外的に外部記録媒体の使用が許可されている端末により、システム管理部署がデータの移行を実施している。 ・ハードコピー等の紙資料については、取扱いに細心の注意を払うよう、研修や自己点検表等により注意喚起している。
リスクへの対策は十分か	<input type="checkbox"/> 十分である <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・入力した情報について、職員間でのダブルチェック等を行い、正確性を確保している。 ・委託業者が入力した内容についても、職員が再度チェックをして正確性を確保している。 ・特定個人情報ファイルについては、インターネットと接続している端末に転記・保存することのないよう規定し、徹底している。 	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [<input type="checkbox"/>] 委託しない	
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク	
情報保護管理体制の確認	【委託事項1・委託事項2】 契約時に委託先と取り交わす契約で、 ・責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所を書面にして提出 ・業務従事者への遵守事項の周知及び実施報告の提出 ・再委託の承諾申請の提出 ・作業担当者名簿の提出 等を委託先に求めている。 また、委託先がプライバシーマーク等を保有していることを確認している。 加えて、委託元が委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認する。 【委託事項3】 契約時に委託先と取り交わす契約で、 ・仕様書の規定を遵守する旨を記載した誓約書の提出 ・業務処理体制の報告 ・業務従事者への遵守事項の周知 ・作業担当者名簿の提出 等を委託先に求めている。 また、委託先がプライバシーマーク等を保有していることを確認している。 加えて、委託元が委託先に対して実地調査を行い、適切な管理体制をとっていることを確認する。

<p>特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限</p>	<p>[制限している] <選択肢> 1) 制限している 2) 制限していない</p>
<p>具体的な制限方法</p>	<p>【委託事項1・委託事項3】 ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。</p> <p>【委託事項2】 ・委託先の全体関連図・体制図の作成、秘密の保持、目的外使用の禁止、複写及び複製の禁止、作業場所以外への持ち出し禁止、情報の保管及び管理等を委託契約で規定している。</p>
<p>特定個人情報ファイルの取扱いの記録</p>	<p>[記録を残している] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない</p>
<p>具体的な方法</p>	<p>・特定個人情報ファイルの施錠された保管庫等での管理、管理状況の記録、管理記録の報告等を委託契約で規定している。 ・システムの全操作履歴を記録している。データベースに関しては、誰がどの情報をアクセス、抽出したかが記録されている。なお、記録は1年以上保存している。</p>
<p>特定個人情報の提供ルール</p>	<p>[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない</p>
<p>委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法</p>	<p>目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について委託契約で規定している。</p>
<p>委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法</p>	<p>【委託事項1】 ・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について委託契約で規定している。 ・データセンタへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバ室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p> <p>【委託事項2】 ・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理、再委託の取扱い、委託元による実地調査及び指導、データ受領について委託元及び維持管理者と協議のうえ決定すること等を委託契約で規定している。</p> <p>【委託事項3】 ・申告書を委託先へ搬入する際は、受払票を用いて委託元・委託先相互に搬入部数の確認を行っている。 ・申告書を委託元へ返却するまでの期間は、ロッカー等で施錠保管しており、委託先の退出後、都税事務所職員が施錠確認を行っている。</p>
<p>特定個人情報の消去ルール</p>	<p>[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない</p>
<p>ルールの内容及びルール遵守の確認方法</p>	<p>【委託事項1】 ・契約履行完了後に外部記憶媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去することを、委託契約で規定している。 ・消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等については報告書類にて確認している。</p> <p>【委託事項2】 ・帳票納品後10日以内にデータの削除を実施している。 ・削除したデータや削除した日付等については報告書類にて確認している。</p> <p>【委託事項3】 ・入力に使用した帳票及び出力した帳票類は委託元に返却すること、複写ミス等によりコピー用紙等の廃棄を行う必要が生じた場合も委託元に引継ぐことを、委託契約で規定している。 ・受払票にて、委託前後で帳票の部数が一致することを確認している。 ・委託先は業務の過程で特定個人情報ファイルを保有しないため、電子データを消去する必要はない。</p>

委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定		[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	<p>【委託事項1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託契約で下記事項を規定している。 <ul style="list-style-type: none"> (1)プログラム、データ等が格納されたサーバ及び端末機器等は、適切なアクセス権限を設定すること。 (2)外部記憶媒体でやり取りするプログラム、データ等は、最新のパターンファイルを適用したウイルス対策ソフトでチェックすること。 (3)セキュリティ監査を実施する際は協力すること。 (4)委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告すること。 <p>【委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託契約で下記事項を規定している。 <ul style="list-style-type: none"> (1)目的外使用の禁止、情報の保管及び管理、再委託の取扱い、実地調査及び指導すること。 (2)委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告すること。 (3)委託業務で特定個人情報を取り扱う際、ネットワークや端末等の機器、機器が設置してある部屋等について、どのようなセキュリティ対策を講じるかを報告すること。 <p>【委託事項3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書の内容を遵守する旨記載した誓約書の提出、東京都特定個人情報の保護に関する条例の規定の遵守を委託契約で規定している。 委託先が委託元へ提出する誓約書において、当該条例の遵守について明記している。 委託先は、委託元による監査、点検及び検査に協力することとなり、必要に応じて業務改善を指示することができる。 		
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保		[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	<p>【委託事項1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件を再委託先においても課している。 委託元が再委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認している。 委託先が再委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく報告させている。 <p>【委託事項2、委託事項3】</p> <p>再委託について禁止している。</p>		
その他の措置の内容			<ul style="list-style-type: none"> 委託に関する契約書や仕様書及び受託者から受領する誓約書等の書類については、文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管している。 委託先に対し、作業場所へ業務に関係がない物の持込みを禁止する。
リスクへの対策は十分か		[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
-			
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[○] 提供・移転しない	
リスク1: 不正な提供・移転が行われるリスク			
特定個人情報の提供・移転の記録	[]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない	
具体的な方法			
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない	
ルールの内容及びルール遵守の確認方法			

その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○] 接続しない(入手) [○] 接続しない(提供)	
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク5: 不正な提供が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
7. 特定個人情報の保管・消去		
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
①NISC政府機関統一基準群	[政府機関ではない]	<選択肢> 1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している 3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない
②安全管理体制	[十分に整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
③安全管理規程	[十分に整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	[十分に周知している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない
⑤物理的対策	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容	<p>【紙媒体】 ・文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。</p> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】 ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 ・データセンタへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバ室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p>
⑥技術的対策	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容	<p>【税務総合支援システム】 ・税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限し、予期しないデータの取り込み及び持ち出しができないようにしている。さらに、データはソフトにより暗号化されているため、税務総合支援システム端末以外からデータを閲覧することはできない。 ・サーバ、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。さらに、税務総合支援システムはクローズドネットワークにより運用されており、外部ネットワークから接続できないようになっている。なお、税務総合支援システムと外部システム間のデータ連携は、データセンタ内で専用の外部記憶媒体を使用して行っている。 ・外部記憶媒体を介して税務総合支援システムへデータを取り込んでいるOSS、電子申告、国税連携システムに係るネットワークについては、ファイアウォールを適用するとともに、接続状況を監視することにより、不正接続への対策を行っている。</p>
⑦バックアップ	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

⑧事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生あり]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
その内容	<p>① 平成27年10月29日、起案文書のうち194件の公開件名に個人情報が含まれており、情報公開システムにおける公文書の目録として公開されてしまった。</p> <p>② 平成27年12月1日、総務局総合防災部職員が、防災関係職員が携帯することとなっていた小冊子「災害テレホンメモ」を入れていた鞆を帰宅途中において紛失した。「災害テレホンメモ」には、東京都幹部職員及び防災関係職員に係る電話番号氏名等が記載されていたが、鞆は2日後に発見され、回収した。回収時に鞆の中身は全てあり、個人情報の流出は確認されていない。</p> <p>③ 平成28年4月21日、事務担当者が「海の森友の会通信」をメールで送信する際、全員のメールアドレス443件をbcc欄ではなく、誤って宛先欄に入力し、送信してしまった。</p> <p>④ 平成28年9月16日、都が委託している私立高等学校等就学支援金の審査に係る事務において、再委託先が、審査に係る生徒保護者への書類を、誤った住所に送付した。送付書類は、書類に不備がある生徒保護者に対し、不足書類の提出期限等を連絡するものであり、生徒の氏名及び就学支援金認定番号が含まれていた。</p> <p>⑤ 平成29年1月17日、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、排出量取引に利用する指定管理口座の名義人情報を環境局ホームページで公表している。個人情報については希望する場合に公表するものとしているが、公表を希望しない個人の名義人情報(8指定口座396名分)がホームページで閲覧可能な状況になっており、個人情報が流出した。</p> <p>⑥ 平成29年3月10日、都税のクレジットカード納付を行うために受託事業者が運営している「都税クレジットカードお支払サイト」について、ソフトウェアの脆弱性に起因する第三者による不正アクセスが確認され、サーバ上に保持していたクレジットカード番号及び有効期限(36万4,181件)メールアドレス(36万2,049件)の情報を不正に取得されていたことが判明した。</p> <p>⑦ 平成29年9月1日、一般財団法人東京マラソン財団から海外メディア記者126名に対し、東京マラソンの申込者数についてプレスリリースのメール配信を実施した際、記者126名のメールアドレスを誤ってbccではなくccに入力し、メールアドレスが表示された状態で一斉送信してしまった。</p> <p>⑧ 平成29年11月29日、建設局職員が出張先において、所属職員324名分の個人情報を記載した緊急連絡網等が入った鞆を置いたまま移動し、紛失した。</p> <p>⑨ 平成30年4月24日、上野動物園で行った動物の観覧抽選に関し、指定管理者の委託先事業者が当選ハガキ上を発送したところ、内209件について、「代表者氏名」「同行者氏名」の全部または一部に他の当選者(代行者・同行者)の氏名が記載されていた。</p>	

	再発防止策の内容	<p>① 文書の起案時には、職員が公開件名に個人情報等が含まれていないかを確認した上で案件登録を行う。また、ファイル責任者が行う公開処理については、公開件名に個人情報等が含まれていないかを起案者(ファイル責任者)及び決定関与者が十分に確認する。今回の事故を踏まえた注意喚起を図るとともに職員に周知した。</p> <p>② 職員に対し、個人情報の重要性及び適正な取扱いの徹底について注意喚起を行うとともに、「災害テレホンメモ」について、携帯者を限定、冊子形式から更新可能な形態へと変更、記載内容の精査を行うこととした。</p> <p>③ 事故発生の翌日(4月22日)緊急に港湾局情報セキュリティ委員会を開催し、各委員に対し事故の概要報告及び情報セキュリティ対策の更なる徹底について、部署内職員に対し周知徹底するよう指示した。また、当局監理団体及び報告団体に対して、総務課長より電話で、事故の概要報告及び情報セキュリティ対策の更なる徹底について指示した。 今後も、情報セキュリティ委員会などあらゆる機会をとらえて、都民の方等へメールによる連絡等を行う場合は、複数の担当者により送信先について確認するよう、定期的な注意喚起を徹底する。</p> <p>④ 個人情報等の適正管理について事例等を通じて知識を習得し、適正な職務の執行を図るため、職員及び委託先職員を対象に個人情報保護研修を行った。生活文化局情報セキュリティ委員会において、各部署の庶務担当課長に対し、今回の事故について報告し、再発防止に努めるよう注意喚起を行う。また、業務全般について個人情報の管理方法を総点検し、事務改善を行う。</p> <p>⑤ システム改修により、出力した口座一覧を所属内で回付・確認する体制を構築する。環境局内で本件について周知し、職員に対し改めて個人情報の適切な取扱いについて徹底するよう注意喚起をした。環境局所管のホームページにおいて公表している情報について、公表理由や公表の適否等を確認する点検を実施した。 情報セキュリティ委員会事故対策部会を開催し、事故の原因の確認及び再発防止策について検討を行った。</p> <p>⑥ ソフトウェアの脆弱性について修正を行うとともに、サイト全体の安全性を総点検し、システム変更やサーバ監視体制の強化を実施した。カード情報やメールアドレスは、サーバ内に保持しない等の措置を講じた。サイトの運用面においては、運用基準を見直し、危機管理体制を強化した。 今後も安全なサイト運営のために、セキュリティ対策の強化を継続して実施する。</p> <p>⑦ 財団事務局長による職員への事案周知、情報管理に関する注意喚起を行うとともに、複数人への同時メール送信におけるccの使用原則禁止とした。また、情報管理に関する財団全職員悉皆の研修を緊急に実施した。</p> <p>⑧「建設局個人情報漏えい事故等対策本部」を設置し、本件周知と再発防止についての検討を行った上で、同日、局内に対し通知を发出し、建設局個人情報安全管理基準の趣旨を踏まえ、事故防止に向けて万全を期すよう局内に周知した。</p> <p>⑨「建設局個人情報漏えい事故等対策本部」を設置し、本件周知と再発防止についての検討を行った上で、同日、局内に通知を发出し、建設局個人情報安全管理基準の趣旨を踏まえ、事故防止に向けて万全を期すよう局内に周知した。また、他の監理団体及び指定管理者に対しても、同様の事故が起きないように指導した。</p>
⑩死者の個人番号	[保管している]	<選択肢> 1) 保管している 2) 保管していない
	具体的な保管方法	・当該事務においては、死者という区分は設けず、通常のデータとして保管している。
その他の措置の内容		・バックアップデータは、バックアップセンターで本番データと同様に管理されている。
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 特定個人情報古い情報のまま保管され続けるリスク		
リスクに対する措置の内容		・「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を納税義務者等に提出してもらい、住所等を更新する。当該届は、主税局ホームページにも掲載されている。 ・納税通知書等の返戻調査時に新たな住所が判明すれば、最新の情報に更新している。
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク	
消去手順	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
手順の内容	・課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき削除する。
その他の措置の内容	・文書については、定められた保存期間に基づき管理しており、保存期間が満了した文書については、定期的に廃棄(溶解処理)を行っている。そのなかで、軽易な文書(資料文書)については、事務遂行上必要な期間の終了する日をもって随時に廃棄を行っている。 ・主務課において常時利用する必要があるとして、主務課長が指定した常用文書については、保存期間とは別に保存され、施錠可能な所で保管している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p>文書の保管契約、文書廃棄の溶解処理に係る運搬契約、文書廃棄の溶解処理契約において、「公文書等を一片たりとも散逸及び抜き取ることなく、またその内容や知り得た事項を外に漏らさず契約書の内容を厳守して処理を行う」旨の誓約書を委託業者から徴取するとともに、仕様書において、文書の安全管理や秘密の保護、作業方法、業者の資格等様々な条件を定め、リスクに対する措置を行っている。</p>	

Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
②電子申告審査システム事務ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク1： 目的外の入手が行われるリスク	
対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・申告義務のある者については、地方税法第383条(固定資産の申告)及び343条第3項(固定資産税の納税義務者等)に規定されている。 ・申告の手引き(冊子、電子データともに用意されている。電子データは、主税局ホームページに掲載されている。)において、申告義務のある者について解説し、対象者以外の情報入手を、未然に防いでいる。 ・地方税ポータルセンタ(eLTAX)では、申告等を行う者以外からは情報を受け付けないようにシステムで制御している。eLTAXを利用するためには、利用届出を提出し、利用者IDと暗証番号を取得して、電子証明書を登録する必要がある。申告等の手続きの際に添付される電子証明書と登録情報との確認を行うことにより、本人確認を行える。 ・利用届出や申告データ等に記載された提出先により、審査システム(eLTAX)が地方税ポータルセンタ(eLTAX)から取得できる情報をシステムで制御している。
必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・申告データの様式は地方税法施行規則に規定されており、必要でない情報等を入力することはできない。 ・申告の手引き(冊子、電子データともに用意されている。電子データは、主税局ホームページに掲載されている。)に申告すべき事項や申告書記載例を設ける等、必要な情報以外の入手を防止している。 ・審査システム(eLTAX)では、法令等により定められた様式を受領することから、必要な情報以外の入手を防止している。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者に提出を求める申告データは、地方税法施行規則に規定されており、当該申告データに入力する情報が償却資産課税事務に使用されることを認識したうえで申告データを提出する。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3： 入手した特定個人情報が不正確であるリスク	
入手の際の本人確認の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・番号法の規定に基づき、公的個人認証による電子署名を確認などの方法により、本人確認の措置をとる。
個人番号の真正性確認の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・番号法の規定に基づき、地方公共団体情報システム機構へ確認などの方法により、個人番号の真正性確認の措置をとる。 ・一般社団法人地方税電子化協議会による、申告データと真正性確認済の個人番号情報との突合により、当該申告データ上の個人番号の真正性確認の措置をとる。
特定個人情報の正確性確保の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入力内容が掲載された一覧表と申告書等の原本を突合せることにより、正確性の確保に努めている。 ・審査システム(eLTAX)は、地方税ポータルセンタ(eLTAX)で受け付けた情報を、原本として保存するシステムであるため、受領した情報が改変されることはない。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク4: 入手の際に特定個人情報漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者から地方税ポータルセンタ(eLTAX)までのインターネット回線については、暗号化通信を行っている。 ・地方税ポータルセンタ(eLTAX)から審査システム(eLTAX)までは、閉域網であるLGWANを利用するとともに、暗号化通信を行っている。 ・審査システム(eLTAX)から税務総合支援システムまでは、同一センタ内において外部記録媒体によるデータの受け渡しを行っており、外部への持ち出しは行っていない。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
-	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	・審査システム(eLTAX)は、都における宛名システム等との接続はない。
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	・審査システム(eLTAX)では、税務事務に係るデータのみを保有しているため、税務事務以外の情報と紐付けることはできない。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを使用する職員に対して、個人ごとにユーザIDを割り当てるとともに、IDとパスワードによる認証を行っている。 ・パスワードは3か月に1度の頻度で変更を行わないとシステムが使用できないようにしている。 ・ログイン情報は、システム稼働当初から現在に至るまで操作ログとして保管されており、どのタイミングで誰がログインしたのかを把握できるようにしている。
アクセス権限の発効・失効の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・人事担当部署が職員の異動情報を把握次第、または公表次第、異動情報を記載したメールにてシステム管理部署へ連絡している。これに基づき、システム管理部署が職員個人ごとの異動発令に合わせて必要な権限を付与・削除している。
アクセス権限の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、システムの機能ごとに「更新・参照可」、「参照のみ可」、「更新・参照不可」の権限を設定している。 ・設定済の内容については、毎年度末に見直しを行うことにより、付与する権限に過不足が生じないようにしている。 ・権限に変更を加えた際には、システム管理部署が権限設定状況を示した一覧表を更新することにより、どの部署にどのような権限が設定されているのかを把握できるようにしている。
特定個人情報の使用の記録	[記録を残している] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、誰がどの情報をアクセス、抽出したかが記録されている。なお、記録は1年以上保存している。

その他の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・システム管理部署は、不正な操作の疑いがある場合には、参照情報と業務内容の関係性を確認している。 ・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で上記作業を行うことについて職員に周知している。 	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク		
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都特定個人情報の保護に関する条例」で目的外利用は禁止されている。 ・局内の規定において、原則、情報資産の外部持出しは禁止している。 ・これらを担保する手段として、上記条例等を研修や自己点検表等で職員へ周知するとともに、審査システム端末での外部記憶媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持ち出しができないようにしている。 	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク		
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・端末内の特定個人情報ファイルは、ソフトにより暗号化されているため、審査システム端末以外からデータを閲覧することはできない。 ・端末での外部記憶媒体の使用を制限し、予期しないデータの取込み及び持出しができないようにしている。 ・ハードコピー等の紙資料については、取扱いに細心の注意を払うよう、研修や自己点検表等により注意喚起している。 	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク		
情報保護管理体制の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約で下記事項を規定している。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所の提出 (2) 業務従事者への遵守事項の周知及び実施報告の提出 (3) 再委託の承諾申請の提出 (4) 作業担当者の名簿の提出 等 ・委託先がプライバシーマーク等を保有していることを確認している。 ・委託元が委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認している。 	
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	[制限している]	<選択肢> 1) 制限している 2) 制限していない
具体的な制限方法	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。 	

特定個人情報ファイルの取扱いの記録	[<input type="checkbox"/> 記録を残している]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・施錠された保管庫等での管理、管理状況の記録、管理記録の報告等を委託契約で規定している。 ・システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、誰がどの情報をアクセス、抽出したかが記録されている。なお、記録は1年以上保存している。 	
特定個人情報の提供ルール	[<input type="checkbox"/> 定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について、委託契約で規定している。 	
委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について、委託契約で規定している。 ・データセンタへの立入りはICカード所持者に限定しており、サーバ室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。 	
特定個人情報の消去ルール	[<input type="checkbox"/> 定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・契約履行完了後に外部記憶媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去することを、委託契約で規定しており、消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等を明示した書面の報告を求めている。 	
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[<input type="checkbox"/> 定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約で下記事項を規定している。 (1) プログラム、データ等が格納されたサーバ及び端末機器等は、適切なアクセス権限を設定すること。 (2) 外部記憶媒体でやり取りするプログラム、データ等は、最新のパターンファイルを適用したウイルス対策ソフトでチェックすること。 (3) セキュリティ監査を実施する際は協力すること。 (4) 委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告すること。 	
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[<input type="checkbox"/> 十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件を再委託先においても課している。 ・委託元が再委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認している。 ・委託先が再委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく報告させている。 	
その他の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託に関する契約書や仕様書及び受託者から受領する誓約書等の書類については、文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管している。 ・委託先に対し、作業場所へ業務に関係がない物の持込みを禁止する。 	
リスクへの対策は十分か	[<input type="checkbox"/> 十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
-		
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） [<input type="checkbox"/>] 提供・移転しない		
リスク1: 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転の記録	[<input type="checkbox"/> 記録を残している]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・税務総合支援システムから審査システム(eLTAX)に外部記録媒体(ハードディスク又はUSBフラッシュメモリ)を経由して取り込んだ後、LGWANIにより地方税ポータルセンタ(eLTAX)へ登録する。 	

特定個人情報の提供・移転に関するルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	・審査システム(eLTAX)を利用して一般社団法人地方税電子化協議会へ提供する特定個人情報については、納税者IDと個人番号のみの送信を行う。	
その他の措置の内容	-	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容	・税務総合支援システムから審査システム(eLTAX)までは、同一センタ内又は同一執務室内において外部記録媒体によるデータの受け渡しを行っており、外部への持ち出しは行っていない。 ・審査システム(eLTAX)から地方税ポータルセンタ(eLTAX)までは、閉域網であるLGWANを利用するとともに、暗号化通信を行っている。	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク		
リスクに対する措置の内容	・審査システム(eLTAX)から地方税ポータルセンタ(eLTAX)までは、閉域網であるLGWANを利用するとともに、暗号化通信を行っており、決められた情報のみを提供するようにシステム上担保している。 ・システム上、提供先として一般社団法人地方税電子化協議会以外を設定することはできない仕様になっている。	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
<p>・税務総合支援システムから審査システム(eLTAX)までのデータの受け渡しに使用する外部記録媒体(ハードディスク)は、施錠された保管庫で管理している。一時保存したデータについては、バックアップ用保存期間の経過後、委託先が手作業で消去している。</p> <p>・同目的に使用するUSBフラッシュメモリは、施錠された保管庫で管理している。一時保存したデータについては、データ移行後直ちに、職員が手作業で消去している。</p> <p>・USBフラッシュメモリの使用にあたっては、管理簿を作成し、利用者を記録しているほか、データ消去の確認を行っている。</p>		
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○] 接続しない(入手) [○] 接続しない(提供)		
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク4: 入手の際に特定個人情報漏えい・紛失するリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク5: 不正な提供が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
7. 特定個人情報の保管・消去		
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
①NISC政府機関統一基準群	[政府機関ではない]	<選択肢> 1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している 3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない
②安全管理体制	[十分に整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
③安全管理規程	[十分に整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	[十分に周知している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない
⑤物理的対策	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な対策の内容	<p>【紙媒体】 ・業務上の必要に応じて申告データを印刷した場合には、文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。</p> <p>【審査システム(サーバ)】 ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 ・データセンタへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバ室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p> <p>【外部記録媒体】 ・固定資産(償却資産)システムと審査システム間のデータ授受に使用する外部記録媒体(ハードディスク)は、施錠された保管庫で管理している。</p>	

<p>⑥技術的対策</p> <p>具体的な対策の内容</p>	<p>[十分に行っている]</p>	<p><選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p> <p>・ 審査システム端末での外部記憶媒体の使用を制限し、予期しないデータの取り込み及び持ち出しができないようにしている。 ・ データはソフトにより暗号化されているため、審査システム端末以外からデータを閲覧することはできない。 ・ サーバ、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。 ・ 地方税ポータルシステム(eLTAX)との接続は、LGWANを使用し、ファイアウォールを適用するとともに、接続状況を監視することにより、不正接続への対策を行っている。</p>
<p>⑦バックアップ</p>	<p>[十分に行っている]</p>	<p><選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
<p>⑧事故発生時手順の策定・周知</p>	<p>[十分に行っている]</p>	<p><選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
<p>⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか</p> <p>その内容</p>	<p>[発生あり]</p>	<p><選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし</p> <p>① 平成27年10月29日、起案文書のうち194件の公開件名に個人情報が含まれており、情報公開システムにおける公文書の目録として公開されてしまった。</p> <p>② 平成27年12月1日、総務局総合防災部職員が、防災関係職員が携帯することとなっていた小冊子「災害テレホンメモ」を入れていた鞆を帰宅途中において紛失した。「災害テレホンメモ」には、東京都幹部職員及び防災関係職員に係る電話番号氏名等が記載されていたが、鞆は2日後に発見され、回収した。回収時に鞆の中身は全てあり、個人情報の流出は確認されていない。</p> <p>③ 平成28年4月21日、事務担当者が「海の森友の会通信」をメールで送信する際、全員のメールアドレス443件をbcc欄ではなく、誤って宛先欄に入力し、送信してしまった。</p> <p>④ 平成28年9月16日、都が委託している私立高等学校等就学支援金の審査に係る事務において、再委託先が、審査に係る生徒保護者への書類を、誤った住所に送付した。送付書類は、書類に不備がある生徒保護者に対し、不足書類の提出期限等を連絡するものであり、生徒の氏名及び就学支援金認定番号が含まれていた。</p> <p>⑤ 平成29年1月17日、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、排出量取引に利用する指定管理口座の名義人情報を環境局ホームページで公表している。個人情報については希望する場合に公表するものとしているが、公表を希望しない個人の名義人情報(8指定口座396名分)がホームページで閲覧可能な状況になっており、個人情報が流出した。</p> <p>⑥ 平成29年3月10日、都税のクレジットカード納付を行うために受託事業者が運営している「都税クレジットカードお支払サイト」について、ソフトウェアの脆弱性に起因する第三者による不正アクセスが確認され、サーバ上に保持していたクレジットカード番号及び有効期限(36万4,181件)メールアドレス(36万2,049件)の情報を不正に取得されていたことが判明した。</p> <p>⑦ 平成29年9月1日、一般財団法人東京マラソン財団から海外メディア記者126名に対し、東京マラソンの申込者数についてプレスリリースのメール配信を実施した際、記者126名のメールアドレスを誤ってbccではなくccに入力し、メールアドレスが表示された状態で一斉送信してしまった。</p> <p>⑧ 平成29年11月29日、建設局職員が出張先において、所属職員324名分の個人情報を記載した緊急連絡網等が入った鞆を置いたまま移動し、紛失した。</p> <p>⑨ 平成30年4月24日、上野動物園で行った動物の観覧抽選に関し、指定管理者の委託先事業者が当選ハガキ上を発送したところ、内209件について、「代表者氏名」「同行者氏名」の全部または一部に他の当選者(代行者・同行者)の氏名が記載されていた。</p>

	再発防止策の内容	<p>① 文書の起案時には、職員が公開件名に個人情報等が含まれていないかを確認した上で案件登録を行う。また、ファイル責任者が行う公開処理については、公開件名に個人情報等が含まれていないかを起案者（ファイル責任者）及び決定関与者が十分に確認する。今回の事故を踏まえた注意喚起を図るとともに職員に周知した。</p> <p>② 職員に対し、個人情報の重要性及び適正な取扱いの徹底について注意喚起を行うとともに、「災害テレホンメモ」について、携帯者を限定、冊子形式から更新可能な形態へと変更、記載内容の精査を行うこととした。</p> <p>③ 事故発生の日（4月22日）緊急に港湾局情報セキュリティ委員会を開催し、各委員に対し事故の概要報告及び情報セキュリティ対策の更なる徹底について、部署内職員に対し周知徹底するよう指示した。また、当局監理団体及び報告団体に対して、総務課長より電話で、事故の概要報告及び情報セキュリティ対策の更なる徹底について指示した。 今後も、情報セキュリティ委員会などあらゆる機会をとらえて、都民の方等へメールによる連絡等を行う場合は、複数の担当者により送信先について確認するよう、定期的な注意喚起を徹底する。</p> <p>④ 個人情報等の適正管理について事例等を通じて知識を習得し、適正な職務の執行を図るため、職員及び委託先職員を対象に個人情報保護研修を行った。生活文化局情報セキュリティ委員会において、各部署の庶務担当課長に対し、今回の事故について報告し、再発防止に努めるよう注意喚起を行う。また、業務全般について個人情報の管理方法を総点検し、事務改善を行う。</p> <p>⑤ システム改修により、出力した口座一覧を所属内で回付・確認する体制を構築する。 環境局内で本件について周知し、職員に対し改めて個人情報の適切な取扱いについて徹底するよう注意喚起をした。環境局所管のホームページにおいて公表している情報について、公表理由や公表の適否等を確認する点検を実施した。 情報セキュリティ委員会事故対策部会を開催し、事故の原因の確認及び再発防止策について検討を行った。</p> <p>⑥ ソフトウェアの脆弱性について修正を行うとともに、サイト全体の安全性を総点検し、システム変更やサーバ監視体制の強化を実施した。カード情報やメールアドレスは、サーバ内に保持しない等の措置を講じた。サイトの運用面においては、運用基準を見直し、危機管理体制を強化した。 今後も安全なサイト運営のために、セキュリティ対策の強化を継続して実施する。</p> <p>⑦ 財団事務局長による職員への事案周知、情報管理に関する注意喚起を行うとともに、複数人への同時メール送信におけるccの使用原則禁止とした。また、情報管理に関する財団全職員悉皆の研修を緊急に実施した。</p> <p>⑧ 「建設局個人情報漏えい事故等対策本部」を設置し、本件周知と再発防止についての検討を行った上で、同日、局内に対し通知を発送し、建設局個人情報安全管理基準の趣旨を踏まえ、事故防止に向けて万全を期すよう局内に周知した。</p> <p>⑨ 「建設局個人情報漏えい事故等対策本部」を設置し、本件周知と再発防止についての検討を行った上で、同日、局内に通知を発送し、建設局個人情報安全管理基準の趣旨を踏まえ、事故防止に向けて万全を期すよう局内に周知した。また、他の監理団体及び指定管理者に対しても、同様の事故が起きないように指導した。</p>
⑩死者の個人番号	[保管している]	<input type="checkbox"/> 選択肢 <input checked="" type="checkbox"/> 1) 保管している <input type="checkbox"/> 2) 保管していない
	具体的な保管方法	・当該事務においては、死者という区分は設けず、通常のデータとして保管している。
	その他の措置の内容	・バックアップデータは、バックアップセンターで本番データと同様に管理されている。
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<input type="checkbox"/> 選択肢 <input checked="" type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている <input type="checkbox"/> 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている
リスク2： 特定個人情報古い情報のまま保管され続けるリスク		
	リスクに対する措置の内容	<p>・「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を納税義務者等に提出してもらい、住所等を更新する。当該届は、主税局ホームページにも掲載されている。</p> <p>・納税通知書等の返戻調査時に新たな住所が判明すれば、最新の情報に更新している。</p>
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<input type="checkbox"/> 選択肢 <input checked="" type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている <input type="checkbox"/> 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている

リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク	
消去手順	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
手順の内容	課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき削除する。
その他の措置の内容	<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書については、定められた保存期間に基づき管理しており、保存期間が満了した文書については、定期的に廃棄(溶解処理)を行っている。そのなかで、軽易な文書(資料文書)については、事務遂行上必要な期間の終了する日をもって随時に廃棄を行っている。 ・主務課において常時利用する必要があるとして、主務課長が指定した常用文書については、保存期間とは別に保存され、施錠可能な所で保管している。 <p>【外部記録媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部記録媒体(ハードディスク)に一時保存したデータについては、バックアップ用保存期間の経過後、委託先が手作業で消去している。 ・同目的に使用するUSBフラッシュメモリに一時保存したデータについては、データ移行後直ちに、職員が手作業で消去している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p>文書の保管契約、文書廃棄の溶解処理に係る運搬契約、文書廃棄の溶解処理契約において、「公文書等を一片たりとも散逸及び抜き取ることなく、またその内容や知り得た事項を外に漏らさず契約書の内容を厳守して処理を行う」旨の誓約書を委託業者から徴取するとともに、仕様書において、文書の安全管理や秘密の保護、作業方法、業者の資格等様々な条件を定め、リスクに対する措置を行っている。</p>	

Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
③国税連携ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク1： 目的外の入手が行われるリスク	
対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	・国税連携システム(eLTAX)は、地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて国税庁及び他地方公共団体としか繋がっていないことから、国税庁及び他都道府県から送信される情報以外は入手できない。
必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	・国税連携システム(eLTAX)では、法令等により定められた様式を用いることで、必要な情報以外を入手することを防止している。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	・特定個人情報の入手元である国税庁及び他の道府県は、使用目的が法令に基づくものであることを理解した上で提供を行っている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3： 入手した特定個人情報ที่ไม่正確であるリスク	
入手の際の本人確認の措置の内容	・特定個人情報の入手元が番号法第16条の規定に基づき、本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、都が国税庁及び他都道府県から入手する際は番号法第16条が適用されない。
個人番号の真正性確認の措置の内容	・特定個人情報の入手元が番号法第16条の規定に基づき、本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、都が国税庁及び他都道府県から入手する際は番号法第16条が適用されない。
特定個人情報の正確性確保の措置の内容	・正確性の確保については、特定個人情報の入所元である国税庁に委ねられており、国税庁が申告内容に誤りがあれば是正を求めるなどの対応を行い、修正等行われた情報が国税庁や他都道府県から送信されてくる。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4： 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	・国税庁から地方税ポータルセンタ(eLTAX)までは、専用回線を利用するとともに、暗号化通信を行っている。 ・地方税ポータルセンタ(eLTAX)から国税連携システム(eLTAX)までは、閉域網であるLGWANを利用するとともに、暗号化通信を行っている。 ・セキュリティについては、「電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術基準及び情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な事項に関する基準」(平成25年5月1日総務省告示第206号)や局内のセキュリティ実施手順において体制及び規程を具体的に決められている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
-	

3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	・国税連携ファイルは国税データを保存する機能であるため、都における宛名システム等との接続はない。
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	・国税連携システム(eLTAX)は、税務事務に係るデータのみを保有しているため、税務事務以外の情報と紐付けることはできない。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	・国税連携システム(eLTAX)および国税データ閲覧機能を使用する職員に対して、個人ごとにユーザIDを割り当てるとともに、IDとパスワードによる認証を行っている。 ・パスワードは3か月に1度の頻度で変更を行わないとシステムが使用できないようになっている。 ・ログイン情報は 税務総合支援システム稼働当初から現在に至るまで操作ログとして保管されており、どのタイミングで誰がログインしたのかが把握できるようになっている。
アクセス権限の発効・失効の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	・人事担当部署が職員の異動情報を把握次第、または公表次第、異動情報を記載したメールにてシステム管理部署へ連絡している。 ・これに基づき、システム管理部署が職員個人ごとの異動発令に合わせて必要な権限を付与・削除している。
アクセス権限の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	・アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、「データ管理・閲覧可」、「閲覧のみ可」の権限を設定している。 ・設定済の内容については、毎年度末に見直しを行うことにより、付与する権限に過不足が生じないようにしている。 ・権限に変更を加えた際には、システム管理部署が権限設定状況を示した一覧表を更新することにより、どの部署にどのような権限が設定されているのかを把握できるようにしている。
特定個人情報の使用の記録	[記録を残している] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	・システムの全操作履歴を記録している。データベースに関しては、誰がどの情報をアクセス、抽出したかが記録されている。
その他の措置の内容	・システム管理部署は、不正な操作の疑いがある場合には、参照情報と業務内容の関係性を確認している。 ・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で上記作業を行うことについて職員に周知している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	・「東京都特定個人情報の保護に関する条例」で目的外利用は禁止されている。 ・局内の規定において、原則、情報資産の外部持ち出しは禁止している。 ・これらを担保する手段として、上記条例等を研修や自己点検表等で職員へ周知するとともに、国税連携システム端末での外部記憶媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持ち出しができないようにしている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国税連携システム端末については、外部記憶媒体の使用が不可能であるため、情報資産の持ち出しはできない。 ・ハードコピー等の紙資料については、取扱いに細心の注意を払うよう、研修や自己点検表等により注意喚起している。
リスクへの対策は十分か	<input type="checkbox"/> 十分である <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・国税連携システム端末から印刷したハードコピー資料等の特定個人情報が記載されている紙資料について紛失や権限外の者に不正利用等されるリスクが想定されるが、紙資料については鍵の付いたロッカーに町名・氏名コード順にファイリングされて保管することで使用中のファイルがあれば分かるように並べており、退庁時には使用中であっても必ずロッカーに全て返却し返却漏れがないか確認してから鍵を閉めて退庁している。 ・退庁後に特定個人情報等の書類のしまい忘れや鍵の閉め忘れがないかなどについて、他部署の執務室を相互点検するなどの措置を定期的に行っている。 ・特定個人情報ファイルについては、インターネットと接続している端末に転記・保存することのないよう規定し、徹底する。 	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [<input type="checkbox"/>] 委託しない	
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク	
情報保護管理体制の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約において、業務従事者への遵守事項の周知、教育及び研修の実施、再委託の承諾申請等を求めている。 ・委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認する。
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	<input type="checkbox"/> 制限している <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 制限している 2) 制限していない
具体的な制限方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者には、ユーザIDを割り当てていない。 ・受託者関係者の全体関連図、体制図を作成することを規定した「仕様書」及び秘密の保持、目的外使用の禁止、複写及び複製の禁止、作業場所以外への持ち出し禁止、情報の保管および管理等を委託契約で規定している。
特定個人情報ファイルの取扱いの記録	<input type="checkbox"/> 記録を残している <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・施錠できる保管庫等での管理、管理状況の記録、管理記録の報告等を委託契約で規定している。 ・システムの全操作履歴を記録している。データベースに関しては、誰がどの情報をアクセス、抽出したかが記録されている。なお、記録は1年以上保存している。
特定個人情報の提供ルール	<input type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について、委託契約で規定している。
委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について委託契約で規定している。 ・データセンターへの立入りはICカード所持者に限定しており、サーバ室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。

特定個人情報の消去ルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	・契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去することを、委託契約で規定しており、消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等を明示した書面の報告を求めている。	
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	・委託契約で下記事項を規定している。 (1)プログラム、データ等が格納されたサーバ及び端末機器等は、適切なアクセス権限を設定すること。 (2)電子媒体でやり取りするプログラム、データ等は、最新のパターンファイルを適用したウイルス対策ソフトでチェックする。 (3)セキュリティ監査を実施する際は協力すること。 (4)委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告する。	
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	・委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件を再委託先においても課している。 ・委託元が再委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認している。 ・委託先が再委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく報告させている。	
その他の措置の内容	・委託に関する契約書や仕様書及び受託者から受領する誓約書等の書類については、文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管している。 ・委託先に対し、作業場所へ業務に関係がない物の持込みを禁止する。	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
-		
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） [○] 提供・移転しない		
リスク1: 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転の記録	[]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法		
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法		
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク3: 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<input type="checkbox"/> <選択肢> <input type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 <input type="checkbox"/> 接続しない(入手) <input type="checkbox"/> 接続しない(提供)		
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<input type="checkbox"/> <選択肢> <input type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている
リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<input type="checkbox"/> <選択肢> <input type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<input type="checkbox"/> <選択肢> <input type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<input type="checkbox"/> <選択肢> <input type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている
リスク5: 不正な提供が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<input type="checkbox"/> <選択肢> <input type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている
リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<input type="checkbox"/> <選択肢> <input type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている

リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
7. 特定個人情報の保管・消去		
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
①NISC政府機関統一基準群	[政府機関ではない]	<選択肢> 1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している 3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない
②安全管理体制	[十分に整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
③安全管理規程	[十分に整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	[十分に周知している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない
⑤物理的対策	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容 【紙媒体】 ・業務上の必要に応じて閲覧データを印刷した場合には、文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。 【国税連携システム(サーバ)】 ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、国土交通省、東京都内の各区市が公表する浸水予想区域図及び洪水ハザードマップにおいて、2.0m以上浸水する場所に指定されていないこと、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び停電時にも機器の稼働を止めないための非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 ・データセンタへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバ室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。	
⑥技術的対策	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容 ・国税連携システム端末での外部記憶媒体の使用を制限し、予期しないデータの取り込み及び持ち出しができないようにしている。 ・サーバ、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。 ・地方税ポータルシステム(eLTAX)との接続は、LGWANを使用し、ファイアウォールを適用するとともに、接続状況を監視することにより、不正接続への対策を行っている。	
⑦バックアップ	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑧事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

<p>⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか</p>	<p>[発生あり]</p> <p><選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし</p>
<p>その内容</p>	<p>① 平成27年10月29日、起案文書のうち194件の公開件名に個人情報が含まれており、情報公開システムにおける公文書の目録として公開されてしまった。</p> <p>② 平成27年12月1日、総務局総合防災部職員が、防災関係職員が携帯することとなっていた小冊子「災害テレホンメモ」を入れていた鞆を帰宅途中において紛失した。「災害テレホンメモ」には、東京都幹部職員及び防災関係職員に係る電話番号氏名等が記載されていたが、鞆は2日後に発見され、回収した。回収時に鞆の中身は全てあり、個人情報の流出は確認されていない。</p> <p>③ 平成28年4月21日、事務担当者が「海の森友の会通信」をメールで送信する際、全員のメールアドレス443件をbcc欄ではなく、誤って宛先欄に入力し、送信してしまった。</p> <p>④ 平成28年9月16日、都が委託している私立高等学校等就学支援金の審査に係る事務において、再委託先が、審査に係る生徒保護者への書類を、誤った住所に送付した。送付書類は、書類に不備がある生徒保護者に対し、不足書類の提出期限等を連絡するものであり、生徒の氏名及び就学支援金認定番号が含まれていた。</p> <p>⑤ 平成29年1月17日、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、排出量取引に利用する指定管理口座の名義人情報を環境局ホームページで公表している。個人情報については希望する場合に公表するものとしているが、公表を希望しない個人の名義人情報(8指定口座396名分)がホームページで閲覧可能な状況になっており、個人情報が流出した。</p> <p>⑥ 平成29年3月10日、都税のクレジットカード納付を行うために受託事業者が運営している「都税クレジットカードお支払サイト」について、ソフトウェアの脆弱性に起因する第三者による不正アクセスが確認され、サーバ上に保持していたクレジットカード番号及び有効期限(36万4,181件)メールアドレス(36万2,049件)の情報を不正に取得されていたことが判明した。</p> <p>⑦ 平成29年9月1日、一般財団法人東京マラソン財団から海外メディア記者126名に対し、東京マラソンの申込者数についてプレスリリースのメール配信を実施した際、記者126名のメールアドレスを誤ってbccではなくccに入力し、メールアドレスが表示された状態で一斉送信してしまった。</p> <p>⑧ 平成29年11月29日、建設局職員が出張先において、所属職員324名分の個人情報を記載した緊急連絡網等が入った鞆を置いたまま移動し、紛失した。</p> <p>⑨ 平成30年4月24日、上野動物園で行った動物の観覧抽選に関し、指定管理者の委託先事業者が当選ハガキ上を発送したところ、内209件について、「代表者氏名」「同行者氏名」の全部または一部に他の当選者(代行者・同行者)の氏名が記載されていた。</p>

	再発防止策の内容	<p>① 文書の起案時には、職員が公開件名に個人情報等が含まれていないかを確認した上で案件登録を行う。また、ファイル責任者が行う公開処理については、公開件名に個人情報等が含まれていないかを起案者(ファイル責任者)及び決定関与者が十分に確認する。今回の事故を踏まえた注意喚起を図るとともに職員に周知した。</p> <p>② 職員に対し、個人情報の重要性及び適正な取扱いの徹底について注意喚起を行うとともに、「災害テレホンメモ」について、携帯者を限定、冊子形式から更新可能な形態へと変更、記載内容の精査を行うこととした。</p> <p>③ 事故発生の日(4月22日)緊急に港湾局情報セキュリティ委員会を開催し、各委員に対し事故の概要報告及び情報セキュリティ対策の更なる徹底について、部署内職員に対し周知徹底するよう指示した。また、当局監理団体及び報告団体に対して、総務課長より電話で、事故の概要報告及び情報セキュリティ対策の更なる徹底について指示した。 今後も、情報セキュリティ委員会などあらゆる機会をとらえて、都民の方等へメールによる連絡等を行う場合は、複数の担当者により送信先について確認するよう、定期的な注意喚起を徹底する。</p> <p>④ 個人情報等の適正管理について事例等を通じて知識を習得し、適正な職務の執行を図るため、職員及び委託先職員を対象に個人情報保護研修を行った。生活文化局情報セキュリティ委員会において、各部署の庶務担当課長に対し、今回の事故について報告し、再発防止に努めるよう注意喚起を行う。また、業務全般について個人情報の管理方法を総点検し、事務改善を行う。</p> <p>⑤ システム改修により、出力した口座一覧を所属内で回付・確認する体制を構築する。 環境局内で本件について周知し、職員に対し改めて個人情報の適切な取扱いについて徹底するよう注意喚起をした。環境局所管のホームページにおいて公表している情報について、公表理由や公表の適否等を確認する点検を実施した。 情報セキュリティ委員会事故対策部会を開催し、事故の原因の確認及び再発防止策について検討を行った。</p> <p>⑥ ソフトウェアの脆弱性について修正を行うとともに、サイト全体の安全性を総点検し、システム変更やサーバ監視体制の強化を実施した。カード情報やメールアドレスは、サーバ内に保持しない等の措置を講じた。サイトの運用面においては、運用基準を見直し、危機管理体制を強化した。 今後も安全なサイト運営のために、セキュリティ対策の強化を継続して実施する。</p> <p>⑦ 財団事務局長による職員への事案周知、情報管理に関する注意喚起を行うとともに、複数人への同時メール送信におけるccの使用原則禁止とした。また、情報管理に関する財団全職員悉皆の研修を緊急に実施した。</p> <p>⑧ 「建設局個人情報漏えい事故等対策本部」を設置し、本件周知と再発防止についての検討を行った上で、同日、局内に対し通知を発出し、建設局個人情報安全管理基準の趣旨を踏まえ、事故防止に向けて万全を期すよう局内に周知した。</p> <p>⑨ 「建設局個人情報漏えい事故等対策本部」を設置し、本件周知と再発防止についての検討を行った上で、同日、局内に通知を発出し、建設局個人情報安全管理基準の趣旨を踏まえ、事故防止に向けて万全を期すよう局内に周知した。また、他の監理団体及び指定管理者に対しても、同様の事故が起きないように指導した。</p>
⑩死者の個人番号	[保管している]	<input type="checkbox"/> 選択肢 <input checked="" type="checkbox"/> 1) 保管している <input type="checkbox"/> 2) 保管していない
	具体的な保管方法	・生存者の個人番号と同様の方法にて安全管理措置を実施している。
	その他の措置の内容	・バックアップデータについても、システムで使用している元データと同様の方法にて安全管理措置を実施している。
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<input type="checkbox"/> 選択肢 <input checked="" type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている <input type="checkbox"/> 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている
リスク2: 特定個人情報古い情報のまま保管され続けるリスク		
	リスクに対する措置の内容	・国税庁・税務署に提出された所得税の訂正申告、修正申告、更正決議書等についてもデータの提供を受けており最新情報の取り込み処理も行っている。
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<input type="checkbox"/> 選択肢 <input checked="" type="checkbox"/> 1) 特に力を入れている <input type="checkbox"/> 2) 十分である <input type="checkbox"/> 3) 課題が残されている

リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク	
消去手順	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
手順の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・課税から収入までの一連のサイクルを完了したデータについて、電子データの削除等に関する規定に基づき削除している。 ・媒体によるデータ授受を行う場合、媒体内のデータは取込み完了時に消去している。
その他の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各システムから印刷した文書については、定められた保存期間に基づき管理しており、保存期間が満了した文書については定期的に廃棄(溶解処理)を行っている。 ・そのなかで、軽易な文書(資料文書)については、事務遂行上必要な期間の終了する日をもって随時に廃棄を行っている。 ・主務課において常時利用する必要があるとして、主務課長が指定した常用文書については、保存期間とは別に保存され、施錠可能な所で保管している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p>文書の保管契約、文書廃棄の溶解処理に係る運搬契約、文書廃棄の溶解処理契約において、「公文書等を一片たりとも散逸及び抜き取ることなく、またその内容や知り得た事項を外に漏らさず契約書の内容を厳守して処理を行う」旨の誓約書を委託業者から徴取するとともに、仕様書において、文書の安全管理や秘密の保護、作業方法、業者の資格等様々な条件を定め、リスクに対する措置を行っている。</p>	

IV その他のリスク対策 ※

1. 監査	
①自己点検	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的なチェック方法	<p>・情報セキュリティ責任者・個人情報管理責任者及び全職員は、毎年度1回以上、点検表に基づき、職場の文書管理、情報セキュリティ及び個人情報安全管理に関する点検を行っている。点検結果については、主税局情報セキュリティ委員会へ報告している。</p> <p>・国税連携システム(eLTAX)については、「電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術基準及び情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な事項に関する基準(平成25年総務省告示第206号)」の達成状況について、自己評価を実施している。</p>
②監査	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な内容	<p>1. 内部監査 以下の観点で内部監査人による監査を毎年実施している(2~3年サイクルで全部署を完了している)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検結果の確認 ・情報資産台帳・情報処理機器等の保有状況簿の確認 ・情報資産の保管・持ち出し等に係る帳票等の確認 ・執務室の視察 <p>2. 外部監査 以下の観点で、税務総合支援システム等を対象とした外部監査人による監査を2年に一度実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器等に対する脆弱性診断 ・セキュリティポリシー遵守や運用管理体制に関するヒアリング <p>3. その他 国税連携システム(eLTAX)については、情報セキュリティ監査(外部監査)を実施している。</p> <p>また、地方税法ポータルセンタ(eLTAX)については、運営する一般社団法人地方税電子化協議会が、毎年度、情報セキュリティ監査(外部監査)を受けている。</p>
2. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<p>全職員を対象に情報セキュリティ・個人情報保護の研修を実施している。研修の目的は、個人情報保護の重要性及び適正管理等に関する理解を深め、個人情報保護の遵守を徹底することである。具体的には、以下の研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年に1回の悉皆研修 ・個人端末からアクセスするeラーニング研修(理解度が基準に達しないと修了できない) ・新規採用職員や他局転入職員等を対象とした研修
3. その他のリスク対策	
-	

V 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	東京都主税局資産税部計画課 163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎23階中央 03-5388-3002
②請求方法	法令等で定める様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
特記事項	請求方法、様式等について東京都公式ホームページ上で分かりやすく表示。
③手数料等	[有料] <選択肢> 1) 有料 2) 無料 (手数料額、納付方法: 納付書により、実費相当分(20円/1枚)の手数料を納付する。)
④個人情報ファイル簿の公表	[行っていない] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
個人情報ファイル名	-
公表場所	-
⑤法令による特別の手続	-
⑥個人情報ファイル簿への不記載等	-
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	東京都主税局資産税部固定資産評価課 163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎23階北側 03-5388-3014
②対応方法	問合せの受付時に受付票を起票し、対応について記録を残す。

VI 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	
②しきい値判断結果	[<選択肢> 1) 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 3) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 4) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に全項目評価を実施)]
2. 国民・住民等からの意見の聴取	
①方法	
②実施日・期間	
③期間を短縮する特段の理由	
④主な意見の内容	
⑤評価書への反映	
3. 第三者点検	
①実施日	
②方法	
③結果	
4. 個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】	
①提出日	
②個人情報保護委員会による審査	

(別添3)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年8月13日	I 1. ②	・地方税法に基づき、東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)に対し、...	<追記> ・国税庁・税務署へ提出された所得税申告書等データを国税連携システムで閲覧する。	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	I 2. システム2②	②税務総合支援システムから審査システム(eLTAX)への提供:プレ申告データ	②税務総合支援システムから審査システム(eLTAX)への提供:プレ申告データ、本人確認用データ	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	I 2. システム4	記載なし	<新規追加>	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	I 3.	①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル ②電子申告審査システム事務ファイル	<追記> ③国税連携ファイル	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	(別添1)事務の内容	・事務フロー図 矢印①~⑳ ・備考 ①~㉑	<追記> ・事務フロー図 矢印⑯~⑳、㉒、ファイル①、ファイル②、ファイル③、委託①1、委託①2、委託①3、委託②、委託③、システム構成 ・備考 ⑯~⑳、㉒	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」、「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	II (②)3. ①	その他(本人又は本人の代理人→地方税ポータルセンタ(eLTAX)、税務総合支援システム)	その他(本人又は本人の代理人→地方税ポータルセンタ(eLTAX))	事前	実態に合わせて修正
平成30年8月13日	II (②)3. ⑧	申請内容について、システム登録を行う。	<追記> 一般社団法人地方税電子化協議会へ電子データを提供する。	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	II (②)5.	記載なし	<新規追加>	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	II (②)6. ①	【審査システム(eLTAX)】 特定個人情報情報を保管するデータセンターは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、...	<追記> 【外部記録媒体】 ・固定資産(償却資産)システムと審査システムの間でのデータ授受に使用する外部記録媒体(ハードディスク)は、施錠された保管庫で管理している。	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年8月13日	II (2) 6. ③	<p>【特定個人情報ファイル】 課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき削除している。</p>	<p>【審査システム(サーバ)】 ・課税から収入までの一連のサイクルを完了し保存年限を経過した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。 ・一般社団法人地方税電子化協議会への提供が完了したデータについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。</p> <p>【外部記録媒体】 ・固定資産税(償却資産)システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受に使用する外部記録媒体(ハードディスク)については、バックアップ用保存期間の経過後、委託先が手作業でデータを消去している。 ・同目的に使用するUSBフラッシュメモリについては、データ移行後直ちに、職員が手作業でデータを消去している。</p>	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	II (3)	記載なし	<新規追加>	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	III (1) 4. 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保 具体的な方法	<p>【委託事項1、委託事項2】 委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件が再委託先においても課している。...</p> <p>【委託事項3】 再委託について禁止している。</p>	<p>【委託事項1】 委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件が再委託先においても課している。...</p> <p>【委託事項2、委託事項3】 再委託について禁止している。</p>	事前	実態に合わせて修正
平成30年8月13日	III (1) 7. ⑨ III (2) 7. ⑨	平成27年発生分の重大事故を記載	平成27年～平成30年の重大事故を記載	事前	新規事項が発生したため
平成30年8月13日	III (2) 2. リスク3 個人番号の真正性確認の措置の内容	<p>【申告書(電子申告)】 ・番号法の規定に基づき、地方公共団体情報システム機構へ確認する方法により、個人番号の真正性確認の措置をとる。</p>	<p><追記> ・一般社団法人地方税電子化協議会による、申告データと真正性確認済の個人番号情報との突合により、当該申告データ上の個人番号の真正性確認の措置をとる。</p>	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年8月13日	Ⅲ(②)3. 特定個人情報の使用における その他のリスク及びそのリスク に対する措置	・局内の規定において、調査時に個人情報を持ち出す場合は、その都度、事前に情報セキュリティ責任者の許可を要する旨規定されている。 また、持ち出す個人情報を運搬するバック等については、常に肌身から離すことがないように、最大限の注意を払うよう規定されている。	<削除>	事前	実態に合わせて修正
平成30年8月13日	Ⅲ(②)5.	記載なし	<新規追加>	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	Ⅲ(③)	記載なし	<新規追加>	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	Ⅳ1. ① 具体的なチェック方法	・情報セキュリティ責任者・個人情報管理責任者及び全職員は、毎年度1回以上、点検表に基づき、職場の文書管理、情報セキュリティ及び個人情報安全管理に関する点検を行っている。点検結果については、主税局情報セキュリティ委員会へ報告している。	<追記> ・国税連携システム(eLTAX)については、「電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術基準及び情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な事項に関する基準(平成25年総務省告示第206号)」の達成状況について、自己評価を実施している。	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	Ⅳ1. ② 具体的な内容	1. 内部監査 以下の観点で内部監査人による監査を毎年実施している(2~3年サイクルで全部署を完了している)。 ...	<追記> 3. その他 国税連携システム(eLTAX)については、情報セキュリティ監査(外部監査)を実施している。	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	V 1. ①	163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎20階中央 03-5388-3003	163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎23階中央 03-5388-3002	事前	執務室の変更のため
平成30年8月13日	V 2. ①	163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎20階北側 03-5388-3014	163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎23階北側 03-5388-3014	事前	執務室の変更のため

様式ID等	帳票名・記録項目等
KOA010	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A(第一表・第二表)
KOA010	申告書第一表
KOA010	申告書見出し部(第一表)
KOA010	年分
KOA010	税務署名
KOA010	提出年月日
KOA010	納税者等部
KOA010	住所(又は居所)
KOA010	納税地区分
KOA010	郵便番号
KOA010	住所
KOA010	1月1日の住所
KOA010	年
KOA010	住所
KOA010	フリガナ
KOA010	氏名
KOA010	性別
KOA010	世帯主の氏名
KOA010	世帯主との続柄
KOA010	生年月日
KOA010	電話番号
KOA010	申告内容(第一表)
KOA010	収入金額等
KOA010	給与
KOA010	雑
KOA010	公的年金等
KOA010	その他
KOA010	配当
KOA010	一時
KOA010	所得金額
KOA010	給与 区分
KOA010	給与 金額
KOA010	雑(特例表示)
KOA010	雑
KOA010	配当
KOA010	一時
KOA010	合計
KOA010	所得から差し引かれる金額
KOA010	社会保険料控除
KOA010	小規模企業共済等掛金控除
KOA010	生命保険料控除
KOA010	地震保険料控除
KOA010	寡婦、寡夫控除
KOA010	勤労学生、障害者控除
KOA010	配偶者(特別)控除 区分
KOA010	配偶者(特別)控除 控除額
KOA010	扶養控除
KOA010	基礎控除
KOA010	(6)から(15)までの計
KOA010	雑損控除
KOA010	医療費控除
KOA010	寄附金控除
KOA010	合計
KOA010	税金の計算
KOA010	課税される所得金額
KOA010	上の(21)に対する税額
KOA010	配当控除

様式ID等	帳票名・記録項目等
KOB381	事業基盤強化設備に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)
KOB381	年分
KOB381	氏名
KOB381	供用廃止設備の明細
KOB381	1明細目 資産区分
KOB381	種類
KOB381	設備の名称
KOB381	賃借年月日
KOB381	リース契約期間の月数
KOB381	対象事業の用に供した年月日
KOB381	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB381	対象事業の用に供した月数
KOB381	1明細目 税額控除限度額相当額
KOB381	リース費用の総額
KOB381	基準リース料
KOB381	リース税額控除限度額
KOB381	2明細目 資産区分
KOB381	種類
KOB381	設備の名称
KOB381	賃借年月日
KOB381	リース契約期間の月数
KOB381	対象事業の用に供した年月日
KOB381	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB381	対象事業の用に供した月数
KOB381	2明細目 税額控除限度額相当額
KOB381	リース費用の総額
KOB381	基準リース料
KOB381	リース税額控除限度額
KOB381	3明細目 資産区分
KOB381	種類
KOB381	設備の名称
KOB381	賃借年月日
KOB381	リース契約期間の月数
KOB381	対象事業の用に供した年月日
KOB381	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB381	対象事業の用に供した月数
KOB381	3明細目 税額控除限度額相当額
KOB381	リース費用の総額
KOB381	基準リース料
KOB381	リース税額控除限度額
KOB381	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB381	1明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB381	供用年のリース特別控除額
KOB381	(11) - (12)
KOB381	供用年リース税額控除実施額
KOB381	2明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB381	供用年のリース特別控除額
KOB381	(A)又は((A)+(B))
KOB381	(11) - (12)
KOB381	供用年リース税額控除実施額
KOB381	3明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB381	供用年のリース特別控除額
KOB381	(A)又は((A)+(B))
KOB381	(11) - (12)
KOB381	供用年リース税額控除実施額
KOB381	供用廃止設備に係る繰越リース税額控除限度超過額
KOB381	差引本年税額基準額残額

*一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA010	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除区分
KOA010	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除控除額
KOA010	政党等寄附金等特別控除
KOA010	住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除 区分
KOA010	住宅耐震改修特別控除区分
KOA010	住宅特定改修特別税額控除区分
KOA010	認定住宅新築等特別税額控除区分
KOA010	区分
KOA010	住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除 控除額
KOA010	差引所得税額
KOA010	外国税額控除 区分
KOA010	災害減免額
KOA010	再差引所得税額
KOA010	復興特別所得税額
KOA010	所得税等の額
KOA010	外国税額控除 控除額
KOA010	源泉徴収税額
KOA010	申告納税額
KOA010	納める税金
KOA010	還付される税金
KOA010	その他
KOA010	配偶者の合計所得金額
KOA010	雑所得・一時所得の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額
KOA010	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA010	延納の届出
KOA010	申告期限までに納付する金額
KOA010	延納届出額
KOA010	還付される税金の受取場所
KOA010	口座
KOA010	税理士署名欄
KOA010	税理士名
KOA010	電話番号
KOA010	税理士法第30条の書面提出有
KOA010	税理士法第33条の2の書面提出有
KOA010	申告書第二表
KOA010	申告書見出し部(第二表)
KOA010	年分
KOA010	納税者等部
KOA010	住所
KOA010	フリガナ
KOA010	氏名
KOA010	所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)
KOA010	所得の内訳 繰り返し
KOA010	所得の種類

KOB381	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB381	(16)のうち、リースに係る繰越税額控除限度超過額に対応する金額
KOB381	(15)と(18)のいずれか少ない方の金額
KOB381	同上のうち、対象事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB381	供用年のリース分に係る繰越税額控除限度超過額
KOB381	(21)-(18)
KOB381	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB381	参考事項
KOB390	事業基盤強化設備を対象事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB390	年分
KOB390	氏名
KOB390	リース特別控除取戻税額に関する明細
KOB390	1明細目 供用廃止設備の明細
KOB390	資産区分
KOB390	種類
KOB390	設備の名称
KOB390	賃借年月日
KOB390	リース契約期間の月数
KOB390	対象事業の用に供した年月日
KOB390	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB390	対象事業の用に供した月数
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	リース費用の総額
KOB390	基準リース料
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	1明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB390	供用年のリース特別控除額
KOB390	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(34)の計
KOB390	(12)+(13)
KOB390	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB390	供用年のリース税額控除実施額 (A)
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB390	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB390	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB390	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の((15)-(20))
KOB390	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(35)の計
KOB390	(20)+(21)
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB390	(10)-(16)

*一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA010	種目・所得の生ずる場所
KOA010	給与などの支払者の氏名・名称
KOA010	収入金額
KOA010	源泉徴収税額
KOA010	次葉合計
KOA010	項目名
KOA010	金額
KOA010	源泉徴収税額の合計額
KOA010	雑所得（公的年金等以外）・配当所得・一時所得に関する事項 繰り返し
KOA010	所得の種類
KOA010	種目・所得の生ずる場所
KOA010	収入金額
KOA010	必要経費等
KOA010	特例適用条文等
KOA010	住民税に関する事項
KOA010	16歳未満の扶養親族の明細 繰り返し
KOA010	扶養親族の氏名
KOA010	続柄
KOA010	生年月日
KOA010	別居の場合の住所
KOA010	給与・公的年金等に係る所得以外（平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る住民税の徴収方法の選択
KOA010	配当に関する住民税の特例
KOA010	非居住者の特例
KOA010	配当割額控除額
KOA010	別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所
KOA010	氏名
KOA010	住所
KOA010	寄附金税額控除
KOA010	都道府県、市区町村分
KOA010	住所地の共同募金会、日赤支部分
KOA010	条例指定分
KOA010	都道府県
KOA010	市区町村
KOA010	所得から差し引かれる金額に関する事項
KOA010	(6) 社会保険料控除
KOA010	社会保険料の明細 繰り返し
KOA010	社会保険の種類
KOA010	支払保険料
KOA010	次葉合計
KOA010	項目名
KOA010	金額
KOA010	合計
KOA010	(7) 小規模企業共済等掛金控除
KOA010	小規模企業共済の明細 繰り返し
KOA010	掛金の種類
KOA010	支払掛金

KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額 (C)
KOB390	1 明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB390	供用年分の取戻税額
KOB390	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB390	供用年の翌年分の取戻税額
KOB390	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB390	2 明細目 供用廃止設備の明細
KOB390	資産区分
KOB390	種類
KOB390	設備の名称
KOB390	賃借年月日
KOB390	リース契約期間の月数
KOB390	対象事業の用に供した年月日
KOB390	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB390	対象事業の用に供した月数
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	リース費用の総額
KOB390	基準リース料
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	2 明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB390	供用年のリース特別控除額
KOB390	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(34)の計
KOB390	(A)又は((A)+(B))
KOB390	(12)+(13)
KOB390	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB390	供用年のリース税額控除実施額 (B)
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB390	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB390	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB390	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(附表)の((15)-(20))
KOB390	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(35)の計
KOB390	(C)又は((C)+(D))
KOB390	(20)+(21)
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB390	(10)-(16)
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額 (D)
KOB390	2 明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB390	供用年分の取戻税額
KOB390	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB390	供用年の翌年分の取戻税額
KOB390	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA010	次葉合計
KOA010	項目名
KOA010	金額
KOA010	合計
KOA010	(8) 生命保険料控除
KOA010	新生命保険料の計
KOA010	旧生命保険料の計
KOA010	新個人年金保険料の計
KOA010	旧個人年金保険料の計
KOA010	介護医療保険料の計
KOA010	(9) 地震保険料控除
KOA010	地震保険料の計
KOA010	旧長期損害保険料の計
KOA010	(10) ~ (11) 本人該当事項
KOA010	寡婦(寡夫)控除
KOA010	控除区分
KOA010	原因区分
KOA010	勤労学生控除
KOA010	控除区分
KOA010	学校名
KOA010	(11) 障害者控除
KOA010	氏名
KOA010	(12) ~ (14) 配偶者(特別)控除・扶養控除
KOA010	配偶者(特別)控除
KOA010	配偶者の氏名
KOA010	生年月日
KOA010	配偶者控除区分
KOA010	配偶者特別控除区分
KOA010	扶養控除
KOA010	控除対象扶養親族の明細 繰り返し
KOA010	控除対象扶養親族の氏名
KOA010	続柄
KOA010	生年月日
KOA010	控除額
KOA010	次葉合計
KOA010	項目名
KOA010	金額
KOA010	扶養控除額の合計
KOA010	(17) 雑損控除
KOA010	損害の原因
KOA010	損害年月日
KOA010	損害を受けた資産の種類など
KOA010	損害金額
KOA010	保険金などで補填される金額
KOA010	差引損失額のうち災害関連支出の金額
KOA010	(18) 医療費控除
KOA010	支払医療費
KOA010	保険金などで補填される金額

KOB390	3明細目 供用廃止設備の明細
KOB390	資産区分
KOB390	種類
KOB390	設備の名称
KOB390	賃借年月日
KOB390	リース契約期間の月数
KOB390	対象事業の用に供した年月日
KOB390	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB390	対象事業の用に供した月数
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	リース費用の総額
KOB390	基準リース料
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	3明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB390	供用年のリース特別控除額
KOB390	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(34)の計
KOB390	(A)又は((A)+(B))
KOB390	(12)+(13)
KOB390	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB390	供用年のリース税額控除実施額
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB390	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB390	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB390	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の((15)-(20))
KOB390	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(35)の計
KOB390	(C)又は((C)+(D))
KOB390	(20)+(21)
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB390	(10)-(16)
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB390	3明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB390	供用年分の取戻税額
KOB390	(16)*((4)-(7))/ (4)
KOB390	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB390	供用年の翌年分の取戻税額
KOB390	(25)*((4)-(7))/ (4)
KOB390	供用年の翌年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB390	供用廃止設備の供用年に対象事業の用に供した他の供用廃止設備で既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備の明細
KOB390	供用廃止設備の明細 繰り返し
KOB390	設備の名称
KOB390	対象事業の用に供した年月日
KOB390	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB390	リース費用の総額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA010	(19) 寄附金控除
KOA010	寄附先の所在地
KOA010	寄附先の名称
KOA010	寄附金
KOA020	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の__申告書B(第一表・第二表) 平成 年分の所得税及び復興特別所得税の__申告書(分離課税用)(第三表) 平成 年分の所得税及び復興特別所得税の__申告書(損失申告用)(第四表(一)・(二)) 平成 年分の所得税及び復興特別所得税の__申告書(損失申告用)付表(東日本大震災の被災者の方用) 平成 年分の所得税及び復興特別所得税の修正申告書(別表)(第五表)
KOA020	申告書第一表
KOA020	申告書見出し部(第一表)
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	税務署名
KOA020	提出年月日
KOA020	納税者等部
KOA020	住所(又は事業所・事務所・居所など)
KOA020	納税地区分
KOA020	郵便番号
KOA020	住所(上段)
KOA020	住所(下段)
KOA020	1月1日の住所
KOA020	年
KOA020	住所
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	性別
KOA020	職業
KOA020	屋号・雅号
KOA020	世帯主の氏名
KOA020	世帯主との続柄
KOA020	生年月日
KOA020	電話番号
KOA020	種類
KOA020	青色区分
KOA020	分離区分
KOA020	損失区分
KOA020	修正区分
KOA020	特農の表示区分
KOA020	申告内容(第一表)
KOA020	収入金額等
KOA020	事業
KOA020	営業等
KOA020	農業
KOA020	不動産
KOA020	利子
KOA020	配当
KOA020	給与
KOA020	雑
KOA020	公的年金等
KOA020	その他
KOA020	総合譲渡
KOA020	短期
KOA020	長期

KOB390	供用年のリース税額控除実施額
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB390	計
KOB390	リース費用の総額
KOB390	供用年のリース税額控除実施額
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB400	事業化設備等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(本表)
KOB400	年分
KOB400	氏名
KOB400	事業化設備等を取得した場合等の所得税額の控除に関する明細 繰り返し
KOB400	資産の区分
KOB400	旧租税特別措置法第10条の4第3項、第4項又は第5項の該当項
KOB400	種類
KOB400	設備の名称
KOB400	取得又は賃借の年月日
KOB400	対象事業の用に供した年月日
KOB400	取得価額又は製作価額
KOB400	リース費用
KOB400	リース料(月額)
KOB400	リース契約期間の月数
KOB400	リース費用の総額
KOB400	基準リース料
KOB400	特別控除額の計算
KOB400	税額基準額の計算
KOB400	総所得金額
KOB400	事業所得の金額
KOB400	事業所得の割合
KOB400	総所得金額に係る所得税額
KOB400	事業所得に係る税額
KOB400	本年税額基準額
KOB400	取得分
KOB400	取得価額又は製作価額の合計額
KOB400	税額控除限度額
KOB400	特別控除額
KOB400	リース分
KOB400	基準リース料の総額の合計額
KOB400	税額控除限度額
KOB400	本年税額基準額残額
KOB400	特別控除額
KOB400	前年繰越分
KOB400	差引本年税額基準額残額
KOB400	繰越税額控除限度超過額
KOB400	繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB400	差引繰越税額控除限度超過額
KOB400	同上のうち本年控除額
KOB400	特別控除額の計
KOB400	繰越税額控除限度超過額の内訳
KOB400	取得分
KOB400	リース分
KOB400	合計

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	一時
KOA020	所得金額
KOA020	事業
KOA020	営業等（特例表示）
KOA020	営業等
KOA020	農業（特例表示）
KOA020	農業
KOA020	不動産（特例表示）
KOA020	不動産
KOA020	利子
KOA020	配当
KOA020	給与 区分
KOA020	給与 金額
KOA020	雑（特例表示）
KOA020	雑
KOA020	総合譲渡・一時
KOA020	合計
KOA020	所得から差し引かれる金額
KOA020	雑損控除
KOA020	医療費控除
KOA020	社会保険料控除
KOA020	小規模企業共済等掛金控除
KOA020	生命保険料控除
KOA020	地震保険料控除
KOA020	寄附金控除
KOA020	寡婦、寡夫控除
KOA020	勤労学生、障害者控除
KOA020	配偶者（特別）控除 区分
KOA020	配偶者（特別）控除 控除額
KOA020	扶養控除
KOA020	基礎控除
KOA020	合計
KOA020	税金の計算
KOA020	課税される所得金額又は第三表
KOA020	上の（26）に対する税額又は第三表の（86）
KOA020	配当控除
KOA020	その他の税額控除
KOA020	税額控除の名称
KOA020	区分
KOA020	控除額
KOA020	（特定増改築等）住宅借入金等特別控除 区分
KOA020	（特定増改築等）住宅借入金等特別控除 控除額
KOA020	政党等寄附金等特別控除
KOA020	住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除 区分
KOA020	住宅耐震改修特別控除区分
KOA020	住宅特定改修特別税額控除区分
KOA020	認定住宅新築等特別税額控除区分
KOA020	区分
KOA020	住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除 控除額
KOA020	（免）表示
KOA020	差引所得税額
KOA020	外国税額控除 区分
KOA020	災害減免額
KOA020	再差引所得税額
KOA020	復興特別所得税額
KOA020	所得税等の額

KOB400	機械設備等の概要
KOB401	事業化設備等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書（付表）
KOB401	年分
KOB401	氏名
KOB401	供用廃止設備の明細
KOB401	1 明細目 資産区分
KOB401	種類
KOB401	設備の名称
KOB401	賃借年月日
KOB401	リース契約期間の月数
KOB401	対象事業の用に供した年月日
KOB401	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB401	対象事業の用に供した月数
KOB401	1 明細目 税額控除限度額相当額
KOB401	リース費用の総額
KOB401	基準リース料
KOB401	リース税額控除限度額
KOB401	2 明細目 資産区分
KOB401	種類
KOB401	設備の名称
KOB401	賃借年月日
KOB401	リース契約期間の月数
KOB401	対象事業の用に供した年月日
KOB401	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB401	対象事業の用に供した月数
KOB401	2 明細目 税額控除限度額相当額
KOB401	リース費用の総額
KOB401	基準リース料
KOB401	リース税額控除限度額
KOB401	3 明細目 資産区分
KOB401	種類
KOB401	設備の名称
KOB401	賃借年月日
KOB401	リース契約期間の月数
KOB401	対象事業の用に供した年月日
KOB401	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB401	対象事業の用に供した月数
KOB401	3 明細目 税額控除限度額相当額
KOB401	リース費用の総額
KOB401	基準リース料
KOB401	リース税額控除限度額
KOB401	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB401	1 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB401	供用年のリース特別控除額
KOB401	（11）－（12）
KOB401	供用年のリース税額控除実施額
KOB401	2 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB401	供用年のリース特別控除額
KOB401	（A）又は（（A）＋（B））
KOB401	（11）－（12）
KOB401	供用年のリース税額控除実施額
KOB401	3 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB401	供用年のリース特別控除額
KOB401	（A）又は（（A）＋（B））
KOB401	（11）－（12）
KOB401	供用年のリース税額控除実施額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	外国税額控除 控除額
KOA020	源泉徴収税額
KOA020	申告納税額
KOA020	予定納税額
KOA020	第3期分の税額
KOA020	納める税金
KOA020	還付される税金
KOA020	その他
KOA020	配偶者の合計所得金額
KOA020	専従者給与(控除)額の合計額
KOA020	青色申告特別控除額
KOA020	雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額
KOA020	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA020	本年分で差し引く繰越損失額
KOA020	平均課税対象金額
KOA020	変動・臨時所得金額
KOA020	区分
KOA020	所得金額
KOA020	延納の届出
KOA020	申告期限までに納付する金額
KOA020	延納届出額
KOA020	還付される税金の受取場所
KOA020	口座
KOA020	税理士署名欄
KOA020	税理士名
KOA020	電話番号
KOA020	税理士法第30条の書面提出有
KOA020	税理士法第33条の2の書面提出有
KOA020	申告書第二表
KOA020	申告書見出し部(第二表)
KOA020	年分
KOA020	納税者等部
KOA020	住所
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOA020	屋号
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)
KOA020	所得の内訳 繰り返し
KOA020	所得の種類
KOA020	種目・所得の生ずる場所
KOA020	給与などの支払者の氏名・名称
KOA020	収入金額
KOA020	源泉徴収税額

KOB401	供用廃止設備に係る繰越リース税額控除限度超過額
KOB401	差引本年税額基準額残額
KOB401	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB401	(16)のうち、リースに係る繰越税額控除限度超過額に対応する金額
KOB401	(15)と(18)のいずれか少ない方の金額
KOB401	同上のうち、対象事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB401	供用年のリース分に係る繰越税額控除限度超過額
KOB401	(21)-(18)
KOB401	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB401	参考事項
KOB410	事業化設備等を対象事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB410	年分
KOB410	氏名
KOB410	リース特別控除取戻税額に関する明細
KOB410	1明細目 供用廃止設備の明細
KOB410	資産区分
KOB410	種類
KOB410	設備の名称
KOB410	賃借年月日
KOB410	リース契約期間の月数
KOB410	対象事業の用に供した年月日
KOB410	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB410	対象事業の用に供した月数
KOB410	税額控除限度額相当額
KOB410	リース費用の総額
KOB410	基準リース料
KOB410	税額控除限度額相当額
KOB410	1明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB410	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB410	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB410	供用年のリース特別控除額
KOB410	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB410	(34)の計
KOB410	(12)+(13)
KOB410	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB410	供用年のリース税額控除実施額
KOB410	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB410	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB410	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB410	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB410	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の((15)-(20))
KOB410	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB410	(35)の計
KOB410	(20)+(21)

*一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	次葉合計
KOA020	項目名
KOA020	金額
KOA020	源泉徴収税額の合計額
KOA020	事業専従者に関する事項
KOA020	事業専従者の明細 繰り返し
KOA020	氏名
KOA020	生年月日
KOA020	続柄
KOA020	従事月数・程度仕事の内容
KOA020	専従者給与（控除）額
KOA020	次葉合計
KOA020	項目名
KOA020	金額
KOA020	専従者給与（控除）額の合計額
KOA020	特例適用条文等
KOA020	雑所得（公的年金等以外）、総合課税の 配当所得・譲渡所得、一時所得に関する 事項 繰り返し
KOA020	所得の種類
KOA020	種目・所得の生ずる場所
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等(上段)
KOA020	必要経費等(下段)
KOA020	差引金額(上段)
KOA020	差引金額(下段)
KOA020	所得から差し引かれる金額に関する事項
KOA020	(10) 雑損控除
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害を受けた資産の種類など
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額のうち災害関連支出の金額
KOA020	(11) 医療費控除
KOA020	支払医療費
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	(12) 社会保険料控除
KOA020	社会保険料の明細 繰り返し
KOA020	社会保険の種類
KOA020	支払保険料
KOA020	次葉合計
KOA020	項目名
KOA020	金額
KOA020	合計
KOA020	(13) 小規模企業共済等掛金控除
KOA020	小規模企業共済の明細 繰り返し
KOA020	掛金の種類
KOA020	支払掛金
KOA020	次葉合計
KOA020	項目名
KOA020	金額

KOB410	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額 控除実施相当額
KOB410	(10) - (16)
KOB410	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB410	1 明細目 リース特別控除取戻税額の計 算
KOB410	供用年分の取戻税額
KOB410	(16) * ((4) - (7)) / (4)
KOB410	供用年の翌年分の取戻税額
KOB410	(25) * ((4) - (7)) / (4)
KOB410	2 明細目 供用廃止設備の明細
KOB410	資産区分
KOB410	種類
KOB410	設備の名称
KOB410	賃借年月日
KOB410	リース契約期間の月数
KOB410	対象事業の用に供した年月日
KOB410	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB410	対象事業の用に供した月数
KOB410	税額控除限度額相当額
KOB410	リース費用の総額
KOB410	基準リース料
KOB410	税額控除限度額相当額
KOB410	2 明細目 供用廃止設備のリース税額控 除実施額の計算
KOB410	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB410	供用廃止設備の供用年におけるリース特 別控除額相当額の計算
KOB410	供用年のリース特別控除額
KOB410	(11) のうち既にリース特別控除の取 戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB410	(34) の計
KOB410	(A) 又は ((A) + (B))
KOB410	(12) + (13)
KOB410	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB410	供用年のリース税額控除実施額
KOB410	供用年の翌年のリース税額控除実施額の 計算
KOB410	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額 の控除実施額相当額の計算
KOB410	供用年の翌年における繰越税額控除限度 超過額の控除実施額の合計額
KOB410	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超 過額
KOB410	供用年の翌年の特別控除に関する明細書 (付表) の ((15) - (20))
KOB410	供用年のリース控除の対象設備のうち既 にリース特別控除の取戻しの適用を受け た設備がある場合
KOB410	(35) の計
KOB410	(C) 又は ((C) + (D))
KOB410	(20) + (21)
KOB410	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額 控除実施相当額
KOB410	(10) - (16)
KOB410	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB410	2 明細目 リース特別控除取戻税額の計 算
KOB410	供用年分の取戻税額
KOB410	(16) * ((4) - (7)) / (4)
KOB410	供用年の翌年分の取戻税額
KOB410	(25) * ((4) - (7)) / (4)
KOB410	3 明細目 供用廃止設備の明細
KOB410	資産区分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構
造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	合計
KOA020	(14) 生命保険料控除
KOA020	新生命保険料の計
KOA020	旧生命保険料の計
KOA020	新個人年金保険料の計
KOA020	旧個人年金保険料の計
KOA020	介護医療保険料の計
KOA020	(15) 地震保険料控除
KOA020	地震保険料の計
KOA020	旧長期損害保険料の計
KOA020	(16) 寄附金控除
KOA020	寄附先の所在地
KOA020	寄附先の名称
KOA020	寄附金
KOA020	(18) ~ (19) 本人該当事項
KOA020	寡婦(寡夫)控除
KOA020	控除区分
KOA020	原因区分
KOA020	勤労学生控除
KOA020	控除区分
KOA020	学校名
KOA020	(20) 障害者控除
KOA020	氏名
KOA020	(21) ~ (23) 配偶者(特別)控除・扶養控除
KOA020	配偶者(特別)控除
KOA020	配偶者の氏名
KOA020	生年月日
KOA020	配偶者控除区分
KOA020	配偶者特別控除区分
KOA020	扶養控除
KOA020	控除対象扶養親族の明細 繰り返し
KOA020	控除対象扶養親族の氏名
KOA020	続柄
KOA020	生年月日
KOA020	控除額
KOA020	次葉合計
KOA020	項目名
KOA020	金額
KOA020	扶養控除額の合計
KOA020	住民税・事業税に関する事項
KOA020	給与・公的年金等に係る所得以外(平成27年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択
KOA020	別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所
KOA020	氏名
KOA020	住所
KOA020	所得税で控除対象配偶者などとした専従者
KOA020	氏名
KOA020	給与

KOB410	種類
KOB410	設備の名称
KOB410	賃借年月日
KOB410	リース契約期間の月数
KOB410	対象事業の用に供した年月日
KOB410	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB410	対象事業の用に供した月数
KOB410	税額控除限度額相当額
KOB410	リース費用の総額
KOB410	基準リース料
KOB410	税額控除限度額相当額
KOB410	3明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB410	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB410	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB410	供用年のリース特別控除額
KOB410	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB410	(34)の計
KOB410	(A)又は((A)+(B))
KOB410	(12)+(13)
KOB410	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB410	供用年のリース税額控除実施額
KOB410	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB410	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB410	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB410	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB410	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(附表)の((15)-(20))
KOB410	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB410	(35)の計
KOB410	(C)又は((C)+(D))
KOB410	(20)+(21)
KOB410	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB410	(10)-(16)
KOB410	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB410	3明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB410	供用年分の取戻税額
KOB410	(16)*((4)-(7))/(4)
KOB410	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB410	供用年の翌年分の取戻税額
KOB410	(25)*((4)-(7))/(4)
KOB410	供用年の翌年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB410	供用廃止設備の供用年に対象事業の用に供した他の供用廃止設備で既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備の明細
KOB410	供用廃止設備の明細 繰り返し
KOB410	設備の名称
KOB410	対象事業の用に供した年月日
KOB410	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB410	リース費用の総額
KOB410	供用年のリース税額控除実施額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	住民税
KOA020	16歳未満の扶養親族の明細 繰り返し
KOA020	扶養親族の氏名
KOA020	続柄
KOA020	生年月日
KOA020	別居の場合の住所
KOA020	配当に関する住民税の特例
KOA020	非居住者の特例
KOA020	配当割額控除額
KOA020	株式等譲渡所得割額控除額
KOA020	寄附金税額控除
KOA020	都道府県、市区町村分
KOA020	住所地の共同募金会、日赤支部分
KOA020	条例指定分
KOA020	都道府県
KOA020	市区町村
KOA020	事業税
KOA020	非課税所得など
KOA020	番号
KOA020	所得金額
KOA020	損益通算の特例適用前の不動産所得
KOA020	不動産所得から差し引いた青色申告特別
KOA020	控除額
KOA020	事業用資産の譲渡損失など
KOA020	前年中の開(廃)業
KOA020	開始・廃止の区分
KOA020	開始(廃止)月日
KOA020	他都道府県の事務所等区分
KOA020	申告書第三表
KOA020	申告書見出し部(第三表)
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	納税者等部
KOA020	住所(又は事業所・事務所・居所など)
KOA020	住所
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOA020	屋号
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	分離課税用(第三表)
KOA020	収入金額
KOA020	分離課税
KOA020	短期譲渡
KOA020	一般分
KOA020	軽減分
KOA020	長期譲渡
KOA020	一般分
KOA020	特定分
KOA020	軽減分
KOA020	株式等の譲渡

KOB410	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB410	計
KOB410	リース費用の総額
KOB410	供用年のリース税額控除実施額
KOB410	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB420	製品輸入額が増加した場合の所得税額の
KOB420	特別控除に関する明細書
KOB420	年分
KOB420	氏名
KOB420	本年の製品輸入額の合計額の計算
KOB420	自己が入力した輸入促進対象製品の製品
KOB420	輸入額の合計額
KOB420	委託により入力した輸入促進対象製品の
KOB420	製品輸入額の合計額
KOB420	本年において入力したものとみなされる
KOB420	輸入促進対象製品の製品輸入額の合計額
KOB420	計
KOB420	輸出をした違約品の製品輸入額の合計額
KOB420	基準年の購入に代えて行った輸入に係る
KOB420	製品輸入額の合計額
KOB420	基準年の特殊関係者の輸入に代えて行っ
KOB420	た輸入に係る製品輸入額の合計額
KOB420	本年の製品輸入額の合計額
KOB420	基準年の製品輸入額の合計額
KOB420	製品輸入増加割合
KOB420	(10)が0.05以上である場合の製
KOB420	品輸入増加額
KOB420	特別控除額の計算
KOB420	税額控除限度額
KOB420	(11)*4/100
KOB420	総所得金額
KOB420	税額基準額の計算
KOB420	事業所得の金額
KOB420	事業所得の割合
KOB420	総所得金額に係る所得税額
KOB420	事業所得に係る税額
KOB420	税額基準額
KOB420	特別控除額
KOB420	製品輸入額の合計額 分母
KOB420	基準年の製品輸入額の合計額の計算 繰
KOB420	り返し
KOB420	年分
KOB420	自己が入力した輸入促進対象製品の製品
KOB420	輸入額の合計額
KOB420	委託により入力した輸入促進対象製品の
KOB420	製品輸入額の合計額
KOB420	新規指定製品に係る製品輸入額の合計額
KOB420	解除製品に係る製品輸入額でないものと
KOB420	みなされる輸入額の合計額
KOB420	入力したものとみなされる輸入促進対象
KOB420	製品の製品輸入額の合計額
KOB420	計
KOB420	輸出をした違約品の製品輸入額の合計額
KOB420	製品輸入額の合計額
KOB420	その年において事業を営んでいた期間の
KOB420	月数
KOB420	製品輸入額の合計額
KOB430	エネルギー需給構造改革推進設備を取得
KOB430	した場合の所得税額の特別控除に関する
KOB430	明細書
KOB430	年分
KOB430	氏名
KOB430	特別控除に関する明細 繰り返し
KOB430	資産区分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	未公開分
KOA020	上場分
KOA020	上場株式等の配当
KOA020	収入金額
KOA020	先物取引
KOA020	収入金額
KOA020	山林
KOA020	退職
KOA020	所得金額
KOA020	分離課税
KOA020	短期譲渡
KOA020	一般分
KOA020	軽減分
KOA020	長期譲渡
KOA020	一般分
KOA020	特定分
KOA020	軽減分
KOA020	株式等の譲渡
KOA020	未公開分
KOA020	上場分
KOA020	上場株式等の配当
KOA020	所得金額
KOA020	先物取引
KOA020	所得金額
KOA020	山林
KOA020	退職
KOA020	税金の計算
KOA020	総合課税の合計額
KOA020	所得から差し引かれる金額
KOA020	課税される所得金額
KOA020	(9) 対応分
KOA020	(59) (60) 対応分
KOA020	(61) (62) (63) 対応分
KOA020	(64) (65) 対応分
KOA020	(66) 対応分
KOA020	(67) 対応分
KOA020	(68) 対応分
KOA020	(69) 対応分
KOA020	税額
KOA020	(70) 対応分
KOA020	(71) 対応分
KOA020	(72) 対応分
KOA020	(73) 対応分
KOA020	(74) 対応分
KOA020	(75) 対応分
KOA020	(76) 対応分
KOA020	(77) 対応分
KOA020	(78) から (85) までの合計
KOA020	その他
KOA020	株式等
KOA020	本年分の(64)、(65)から差し引く繰越損失額
KOA020	翌年以後に繰り越される損失の金額
KOA020	配当
KOA020	本年分の(66)から差し引く繰越損失額
KOA020	先物取引

KOB430	平成23年12月改正前の租税特別措置法第10条の2の2第1項各号の該当号1
KOB430	平成23年12月改正前の租税特別措置法第10条の2の2第1項各号の該当号2
KOB430	種類
KOB430	構造、設備の種類又は区分
KOB430	細目
KOB430	取得年月日
KOB430	事業の用に供した年月日
KOB430	取得価額又は製作価額
KOB430	改定取得価額
KOB430	所得税額の特別控除額の計算
KOB430	本年分
KOB430	取得価額の合計額
KOB430	税額控除限度額
KOB430	事業所得に係る所得税額
KOB430	本年税額基準額
KOB430	本年税額控除可能額
KOB430	所得税額超過構成額
KOB430	本年分の特別控除額
KOB430	前年繰越分
KOB430	差引本年税額基準額残額
KOB430	繰越税額控除限度超過額 年分
KOB430	繰越税額控除限度超過額 金額
KOB430	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB430	所得税額超過構成額
KOB430	本年繰越税額控除額
KOB430	所得税額の特別控除額
KOB430	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB430	前年分
KOB430	年分
KOB430	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB430	本年控除可能額等
KOB430	本年分
KOB430	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB430	本年控除可能額等
KOB430	翌年繰越額
KOB430	外書き
KOB430	本書き
KOB430	合計
KOB430	翌年繰越額
KOB430	機械設備等の概要
KOB440	特定災害防止準備金に関する明細書
KOB440	年分
KOB440	氏名
KOB440	岩石採取場、廃棄物最終処分場又は露天石炭採掘場の所在地
KOB440	採取、最終処分又は採掘の期間
KOB440	自
KOB440	至
KOB440	積立限度額基準
KOB440	採石災害防止費用、最終処分災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用の見積額のうち本年に係る額
KOB440	採石災害防止費用、最終処分災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用の見積額
KOB440	(3)のうち本年に係る額
KOB440	(採取、最終処分又は採掘の期間の月数)の分子
KOB440	本年に係る額
KOB440	本年の採取数量、最終処分数量又は採掘数量
KOB440	採取予定数量、最終処分予定数量又は採掘予定数量

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	本年分の（67）から差し引く繰越損失額
KOA020	翌年以後に繰り越される損失の金額
KOA020	特例適用条文
KOA020	条文 繰り返し
KOA020	法区分
KOA020	条 1
KOA020	条 2
KOA020	条 3
KOA020	項
KOA020	号
KOA020	分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項
KOA020	分離課税の譲渡所得の明細 繰り返し
KOA020	区分
KOA020	所得の生ずる場所
KOA020	必要経費（上段）
KOA020	必要経費（下段）
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	特別控除額
KOA020	合計
KOA020	分離課税の上場株式等の配当所得に関する事項
KOA020	種目・所得の生ずる場所
KOA020	収入金額
KOA020	負債の利子
KOA020	差引金額
KOA020	退職所得に関する事項
KOA020	所得の生ずる場所
KOA020	収入金額（上段）
KOA020	収入金額（下段）
KOA020	退職所得控除額（上段）
KOA020	退職所得控除額（下段）
KOA020	申告書第四表（一）
KOA020	申告書見出し部（第四表（一））
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	納税者等部（第四表（一））
KOA020	住所（又は事業所・事務所・居所など）
KOA020	納税地区分
KOA020	住所
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	損失申告用（第四表（一））
KOA020	1. 損失額又は所得金額
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	分離譲渡
KOA020	区分等
KOA020	一般分
KOA020	軽減分

KOB440	（3）のうち本年に係る額
KOB440	信託財産の本年増加額
KOB440	本年末の岩石採取場、廃棄物最終処分場又は露天石炭採掘場に係る信託財産の額
KOB440	前年末の岩石採取場、廃棄物最終処分場又は露天石炭採掘場に係る信託財産の額
KOB440	差引金額
KOB440	積立限度額
KOB440	累積限度額基準
KOB440	累積限度額
KOB440	本年末における前年から繰り越された特定災害防止準備金の額
KOB440	差引金額
KOB440	本年分特定災害防止準備金積立限度額
KOB440	本年必要経費に算入する特定災害防止準備金の額
KOB440	翌年への繰越額の計算
KOB440	年初の特定災害防止準備金の額
KOB440	本年総収入金額算入額
KOB440	採石災害防止費用、最終処分災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用を支出した場合の当該支出額
KOB440	(18)以外の場合による総収入金額算入額
KOB440	計(18)+(19)
KOB440	年末の特定災害防止準備金の額
KOB450	優良賃貸住宅の賃貸が公募要件に該当する事実を証する明細書
KOB450	年分
KOB450	氏名
KOB450	公募要件に該当する事実を証する明細 繰り返し
KOB450	賃貸した資産の明細
KOB450	共同家屋の所在地
KOB450	共同家屋の建物番号
KOB450	共同家屋の名称
KOB450	共同家屋の全体の戸数
KOB450	公募の対象とした独立部分
KOB450	戸
KOB450	号室 繰り返し
KOB450	号室
KOB450	公募要件に該当する事実等
KOB450	公募の方法
KOB450	公募年月日又は期間
KOB450	自
KOB450	至
KOB450	公募を実施した地域
KOB450	募集期間
KOB450	自
KOB450	至
KOB450	応募者の範囲
KOB450	賃借人の選定方法
KOB450	管理人の募集及び選定方法
KOB450	管理人の家賃その他の賃貸条件
KOB450	備考
KOB460	中心市街地優良賃貸住宅 高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書
KOB460	明細書名
KOB460	種別
KOB460	年分
KOB460	氏名
KOB460	優良賃貸住宅の割増償却に関する明細 繰り返し
KOB460	（建物番号・名称）優良賃貸住宅の区分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	所得の生ずる場所
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等（上段）
KOA020	必要経費等（下段）
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	損失額又は所得金額（上段）
KOA020	損失額又は所得金額（下段）
KOA020	総合譲渡
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	特別控除額
KOA020	損失額又は所得金額（上段）
KOA020	損失額又は所得金額（下段）
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡
KOA020	区分等
KOA020	一般分
KOA020	特定分
KOA020	軽課分
KOA020	所得の生ずる場所
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等（上段）
KOA020	必要経費等（下段）
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	損失額又は所得金額（上段）
KOA020	損失額又は所得金額（下段）
KOA020	総合譲渡
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	特別控除額
KOA020	損失額又は所得金額（上段）
KOA020	損失額又は所得金額（下段）
KOA020	一時
KOA020	差引金額
KOA020	特別控除額
KOA020	損失額又は所得金額（上段）
KOA020	損失額又は所得金額（下段）
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	収入金額
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	D
KOA020	退職
KOA020	所得の生ずる場所
KOA020	収入金額（上段）
KOA020	収入金額（下段）
KOA020	必要経費等（上段）
KOA020	必要経費等（下段）
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	E
KOA020	株式等の譲渡
KOA020	未公開分
KOA020	収入金額
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	上場分
KOA020	収入金額
KOA020	損失額又は所得金額

KOB460	建物番号
KOB460	名称
KOB460	優良賃貸住宅の区分
KOB460	法14条_項_号
KOB460	項
KOB460	号
KOB460	21年旧法14条_項
KOB460	項
KOB460	18年旧法14条_項
KOB460	項
KOB460	16年旧法14条1項2号_
KOB460	号
KOB460	建物の所在地
KOB460	適用要件の判定
KOB460	新築（取得）等年月日
KOB460	賃貸の用に供した年月日
KOB460	賃貸の用に供した年月から5年を経過する年月日
KOB460	地方公共団体からの補助金の有無
KOB460	共同家屋の要件
KOB460	（建物の構造）建築物の区分
KOB460	（建物の構造）
KOB460	建築物の区分
KOB460	建物全体の床面積
KOB460	貸家部分の床面積（（8）に占める割合）
KOB460	貸家部分の床面積
KOB460	（8）に占める割合
KOB460	優良賃貸住宅の床面積（（8）に占める割合）
KOB460	優良賃貸住宅の床面積
KOB460	（8）に占める割合
KOB460	優良賃貸住宅の戸数
KOB460	建物の敷地面積
KOB460	建物の地上階数
KOB460	各独立部分の要件
KOB460	各独立部分ごとの床面積（戸数） 繰り返し
KOB460	各独立部分ごとの床面積
KOB460	（戸数）
KOB460	台所・浴室・便所・洗面設備の有無
KOB460	公募の有無
KOB460	その他参考となる事項
KOB460	償却費の計算
KOB460	建物全体の償却費の計算
KOB460	建物全体の取得価額
KOB460	（償却保証額）
KOB460	償却の基礎となる金額
KOB460	償却方法
KOB460	償却率又は改定償却率（耐用年数）
KOB460	償却率又は改定償却率
KOB460	（耐用年数）
KOB460	使用期間
KOB460	建物全体の償却費
KOB460	貸家部分
KOB460	上記以外
KOB460	割増償却部分の計算
KOB460	優良賃貸住宅の償却費
KOB460	割増償却率
KOB460	割増償却期間
KOB460	割増償却分
KOB460	普通償却費の額
KOB460	(23)* (1 - (10) 平方メートル / (9) 平方メートル)
KOB460	(25)* ((22) - (27))
KOB460	本年分の償却費の額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	上場株式等の配当
KOA020	区分等
KOA020	所得の生ずる場所
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等
KOA020	差引金額
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	F
KOA020	先物取引
KOA020	収入金額
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	特例適用条文
KOA020	2. 損益の通算
KOA020	通算前
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	総合譲渡
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡
KOA020	一時
KOA020	第1次通算後
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	総合譲渡
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡
KOA020	一時
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	第2次通算後
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	総合譲渡
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡
KOA020	一時
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	D
KOA020	退職
KOA020	第3次通算後
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	総合譲渡

KOB460	参考
KOB460	建物全体の償却費の累計
KOB460	本年末の未償却残高
KOB470	被災者向け優良賃貸住宅の賃貸が公募要件等に該当する事実を証する明細書
KOB470	年分
KOB470	氏名
KOB470	公募要件等に該当する事実を証する明細 繰り返し
KOB470	賃貸した資産の明細
KOB470	該当条文
KOB470	該当条文
KOB470	共同家屋の所在地
KOB470	共同家屋の建物番号
KOB470	共同家屋の名称
KOB470	共同家屋の全体の戸数
KOB470	公募の対象とした独立部分
KOB470	戸
KOB470	号室 繰り返し
KOB470	号室
KOB470	公募要件に該当する事実等
KOB470	公募の方法
KOB470	公募年月日又は期間
KOB470	自
KOB470	至
KOB470	公募を実施した地域
KOB470	募集期間
KOB470	自
KOB470	至
KOB470	応募者の範囲
KOB470	賃借人の選定方法
KOB470	管理人の募集及び選定方法
KOB470	管理人の家賃その他の賃貸条件
KOB470	備考
KOB480	被災者向け優良賃貸住宅の割増償却に関 する明細書
KOB480	年分
KOB480	氏名
KOB480	被災者向け優良賃貸住宅の割増償却に関 する明細 繰り返し
KOB480	建物番号
KOB480	名称
KOB480	建物の所在地
KOB480	適用要件の判定
KOB480	新築（取得）等年月日
KOB480	賃貸の用に供した年月日
KOB480	賃貸の用に供した年月日から5年を経過す る年月日
KOB480	共同家屋の要件
KOB480	（建物の構造）建築物の区分
KOB480	（建物の構造）
KOB480	建築物の区分
KOB480	建物全体の床面積
KOB480	貸家部分の床面積（（7）に占める割 合）
KOB480	貸家部分の床面積
KOB480	（7）に占める割合
KOB480	被災者向け優良賃貸住宅の床面積 （（7）に占める割合）
KOB480	被災者向け優良賃貸住宅の床面積
KOB480	（7）に占める割合
KOB480	建物全体の取得価額
KOB480	貸家部分の取得価額
KOB480	3. 3平方メートル当たりの取得価額
KOB480	被災者向け優良賃貸住宅の戸数
KOB480	賃貸又は取得の形態

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構
造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡
KOA020	一時
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	D
KOA020	退職
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	総合譲渡
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡・一時
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	D
KOA020	退職
KOA020	損失額又は所得金額の合計額
KOA020	申告書第四表（二）
KOA020	申告書見出し部（第四表（二））
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	損失申告用（第四表（二））
KOA020	3. 翌年以後に繰り越す損失額
KOA020	青色申告者の損失の金額
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	変動所得の損失額
KOA020	被災事業用資産の損失額
KOA020	山林以外
KOA020	営業等・農業
KOA020	被災事業用資産の種類など
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額
KOA020	不動産
KOA020	被災事業用資産の種類など
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額
KOA020	山林
KOA020	被災事業用資産の種類など
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額
KOA020	山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額
KOA020	山林所得に係る被災事業用資産の損失額
KOA020	4. 繰越損失を差し引く計算
KOA020	年分（A）
KOA020	3年前（A）
KOA020	青色の場合
KOA020	白色の場合

KOB480	各独立部分の要件
KOB480	各独立部分ごとの床面積（戸数） 繰り返し
KOB480	各独立部分ごとの床面積
KOB480	（戸数）
KOB480	台所・浴室・便所・洗面設備の有無
KOB480	被災者向け優先公募の有無
KOB480	適正家賃要件
KOB480	償却費の計算
KOB480	建物全体の償却費の計算
KOB480	償却の基礎となる金額
KOB480	償却方法
KOB480	償却率（耐用年数）
KOB480	償却率
KOB480	（耐用年数）
KOB480	使用期間
KOB480	建物全体の償却費
KOB480	貸家部分
KOB480	上記以外
KOB480	割増償却部分の計算
KOB480	被災者向け優良賃貸住宅の償却費
KOB480	割増償却率
KOB480	割増償却期間
KOB480	割増償却分
KOB480	普通償却費の額
KOB480	$(23) * (1 - (9) \text{平方メートル} / (8) \text{平方メートル})$
KOB480	$(25) * ((22) - (27))$
KOB480	本年分の償却費の額
KOB480	参考
KOB480	建物全体の償却費の累計
KOB480	本年末の未償却残高
KOB490	被災代替資産等の特別償却に関する明細
KOB490	年分
KOB490	氏名
KOB490	被災代替資産等の特別償却に関する明細
KOB490	繰り返し
KOB490	対象資産の区分
KOB490	（耐用年数表の番号）対象資産の種類
KOB490	（耐用年数表の番号）
KOB490	対象資産の種類
KOB490	対象資産の構造又は名称
KOB490	取得等年月日
KOB490	事業の用に供した年月日
KOB490	損壊等をした資産の用途
KOB490	建物全体の床面積
KOB490	資産の用途
KOB490	被災代替資産の用途
KOB490	建物全体の床面積
KOB490	資産の用途
KOB490	取得価額
KOB490	償却の基礎となる金額
KOB490	償却方法
KOB490	償却方法区分
KOB490	その他の償却方法
KOB490	（耐用年数）償却率
KOB490	（耐用年数）
KOB490	償却率
KOB490	償却期間
KOB490	普通償却費
KOB490	算出償却費
KOB490	増加償却費
KOB490	計
KOB490	特別償却費
KOB490	特別償却の対象となる部分の取得価額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	年分（B）
KOA020	2年前（B）
KOA020	青色の場合
KOA020	白色の場合
KOA020	年分（C）
KOA020	前年（C）
KOA020	青色の場合
KOA020	白色の場合
KOA020	前年分までに引ききれなかった損失額
KOA020	A年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	B年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	C年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失

KOB490	特別償却率
KOB490	特別償却額
KOB490	償却費合計額
KOB490	未償却残高
KOB490	その他の参考となるべき事項
KOB540	居住形態等に関する確認書
KOB540	居住形態等に関する確認書（一面）
KOB540	納税者等部
KOB540	氏名
KOB540	郵便番号
KOB540	住所又は居所
KOB540	電話番号
KOB540	国籍
KOB540	在留カード番号等
KOB540	居住形態等
KOB540	1 下記事項を入力してください。
KOB540	（1）当初の入国年月日
KOB540	（2）在留資格
KOB540	（3）在留期間
KOB540	2 平成26年中に出国しましたか。
KOB540	3 2の答えが「はい」の人は下の欄に入力してください。
KOB540	（1）出国の期間 繰り返し
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	（2）出国の目的
KOB540	4 平成26年中の居住形態による期間区分
KOB540	（1）非居住者期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	（2）非永住者期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	（3）永住者期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	5 4（2）の非永住者期間があるときは、その期間中に国外に源泉のある所得はありますか。
KOB540	（1）4（2）の非永住者期間があるときは、その期間中に国外に源泉のある所得はありますか。
KOB540	（2）（1）の答えが「はい」の人は下の欄に入力してください。
KOB540	（1）国外に源泉のある所得の金額
KOB540	（2）（1）のうち国内で支払われた金額
KOB540	（3）（1）のうち国外から送金された金額
KOB540	住所又は居所を有していた期間の確認表（二面）
KOB540	平成16年1月1日から平成25年12月31日までに国内に住所又は居所を有していた期間を入力してください。
KOB540	明細 繰り返し
KOB540	住所又は居所を有していた期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	年数・月数・日数
KOB540	年数
KOB540	月数
KOB540	日数
KOB540	住所又は居所を有していた期間の合計
KOB540	年数
KOB540	月数

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	B年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	C年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	本年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額
KOA020	本年分の上場株式等に係る配当所得から差し引く損失額
KOA020	本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額
KOA020	翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額
KOA020	B年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	C年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額

KOB540	日数
KOB540	平成26年において国内に住所又は居所を有していた期間を入力してください。
KOB540	明細 繰り返し
KOB540	住所又は居所を有していた期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	年数・月数・日数
KOB540	年数
KOB540	月数
KOB540	日数
KOB540	住所又は居所を有していた期間の合計
KOB540	年数
KOB540	月数
KOB540	日数
KOB550	先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書
KOB550	所得の種類
KOB550	納税者等部
KOB550	氏名
KOB550	年分
KOB550	商品先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細
KOB550	その他の経費項目名
KOB550	項目(7)
KOB550	項目(8)
KOB550	項目(9)
KOB550	(A)
KOB550	取引の内容
KOB550	種類
KOB550	決済年月日
KOB550	数量
KOB550	決済の方法
KOB550	総収入金額
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額
KOB550	譲渡による収入金額
KOB550	その他の収入
KOB550	計
KOB550	必要経費等
KOB550	手数料等
KOB550	(2)に係る取得費
KOB550	その他の経費
KOB550	金額(7)
KOB550	金額(8)
KOB550	金額(9)
KOB550	小計
KOB550	計
KOB550	所得金額
KOB550	(B)
KOB550	取引の内容
KOB550	種類
KOB550	決済年月日
KOB550	数量
KOB550	決済の方法
KOB550	総収入金額
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額
KOB550	譲渡による収入金額
KOB550	その他の収入
KOB550	計
KOB550	必要経費等

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	5. 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額
KOA020	6. 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額
KOA020	7. 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額
KOA020	申告書第五表
KOA020	申告書見出し部 (第五表)
KOA020	年分
KOA020	納税者等部 (第五表)
KOA020	住所 (又は事業所・事務所・居所など)
KOA020	納税地区分
KOA020	住所
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	修正申告書 (別表)
KOA020	修正前の課税額
KOA020	総合課税の所得金額
KOA020	事業
KOA020	営業等 (特例表示)
KOA020	営業等
KOA020	農業 (特例表示)
KOA020	農業
KOA020	不動産 (特例表示)
KOA020	不動産
KOA020	利子
KOA020	配当
KOA020	給与 区分
KOA020	給与 金額
KOA020	雑 (特例表示)
KOA020	雑
KOA020	総合譲渡・一時
KOA020	合計
KOA020	その他の所得金額 1
KOA020	所得の種類
KOA020	所得金額
KOA020	その他の所得金額 2
KOA020	所得の種類
KOA020	所得金額
KOA020	所得から差し引かれる金額
KOA020	雑損控除
KOA020	医療費控除
KOA020	社会保険料控除
KOA020	小規模企業共済等掛金控除
KOA020	生命保険料控除
KOA020	地震保険料控除
KOA020	寄附金控除
KOA020	寡婦、寡夫控除
KOA020	勤労学生、障害者控除
KOA020	配偶者 (特別) 控除 区分
KOA020	配偶者 (特別) 控除 控除額
KOA020	扶養控除
KOA020	基礎控除
KOA020	合計
KOA020	税金の計算
KOA020	課税される所得金額
KOA020	(9) 対応分
KOA020	(10) 対応分
KOA020	(11) 対応分
KOA020	税額
KOA020	(28) 対応分
KOA020	(29) 対応分
KOA020	(30) 対応分
KOA020	計

KOB550	手数料等
KOB550	(2) に係る取得費
KOB550	その他の経費
KOB550	金額 (7)
KOB550	金額 (8)
KOB550	金額 (9)
KOB550	小計
KOB550	計
KOB550	所得金額
KOB550	(C)
KOB550	取引の内容
KOB550	種類
KOB550	決済年月日
KOB550	数量
KOB550	決済の方法
KOB550	総収入金額
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額
KOB550	譲渡による収入金額
KOB550	その他の収入
KOB550	計
KOB550	必要経費等
KOB550	手数料等
KOB550	(2) に係る取得費
KOB550	その他の経費
KOB550	金額 (7)
KOB550	金額 (8)
KOB550	金額 (9)
KOB550	小計
KOB550	計
KOB550	所得金額
KOB550	合計
KOB550	総収入金額
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額
KOB550	譲渡による収入金額
KOB550	その他の収入
KOB550	計
KOB550	必要経費等
KOB550	手数料等
KOB550	(2) に係る取得費
KOB550	その他の経費
KOB550	金額 (7)
KOB550	金額 (8)
KOB550	金額 (9)
KOB550	小計
KOB550	計
KOB550	所得金額
KOB560	平成 年分医療費の明細書
KOB560	年分
KOB560	納税者等部
KOB560	住所
KOB560	氏名
KOB560	医療費の明細
KOB560	明細 繰り返し
KOB560	医療を受けた人
KOB560	続柄
KOB560	病院・薬局などの所在地
KOB560	病院・薬局などの名称
KOB560	控除の対象となる医療費の内訳
KOB560	治療内容・医療品名など
KOB560	支払った医療費
KOB560	左のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
KOB560	次葉合計

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	配当控除
KOA020	その他の税額控除
KOA020	税額控除の名称
KOA020	区分
KOA020	控除額
KOA020	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除 区分
KOA020	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除 控除額
KOA020	政党等寄附金等特別控除
KOA020	住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・ 認定住宅新築等特別税額控除 区分
KOA020	住宅耐震改修特別控除区分
KOA020	住宅特定改修特別税額控除区分
KOA020	認定住宅新築等特別税額控除区分
KOA020	区分
KOA020	住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・ 認定住宅新築等特別税額控除 控除額
KOA020	(免)表示
KOA020	差引所得税額
KOA020	外国税額控除 区分
KOA020	災害減免額
KOA020	再差引所得税額
KOA020	復興特別所得税額
KOA020	所得税等の額
KOA020	外国税額控除 控除額
KOA020	源泉徴収税額
KOA020	申告納税額
KOA020	予定納税額
KOA020	第3期分の税額
KOA020	納める税金
KOA020	還付される税金
KOA020	修正申告により増加する税額等
KOA020	申告納税額の増加額
KOA020	第3期分の税額の増加額
KOA020	修正申告によって異動した事項
KOA020	所得金額に関する事項
KOA020	所得金額に関する事項 繰り返し
KOA020	所得の種類
KOA020	種目・所得の生ずる場所
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費
KOA020	異動の理由
KOA020	事業専従者に関する事項 繰り返し
KOA020	氏名
KOA020	控除額等
KOA020	異動前
KOA020	異動後
KOA020	所得から差し引かれる金額に関する事項 繰り返し
KOA020	所得控除の種類
KOA020	所得控除額
KOA020	異動の理由
KOA020	税金の計算に関する事項 繰り返し
KOA020	税額控除等の種類
KOA020	税額控除額等
KOA020	異動の理由
KOA020	住民税・事業税に関する事項
KOA020	住民税
KOA020	配当に関する住民税の特例

KOB560	控除の対象となる医療費の内訳
KOB560	支払った医療費
KOB560	項目名
KOB560	金額
KOB560	左のうち生命保険や社会保険などで補填 される金額
KOB560	項目名
KOB560	金額
KOB560	合計
KOB560	控除の対象となる医療費の内訳
KOB560	支払った医療費
KOB560	左のうち生命保険や社会保険などで補填 される金額
KOB560	控除額の計算
KOB560	支払った医療費(合計)
KOB560	保険金などで補填される金額
KOB560	差引金額(A-B)
KOB560	所得金額の合計額
KOB560	D*0.05
KOB560	Eと10万円のいずれか少ない方の金額
KOB560	医療費控除額(C-F)
KOB600	沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等 を取得した場合の所得税額の特別控除に 関する明細書
KOB600	年分
KOB600	氏名
KOB600	経営革新設備等を取得した場合の所得税 額の特別控除に関する明細
KOB600	明細 繰り返し
KOB600	資産区分
KOB600	種類
KOB600	構造、用途又は設備の種類
KOB600	取得年月日
KOB600	事業の用に供した年月日
KOB600	取得価額又は製作価額
KOB600	所得税額の特別控除額の計算
KOB600	本年取得分
KOB600	取得価額の合計額
KOB600	同上のうち建物及びその附属設備に係る 額
KOB600	税額控除限度額
KOB600	事業所得に係る所得税額
KOB600	本年税額基準額
KOB600	本年税額控除可能額
KOB600	所得税額超過構成額
KOB600	本年税額控除額
KOB600	前年繰越分
KOB600	差引本年税額基準額残額
KOB600	繰越税額控除限度超過額
KOB600	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB600	所得税額超過構成額
KOB600	本年繰越税額控除額
KOB600	所得税額の特別控除額
KOB600	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB600	取得に係るもの
KOB600	年分(4年前)
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	年分(3年前)
KOB600	年分

*一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構
造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	非居住者の特例	KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOA020	配当割額控除額	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	株式等譲渡所得割額控除額	KOB600	翌年繰越額 外書き
KOA020	寄附金税額控除	KOB600	翌年繰越額 本書き
KOA020	都道府県、市区町村分	KOB600	年分（2年前）
KOA020	住所地の共同募金会、日赤支部分	KOB600	年分
KOA020	条例指定分	KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOA020	都道府県	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	市区町村	KOB600	翌年繰越額 外書き
KOA020	事業税	KOB600	翌年繰越額 本書き
KOA020	非課税所得など	KOB600	年分（前年）
KOA020	番号	KOB600	年分
KOA020	所得金額	KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOA020	損益通算の特例適用前の不動産所得	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額	KOB600	翌年繰越額 外書き
KOA020	事業用資産の譲渡損失など	KOB600	翌年繰越額 本書き
KOA020	異動の理由	KOB600	計
KOA020	申告書第四表付表（一）	KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOA020	申告書見出し部（第四表付表（一））	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	年分	KOB600	翌年繰越額
KOA020	申告の種類	KOB600	本年分
KOA020	納税者等部（第四表付表（一））	KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOA020	住所（又は事業所・事務所・居所など）	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	納税地区分	KOB600	翌年繰越額 外書き
KOA020	住所	KOB600	翌年繰越額 本書き
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所	KOB600	合計
KOA020	フリガナ	KOB600	翌年繰越額
KOA020	氏名	KOB600	リースに係るもの
KOA020	損失申告用（第四表付表（一））	KOB600	年分（4年前）
KOA020	3. 翌年以後に繰り越す損失額	KOB600	年分
KOA020	内訳	KOB600	前年繰越額
KOA020	青色申告者の損失の金額	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	内訳	KOB600	年分（3年前）
KOA020	被災純損失以外の純損失金額	KOB600	年分
KOA020	被災純損失金額	KOB600	前年繰越額
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	変動所得の損失額	KOB600	翌年繰越額 外書き
KOA020	被災事業用資産の損失額	KOB600	翌年繰越額 本書き
KOA020	山林以外	KOB600	年分（2年前）
KOA020	営業等・農業	KOB600	年分
KOA020	被災事業用資産の種類など	KOB600	前年繰越額
KOA020	損害の原因	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	損害の年月日	KOB600	翌年繰越額 外書き
KOA020	損害金額	KOB600	翌年繰越額 本書き
KOA020	保険金などで補填される金額	KOB600	年分（前年）
KOA020	差引損失額	KOB600	年分
KOA020	うち棚卸資産震災損失額	KOB600	前年繰越額
KOA020	うち固定資産震災損失額	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	不動産	KOB600	翌年繰越額 外書き
KOA020	被災事業用資産の種類など	KOB600	翌年繰越額 本書き
KOA020	損害の原因	KOB600	計
KOA020	損害の年月日	KOB600	前年繰越額
KOA020	損害金額	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	保険金などで補填される金額	KOB600	翌年繰越額
KOA020	差引損失額	KOB600	合計
KOA020	うち固定資産震災損失額	KOB600	年分（4年前）
KOA020	山林	KOB600	年分
KOA020	被災事業用資産の種類など	KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOA020	損害の原因	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	損害の年月日	KOB600	年分（3年前）
KOA020	損害金額	KOB600	年分
KOA020	保険金などで補填される金額	KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOA020	差引損失額	KOB600	本年控除可能額等
KOA020	うち固定資産震災損失額	KOB600	翌年繰越額 外書き
KOA020	山林所得に係る被災事業用資産の損失額	KOB600	翌年繰越額 本書き

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造化設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	内訳
KOA020	被災純損失以外の純損失金額
KOA020	被災純損失金額
KOA020	山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額
KOA020	内訳
KOA020	被災純損失以外の純損失金額
KOA020	被災純損失金額
KOA020	申告書第四表付表(二)
KOA020	申告書見出し部(第四表付表(二))
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	損失申告用(第四表付表(二))
KOA020	4.繰越損失を差し引く計算
KOA020	前年分までに引ききれなかった損失額
KOA020	22年分
KOA020	純損失
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	23年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	要件非該当 被災純損失以外の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	要件該当 平成23年純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	要件非該当 変動所得の損失
KOA020	要件非該当 被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	要件該当 平成23年特定純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	青・白
KOA020	要件非該当 被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	24年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	被災純損失以外の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林

KOB600	年分(2年前)
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	年分(前年)
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	計
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額
KOB600	本年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	合計
KOB600	翌年繰越額
KOB600	設備等の概要
KOB610	沖縄の特定中小企業者の経営革新設備に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)
KOB610	年分
KOB610	氏名
KOB610	控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細 1
KOB610	供用廃止設備の明細
KOB610	資産区分
KOB610	種類
KOB610	設備の名称
KOB610	賃借年月日
KOB610	リース契約期間の月数
KOB610	リース契約期間の末日
KOB610	事業の用に供しなくなった年月日
KOB610	税額控除限度額相当額
KOB610	リース費用の総額
KOB610	基準リース料
KOB610	リース税額控除限度額
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB610	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB610	(10)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係る基準リース料
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合
KOB610	供用廃止期間割合の計算
KOB610	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB610	供用廃止期間割合
KOB610	リース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース特別控除額
KOB610	(15)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係るリース税額控除実施額
KOB610	供用年のリース税額控除実施額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年後における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB610	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	被災純損失	KOB610	(18)のうち供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOA020	山林以外	KOB610	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既に共用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOA020	山林	KOB610	左記の設備につき繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	KOB610	左記の設備につきリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額の合計額
KOA020	雑損失	KOB610	$(22) * (11) / (10)$
KOA020	特定雑損失以外の雑損失	KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額実施相当額
KOA020	特定雑損失	KOB610	供用年のリース税額控除限度額
KOA020	25年分	KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額
KOA020	純損失	KOB610	供用年後のリース税額控除実施額
KOA020	青色	KOB610	リース税額控除実施額
KOA020	被災純損失以外の損失	KOB610	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOA020	山林以外	KOB610	供用廃止設備における供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額
KOA020	山林	KOB610	差引本年税額基準額残額
KOA020	白色	KOB610	供用廃止年における供用年の取得に係る繰越税額控除限度額
KOA020	変動所得の損失	KOB610	供用廃止年における供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の合計額
KOA020	被災事業用資産の損失	KOB610	$(30) - (31) - (32)$
KOA020	山林以外	KOB610	(29) と (33) のいずれか少ない方の金額
KOA020	山林	KOB610	同上のうち、事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOA020	被災純損失	KOB610	$((29) - (34)) * (12)$
KOA020	山林以外	KOB610	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOA020	山林	KOB610	控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細 2
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額	KOB610	供用廃止設備の明細
KOA020	雑損失	KOB610	資産区分
KOA020	特定雑損失以外の雑損失	KOB610	種類
KOA020	特定雑損失	KOB610	設備の名称
KOA020	本年分で差し引く損失額	KOB610	賃借年月日
KOA020	22年分	KOB610	リース契約期間の月数
KOA020	純損失	KOB610	リース契約期間の末日
KOA020	被災純損失	KOB610	事業の用に供しなくなった年月日
KOA020	山林以外	KOB610	税額控除限度額相当額
KOA020	山林	KOB610	リース費用の総額
KOA020	雑損失	KOB610	基準リース料
KOA020	特定雑損失	KOB610	リース税額控除限度額
KOA020	23年分	KOB610	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOA020	純損失	KOB610	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOA020	青色	KOB610	(10)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOA020	要件非該当 被災純損失以外の損失	KOB610	左記の設備に係る基準リース料
KOA020	山林以外	KOB610	供用廃止設備基準リース料割合
KOA020	山林	KOB610	供用廃止期間割合の計算
KOA020	要件該当 平成23年純損失	KOB610	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOA020	山林以外	KOB610	供用廃止期間割合
KOA020	山林	KOB610	リース税額控除実施額の計算
KOA020	白色	KOB610	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOA020	要件非該当 変動所得の損失	KOB610	供用年のリース特別控除額
KOA020	要件非該当 被災事業用資産の損失	KOB610	(15)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	要件該当 平成23年特定純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	青・白
KOA020	要件非該当 被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	24年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	被災純損失以外の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	25年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	被災純損失以外の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額

KOB610	左記の設備に係るリース税額控除実施額
KOB610	供用年のリース税額控除実施額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年後における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB610	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	(18)のうち供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOB610	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既に共用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備につき繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(附表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB610	左記の設備につきリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額の合計額
KOB610	$(22) * (11) / (10)$
KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額実施相当額
KOB610	供用年のリース税額控除限度額
KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額
KOB610	リース税額控除実施額
KOB610	控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細 3
KOB610	供用廃止設備の明細
KOB610	資産区分
KOB610	種類
KOB610	設備の名称
KOB610	賃借年月日
KOB610	リース契約期間の月数
KOB610	リース契約期間の末日
KOB610	事業の用に供しなくなった年月日
KOB610	税額控除限度額相当額
KOB610	リース費用の総額
KOB610	基準リース料
KOB610	リース税額控除限度額
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB610	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB610	(10)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係る基準リース料
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合
KOB610	供用廃止期間割合の計算
KOB610	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB610	供用廃止期間割合
KOB610	リース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース特別控除額
KOB610	(15)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係るリース税額控除実施額
KOB610	供用年のリース税額控除実施額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年後における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB610	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	(18)のうち供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の控除実施額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	本年分の株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額
KOA020	本年分の上場株式等に係る配当所得から差し引く損失額
KOA020	本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額
KOA020	翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額
KOA020	22年分
KOA020	純損失
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	23年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	要件該当 平成23年純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	要件該当 平成23年特定純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	青・白
KOA020	要件非該当 被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	24年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	被災純損失以外の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林

KOB610	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既に共用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備につき繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB610	左記の設備につきリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額の合計額
KOB610	(22) * (11) / (10)
KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額実施相当額
KOB610	供用年のリース税額控除限度額
KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額
KOB610	リース税額控除実施額
KOB610	参考事項
KOB620	沖縄の特定中小企業者が経営革新設備を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB620	年分
KOB620	氏名
KOB620	リース特別控除取戻税額に関する明細 1
KOB620	供用廃止設備の明細
KOB620	資産区分
KOB620	種類
KOB620	設備の名称
KOB620	賃借年月日
KOB620	リース契約期間の月数
KOB620	リース契約期間の末日
KOB620	事業の用に供しなくなった年月日
KOB620	税額控除限度額相当額
KOB620	リース費用の総額
KOB620	基準リース料
KOB620	リース税額控除限度額
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB620	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB620	(10)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係る基準リース料
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合
KOB620	供用廃止期間割合の計算
KOB620	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB620	供用廃止期間割合
KOB620	リース特別控除取戻税額の計算
KOB620	供用年分の取戻税額
KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOB620	(15)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	供用年のリース特別控除取戻税額
KOB620	供用年の翌年以後4年内の各年分の取戻税額
KOB620	その年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOB620	その年における供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB620	その年における供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の合計額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	25年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	被災純損失以外の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額
KOA020	5. 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額 特定雑損失以外の雑損失の
KOA020	5. 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額 特定雑損失の金額
KOA050	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の 申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)
KOA050	年分
KOA050	申告の種類
KOA050	納税者等部
KOA050	住所(又は事業所・事務所・居所など)
KOA050	納税地区分
KOA050	郵便番号
KOA050	住所(上段)
KOA050	住所(下段)
KOA050	氏名
KOA050	フリガナ
KOA050	氏名
KOA050	1. 先物取引に係る雑所得等の金額
KOA050	本年分の先物取引に係る雑所得等の金額
KOA050	2. 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の計算
KOA050	A(3年前)

KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備につき、その年に繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB620	左記の設備につき、その年にリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額
KOB620	$(23) * (11) / (10)$
KOB620	(19)のうち、供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額の実施相当額に対応する金額
KOB620	供用年のリース税額控除限度額
KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	(27)のうち、左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	その年の前年までの各年分の繰越リース税額控除限度額の合計額
KOB620	$(26) - (27) + (28) - (29)$
KOB620	繰越リース税額控除限度額
KOB620	その年のリース特別控除取戻税額
KOB620	リース特別控除取戻税額に関する明細 2
KOB620	供用廃止設備の明細
KOB620	資産区分
KOB620	種類
KOB620	設備の名称
KOB620	賃借年月日
KOB620	リース契約期間の月数
KOB620	リース契約期間の末日
KOB620	事業の用に供しなくなった年月日
KOB620	税額控除限度額相当額
KOB620	リース費用の総額
KOB620	基準リース料
KOB620	リース税額控除限度額
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB620	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB620	(10)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係る基準リース料
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合
KOB620	供用廃止期間割合の計算
KOB620	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB620	供用廃止期間割合
KOB620	リース特別控除取戻税額の計算
KOB620	供用年分の取戻税額
KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOB620	(15)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	供用年のリース特別控除取戻税額
KOB620	供用年の翌年以後4年内の各年分の取戻税額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA050	B (2年前)
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA050	C (前年)
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA050	3. 翌年以後に繰り越される雑損失の計算
KOA050	A (3年前)
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA050	本年分で差し引く雑損失の額
KOA050	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA050	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA050	B (2年前)
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA050	本年分で差し引く雑損失の額
KOA050	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA050	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA050	C (前年)
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA050	本年分で差し引く雑損失の額
KOA050	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失

KOB620	その年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOB620	その年における供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB620	その年における供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の合計額
KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備につき、その年に繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(附表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB620	左記の設備につき、その年にリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額
KOB620	(23) * (11) / (10)
KOB620	(19)のうち、供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額の実施相当額に対応する金額
KOB620	供用年のリース税額控除限度額
KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	(27)のうち、左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	その年の前年までの各年分の繰越リース税額控除限度額の合計額
KOB620	(26) - (27) + (28) - (29)
KOB620	繰越リース税額控除限度額
KOB620	その年のリース特別控除取戻税額
KOB620	リース特別控除取戻税額に関する明細 3
KOB620	供用廃止設備の明細
KOB620	資産区分
KOB620	種類
KOB620	設備の名称
KOB620	賃借年月日
KOB620	リース契約期間の月数
KOB620	リース契約期間の末日
KOB620	事業の用に供しなくなった年月日
KOB620	税額控除限度額相当額
KOB620	リース費用の総額
KOB620	基準リース料
KOB620	リース税額控除限度額
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB620	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB620	(10)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係る基準リース料
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA050	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失	KOB620	供用廃止期間割合の計算
KOA050	次の該当する欄を入力してください	KOB620	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額	KOB620	供用廃止期間割合
KOA050	申告書への入力事項	KOB620	リース特別控除取戻税額の計算
KOA050	(1) (1) が黒字の場合	KOB620	供用年分の取戻税額
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額	KOB620	供用年のリース特別控除実施額
KOA050	本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額	KOB620	(15)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOA050	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額	KOB620	左記の設備に係るリース特別控除額
KOA050	(2) (1) が赤字の場合	KOB620	供用年のリース特別控除取戻税額
KOA050	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額	KOB620	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOA055	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)(東日本大震災の被災者の方用)	KOB620	供用年の翌年以後4年内の各年分の取戻税額
KOA055	年分	KOB620	その年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOA055	申告の種類	KOB620	その年における供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOA055	納税者等部	KOB620	その年における供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の合計額
KOA055	住所(又は事業所・事務所・居所など)	KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOA055	納税地区分	KOB620	左記の設備につき、その年に繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOA055	郵便番号	KOB620	左記の設備につき、その年にリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額の合計額
KOA055	住所(上段)	KOB620	$(23) * (11) / (10)$
KOA055	住所(下段)	KOB620	(19)のうち、供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額の実施相当額に対応する金額
KOA055	氏名	KOB620	供用年のリース税額控除限度額
KOA055	フリガナ	KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOA055	氏名	KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOA055	1 先物取引に係る雑所得等の金額	KOB620	(27)のうち、左記の設備に係るリース特別控除額
KOA055	本年分の先物取引に係る雑所得等の金額	KOB620	その年の前年までの各年分の繰越リース税額控除限度額の合計額
KOA055	2 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の計算	KOB620	$(26) - (27) + (28) - (29)$
KOA055	A(3年前)	KOB620	繰越リース税額控除限度額
KOA055	年分	KOB620	その年のリース特別控除取戻税額
KOA055	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	KOB620	その年のリース特別控除取戻税額の合計額
KOA055	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	KOB630	沖縄の特定中小企業者の経営革新設備に係るリース資産の使用状況等に関する明細書
KOA055	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額	KOB630	年分
KOA055	B(2年前)	KOB630	氏名
KOA055	年分	KOB630	各年分において控除した所得税額の特別控除額等の明細
KOA055	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	KOB630	4年前
KOA055	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	KOB630	年分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA055	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA055	C (前年)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA055	3 翌年以後に繰り越される雑損失の計算
KOA055	A (5年前)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった特定雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く特定雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く特定雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く特定雑損失
KOA055	B (4年前)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった特定雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く特定雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く特定雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く特定雑損失
KOA055	C (3年前)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA055	D (2年前)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA055	E (前年)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA055	次の該当する欄を入力してください
KOA055	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額

KOB630	控除された所得税額の特別控除額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	前期繰越分に係るもの
KOB630	計
KOB630	翌年に繰り越された繰越税額控除限度超過額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	計
KOB630	3年前
KOB630	年分
KOB630	控除された所得税額の特別控除額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	前期繰越分に係るもの
KOB630	計
KOB630	翌年に繰り越された繰越税額控除限度超過額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	計
KOB630	2年前
KOB630	年分
KOB630	控除された所得税額の特別控除額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	前期繰越分に係るもの
KOB630	計
KOB630	翌年に繰り越された繰越税額控除限度超過額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	計
KOB630	前年
KOB630	年分
KOB630	控除された所得税額の特別控除額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	前期繰越分に係るもの
KOB630	計
KOB630	翌年に繰り越された繰越税額控除限度超過額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA055	申告書への入力事項
KOA055	(1) (1) が黒字の場合
KOA055	先物取引に係る雑所得等の金額
KOA055	本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額
KOA055	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額
KOA055	(2) (1) が赤字の場合
KOA055	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額
KOA060	平成 年分所得税及び復興特別所得税の 準確定申告書(所得税法第172条第1項及び 東日本大震災からの復興のための施策を 実施するために必要な財源の確保に関す る特別措置法第17条第5項に規定する申告 書)
KOA060	年分
KOA060	税務署名
KOA060	提出年月日
KOA060	納税者等部
KOA060	氏名
KOA060	郵便番号
KOA060	住所又は居所
KOA060	電話番号
KOA060	生年月日
KOA060	性別
KOA060	国籍
KOA060	下記事項を入力してください。
KOA060	当初の入国許可年月日
KOA060	在留資格
KOA060	在留期間
KOA060	自
KOA060	至
KOA060	この申告に係る非居住者期間
KOA060	自
KOA060	至
KOA060	日本における勤務、人的役務の内容
KOA060	1. 給与又は報酬の明細
KOA060	所得の種類
KOA060	給与所得
KOA060	退職所得
KOA060	人的役務の提供による所得
KOA060	給与・報酬の明細 繰り返し
KOA060	支払者の氏名又は名称
KOA060	支払者の住所若しくは居所又は本店若し しくは主たる事務所の所在地
KOA060	収入金額
KOA060	収入金額の合計
KOA060	2. 納める税金の計算
KOA060	課税所得
KOA060	所得税額
KOA060	基準所得税額
KOA060	復興特別所得税の額
KOA060	所得税及び復興特別所得税の申告納税額
KOA070	平成 年分の所得税及び復興特別所得税 の確定申告書付表(特定投資株式に係る譲 渡損失の繰越控除用)
KOA070	平成 年分の所得税の確定申告書付表(一 面)
KOA070	年分
KOA070	納税者等部
KOA070	納税地区分
KOA070	住所(上段)

KOB630	計
KOB630	リース資産の明細
KOB630	4年前
KOB630	供用年分
KOB630	明細 繰返し
KOB630	設備の名称
KOB630	賃借年月日
KOB630	事業の用に供した年月日
KOB630	リース契約終了年月日
KOB630	リース契約期間の月数
KOB630	リース費用の総額
KOB630	リース料(月額)
KOB630	本年において使用した期間
KOB630	本年において支払うリース料
KOB630	本年において事業の用に供しなくなった 年月日
KOB630	使用の状況
KOB630	事業の用に供しなくなった理由
KOB630	3年前
KOB630	供用年分
KOB630	明細 繰返し
KOB630	設備の名称
KOB630	賃借年月日
KOB630	事業の用に供した年月日
KOB630	リース契約終了年月日
KOB630	リース契約期間の月数
KOB630	リース費用の総額
KOB630	リース料(月額)
KOB630	本年において使用した期間
KOB630	本年において支払うリース料
KOB630	本年において事業の用に供しなくなった 年月日
KOB630	使用の状況
KOB630	事業の用に供しなくなった理由
KOB630	2年前
KOB630	供用年分
KOB630	明細 繰返し
KOB630	設備の名称
KOB630	賃借年月日
KOB630	事業の用に供した年月日
KOB630	リース契約終了年月日
KOB630	リース契約期間の月数
KOB630	リース費用の総額
KOB630	リース料(月額)
KOB630	本年において使用した期間
KOB630	本年において支払うリース料
KOB630	本年において事業の用に供しなくなった 年月日
KOB630	使用の状況
KOB630	事業の用に供しなくなった理由
KOB630	前年
KOB630	供用年分
KOB630	明細 繰返し
KOB630	設備の名称

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構
造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA070	住所(下段)
KOA070	フリガナ
KOA070	氏名
KOA070	1 本年分の特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額並びに分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得の金額の計算
KOA070	(1) 特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	株式等に係る譲渡所得等の金額
KOA070	特定投資株式の譲渡による損失の金額
KOA070	特定投資株式の価値喪失による損失の金額
KOA070	特定投資株式に係る譲渡損失の金額
KOA070	上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	(2) 本年分の特定投資株式に係る譲渡損失の金額及び損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	本年分の特定投資株式に係る譲渡損失の金額
KOA070	本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	(3) 本年分の損益通算前の分離課税配当所得金額
KOA070	分離課税配当所得金額明細 繰り返し
KOA070	種目・所得の生ずる場所
KOA070	配当等の収入金額
KOA070	負債の利子
KOA070	次葉合計
KOA070	項目名
KOA070	配当等の収入金額
KOA070	負債の利子
KOA070	合計額
KOA070	配当等の収入金額
KOA070	負債の利子
KOA070	本年分の損益通算前の分離課税配当所得金額
KOA070	平成 年分の所得税の確定申告書付表(二面)
KOA070	(4) 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得金額
KOA070	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	本年分の損益通算後の分離課税配当所得金額
KOA070	2 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額の計算
KOA070	本年の3年前分
KOA070	年分
KOA070	前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額 (A)
KOA070	本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額 (G)
KOA070	前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額 (B)
KOA070	本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額 (H)
KOA070	本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額 (I)
KOA070	本年の2年前分
KOA070	年分

KOB630	賃借年月日
KOB630	事業の用に供した年月日
KOB630	リース契約終了年月日
KOB630	リース契約期間の月数
KOB630	リース費用の総額
KOB630	リース料(月額)
KOB630	本年において使用した期間
KOB630	本年において支払うリース料
KOB630	本年において事業の用に供しなくなった年月日
KOB630	使用の状況
KOB630	事業の用に供しなくなった理由
KOB640	情報通信機器等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB640	年分
KOB640	氏名
KOB640	情報通信機器等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細
KOB640	供用廃止設備の明細 1列目
KOB640	資産区分
KOB640	種類
KOB640	情報通信機器等の名称
KOB640	賃借年月日
KOB640	リース契約期間の月数
KOB640	事業の用に供した年月日
KOB640	事業の用に供しなくなった年月日
KOB640	事業の用に供した月数
KOB640	税額控除限度額相当額
KOB640	リース費用の総額
KOB640	基準リース料
KOB640	リース税額控除限度額相当額
KOB640	供用廃止設備の明細 2列目
KOB640	資産区分
KOB640	種類
KOB640	情報通信機器等の名称
KOB640	賃借年月日
KOB640	リース契約期間の月数
KOB640	事業の用に供した年月日
KOB640	事業の用に供しなくなった年月日
KOB640	事業の用に供した月数
KOB640	税額控除限度額相当額
KOB640	リース費用の総額
KOB640	基準リース料

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA070	前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額 (C)
KOA070	本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額 (J)
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった株式等に係る譲渡損失の金額 (11)
KOA070	前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額 (D)
KOA070	本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額 (K)
KOA070	本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額 (L)
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった株式等に係る譲渡損失の金額 (12)
KOA070	本年の前年分
KOA070	年分
KOA070	前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額 (E)
KOA070	本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額 (M)
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった株式等に係る譲渡損失の金額 (13)
KOA070	前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額 (F)
KOA070	本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額 (N)
KOA070	本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額 (O)
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった株式等に係る譲渡損失の金額 (14)
KOA070	本年分で株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く株式等に係る譲渡損失の金額の合計額
KOA070	本年分で分離課税配当所得金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額
KOA070	翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	3 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得金額の計算
KOA080	損益の通算の計算書
KOA080	年分
KOA080	氏名
KOA080	1. 経常所得の損益の通算
KOA080	経常所得
KOA080	2. 譲渡一時所得の損益の通算
KOA080	(A) 差引金額
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	(B) 通算後
KOA080	譲渡
KOA080	短期

KOB640	リース税額控除限度額相当額
KOB640	供用廃止設備の明細 3列目
KOB640	資産区分
KOB640	種類
KOB640	情報通信機器等の名称
KOB640	賃借年月日
KOB640	リース契約期間の月数
KOB640	事業の用に供した年月日
KOB640	事業の用に供しなくなった年月日
KOB640	事業の用に供した月数
KOB640	税額控除限度額相当額
KOB640	リース費用の総額
KOB640	基準リース料
KOB640	リース税額控除限度額相当額
KOB640	供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB640	供用年のリース特別控除額
KOB640	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(34)の計
KOB640	(12) + (13)
KOB640	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB640	供用年のリース税額控除実施額(A)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB640	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB640	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB640	供用年の翌年の特別控除に関する明細書
KOB640	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(35)の計
KOB640	(20) + (21)
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB640	(10) - (16)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額(C)
KOB640	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	(C) 特別控除額
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	譲渡
KOA080	長期
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	(D) 譲渡・一時所得の通算後
KOA080	短期 総合
KOA080	長期 分離 特定損失
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	3. 損益の通算
KOA080	(A) 通算前
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	(B) 第1次通算後
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	山林
KOA080	(C) 第2次通算後
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	山林
KOA080	退職

KOB640	供用年のリース特別控除額
KOB640	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(34)の計
KOB640	(A)又は((A)+(B))((16)の(A))
KOB640	(12)+(13)
KOB640	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB640	供用年のリース税額控除実施額(B)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB640	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB640	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB640	供用年の翌年の特別控除に関する明細書
KOB640	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(35)の計
KOB640	(C)又は((C)+(D))((25)の(C))
KOB640	(20)+(21)
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB640	(10)-(16)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額(D)
KOB640	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB640	供用年のリース特別控除額
KOB640	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(34)の計
KOB640	(A)又は((A)+(B))((16)の(A)+(B))
KOB640	(12)+(13)
KOB640	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB640	供用年のリース税額控除実施額
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB640	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB640	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB640	供用年の翌年の特別控除に関する明細書
KOB640	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(35)の計
KOB640	((C)又は((C)+(D))((25)の(C)+(D))
KOB640	(20)+(21)
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB640	(10)-(16)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB640	リース特別控除取戻税額の計算
KOB640	供用年分の取戻税額
KOB640	(16)*((4)-(7))/4
KOB640	供用年の翌年分の取戻税額
KOB640	(25)*((4)-(7))/4
KOB640	供用年分の取戻税額
KOB640	(16)*((4)-(7))/4
KOB640	供用年の翌年分の取戻税額
KOB640	(25)*((4)-(7))/4

*一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA080	(D) 第3次通算後
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	山林
KOA080	退職
KOA080	(E) 所得金額
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡 短期 総合
KOA080	長期 分離 特定損失
KOA080	総合 一時
KOA080	山林
KOA080	退職
KOA080	所得金額の合計額
KOA090	平成 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)
KOA090	平成 年分の所得税の確定申告書付表(一面)
KOA090	年分
KOA090	納税者等部
KOA090	納税地区分
KOA090	住所(上段)
KOA090	住所(下段)
KOA090	フリガナ
KOA090	氏名
KOA090	1 本年分の上場株式等に係る譲渡損失の金額及び分離課税配当所得金額の計算
KOA090	(1) 本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA090	株式等に係る譲渡所得等の金額
KOA090	上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA090	本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA090	(2) 本年分の損益通算前の分離課税配当所得金額
KOA090	分離課税配当所得金額明細 繰り返し
KOA090	種目・所得の生ずる場所
KOA090	配当等の収入金額
KOA090	負債の利子
KOA090	次葉合計
KOA090	項目名
KOA090	配当等の収入金額
KOA090	負債の利子
KOA090	合計額
KOA090	配当等の収入金額
KOA090	負債の利子
KOA090	本年分の損益通算前の分離課税配当所得金額

KOB640	供用年分の取戻税額
KOB640	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB640	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計((26) の計)
KOB640	供用年の翌年分の取戻税額
KOB640	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB640	供用年の翌年分のリース特別控除取戻税額の合計((28) の計)
KOB640	供用廃止設備の供用年に事業の用に供した他の供用廃止設備で既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備の明細
KOB640	明細
KOB640	情報通信機器等の名称
KOB640	事業の用に供した年月日
KOB640	事業の用に供しなくなった年月日
KOB640	リース費用の総額
KOB640	供用年のリース税額控除実施額
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB640	計
KOB640	リース費用の総額
KOB640	供用年のリース税額控除実施額
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB650	金属鉱業等鉱害防止準備金に関する明細書
KOB650	年分
KOB650	氏名
KOB650	金属鉱業等鉱害防止準備金に関する明細
KOB650	特定施設の所在地及びその種類
KOB650	所在地
KOB650	種類
KOB650	積立限度額の計算
KOB650	当該特定施設に係る鉱害防止積立金として鉱山保安監督部長から通知を受けた額
KOB650	積立限度額
KOB650	本年積立準備金の額
KOB650	翌年繰越額の計算
KOB650	年初現在の準備金の額
KOB650	本年中において総収入金額に算入すべき金額
KOB650	本年積立額
KOB650	翌年繰越額
KOB660	改良優良賃貸住宅の特別償却に関する明細書
KOB660	年分
KOB660	氏名
KOB660	改良優良賃貸住宅の特別償却に関する明細 繰り返し
KOB660	区分
KOB660	建物番号
KOB660	名称
KOB660	法14条3項 号
KOB660	適用要件の判定
KOB660	建物の所在地
KOB660	住所
KOB660	区域

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA090	(3) 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得金額	KOB660	改良年月日
KOA090	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額	KOB660	賃貸の用に供した年月日
KOA090	本年分の損益通算後の分離課税配当所得金額	KOB660	改良工事の直前における使用可能期間
KOA090	平成 年分の所得税の確定申告書付表(二面)	KOB660	家屋及び建築物
KOA090	2 翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算	KOB660	構造
KOA090	本年の3年前分	KOB660	区分
KOA090	年分	KOB660	地方公共団体からの補助金の有無
KOA090	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額 (A)	KOB660	改良工事前の建物全体の床面積
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (D)	KOB660	住居部のみ
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (E)	KOB660	住居部・共用部
KOA090	本年の2年前分	KOB660	改良工事後の建物全体の床面積
KOA090	年分	KOB660	住居部のみ
KOA090	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額 (B)	KOB660	住居部・共用部
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (F)	KOB660	改良優良賃貸住宅部分に係る建物の床面積
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (G)	KOB660	改良工事に係る費用の総額
KOA090	本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額 (7)	KOB660	改良優良賃貸住宅部分に係る改良工事の費用
KOA090	本年の前年分	KOB660	改良優良賃貸住宅の戸数
KOA090	年分	KOB660	改良工事後の建物の敷地面積
KOA090	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額 (C)	KOB660	改良工事後の建物の地上階数
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (H)	KOB660	各独立部ごとの床面積 (戸数)
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (I)	KOB660	面積 1
KOA090	本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額 (8)	KOB660	戸数 1
KOA090	本年分で株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額	KOB660	面積 2
KOA090	本年分で分離課税配当所得金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額	KOB660	戸数 2
KOA090	翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額	KOB660	面積 3
KOA090	3 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得金額の計算	KOB660	戸数 3
KOA110	平成 年分収支内訳書(一般用)	KOB660	普通償却費の計算
KOA110	1 ページ目	KOB660	償却の基礎となる金額
KOA110	有限責任事業組合	KOB660	償却方法
KOA110	年分	KOB660	償却率 (耐用年数)
KOA110	納税者等部	KOB660	償却率
KOA110	住所	KOB660	耐用年数
KOA110	(フリガナ) 氏名	KOB660	使用期間
KOA110	フリガナ	KOB660	算出償却費
KOA110	氏名	KOB660	特別償却費の計算
KOA110	事業所所在地	KOB660	改良工事後の建築物を賃貸の用に供した年
KOA110	電話番号	KOB660	特別償却可能額
KOA110	自宅電話番号	KOB660	必要経費に算入した特別償却費
KOA110	事業所電話番号	KOB660	翌年への繰越額
KOA110	業種名	KOB660	改良工事後の建築物を賃貸の用に供した年の翌年

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA110	屋号
KOA110	加入団体名
KOA110	依頼税理士等
KOA110	事務所所在地
KOA110	氏名（名称）
KOA110	電話番号
KOA110	提出年月日
KOA110	事業期間
KOA110	事業期間（自）
KOA110	事業期間（至）
KOA110	収支内訳
KOA110	収入金額
KOA110	売上（収入）金額
KOA110	家事消費
KOA110	その他の収入
KOA110	計
KOA110	売上原価
KOA110	期首商品（製品）棚卸高
KOA110	仕入金額（製品製造原価）
KOA110	小計
KOA110	期末商品（製品）棚卸高
KOA110	差引原価
KOA110	差引金額
KOA110	経費
KOA110	給料賃金
KOA110	外注工賃
KOA110	減価償却費
KOA110	貸倒金
KOA110	地代家賃
KOA110	利子割引料
KOA110	その他の経費
KOA110	租税公課
KOA110	荷造運賃
KOA110	水道光熱費
KOA110	旅費交通費
KOA110	通信費
KOA110	広告宣伝費
KOA110	接待交際費
KOA110	損害保険料
KOA110	修繕費
KOA110	消耗品費
KOA110	福利厚生費
KOA110	追加科目 繰り返し
KOA110	科目名
KOA110	金額
KOA110	雑費
KOA110	小計
KOA110	経費計
KOA110	専従者控除前の所得金額
KOA110	専従者控除
KOA110	所得金額（特例表示）
KOA110	所得金額（上段）
KOA110	所得金額（下段）
KOA110	必要経費不算入損失額・措置法差額
KOA110	給料賃金の内訳
KOA110	給料賃金明細行 繰り返し
KOA110	氏名
KOA110	年齢

KOB660	前年からの繰越額
KOB660	必要経費に算入した特別償却費
KOB660	償却費の合計額
KOB680	日本国際博覧会出展準備金に関する明細書
KOB680	年分
KOB680	氏名
KOB680	日本国際博覧会出展準備金に関する明細書
KOB680	積立限度額の計算
KOB680	出展参加契約に基づいて定められる敷地面積
KOB680	54万円に（１）の数を乗じた金額
KOB680	（２）のうち、集合館の場合又は共同出展の場合の負担金額
KOB680	出展参加契約をした日と平成14年7月1日のいずれか遅い日
KOB680	（４）から平成17年3月24日までの間に含まれる本年の月数
KOB680	積立限度額
KOB680	本年積立準備金の額
KOB680	翌年繰越額の計算
KOB680	年初現在の準備金の額
KOB680	本年中において総収入金額に算入すべき金額
KOB680	本年積立額
KOB680	翌年繰越額
KOB690	平成 年分の有限責任事業組合の組合事業に係る所得に関する計算書
KOB690	有限責任事業組合の組合事業に係る所得に関する計算書（一面）
KOB690	年分
KOB690	税務署名
KOB690	提出年月日
KOB690	1 住所及び氏名等
KOB690	住所（又は居所）
KOB690	納税地区分
KOB690	郵便番号
KOB690	住所
KOB690	（納税地）
KOB690	郵便番号
KOB690	住所
KOB690	氏名
KOB690	フリガナ
KOB690	氏名
KOB690	電話番号
KOB690	2 組合に関する事項
KOB690	組合の名称
KOB690	組合の主たる事務所の所在地
KOB690	郵便番号
KOB690	住所
KOB690	組合事業の内容
KOB690	組合の計算期間
KOB690	自
KOB690	至
KOB690	3 組合事業から生じた各種所得の内訳
KOB690	事業
KOB690	営業等
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	農業
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	差引
KOB690	不動産

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA110	従事月数
KOA110	給料賃金
KOA110	賞与
KOA110	合計
KOA110	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA110	その他
KOA110	人数
KOA110	従事月数
KOA110	給料賃金
KOA110	賞与
KOA110	合計
KOA110	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA110	計
KOA110	延べ従事月数
KOA110	給料賃金
KOA110	賞与
KOA110	合計
KOA110	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA110	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA110	支払先の住所・氏名
KOA110	支払先の住所
KOA110	支払先の氏名
KOA110	本年中の報酬等の金額
KOA110	左のうち必要経費算入額
KOA110	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA110	事業専従者の氏名等
KOA110	事業専従者明細 繰り返し
KOA110	専従者氏名
KOA110	年齢
KOA110	続柄
KOA110	従事月数
KOA110	次葉合計
KOA110	項目名
KOA110	月数
KOA110	延べ従事月数
KOA110	2 ページ目
KOA110	売上（収入）金額の明細
KOA110	売上（収入）金額の明細行 繰り返し
KOA110	売上先名
KOA110	所在地
KOA110	売上（収入）金額
KOA110	上記以外の売上先の計
KOA110	計
KOA110	仕入金額の明細
KOA110	仕入金額の明細行 繰り返し
KOA110	仕入先名
KOA110	所在地
KOA110	仕入金額
KOA110	上記以外の仕入先の計
KOA110	計
KOA110	減価償却費の計算
KOA110	減価償却資産の明細 繰り返し
KOA110	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）

KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	山林
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	追加所得1
KOB690	追加所得名
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	追加所得2
KOB690	追加所得名
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	合計
KOB690	事業所得、不動産所得、山林所得の合計
KOB690	4 調整出資金額の計算
KOB690	出資の価額の合計額
KOB690	前年以前に終了した計算期間の終了の時点までの合計額
KOB690	本年中に終了した計算期間の合計額
KOB690	合計等
KOB690	各種所得金額の合計額
KOB690	前年以前に終了した計算期間の終了の時点までの合計額
KOB690	本年中に終了した計算期間の合計額
KOB690	合計等
KOB690	組合からの分配額の合計額
KOB690	前年以前に終了した計算期間の終了の時点までの合計額
KOB690	本年中に終了した計算期間の合計額
KOB690	合計等
KOB690	調整出資金額
KOB690	5 調整出資金額超過損失額の計算
KOB690	調整出資金額超過損失額
KOB690	関与税理士
KOB690	氏名
KOB690	電話番号
KOB690	(付表) 組合事業に係る事業所得等の必要経費不算入損失額の計算書(二面)
KOB690	1 調整出資金額超過損失額
KOB690	調整出資金額超過損失額
KOB690	2 必要経費不算入損失額の計算
KOB690	事業所得の損失額
KOB690	うち事業所得(営業等)の損失額
KOB690	うち事業所得(農業)の損失額
KOB690	((3) + (4))
KOB690	不動産所得の損失額
KOB690	山林所得の損失額
KOB690	事業所得、不動産所得、山林所得の損失額の合計
KOB690	事業所得
KOB690	営業等
KOB690	事業所得(営業等)に係る必要経費不算入損失額
KOB690	組合事業に係る青色申告決算書(一般用)の(43)(収支内訳書(一般用)の(21))の金額 + (9)

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA110	面積又は数量
KOA110	取得年月
KOA110	取得価額
KOA110	(償却保証額)
KOA110	償却の基礎になる金額
KOA110	償却方法
KOA110	耐用年数
KOA110	償却率又は改定償却率
KOA110	償却率又は改定償却率
KOA110	本年中の償却期間
KOA110	本年分の普通償却費
KOA110	特別償却費
KOA110	本年分の償却費合計
KOA110	事業専用割合
KOA110	本年分の必要経費算入額
KOA110	未償却残高(期末残高)
KOA110	摘要
KOA110	次葉合計
KOA110	項目名
KOA110	本年分の普通償却費
KOA110	特別償却費
KOA110	本年分の償却費合計
KOA110	本年分の必要経費算入額
KOA110	未償却残高(期末残高)
KOA110	計
KOA110	本年分の普通償却費
KOA110	特別償却費
KOA110	本年分の償却費合計
KOA110	本年分の必要経費算入額
KOA110	未償却残高(期末残高)
KOA110	摘要
KOA110	地代家賃の内訳 繰り返し
KOA110	支払先の住所・氏名
KOA110	支払先の住所
KOA110	支払先の氏名
KOA110	賃借物件
KOA110	本年中の賃借料・権利金等
KOA110	権利金
KOA110	更新料
KOA110	賃借料
KOA110	左の賃借料のうち必要経費算入額
KOA110	利子割引料の内訳 繰り返し
KOA110	支払先の住所・氏名
KOA110	支払先の住所
KOA110	支払先の氏名
KOA110	期末現在の借入金等の金額
KOA110	本年中の利子割引料
KOA110	左のうち必要経費算入額
KOA110	本年中における特殊事情
KOA120	平成 年分収支内訳書(農業所得用)
KOA120	1 ページ目
KOA120	有限責任事業組合
KOA120	年分

KOB690	農業
KOB690	事業所得(農業)に係る必要経費不算入損失額
KOB690	組合事業に係る青色申告決算書(農業所得用)の(46)(収支内訳書(農業所得用)の(17))の金額+(11)
KOB690	不動産所得
KOB690	不動産所得に係る必要経費不算入損失額
KOB690	組合事業に係る青色申告決算書(不動産所得用)の(21)(収支内訳書(不動産所得用)の(15))の金額+(13)
KOB690	山林所得
KOB690	山林所得に係る必要経費不算入損失額
KOB690	組合事業に係る山林所得収支内訳書の(17)(山林所得収支内訳書(課税事業者用)の(21))の金額+(15)
KOB700	住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前に住宅耐震改修をした方用)
KOB700	年分
KOB700	氏名
KOB700	住宅耐震改修特別控除額の計算
KOB700	住宅耐震改修に要した費用の額
KOB700	(1)に関し交付を受ける補助金等の合計額
KOB700	((1)-(2))
KOB700	住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用の額
KOB700	(3)と(4)のいずれか少ない方の金額
KOB700	住宅耐震改修特別控除額
KOB710	情報基盤強化設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB710	年分
KOB710	氏名
KOB710	情報基盤強化設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細 繰り返し
KOB710	資産区分
KOB710	種類
KOB710	情報基盤強化設備等の名称
KOB710	取得年月日
KOB710	事業の用に供した年月日
KOB710	取得価額又は製作価額
KOB710	基準取得価額
KOB710	所得税額の特別控除額の計算
KOB710	本年分
KOB710	基準取得価額の合計額
KOB710	税額控除限度額
KOB710	事業所得に係る所得税額
KOB710	本年税額基準額
KOB710	本年税額控除可能額
KOB710	所得税額超過構成額
KOB710	本年分の特別控除額
KOB710	前年繰越分
KOB710	差引本年税額基準額残額
KOB710	繰越税額控除限度超過額 年分
KOB710	繰越税額控除限度超過額 金額
KOB710	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB710	所得税額超過構成額
KOB710	本年繰越税額控除額
KOB710	所得税額の特別控除額
KOB710	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB710	前年分
KOB710	年分
KOB710	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB710	本年控除可能額等
KOB710	本年分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA120	納税者等部
KOA120	住所
KOA120	(フリガナ) 氏名
KOA120	フリガナ
KOA120	氏名
KOA120	業種名
KOA120	農園名
KOA120	電話番号
KOA120	依頼税理士等
KOA120	事務所所在地
KOA120	氏名 (名称)
KOA120	電話番号
KOA120	提出年月日
KOA120	事業期間
KOA120	事業期間 (自)
KOA120	事業期間 (至)
KOA120	収支内訳
KOA120	収入金額
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	雑収入
KOA120	小計
KOA120	農産物の棚卸高
KOA120	期首
KOA120	期末
KOA120	計
KOA120	経費
KOA120	雇人費
KOA120	小作料・賃借料
KOA120	減価償却費
KOA120	貸倒金
KOA120	利子割引料
KOA120	その他の経費
KOA120	租税公課
KOA120	種苗費
KOA120	素畜費
KOA120	肥料費
KOA120	飼料費
KOA120	農具費
KOA120	農薬・衛生費
KOA120	諸材料費
KOA120	修繕費
KOA120	動力光熱費
KOA120	作業用衣料費
KOA120	農業共済掛金
KOA120	荷造運賃手数料
KOA120	土地改良費
KOA120	追加科目 繰り返し
KOA120	科目名
KOA120	金額
KOA120	雑費
KOA120	農産物以外の棚卸高
KOA120	期首
KOA120	期末
KOA120	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用
KOA120	小計
KOA120	経費計
KOA120	専従者控除前の所得金額

KOB710	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB710	本年控除可能額等
KOB710	翌年繰越額
KOB710	外書き
KOB710	本書き
KOB710	合計
KOB710	情報基盤強化設備等の概要
KOB711	情報基盤強化設備等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)
KOB711	年分
KOB711	氏名
KOB711	情報基盤強化設備等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細
KOB711	供用廃止設備の明細
KOB711	資産区分 明細1
KOB711	種類
KOB711	情報基盤強化設備等の名称
KOB711	賃借年月日
KOB711	リース契約期間の月数
KOB711	事業の用に供した年月日
KOB711	事業の用に供しなくなった年月日
KOB711	事業の用に供した月数
KOB711	税額控除限度額相当額 明細1
KOB711	リース費用の総額
KOB711	基準リース料
KOB711	リース税額控除限度額
KOB711	資産区分 明細2
KOB711	種類
KOB711	情報基盤強化設備等の名称
KOB711	賃借年月日
KOB711	リース契約期間の月数
KOB711	事業の用に供した年月日
KOB711	事業の用に供しなくなった年月日
KOB711	事業の用に供した月数
KOB711	税額控除限度額相当額 明細2
KOB711	リース費用の総額
KOB711	基準リース料
KOB711	リース税額控除限度額
KOB711	資産区分 明細3
KOB711	種類
KOB711	情報基盤強化設備等の名称
KOB711	賃借年月日
KOB711	リース契約期間の月数
KOB711	事業の用に供した年月日
KOB711	事業の用に供しなくなった年月日
KOB711	事業の用に供した月数
KOB711	税額控除限度額相当額 明細3
KOB711	リース費用の総額
KOB711	基準リース料
KOB711	リース税額控除限度額
KOB711	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB711	供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算 明細1
KOB711	供用年のリース特別控除額
KOB711	(11) - (12)
KOB711	供用年リース税額控除実施額
KOB711	供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算 明細2
KOB711	供用年のリース特別控除額
KOB711	(A) 又は ((A) + (B))
KOB711	(11) - (12)
KOB711	供用年リース税額控除実施額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA120	専従者控除
KOA120	所得金額（特例表示）
KOA120	所得金額（上段）
KOA120	所得金額（下段）
KOA120	(17)のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額
KOA120	必要経費不算入損失額
KOA120	雇人費の内訳
KOA120	雇人費の内訳明細 繰り返し
KOA120	氏名
KOA120	住所又は作業名
KOA120	日数
KOA120	現金
KOA120	現物
KOA120	合計
KOA120	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA120	その他
KOA120	人数
KOA120	日数
KOA120	現金
KOA120	現物
KOA120	合計
KOA120	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA120	計
KOA120	日数
KOA120	現金
KOA120	現物
KOA120	合計
KOA120	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA120	小作料・賃借料の内訳 繰り返し
KOA120	支払先の住所・氏名
KOA120	支払先の住所
KOA120	支払先の氏名
KOA120	小作料、賃借料等の別
KOA120	面積・数量
KOA120	支払額
KOA120	事業専従者の氏名等
KOA120	事業専従者明細 繰り返し
KOA120	氏名
KOA120	年齢
KOA120	続柄
KOA120	従事月数
KOA120	次葉合計
KOA120	項目名
KOA120	月数
KOA120	延べ従事月数
KOA120	2 ページ目
KOA120	収入金額の明細
KOA120	田畑
KOA120	田畑 繰り返し
KOA120	農産物等の種類品名等
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）

KOB711	供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算 明細3
KOB711	供用年のリース特別控除額
KOB711	(A)又は((A)+(B))
KOB711	(11)-(12)
KOB711	供用年リース税額控除実施額
KOB711	供用廃止設備に係る繰越リース税額控除限度超過額
KOB711	差引本年税額基準額残額
KOB711	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB711	(16)のうち、リースに係る繰越税額控除限度超過額に対応する金額
KOB711	(15)と(18)のいずれか少ない方の金額
KOB711	同上のうち、指定事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB711	供用年のリース分に係る繰越税額控除限度超過額
KOB711	(21)-(18)
KOB711	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB711	参考事項
KOB720	情報基盤強化設備等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB720	年分
KOB720	氏名
KOB720	情報基盤強化設備等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細
KOB720	供用廃止設備の明細 明細1
KOB720	資産区分
KOB720	種類
KOB720	情報基盤強化設備等の名称
KOB720	賃借年月日
KOB720	リース契約期間の月数
KOB720	事業の用に供した年月日
KOB720	事業の用に供しなくなった年月日
KOB720	事業の用に供した月数
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	リース費用の総額
KOB720	基準リース料
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	供用廃止設備の明細 明細2
KOB720	資産区分
KOB720	種類
KOB720	情報基盤強化設備等の名称
KOB720	賃借年月日
KOB720	リース契約期間の月数
KOB720	事業の用に供した年月日
KOB720	事業の用に供しなくなった年月日
KOB720	事業の用に供した月数
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	リース費用の総額
KOB720	基準リース料
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	供用廃止設備の明細 明細3
KOB720	資産区分
KOB720	種類
KOB720	情報基盤強化設備等の名称
KOB720	賃借年月日
KOB720	リース契約期間の月数

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA120	販売金額	KOB720	事業の用に供した年月日
KOA120	家事消費・事業消費金額	KOB720	事業の用に供しなくなった年月日
KOA120	農産物の棚卸高	KOB720	事業の用に供した月数
KOA120	期首	KOB720	税額控除限度額相当額
KOA120	数量	KOB720	リース費用の総額
KOA120	金額	KOB720	基準リース料
KOA120	期末	KOB720	税額控除限度額相当額
KOA120	数量	KOB720	供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算 明細1
KOA120	金額	KOB720	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOA120	小計	KOB720	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）	KOB720	供用年のリース特別控除額
KOA120	販売金額	KOB720	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOA120	家事消費・事業消費金額	KOB720	(34)の計
KOA120	農産物の棚卸高	KOB720	(12) + (13)
KOA120	期首金額	KOB720	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOA120	期末金額	KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOA120	特殊施設	KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOA120	特殊施設 繰り返し	KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOA120	農産物等の種類品名等	KOB720	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）	KOB720	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOA120	販売金額	KOB720	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(附表)の(15) - (20)
KOA120	家事消費・事業消費金額	KOB720	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOA120	農産物の棚卸高	KOB720	(35)の計
KOA120	期首	KOB720	(20) + (21)
KOA120	数量	KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOA120	金額	KOB720	(10) - (16)
KOA120	期末	KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOA120	数量	KOB720	供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算 明細2
KOA120	金額	KOB720	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOA120	小計	KOB720	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）	KOB720	供用年のリース特別控除額
KOA120	販売金額	KOB720	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOA120	家事消費・事業消費金額	KOB720	(34)の計
KOA120	農産物の棚卸高	KOB720	(A)又は((A) + (B))
KOA120	期首金額	KOB720	(12) + (13)
KOA120	期末金額	KOB720	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOA120	次葉合計(農産物計)	KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOA120	項目名	KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOA120	農産物の棚卸高	KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOA120	期首金額	KOB720	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOA120	期末金額	KOB720	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOA120	農産物計	KOB720	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(附表)の(15) - (20)
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）	KOB720	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOA120	販売金額	KOB720	(35)の計
KOA120	家事消費・事業消費金額	KOB720	(C)又は((C) + (D))

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA120	農産物の棚卸高	KOB720	(20) + (21)
KOA120	期首金額	KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額 控除実施相当額
KOA120	期末金額	KOB720	(10) - (16)
KOA120	畜産物その他	KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOA120	畜産物その他 繰り返し	KOB720	供用廃止設備のリース税額控除実施額の 計算 明細3
KOA120	農産物等の種類品名等	KOB720	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOA120	作付面積 (飼育頭羽数)	KOB720	供用廃止設備の供用年におけるリース特 別控除額相当額の計算
KOA120	販売金額	KOB720	供用年のリース特別控除額
KOA120	家事消費・事業消費金額	KOB720	(11)のうち既にリース特別控除の取戻し の適用を受けた設備がある場合
KOA120	小計	KOB720	(34)の計
KOA120	販売金額	KOB720	(A)又は((A) + (B))
KOA120	家事消費・事業消費金額	KOB720	(12) + (13)
KOA120	次葉合計(合計)	KOB720	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOA120	項目名	KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOA120	販売金額	KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額の 計算
KOA120	家事消費・事業消費金額	KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額 の控除実施額相当額の計算
KOA120	合計	KOB720	供用年の翌年における繰越税額控除限度 超過額の控除実施額の合計額
KOA120	販売金額	KOB720	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超 過額
KOA120	家事消費・事業消費金額	KOB720	供用年の翌年の特別控除に関する明細書 (附表)の(15) - (20)
KOA120	雑収入の内訳	KOB720	供用年のリース特別控除の対象設備のう ち既にリース特別控除の取戻しの適用を 受けた設備がある場合
KOA120	雑収入の内訳明細 繰り返し	KOB720	(35)の計
KOA120	区分	KOB720	(C)又は((C) + (D))
KOA120	金額	KOB720	(20) + (21)
KOA120	次葉合計	KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額 控除実施相当額
KOA120	項目名	KOB720	(10) - (16)
KOA120	金額	KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOA120	合計	KOB720	リース特別控除取戻税額の計算 明細1
KOA120	減価償却費の計算	KOB720	供用年分の取戻税額
KOA120	減価償却費の計算明細 繰り返し	KOB720	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOA120	減価償却資産の名称等 (繰延資産を含 む)	KOB720	供用年の翌年分の取戻税額
KOA120	面積又は数量	KOB720	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOA120	取得(成熟)年月	KOB720	リース特別控除取戻税額の計算 明細2
KOA120	取得価額	KOB720	供用年分の取戻税額
KOA120	(償却保証額)	KOB720	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOA120	償却の基礎になる金額	KOB720	供用年の翌年分の取戻税額
KOA120	償却方法	KOB720	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOA120	耐用年数	KOB720	リース特別控除取戻税額の計算 明細3
KOA120	償却率又は改定償却率	KOB720	供用年分の取戻税額
KOA120	償却率又は改定償却率	KOB720	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOA120	本年中の償却期間	KOB720	供用年分のリース特別控除取戻税額の合 計
KOA120	本年分の普通償却費	KOB720	供用年の翌年分の取戻税額
KOA120	特別償却費	KOB720	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOA120	本年分の償却費合計	KOB720	供用年の翌年分のリース特別控除取戻税 額の合計
KOA120	事業専用割合	KOB720	供用廃止設備の供用年に事業の用に供し た他の供用廃止設備で既にリース特別控 除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備 の明細
KOA120	本年分の必要経費算入額	KOB720	明細 繰り返し
KOA120	未償却残高(期末残高)	KOB720	情報基盤強化設備等の名称
KOA120	摘要	KOB720	事業の用に供した年月日
KOA120	次葉合計	KOB720	事業の用に供しなくなった年月日

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構
造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA120	項目名
KOA120	本年分の普通償却費
KOA120	特別償却費
KOA120	本年分の償却費合計
KOA120	本年分の必要経費算入額
KOA120	未償却残高（期末残高）
KOA120	計
KOA120	本年分の普通償却費
KOA120	特別償却費
KOA120	本年分の償却費合計
KOA120	本年分の必要経費算入額
KOA120	未償却残高（期末残高）
KOA120	摘要
KOA120	果樹・牛馬等の育成費用の計算
KOA120	果樹・牛馬等の育成費用の計算明細 繰り返し
KOA120	果樹・牛馬等の名称
KOA120	取得・生産・定植等の年月日
KOA120	前年からの繰越額
KOA120	育成費用の明細
KOA120	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA120	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA120	小計
KOA120	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA120	本年に取得価額に加算する金額
KOA120	本年中に成熟したものの取得価額
KOA120	翌年への繰越額
KOA120	次葉合計
KOA120	項目名
KOA120	前年からの繰越額
KOA120	育成費用の明細
KOA120	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA120	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA120	小計
KOA120	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA120	本年に取得価額に加算する金額
KOA120	本年中に成熟したものの取得価額
KOA120	翌年への繰越額
KOA120	計
KOA120	前年からの繰越額
KOA120	育成費用の明細
KOA120	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA120	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA120	小計
KOA120	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA120	本年に取得価額に加算する金額
KOA120	本年中に成熟したものの取得価額
KOA120	翌年への繰越額
KOA120	(ロ)、(ハ)、(ホ)の欄の金額の計算方法
KOA120	本年中における特殊事情
KOA130	平成 年分収支内訳書(不動産所得用)
KOA130	1 ページ目
KOA130	有限責任事業組合
KOA130	年分
KOA130	納税者等部
KOA130	住所
KOA130	(フリガナ) 氏名
KOA130	フリガナ
KOA130	氏名
KOA130	職業

KOB720	リース費用の総額
KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB720	計
KOB720	リース費用の総額
KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB730	教育訓練費の額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB730	年分
KOB730	氏名
KOB730	教育訓練費の額
KOB730	比較教育訓練費の額
KOB730	増加教育訓練費の額
KOB730	増加教育訓練費の額の支出基準額
KOB730	事業所得に係る税額
KOB730	税額基準額
KOB730	所得税額の特別控除額
KOB730	比較教育訓練費の額の計算 繰り返し
KOB730	年分
KOB730	教育訓練費の額
KOB730	事業を営んでいた期間の月数
KOB730	改定教育訓練費の額
KOB730	(11)の合計額
KOB730	比較教育訓練費の額
KOB740	中小企業者の教育訓練費の額に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB740	年分
KOB740	氏名
KOB740	教育訓練費の額
KOB740	比較教育訓練費の額
KOB740	教育訓練費増加割合
KOB740	(3) < 40%の場合
KOB740	教育訓練費の額の支出基準額
KOB740	事業所得に係る税額
KOB740	税額基準額
KOB740	所得税額の特別控除額
KOB740	比較教育訓練費の額の計算 繰り返し
KOB740	年分
KOB740	教育訓練費の額
KOB740	事業を営んでいた期間の月数
KOB740	改定教育訓練費の額
KOB740	(13)の合計額
KOB740	比較教育訓練費の額
KOB750	中小企業者が試験研究を行った場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB750	年分
KOB750	氏名
KOB750	中小企業者の試験研究費の税額控除
KOB750	試験研究費の額
KOB750	中小企業者税額控除限度額
KOB750	事業所得に係る所得税額
KOB750	本年税額基準額
KOB750	本年税額控除可能額
KOB750	所得税額超過構成額
KOB750	本年税額控除額
KOB750	前年繰越分
KOB750	差引本年税額基準額残額
KOB750	繰越中小企業者税額控除限度超過額 年分
KOB750	繰越中小企業者税額控除限度超過額 金額
KOB750	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB750	所得税額超過構成額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構築設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA130	電話番号
KOA130	依頼税理士等
KOA130	事務所所在地
KOA130	氏名(名称)
KOA130	電話番号
KOA130	提出年月日
KOA130	事業期間
KOA130	事業期間(自)
KOA130	事業期間(至)
KOA130	収支内訳
KOA130	追加科目名
KOA130	収入金額
KOA130	賃貸料
KOA130	その他の収入
KOA130	礼金・権利金・更新料
KOA130	名義書換料その他
KOA130	小計
KOA130	計
KOA130	経費
KOA130	給料賃金
KOA130	減価償却費
KOA130	貸倒金
KOA130	地代家賃
KOA130	借入金利息
KOA130	その他の経費
KOA130	租税公課
KOA130	損害保険料
KOA130	修繕費
KOA130	追加科目の金額
KOA130	雑費
KOA130	小計
KOA130	経費計
KOA130	専従者控除前の所得金額
KOA130	専従者控除
KOA130	所得金額(上段)
KOA130	所得金額(下段)
KOA130	土地等を取得するために要した負債の利息の額
KOA130	必要経費不算入損失額
KOA130	不動産所得の収入の内訳
KOA130	不動産所得の収入の内訳明細 繰り返し
KOA130	貸家貸地等の別
KOA130	用途(住宅用、住宅用以外等の別)
KOA130	不動産の所在地
KOA130	賃借人の住所・氏名
KOA130	賃借人の住所
KOA130	賃借人の氏名
KOA130	賃貸契約期間
KOA130	賃貸契約期間(自)
KOA130	賃貸契約期間(至)
KOA130	貸付面積
KOA130	本年中の収入金額
KOA130	賃貸料
KOA130	月額、__月分まで(上段)
KOA130	月額(上段)
KOA130	月額、__月分から(下段)
KOA130	月額(下段)
KOA130	年額
KOA130	礼金
KOA130	権利金
KOA130	更新料
KOA130	名義書換料その他

KOB750	本年繰越税額控除額
KOB750	所得税額の特別控除額
KOB750	繰越税額控除の計算に関する明細
KOB750	前年超過要件に係る試験研究費の額の計算
KOB750	本年分
KOB750	試験研究費の額
KOB750	前年分
KOB750	試験研究費の額
KOB750	事業を営んでいた月数
KOB750	改定試験研究費の額
KOB750	翌年繰越中小企業者税額控除限度超過額の計算
KOB750	明細
KOB750	前年分
KOB750	年分
KOB750	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB750	本年控除可能額
KOB750	本年分
KOB750	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB750	本年控除可能額
KOB750	翌年繰越額
KOB750	外書き
KOB750	本書き
KOB750	合計
KOB750	翌年繰越額
KOB760	試験研究費の総額等に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB760	年分
KOB760	氏名
KOB760	試験研究費の総額に係る税額控除
KOB760	試験研究費の額
KOB760	平均売上金額
KOB760	試験研究費割合
KOB760	(3) < 10%の場合
KOB760	税額控除限度額
KOB760	事業所得に係る所得税額
KOB760	本年税額基準額
KOB760	本年税額控除可能額
KOB760	所得税額超過構成額
KOB760	本年税額控除額
KOB760	特別試験研究費に係る税額控除
KOB760	特別試験研究費の額
KOB760	特別試験研究費に係る税額控除割合
KOB760	特別研究税額控除限度額
KOB760	本年税額基準額残額
KOB760	本年税額控除可能額
KOB760	所得税額超過構成額
KOB760	本年税額控除額
KOB760	前年繰越分
KOB760	差引本年税額基準額残額
KOB760	繰越税額控除限度超過額 年分
KOB760	繰越税額控除限度超過額 金額
KOB760	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB760	所得税額超過構成額
KOB760	本年繰越税額控除額
KOB760	所得税額の特別控除額
KOB760	特別試験研究費の額の明細 繰り返し
KOB760	特別試験研究の内容
KOB760	特別試験研究費の額
KOB760	計
KOB760	繰越税額控除の計算に関する明細
KOB760	前年超過要件に係る試験研究費の額の計算
KOB760	試験研究費の額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造化設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA130	保証金・敷金（期末残高）
KOA130	次葉合計
KOA130	項目名
KOA130	賃貸料の年額
KOA130	礼金・権利金・更新料
KOA130	名義書換料その他
KOA130	保証金・敷金（期末残高）
KOA130	計
KOA130	賃貸料の年額
KOA130	礼金・権利金・更新料
KOA130	名義書換料その他
KOA130	保証金・敷金（期末残高）
KOA130	給料賃金の内訳
KOA130	給料賃金明細行
KOA130	氏名
KOA130	年齢
KOA130	従事月数
KOA130	給料賃金
KOA130	賞与
KOA130	合計
KOA130	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA130	その他
KOA130	人数
KOA130	従事月数
KOA130	給料賃金
KOA130	賞与
KOA130	合計
KOA130	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA130	計
KOA130	延べ従事月数
KOA130	給料賃金
KOA130	賞与
KOA130	合計
KOA130	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA130	事業専従者の氏名等
KOA130	事業専従者明細 繰り返し
KOA130	氏名
KOA130	年齢
KOA130	続柄
KOA130	従事月数
KOA130	次葉合計
KOA130	項目名
KOA130	月数
KOA130	延べ従事月数
KOA130	2 ページ目
KOA130	減価償却費の計算
KOA130	減価償却費の明細 繰り返し
KOA130	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）
KOA130	面積又は数量
KOA130	取得年月
KOA130	取得価額
KOA130	（償却保証額）
KOA130	償却の基礎になる金額
KOA130	償却方法
KOA130	耐用年数

KOB760	本年分
KOB760	前年分
KOB760	事業を営んでいた月数
KOB760	改定試験研究費の額
KOB760	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB760	前年分
KOB760	年分
KOB760	総額
KOB760	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB760	本年控除可能額
KOB760	特別
KOB760	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB760	本年控除可能額
KOB760	本年分
KOB760	総額
KOB760	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB760	本年控除可能額
KOB760	翌年繰越額
KOB760	外書き
KOB760	本書き
KOB760	特別
KOB760	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB760	本年控除可能額
KOB760	翌年繰越額
KOB760	外書き
KOB760	本書き
KOB760	合計
KOB760	総額
KOB760	特別
KOB770	農業経営基盤強化準備金の必要経費算入及び認定計画に定めるところに従い取得した農用地等に係る必要経費算入に関する明細書
KOB770	年分
KOB770	氏名
KOB770	1 農業経営基盤強化準備金の必要経費算入に関する明細書
KOB770	交付金等の該当号 第（ ）号
KOB770	交付金等の額
KOB770	必要経費算入額の計算
KOB770	（2）のうち認定計画に記載された農用地等の取得に充てるための金額
KOB770	事業所得の金額
KOB770	必要経費算入額
KOB770	農業経営基盤強化準備金の取崩しに関する明細書
KOB770	農業経営基盤強化準備金の取崩しに関する明細書 1
KOB770	積立年分
KOB770	年初の各年分の準備金額
KOB770	本年総収入金額
KOB770	5年を経過した場合
KOB770	任意取崩し等の場合
KOB770	（7）及び（8）以外の場合
KOB770	農業経営基盤強化準備金の取崩しに関する明細書 2 繰り返し
KOB770	積立年分
KOB770	年初の各年分の準備金額
KOB770	本年総収入金額
KOB770	任意取崩し等の場合
KOB770	（7）及び（8）以外の場合
KOB770	翌年繰越額
KOB770	本年分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造化設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA130	償却率又は改定償却率
KOA130	償却率又は改定償却率
KOA130	本年中の償却期間
KOA130	本年分の普通償却費
KOA130	割増（特別）償却費
KOA130	本年分の償却費合計
KOA130	貸付割合
KOA130	本年分の必要経費算入額
KOA130	未償却残高（期末残高）
KOA130	摘要
KOA130	次業合計
KOA130	項目名
KOA130	本年分の普通償却費
KOA130	割増（特別）償却費
KOA130	本年分の償却費合計
KOA130	本年分の必要経費算入額
KOA130	未償却残高（期末残高）
KOA130	計
KOA130	本年分の普通償却費
KOA130	割増（特別）償却費
KOA130	本年分の償却費合計
KOA130	本年分の必要経費算入額
KOA130	未償却残高（期末残高）
KOA130	摘要
KOA130	借入金利子の内訳 繰り返し
KOA130	支払先の住所・氏名
KOA130	支払先の住所
KOA130	支払先の氏名
KOA130	期末現在の借入金等の金額
KOA130	本年中の借入金利子
KOA130	左のうち必要経費算入額
KOA130	修繕費の内訳 繰り返し
KOA130	支払先の住所・氏名
KOA130	支払先の住所
KOA130	支払先の氏名
KOA130	工事名又は資材の品名
KOA130	支払年月日
KOA130	支払金額
KOA130	左のうち必要経費算入額
KOA130	貸付不動産の保有状況
KOA130	住宅用
KOA130	建物
KOA130	一戸建
KOA130	一戸建以外
KOA130	土地
KOA130	契約件数
KOA130	総面積
KOA130	住宅用以外（事務所店舗等）
KOA130	建物
KOA130	一戸建
KOA130	一戸建以外
KOA130	土地
KOA130	契約件数
KOA130	総面積
KOA130	駐車場
KOA130	屋根付
KOA130	青空
KOA130	地代家賃の内訳 繰り返し

KOB770	本年分必要経費算入額
KOB770	翌年繰越額
KOB770	計
KOB770	本年分必要経費算入額
KOB770	年初の各年分の準備金額
KOB770	本年総収入金額
KOB770	5年を経過した場合
KOB770	任意取崩し等の場合
KOB770	（7）及び（8）以外の場合
KOB770	翌年繰越額
KOB770	2 認定計画に定めるところに従い取得した農用地等に係る必要経費算入に関する明細書
KOB770	明細書 繰り返し
KOB770	取得した農用地等の種類
KOB770	取得年月日
KOB770	取得した農用地等の取得価額
KOB770	個別資産の必要経費算入額
KOB770	計
KOB770	取得した農用地等の取得価額
KOB770	準備金等総収入金額
KOB770	5年を経過した農業経営基盤強化準備金の金額の総収入金額算入額
KOB770	任意取崩し等の農業経営基盤強化準備金の金額の総収入金額算入額
KOB770	（2）のうち準備金として積み立てられなかった交付金等の金額
KOB770	準備金等総収入金額 計
KOB770	事業所得の金額
KOB770	必要経費算入額
KOB780	リース譲渡に係る収入金額及び費用の額の総収入金額及び必要経費算入に関する明細書
KOB780	年分
KOB780	氏名
KOB780	明細
KOB780	明細 繰り返し
KOB780	リース譲渡を行った年分
KOB780	リース譲渡を行ったリース資産の名称等
KOB780	リース譲渡の対価の額
KOB780	リース譲渡の原価の額
KOB780	収入金額の計算
KOB780	利息相当額の計算
KOB780	利息相当額の前年分からの繰越額
KOB780	本年分に帰せられる利息相当額
KOB780	利息相当額の翌年分への繰越額
KOB780	元本相当額の計算
KOB780	元本相当額の前年分からの繰越額
KOB780	本年分に帰せられる元本相当額
KOB780	元本相当額の翌年分への繰越額
KOB780	本年分の総収入金額算入額
KOB780	費用の額の計算
KOB780	原価の額の前年分からの繰越額
KOB780	本年分に帰せられる原価の額
KOB780	原価の額の翌年分への繰越額
KOB780	本年分の必要経費算入額
KOB780	リース期間の月数
KOB780	リース期間の月数のうち本年分における月数
KOB780	本年分
KOB780	リース譲渡を行ったリース資産の名称等
KOB780	リース譲渡の対価の額
KOB780	リース譲渡の原価の額
KOB780	収入金額の計算
KOB780	利息相当額の計算
KOB780	利息相当額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA130	支払先の住所・氏名	KOB780	本年分に帰せられる利息相当額
KOA130	支払先の住所	KOB780	利息相当額の翌年分への繰越額
KOA130	支払先の氏名	KOB780	元本相当額の計算
KOA130	賃借物件	KOB780	本年分のリース譲渡に係る元本相当額
KOA130	本年中の賃借料・権利金等	KOB780	本年分に帰せられる元本相当額
KOA130	権利金	KOB780	元本相当額の翌年分への繰越額
KOA130	更新料	KOB780	本年分の総収入金額算入額
KOA130	賃借料	KOB780	費用の額の計算
KOA130	左の賃借料のうち必要経費算入額	KOB780	本年分のリース譲渡に係る原価の額
KOA130	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し	KOB780	本年分に帰せられる原価の額
KOA130	支払先の住所・氏名	KOB780	原価の額の翌年分への繰越額
KOA130	支払先の住所	KOB780	本年分の必要経費算入額
KOA130	支払先の氏名	KOB780	リース期間の月数
KOA130	本年中の報酬等の金額	KOB780	リース期間の月数のうち本年分における 月数
KOA130	左のうち必要経費算入額	KOB780	計
KOA130	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税 額	KOB780	収入金額の計算 本年分の総収入金額算 入額
KOA130	本年中における特殊事情・保証金等の運 用状況	KOB780	費用の額の計算 本年分の必要経費算入 額
KOA140	平成 年分収支内訳書(一般用)付表 《医師及び歯科医師用》	KOB790	特定新規中小会社が発行した株式の取得 に要した金額の寄附金控除額の計算明細
KOA140	1 ページ目	KOB790	年分
KOA140	年分	KOB790	納税者等部
KOA140	診療科目	KOB790	氏名
KOA140	納税者等部	KOB790	寄附金控除額の計算
KOA140	住所	KOB790	適用対象額
KOA140	氏名	KOB790	(1)以外の寄附金の額
KOA140	1. 収入金額の内訳	KOB790	(1)+(2)
KOA140	社会保険診療報酬	KOB790	所得金額の合計額
KOA140	基金事務所から支払を受ける社会保険診 療報酬	KOB790	(4)*40%
KOA140	一般社会保険	KOB790	(3)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOA140	診療件数	KOB790	寄附金控除額
KOA140	診療実日数	KOB790	(5)-(2)
KOA140	決定点数	KOB790	(1)と(8)のいずれか少ない方の金額
KOA140	収入金額	KOB790	取得費の調整対象額
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB790	控除対象特定新規株式の取得費の調整対 象額等の明細
KOA140	生活保護法	KOB790	内訳A
KOA140	診療件数	KOB790	控除対象特定新規株式の銘柄
KOA140	診療実日数	KOB790	適用対象額
KOA140	決定点数	KOB790	取得費の調整対象額の計算
KOA140	収入金額	KOB790	各控除対象特定新規株式の適用対象額の 合計に占める割合
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB790	(9)*(12)
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB790	2千円控除の内訳
KOA140	精神保健福祉法	KOB790	取得費の調整対象額
KOA140	診療件数	KOB790	内訳B
KOA140	診療実日数	KOB790	控除対象特定新規株式の銘柄
KOA140	決定点数	KOB790	適用対象額
KOA140	収入金額	KOB790	取得費の調整対象額の計算
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB790	各控除対象特定新規株式の適用対象額の 合計に占める割合
KOA140	診療報酬の種類 繰り返し	KOB790	(9)*(12)
KOA140	診療報酬の種類	KOB790	2千円控除の内訳
KOA140	診療件数	KOB790	取得費の調整対象額
KOA140	診療実日数	KOB790	内訳C
KOA140	決定点数	KOB790	控除対象特定新規株式の銘柄
KOA140	収入金額	KOB790	適用対象額
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB790	取得費の調整対象額の計算
KOA140	基金事務所から支払を受ける社会保険診 療報酬 小計	KOB790	各控除対象特定新規株式の適用対象額の 合計に占める割合
KOA140	診療件数	KOB790	(9)*(12)
KOA140	診療実日数	KOB790	

*一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構
造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA140	決定点数	KOB790	2千円控除の内訳
KOA140	収入金額	KOB790	取得費の調整対象額
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB790	合計
KOA140	国民健康保険診療報酬	KOB790	適用対象額
KOA140	国民健康保険法	KOB790	(9)*(12)
KOA140	診療件数	KOB800	試験研究費の増加額等に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOA140	診療実日数	KOB800	年分
KOA140	決定点数	KOB800	氏名
KOA140	収入金額 診療報酬当座口払込額	KOB800	試験研究費の額
KOA140	高齢者医療確保法	KOB800	事業所得に係る所得税額
KOA140	診療件数	KOB800	試験研究費の増加額に係る税額控除
KOA140	診療実日数	KOB800	比較試験研究費の額
KOA140	決定点数	KOB800	基準試験研究費の額
KOA140	収入金額 診療報酬当座口払込額	KOB800	試験研究費の増加額
KOA140	診療報酬の種類	KOB800	試験研究費の増加額に係る税額控除限度額
KOA140	診療件数	KOB800	本年税額基準額
KOA140	診療実日数	KOB800	本年特別控除額
KOA140	決定点数	KOB800	平均売上金額の10%相当額を超える試験研究費の額に係る税額控除
KOA140	収入金額	KOB800	平均売上金額
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB800	平均売上金額の10%相当額
KOA140	国民健康保険診療報酬 小計	KOB800	平均売上金額の10%相当額を超える試験研究費の額
KOA140	診療件数	KOB800	試験研究費割合
KOA140	診療実日数	KOB800	超過税額控除割合
KOA140	決定点数	KOB800	平均売上金額の10%相当額を超える試験研究費の額に係る税額控除限度額
KOA140	収入金額	KOB800	本年税額基準額
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB800	本年特別控除額
KOA140	介護報酬 追加項目 繰り返し	KOB800	本年税額控除可能額
KOA140	診療報酬の種類	KOB800	所得税額超過構成額
KOA140	診療件数	KOB800	所得税額の特別控除額
KOA140	診療実日数	KOB810	試験研究を行った場合の所得税額の特別控除における平均売上金額、比較試験研究費の額及び基準試験研究費の額の計算に関する明細書
KOA140	決定点数	KOB810	年分
KOA140	収入金額	KOB810	氏名
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB810	1 平均売上金額の計算に関する明細書
KOA140	介護報酬 小計	KOB810	売上調整年分 繰り返し
KOA140	診療件数	KOB810	年分
KOA140	診療実日数	KOB810	売上金額
KOA140	決定点数	KOB810	事業を営んでいた月数
KOA140	収入金額	KOB810	改定売上金額
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB810	本年
KOA140	その他 追加項目 繰り返し	KOB810	計
KOA140	診療報酬の種類	KOB810	平均売上金額
KOA140	診療件数	KOB810	2 比較試験研究費の額及び基準試験研究費の額の計算に関する明細書
KOA140	診療実日数	KOB810	調整対象年分 繰り返し
KOA140	決定点数	KOB810	年分
KOA140	収入金額 診療報酬当座口払込額	KOB810	試験研究費の額
KOA140	その他 小計	KOB810	事業を営んでいた月数
KOA140	診療件数	KOB810	改定試験研究費の額
KOA140	診療実日数	KOB810	計
KOA140	決定点数	KOB810	比較試験研究費の額
KOA140	収入金額 診療報酬当座口払込額	KOB810	基準試験研究費の額
KOA140	計	KOB820	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前居住用)
KOA140	診療件数	KOB820	年分
KOA140	診療実日数	KOB820	氏名
KOA140	決定点数	KOB820	1 共有者の氏名
KOA140	収入金額	KOB820	フリガナ 1
KOA140	診療報酬当座口払込額	KOB820	氏名 1

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA140	診療報酬窓口収入金額
KOA140	自由診療の収入等
KOA140	一般の自由診療
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	労働者災害補償保険診療
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	公害健康被害補償診療
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	自動車損害賠償責任保険診療
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	高齢者医療確保法
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬の種類 追加項目
KOA140	診療報酬の種類
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	計
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	雑収入
KOA140	2. 自由診療割合の計算
KOA140	診療実日数による割合
KOA140	自由診療実日数
KOA140	総診療実日数
KOA140	診療実日数の割合
KOA140	収入による割合
KOA140	自由診療収入
KOA140	総診療収入
KOA140	調整率
KOA140	自由診療の収入等の割合
KOA140	2 ページ目
KOA140	3. 必要経費の内訳
KOA140	自由診療分
KOA140	原価及び経費の総額
KOA140	自由診療分と社会保険診療分とに明確に区分できる経費の総額
KOA140	自由診療割合
KOA140	左の (a) のうち自由診療分に係る経費の金額
KOA140	自由診療分の原価及び経費の合計額
KOA140	保険診療分
KOA140	原価及び経費の総額
KOA140	自由診療分の原価及び経費の合計額
KOA140	社会保険診療分の原価及び経費の合計額
KOA140	租税特別措置法第26条の規定による社会保険診療分の経費の額
KOA140	社会保険診療報酬
KOA140	速算表の (b) 率
KOA140	速算表の (c) 加算額

KOB820	フリガナ 2
KOB820	氏名 2
KOB820	2 改修工事をした家屋に係る事項
KOB820	居住開始年月日
KOB820	あなたの共有持分
KOB820	分子
KOB820	分母
KOB820	3 一般断熱改修工事等に係る事項
KOB820	太陽光発電設備設置工事の有無
KOB820	一般断熱改修工事等に要した費用の額
KOB820	交付を受ける補助金等の合計額
KOB820	((4) - (5))
KOB820	一般断熱改修工事等の標準的な費用の額
KOB820	(6) と (7) のいずれか少ない方の金額
KOB820	(8) 又は ((8) * (2))
KOB820	((9) * 10%)
KOB820	4 高齢者等居住改修工事等に係る事項
KOB820	年齢が50歳以上
KOB820	障害者
KOB820	要介護認定又は要支援認定を受けている
KOB820	同居親族の方の氏名
KOB820	同居親族の方の続柄
KOB820	高齢者等居住改修工事等に要した費用の額
KOB820	交付を受ける補助金等の合計額
KOB820	((14) - (15))
KOB820	高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額
KOB820	(16) と (17) のいずれか少ない方の金額
KOB820	(18) 又は ((18) * (2))
KOB820	((19) * 10%)
KOB820	5 住宅特定改修特別税額控除額
KOB825	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成26年4月1日以後居住用)
KOB825	年分
KOB825	氏名
KOB825	1 共有者の氏名
KOB825	フリガナ 1
KOB825	氏名 1
KOB825	フリガナ 2
KOB825	氏名 2
KOB825	2 改修工事をした家屋に係る事項
KOB825	居住開始年月日
KOB825	あなたの共有持分
KOB825	分子
KOB825	分母
KOB825	3 一般断熱改修工事等に係る事項
KOB825	太陽光発電設備設置工事の有無
KOB825	一般断熱改修工事等の標準的な費用の額
KOB825	交付を受ける補助金等の合計額
KOB825	((4) - (5))
KOB825	(6) 又は ((6) * (2))
KOB825	一般断熱改修工事等に係る断熱改修工事限度額
KOB825	(7) と (8) のいずれか少ない方の金額
KOB825	((9) * 10%)
KOB825	4 高齢者等居住改修工事等に係る事項
KOB825	年齢が50歳以上
KOB825	障害者
KOB825	要介護認定又は要支援認定を受けている
KOB825	同居親族の方の氏名
KOB825	同居親族の方の続柄

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA140	措置法第26条の規定による必要経費の金額
KOA140	社会保険診療分の経費と租税特別措置法第26条による金額との差額
KOA140	租税特別措置法第26条の規定による必要経費の金額
KOA140	社会保険診療分の原因及び経費の合計額
KOA140	差額
KOA210	平成 年分青色申告決算書(一般用)
KOA210	1 ページ目
KOA210	有限責任事業組合
KOA210	年分
KOA210	納税者等部
KOA210	住所
KOA210	(フリガナ) 氏名
KOA210	フリガナ
KOA210	氏名
KOA210	事業所所在地
KOA210	電話番号
KOA210	自宅電話番号
KOA210	事業所電話番号
KOA210	業種名
KOA210	屋号
KOA210	加入団体名
KOA210	依頼税理士等
KOA210	事務所所在地
KOA210	氏名(名称)
KOA210	電話番号
KOA210	提出年月日
KOA210	損益計算書
KOA210	損益計算書の内訳
KOA210	事業期間
KOA210	事業期間(自)
KOA210	事業期間(至)
KOA210	金額
KOA210	売上(収入)金額
KOA210	売上原価
KOA210	期首商品(製品)棚卸高
KOA210	仕入金額(製品製造原価)
KOA210	小計
KOA210	期末商品(製品)棚卸高
KOA210	差引原価
KOA210	差引金額
KOA210	経費
KOA210	租税公課
KOA210	荷造運賃
KOA210	水道光熱費
KOA210	旅費交通費
KOA210	通信費
KOA210	広告宣伝費
KOA210	接待交際費
KOA210	損害保険料
KOA210	修繕費
KOA210	消耗品費
KOA210	減価償却費
KOA210	福利厚生費
KOA210	給料賃金
KOA210	外注工賃
KOA210	利子割引料

KOB825	高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額
KOB825	交付を受ける補助金等の合計額
KOB825	((14) - (15))
KOB825	(16) 又は ((16) * (2))
KOB825	高齢者等居住改修工事等に係る改修工事限度額
KOB825	(17) と (18) のいずれか少ない方の金額
KOB825	((19) * 10%)
KOB825	5 住宅特定改修特別税額控除額
KOB830	認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前居住用)
KOB830	年分
KOB830	氏名
KOB830	1 共有者の氏名
KOB830	フリガナ 1
KOB830	氏名 1
KOB830	フリガナ 2
KOB830	氏名 2
KOB830	2 認定住宅に係る事項
KOB830	居住開始年月日
KOB830	総床面積
KOB830	(2) のうち居住用部分の床面積
KOB830	住宅の構造
KOB830	木造
KOB830	鉄骨造
KOB830	鉄骨鉄筋コンクリート造
KOB830	鉄筋コンクリート造
KOB830	前記以外の構造
KOB830	(4) の床面積 1 平方メートル当たりの標準的なかかり増し費用の額
KOB830	あなたの共有持分
KOB830	分子
KOB830	分母
KOB830	3 税額控除限度額の計算等
KOB830	標準的なかかり増し費用の額
KOB830	あなたの持分に相当する費用の額
KOB830	居住用割合
KOB830	居住用部分に相当する費用の額
KOB830	税額控除限度額
KOB830	前年から繰り越された控除未済税額控除額
KOB830	4 本年分で差し引く認定住宅新築等特別税額控除額の計算等
KOB830	課税総所得金額に対する税額
KOB830	配当控除
KOB830	投資税額等控除
KOB830	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除
KOB830	政党等寄附金等特別控除
KOB830	住宅耐震改修特別控除
KOB830	住宅特定改修特別税額控除
KOB830	((13) - (14) - (15) - (16) - (17) - (18) - (19))
KOB830	認定住宅新築等特別税額控除額
KOB830	翌年に繰り越す控除未済税額控除額
KOB835	認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書(平成26年4月1日以後居住用)
KOB835	年分
KOB835	氏名
KOB835	1 共有者の氏名
KOB835	フリガナ 1
KOB835	氏名 1
KOB835	フリガナ 2
KOB835	氏名 2

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA210	地代家賃
KOA210	貸倒金
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	経費(科目名)
KOA210	金額
KOA210	雑費
KOA210	計
KOA210	差引金額
KOA210	各種引当金・準備金等
KOA210	繰戻額等
KOA210	貸倒引当金
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	各種引当金・準備金等：繰戻額等(科目名)
KOA210	金額
KOA210	計
KOA210	繰入額等
KOA210	専従者給与
KOA210	貸倒引当金
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	各種引当金・準備金等：繰入額等(科目名)
KOA210	金額
KOA210	計
KOA210	青色申告特別控除前の所得金額(上段)
KOA210	青色申告特別控除前の所得金額(下段)
KOA210	青色申告特別控除額
KOA210	所得金額(特例表示)
KOA210	所得金額
KOA210	必要経費不算入損失額・措置法差額
KOA210	2 ページ目
KOA210	年分
KOA210	(フリガナ)氏名
KOA210	フリガナ
KOA210	氏名
KOA210	月別売上(収入)金額及び仕入金額
KOA210	1月
KOA210	売上(収入)金額
KOA210	仕入金額
KOA210	2月
KOA210	売上(収入)金額
KOA210	仕入金額
KOA210	3月
KOA210	売上(収入)金額
KOA210	仕入金額
KOA210	4月
KOA210	売上(収入)金額
KOA210	仕入金額
KOA210	5月
KOA210	売上(収入)金額
KOA210	仕入金額
KOA210	6月
KOA210	売上(収入)金額
KOA210	仕入金額
KOA210	7月
KOA210	売上(収入)金額
KOA210	仕入金額
KOA210	8月

KOB835	2 認定住宅に係る事項
KOB835	居住開始年月日
KOB835	総床面積
KOB835	(2)のうち居住用部分の床面積
KOB835	あなたの共有持分
KOB835	分子
KOB835	分母
KOB835	3 税額控除限度額の計算等
KOB835	標準的なかかり増し費用の額
KOB835	あなたの持分に相当する費用の額
KOB835	居住用割合
KOB835	居住用部分に相当する費用の額
KOB835	認定住宅限度額
KOB835	(9)と(10)のいずれか少ない方の金額
KOB835	税額控除限度額
KOB835	前年から繰り越された控除未済税額控除額
KOB835	4 本年分で差し引く認定住宅新築等特別税額控除額の計算等
KOB835	課税総所得金額に対する税額
KOB835	配当控除
KOB835	投資税額等控除
KOB835	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除
KOB835	政党等寄附金等特別控除
KOB835	住宅耐震改修特別控除
KOB835	住宅特定改修特別税額控除
KOB835	((14)-(15)-(16)-(17)-(18)-(19)-(20))
KOB835	認定住宅新築等特別税額控除額
KOB835	翌年に繰り越す控除未済税額控除額
KOB840	保険料を支払った場合等の課税の特例の届出書 保険料を支払った場合等の課税の特例の還付請求書
KOB840	帳票名称
KOB840	保険料を支払った場合等の課税の特例の届出書
KOB840	保険料を支払った場合等の課税の特例の還付請求書
KOB840	提出先税務署名
KOB840	提出年月日
KOB840	納税者等部
KOB840	郵便番号
KOB840	住(居)所
KOB840	電話番号
KOB840	(フリガナ)氏名
KOB840	フリガナ
KOB840	氏名
KOB840	性別
KOB840	国籍
KOB840	生年月日
KOB840	1 基本事項
KOB840	国内において役務の提供を開始した日
KOB840	居住形態
KOB840	居住者 居住者となった日
KOB840	非居住者
KOB840	当初入国年月日
KOB840	在留期間
KOB840	自
KOB840	至
KOB840	在留資格
KOB840	相手国の納税者番号
KOB840	相手国の納税地
KOB840	納税管理人

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	9月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	10月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	11月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	12月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	家事消費等（売上（収入）金額）
KOA210	雑収入（売上（収入）金額）
KOA210	計
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	貸倒引当金繰入額の計算
KOA210	個別評価による本年分繰入額
KOA210	一括評価による本年分繰入額
KOA210	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額
KOA210	本年分繰入限度額
KOA210	本年分繰入額
KOA210	本年分の貸倒引当金繰入額
KOA210	給料賃金の内訳
KOA210	給料賃金明細行 繰り返し
KOA210	氏名
KOA210	年齢
KOA210	従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料賃金
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	その他
KOA210	人数
KOA210	従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料賃金
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	計
KOA210	延べ従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料賃金
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	専従者給与の内訳
KOA210	専従者給与明細行 繰り返し
KOA210	氏名
KOA210	続柄
KOA210	年齢
KOA210	従事月数
KOA210	支給額

KOB840	住（居）所
KOB840	（フリガナ）氏名
KOB840	フリガナ
KOB840	氏名
KOB840	電話番号
KOB840	2（特定社会）保険料に関する事項
KOB840	相手国法人との雇用契約
KOB840	有
KOB840	無
KOB840	日本での就労期間
KOB840	自
KOB840	至
KOB840	課税の特例を受けることができる事情の詳細
KOB840	（特定社会）保険料
KOB840	種類
KOB840	支払（控除）年月日
KOB840	（特定社会）保険料の支払（控除）金額
KOB840	（特定社会）保険料の上限
KOB840	特例の対象となる（特定社会）保険料の額
KOB840	（特定社会）保険料の金額の計算の基礎となった所得
KOB840	種類
KOB840	期間
KOB840	自
KOB840	至
KOB840	所得の金額
KOB840	（4）に対する所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOB840	支払者
KOB840	住（居）所又は所在地
KOB840	氏名又は名称
KOB840	3 還付に関する事項
KOB840	2（3）*20.42%
KOB840	還付請求金額
KOB840	還付される税金の受取場所
KOB840	関与税理士
KOB840	関与税理士名
KOB840	電話番号
KOB850	所得税の額から控除される特別控除額に関する明細書
KOB850	年分
KOB850	氏名
KOB850	所得税額超過額の計算
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	本年分の事業所得に係る所得税額
KOB850	所得税額から控除される特別控除額
KOB850	所得税額超過額
KOB850	所得税額超過構成額の明細
KOB850	第1号
KOB850	前年繰越分
KOB850	明細
KOB850	年分
KOB850	総額
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	特別
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	総額
KOB850	本年税額控除可能額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA210	給料
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	次葉合計
KOA210	項目名
KOA210	延べ従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	計
KOA210	延べ従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	青色申告特別控除額の計算
KOA210	本年分の不動産所得の金額
KOA210	青色申告特別控除前の所得金額
KOA210	65万円の青色申告特別控除を受ける場合
KOA210	65万円と（6）のいずれか少ない方の金額
KOA210	青色申告特別控除額
KOA210	上記以外の場合
KOA210	10万円と（6）のいずれか少ない方の金額
KOA210	青色申告特別控除額
KOA210	3ページ目
KOA210	減価償却費の計算
KOA210	減価償却費の明細 繰り返し
KOA210	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）
KOA210	面積又は数量
KOA210	取得年月
KOA210	取得価額
KOA210	（償却保証額）
KOA210	償却の基礎になる金額
KOA210	償却方法
KOA210	耐用年数
KOA210	償却率又は改定償却率
KOA210	償却率又は改定償却率
KOA210	本年中の償却期間
KOA210	本年分の普通償却費
KOA210	割増（特別）償却費
KOA210	本年分の償却費合計
KOA210	事業専用割合
KOA210	本年分の必要経費算入額
KOA210	未償却残高（期末残高）
KOA210	摘要
KOA210	次葉合計
KOA210	項目名
KOA210	本年分の普通償却費
KOA210	割増（特別）償却費
KOA210	本年分の償却費合計
KOA210	本年分の必要経費算入額
KOA210	未償却残高（期末残高）
KOA210	計
KOA210	本年分の普通償却費
KOA210	割増（特別）償却費
KOA210	本年分の償却費合計

KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	特別
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	第2号
KOB850	前年繰越分
KOB850	明細
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	第3号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	第4号
KOB850	前年繰越分
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	第5号
KOB850	前年繰越分
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	生産性以外 本年税額控除可能額
KOB850	生産性以外 所得税額超過構成額
KOB850	生産性 本年税額控除可能額
KOB850	生産性 所得税額超過構成額
KOB850	第7号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	第8号
KOB850	前年繰越分
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	第9号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	第10号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	第6号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	平成24年改正前の第6号

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA210	本年分の必要経費算入額
KOA210	未償却残高（期末残高）
KOA210	摘要
KOA210	利子割引料の内訳 繰り返し
KOA210	支払先の住所・氏名
KOA210	支払先の住所
KOA210	支払先の氏名
KOA210	期末現在の借入金等の金額
KOA210	本年中の利子割引料
KOA210	左のうち必要経費算入額
KOA210	地代家賃の内訳 繰り返し
KOA210	支払先の住所・氏名
KOA210	支払先の住所
KOA210	支払先の氏名
KOA210	賃借物件
KOA210	本年中の賃借料・権利金等
KOA210	権利金
KOA210	更新料
KOA210	賃借料
KOA210	左の賃借料のうち必要経費算入額
KOA210	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA210	支払先の住所・氏名
KOA210	支払先の住所
KOA210	支払先の氏名
KOA210	本年中の報酬等の金額
KOA210	左のうち必要経費算入額
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	本年中における特殊事情
KOA210	4 ページ目
KOA210	貸借対照表
KOA210	期末年月日
KOA210	資産の部
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	科目名
KOA210	金額（期首）
KOA210	金額（期末）
KOA210	期首
KOA210	期首月日
KOA210	現金
KOA210	当座預金
KOA210	定期預金
KOA210	その他の預金
KOA210	受取手形
KOA210	売掛金
KOA210	有価証券
KOA210	棚卸資産
KOA210	前払金
KOA210	貸付金
KOA210	建物
KOA210	建物附属設備
KOA210	機械装置
KOA210	車両運搬具
KOA210	工具 器具 備品
KOA210	土地
KOA210	合計
KOA210	期末
KOA210	期末月日
KOA210	現金

KOB850	前年繰越分
KOB850	明細 繰り返し
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	計
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	平成23年12月改正前の第4号
KOB850	前年繰越分
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	震災特例法第10条の2第3項若しくは第4項、第10条の2の2第3項若しくは第4項又は第10条の2の3第3項若しくは第4項
KOB850	前年繰越分
KOB850	明細 繰り返し
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	計
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	震災特例法第10条の3第1項、第10条の3の2第1項又は第10条の3の3第1項
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB850	合計
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	所得税額超過構成額
KOB860	繰越税額控除限度超過額等に関する明細書
KOB860	年分
KOB860	氏名
KOB860	前年超過要件に係る試験研究費の額の計算
KOB860	試験研究費の額
KOB860	本年分
KOB860	前年分
KOB860	事業を営んでいた月数
KOB860	改定試験研究費の額
KOB860	翌年繰越税額控除限度超過額等の計算
KOB860	繰越税額控除限度超過額の計算
KOB860	前年分
KOB860	年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	本年分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA210	当座預金
KOA210	定期預金
KOA210	その他の預金
KOA210	受取手形
KOA210	売掛金
KOA210	有価証券
KOA210	棚卸資産
KOA210	前払金
KOA210	貸付金
KOA210	建物
KOA210	建物附属設備
KOA210	機械装置
KOA210	車両運搬具
KOA210	工具 器具 備品
KOA210	土地
KOA210	事業主貸
KOA210	合計
KOA210	負債・資本の部
KOA210	科目
KOA210	追加科目 1 繰り返し
KOA210	科目名
KOA210	金額 (期首)
KOA210	金額 (期末)
KOA210	追加科目 2 繰り返し
KOA210	科目名
KOA210	金額 (期首)
KOA210	金額 (期末)
KOA210	期首
KOA210	期首月日
KOA210	支払手形
KOA210	買掛金
KOA210	借入金
KOA210	未払金
KOA210	前受金
KOA210	預り金
KOA210	貸倒引当金
KOA210	元入金
KOA210	合計
KOA210	期末
KOA210	期末月日
KOA210	支払手形
KOA210	買掛金
KOA210	借入金
KOA210	未払金
KOA210	前受金
KOA210	預り金
KOA210	貸倒引当金
KOA210	事業主借
KOA210	元入金
KOA210	青色申告特別控除前の所得金額
KOA210	合計
KOA210	製造原価の計算
KOA210	原材料費
KOA210	期首原材料棚卸高
KOA210	原材料仕入高
KOA210	小計
KOA210	期末原材料棚卸高
KOA210	差引原材料費
KOA210	労務費
KOA210	その他の製造経費
KOA210	外注工賃
KOA210	電力費
KOA210	水道光熱費
KOA210	修繕費

KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	合計
KOB860	総額
KOB860	特別
KOB860	平成22年分繰越税額控除限度超過額の計算
KOB860	前年分
KOB860	年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	本年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	合計
KOB860	総額
KOB860	特別
KOB860	平成23年分繰越税額控除限度超過額の計算
KOB860	前年分
KOB860	年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	本年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA210	減価償却費
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	科目名
KOA210	金額
KOA210	雑費
KOA210	計
KOA210	総製造費
KOA210	期前半製品・仕掛品棚卸高
KOA210	小計
KOA210	期末半製品・仕掛品棚卸高
KOA210	製品製造原価
KOA220	平成 年分青色申告決算書(不動産所得用)
KOA220	1 ページ目
KOA220	有限責任事業組合
KOA220	年分
KOA220	納税者等部
KOA220	住所
KOA220	(フリガナ) 氏名
KOA220	フリガナ
KOA220	氏名
KOA220	職業
KOA220	電話番号
KOA220	依頼税理士等
KOA220	事務所所在地
KOA220	氏名(名称)
KOA220	電話番号
KOA220	提出年月日
KOA220	損益計算書
KOA220	損益計算書の内訳
KOA220	事業期間
KOA220	事業期間(自)
KOA220	事業期間(至)
KOA220	収入金額(追加科目名)
KOA220	収入金額
KOA220	賃貸料
KOA220	礼金・権利金・更新料
KOA220	追加科目の金額
KOA220	計
KOA220	必要経費
KOA220	租税公課
KOA220	損害保険料
KOA220	修繕費
KOA220	減価償却費
KOA220	借入金利子
KOA220	地代家賃
KOA220	給料賃金
KOA220	追加科目 繰り返し
KOA220	必要経費(科目名)
KOA220	金額
KOA220	その他の経費
KOA220	計
KOA220	差引金額
KOA220	専従者給与
KOA220	青色申告特別控除前の所得金額(上段)
KOA220	青色申告特別控除前の所得金額(下段)
KOA220	青色申告特別控除額
KOA220	所得金額
KOA220	土地等を取得するために要した負債の利子の額
KOA220	必要経費不算入損失額

KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	合計
KOB860	総額
KOB860	特別
KOB870	高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書
KOB870	年分
KOB870	氏名
KOB870	明細 繰り返し
KOB870	高齢者向け優良賃貸住宅の種類
KOB870	家屋の構造又は設備の名称
KOB870	細目及び耐用年数
KOB870	耐用年数
KOB870	細目
KOB870	同上の所在地
KOB870	取得等年月日
KOB870	事業の用に供した年月日
KOB870	取得価額
KOB870	同上のうち対象となる部分の取得価額
KOB870	同上に係る普通償却額
KOB870	割増償却率
KOB870	割増償却額
KOB870	適用要件等
KOB870	家屋及び建築物の区分
KOB870	各独立部分ごとの専用床面積(長屋にあってはその床面積) 繰り返し
KOB870	平方メートル
KOB870	戸
KOB870	該当する各独立部分の戸数
KOB870	地方公共団体の長の証明年月日
KOB870	その他参考となる事項
KOB880	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取 得した場合の所得税額の特別控除に関する 明細書
KOB880	年分
KOB880	氏名
KOB880	明細 繰り返し
KOB880	資産区分
KOB880	租税特別措置法第10条の2の2第1項各 号の該当号
KOB880	種類
KOB880	構造、設備の種類又は区分
KOB880	細目
KOB880	取得年月日
KOB880	事業の用に供した年月日
KOB880	取得価額又は製作価額
KOB880	所得税額の特別控除額の計算
KOB880	本年分
KOB880	取得価額の合計額
KOB880	税額控除限度額
KOB880	事業所得に係る所得税額
KOB880	本年税額基準額
KOB880	本年税額控除可能額
KOB880	所得税額超過構成額
KOB880	本年税額控除額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA220	2 ページ目
KOA220	年分
KOA220	(フリガナ) 氏名
KOA220	フリガナ
KOA220	氏名
KOA220	不動産所得の収入の内訳
KOA220	不動産所得の収入の内訳明細 繰り返し
KOA220	貸家貸地等の別
KOA220	用途(住宅用、住宅用以外等の別)
KOA220	不動産の所在地
KOA220	賃借人の住所・氏名
KOA220	賃借人の住所
KOA220	賃借人の氏名
KOA220	賃貸契約期間
KOA220	賃貸契約期間 (自)
KOA220	賃貸契約期間 (至)
KOA220	貸付面積
KOA220	本年中の収入金額
KOA220	賃貸料
KOA220	月額、__月分まで (上段)
KOA220	月額 (上段)
KOA220	月額、__月分から (下段)
KOA220	月額 (下段)
KOA220	年額
KOA220	礼金
KOA220	権利金
KOA220	更新料
KOA220	名義書換料その他
KOA220	保証金・敷金 (期末残高)
KOA220	次葉合計
KOA220	項目名
KOA220	賃貸料の年額
KOA220	礼金・権利金・更新料
KOA220	名義書換料その他
KOA220	保証金・敷金 (期末残高)
KOA220	計
KOA220	賃貸料の年額
KOA220	礼金・権利金・更新料
KOA220	名義書換料その他
KOA220	保証金・敷金 (期末残高)
KOA220	給料賃金の内訳
KOA220	給料賃金明細行 繰り返し
KOA220	氏名
KOA220	年齢
KOA220	従事月数
KOA220	支給額
KOA220	給料賃金
KOA220	賞与
KOA220	合計
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA220	次葉合計
KOA220	項目名
KOA220	延べ従事月数
KOA220	支給額
KOA220	給料賃金
KOA220	賞与
KOA220	合計
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA220	計

KOB880	前年繰越分
KOB880	差引本年税額基準額残額
KOB880	繰越税額控除限度超過額
KOB880	年分
KOB880	金額
KOB880	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB880	所得税額超過構成額
KOB880	本年繰越税額控除額
KOB880	所得税額の特別控除額
KOB880	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB880	前年分
KOB880	年分
KOB880	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB880	本年控除可能額等
KOB880	金額
KOB880	本年分
KOB880	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB880	本年控除可能額等
KOB880	翌年繰越額
KOB880	外書き
KOB880	本書き
KOB880	合計
KOB880	翌年繰越額
KOB880	機械設備等の概要
KOB880	相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の雑所得の金額の計算書(所得税法施行令第185条第2項又は第186条第2項に基づき計算する場合)(本表・別表1)
KOB880	1 面
KOB880	納税者等部
KOB880	住所
KOB880	フリガナ
KOB880	氏名
KOB880	1 保険契約等に関する事項
KOB880	年金の支払開始年
KOB880	年金の残存期間等
KOB880	年金の支払総額(見込額)
KOB880	年金の支払総額(見込額)に占める保険料又は掛金の総額の割合
KOB880	当該年金に係る権利について相続税法第24条の規定により評価された額
KOB880	相続税評価割合
KOB880	2 所得金額の計算の基礎となる事項
KOB880	相続税評価割合に応じた割合
KOB880	((3)*(7))
KOB880	別表3により計算した単位数
KOB880	1 単位当たりの金額
KOB880	3 各年分の雑所得の金額の計算
KOB880	(6)が50%超の場合
KOB880	申告を行う年分
KOB880	((11)-(1)+1)
KOB880	単位数
KOB880	支払年金対応額
KOB880	金額
KOB880	年金が月払等の場合
KOB880	剰余金等の金額
KOB880	総収入金額
KOB880	必要経費の額
KOB880	雑所得の金額
KOB880	(6)が50%以下の場合
KOB880	申告を行う年分
KOB880	((11)-(1)+1)
KOB880	単位数
KOB880	支払年金対応額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA220	延べ従事月数	KOB890	金額
KOA220	支給額	KOB890	年金が月払等の場合
KOA220	給料賃金	KOB890	剰余金等の金額
KOA220	賞与	KOB890	総収入金額
KOA220	合計	KOB890	必要経費の額
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	KOB890	雑所得の金額
KOA220	専従者給与の内訳	KOB890	2面
KOA220	氏名	KOB890	【別表1】 本表(2)及び本表(3)の年数等
KOA220	続柄	KOB890	年金の残存期間
KOA220	年齢	KOB890	相続等の時(年金の支払開始日)の年齢に応じた別表2により求めた年数
KOA220	従事月数	KOB890	年齢
KOA220	支給額	KOB890	年数
KOA220	給料	KOB890	保証残存期間
KOA220	賞与	KOB890	【別表3】 本表(9)の単位数
KOA220	合計	KOB890	本表(6)が50%超である場合
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	KOB890	(2)の年数
KOA220	3ページ目	KOB890	((2)の年数)
KOA220	減価償却費の計算	KOB890	単位数
KOA220	減価償却費の明細 繰り返し	KOB890	本表(6)が50%以下である場合
KOA220	減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	KOB890	算式1
KOA220	面積又は数量	KOB890	(2)の年数
KOA220	取得年月	KOB890	【特定期間算出割合】
KOA220	取得価額	KOB890	特定期間年数
KOA220	(償却保証額)	KOB890	算式2
KOA220	償却の基礎になる金額	KOB890	(2)の年数
KOA220	償却方法	KOB890	特定期間年数
KOA220	耐用年数	KOB890	単位数
KOA220	償却率又は改定償却率	KOB890	【別表4】 本表(14)の金額
KOA220	償却率又は改定償却率	KOB890	各年の年金支払額
KOA220	本年中の償却期間	KOB890	1単位当たりの金額
KOA220	本年分の普通償却費	KOB890	単位数
KOA220	割増(特別)償却費	KOB890	本表(14)に入力する金額
KOA220	本年分の償却費合計	KOB900	相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の雑所得の金額の計算書(本表・別表1)
KOA220	貸付割合	KOB900	1面
KOA220	本年分の必要経費算入額	KOB900	納税者等部
KOA220	未償却残高(期末残高)	KOB900	住所
KOA220	摘要	KOB900	フリガナ
KOA220	次葉合計	KOB900	氏名
KOA220	項目名	KOB900	1 保険契約等に関する事項
KOA220	本年分の普通償却費	KOB900	年金の支払開始年
KOA220	割増(特別)償却費	KOB900	年金の残存期間等
KOA220	本年分の償却費合計	KOB900	年金の支払総額(見込額)
KOA220	本年分の必要経費算入額	KOB900	年金の支払総額(見込額)に占める保険料又は掛金の総額の割合
KOA220	未償却残高(期末残高)	KOB900	2 所得金額の計算の基礎となる事項
KOA220	計	KOB900	年金の残存期間等に応じた割合
KOA220	本年分の普通償却費	KOB900	((3)*(5))
KOA220	割増(特別)償却費	KOB900	年金の残存期間等に応じた単位数
KOA220	本年分の償却費合計	KOB900	1単位当たりの金額
KOA220	本年分の必要経費算入額	KOB900	3 各年分の雑所得の金額の計算 繰り返し
KOA220	未償却残高(期末残高)	KOB900	申告又は更正の請求を行う年分
KOA220	摘要	KOB900	((9)-(1)+1)
KOA220	地代家賃の内訳 繰り返し	KOB900	単位数
KOA220	支払先の住所・氏名	KOB900	支払年金対応額
KOA220	支払先の住所	KOB900	金額
KOA220	支払先の氏名	KOB900	年金が月払等の場合
KOA220	賃借物件	KOB900	剰余金等の金額
KOA220	本年中の賃借料・権利金等	KOB900	総収入金額
KOA220	権利金	KOB900	必要経費の額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA220	更新料
KOA220	賃借料
KOA220	左の賃借料のうち必要経費算入額
KOA220	借入金利子の内訳 繰り返し
KOA220	支払先の住所・氏名
KOA220	支払先の住所
KOA220	支払先の氏名
KOA220	期末現在の借入金等の金額
KOA220	本年中の借入金利子
KOA220	左のうち必要経費算入額
KOA220	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA220	支払先の住所・氏名
KOA220	支払先の住所
KOA220	支払先の氏名
KOA220	本年中の報酬等の金額
KOA220	左のうち必要経費算入額
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA220	4 ページ目
KOA220	貸借対照表
KOA220	期末年月日
KOA220	資産の部
KOA220	追加科目 繰り返し
KOA220	科目名
KOA220	金額 (期首)
KOA220	金額 (期末)
KOA220	期首
KOA220	期首月日
KOA220	現金
KOA220	普通預金
KOA220	定期預金
KOA220	その他の預金
KOA220	受取手形
KOA220	未収賃貸料
KOA220	未収金
KOA220	有価証券
KOA220	前払金
KOA220	貸付金
KOA220	建物
KOA220	建物附属設備
KOA220	構築物
KOA220	船舶
KOA220	工具 器具 備品
KOA220	土地
KOA220	借地権
KOA220	公共施設負担金
KOA220	合計
KOA220	期末
KOA220	期末月日
KOA220	現金
KOA220	普通預金
KOA220	定期預金
KOA220	その他の預金
KOA220	受取手形
KOA220	未収賃貸料
KOA220	未収金
KOA220	有価証券
KOA220	前払金
KOA220	貸付金
KOA220	建物

KOB900	雑所得の金額
KOB900	2 面
KOB900	【別表 1】 本表(2)及び本表(3)の年数等
KOB900	年金の残存期間
KOB900	相続等の時(年金の支払開始日)の年齢に応じた別表 2 により求めた年数
KOB900	年齢
KOB900	年数
KOB900	保証残存期間
KOB900	[算式]
KOB900	年金の支払総額(見込額)
KOB900	bとcのいずれか長い年数
KOB900	bとcのいずれか短い年数
KOB900	本表(3)に入力する金額
KOB900	【別表 4】 本表(7)の単位数
KOB900	本表(2)の年数が11年以上の場合
KOB900	(2)の年数
KOB900	((2)の年数-【調整年数】)
KOB900	(2)の年数
KOB900	【調整年数】
KOB900	単位数
KOB900	【別表 5】 本表(12)の金額
KOB900	各年の年金支払額
KOB900	1 単位当たりの金額
KOB900	単位数
KOB900	本表(12)に入力する金額
KOB910	特定震災指定寄附金特別控除額の計算明細書
KOB910	年分1
KOB910	氏名
KOB910	年分2
KOB910	1 寄附金の区分等
KOB910	寄附金の区分等
KOB910	特定震災指定寄附金の額
KOB910	(1)以外の震災関連寄附金の額
KOB910	(1)及び(2)以外の寄附金の額
KOB910	所得金額の合計額
KOB910	(4)*40%
KOB910	(3)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB910	(4)*80%
KOB910	特定震災指定寄附金の内訳 繰り返し
KOB910	寄附先の名称
KOB910	寄附年月日
KOB910	金額
KOB910	2 特定震災指定寄附金特別控除額の計算
KOB910	(7)-(6)-(2)
KOB910	(1)と(8)のいずれか少ない方の金額
KOB910	2千円-(2)-(3)
KOB910	((9)-(10))*40%
KOB910	年分3
KOB910	本年分の所得税の額
KOB910	(12)*25%
KOB910	(13)-(公益社団法人等寄附金特別控除額+認定NPO法人等寄附金特別控除額)
KOB910	特定震災指定寄附金特別控除額
KOB920	認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書
KOB920	年分1
KOB920	氏名
KOB920	年分2
KOB920	1 寄附金の区分等
KOB920	寄附金の区分等
KOB920	認定NPO法人等寄附金の額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA220	建物附属設備
KOA220	構築物
KOA220	船舶
KOA220	工具 器具 備品
KOA220	土地
KOA220	借地権
KOA220	公共施設負担金
KOA220	事業主貸
KOA220	合計
KOA220	負債・資本の部
KOA220	追加科目 繰り返し
KOA220	科目名
KOA220	金額 (期首)
KOA220	金額 (期末)
KOA220	期首
KOA220	期首月日
KOA220	借入金
KOA220	未払金
KOA220	保証金・敷金
KOA220	元入金
KOA220	合計
KOA220	期末
KOA220	期末月日
KOA220	借入金
KOA220	未払金
KOA220	保証金・敷金
KOA220	事業主借
KOA220	元入金
KOA220	青色申告特別控除前の所得金額
KOA220	合計
KOA220	本年中における特殊事情・保証金等の運用状況
KOA230	平成 年分青色申告決算書(現金主義用)
KOA230	1 ページ目
KOA230	年分
KOA230	納税者等部
KOA230	住所
KOA230	(フリガナ) 氏名
KOA230	フリガナ
KOA230	氏名
KOA230	事業所所在地
KOA230	電話番号
KOA230	自宅
KOA230	事業所
KOA230	業種名
KOA230	屋号
KOA230	加入団体名
KOA230	依頼税理士等
KOA230	事務所所在地
KOA230	氏名 (名称)
KOA230	電話番号
KOA230	提出年月日
KOA230	収支計算書
KOA230	事業期間
KOA230	事業期間 (自)
KOA230	事業期間 (至)
KOA230	科目
KOA230	必要経費 (追加科目名)
KOA230	専従者給与等 (追加科目名)
KOA230	収入金額
KOA230	売上
KOA230	家事消費等
KOA230	雑収入

KOB920	(1) 以外の寄附金の額
KOB920	(1) + (2)
KOB920	所得金額の合計額
KOB920	(4) *40%
KOB920	認定NPO法人等寄附金の内訳 繰り返し
KOB920	寄附先の名称
KOB920	寄附年月日
KOB920	金額
KOB920	2 認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算
KOB920	(5) - (2)
KOB920	(1) と (6) のいずれか少ない方の金額
KOB920	2千円 - (2)
KOB920	((7) - (8)) *40%
KOB920	年分3
KOB920	本年分の所得税の額
KOB920	(10) *25%
KOB920	(11) - 公益社団法人等寄附金特別控除額
KOB920	認定NPO法人等寄附金特別控除額
KOB930	公益社団法人等寄附金特別控除額の計算 明細書
KOB930	年分1
KOB930	氏名
KOB930	年分2
KOB930	1 寄附金の区分等
KOB930	寄附金の区分等
KOB930	公益社団法人等寄附金の額
KOB930	(1) 以外の寄附金の額
KOB930	(1) + (2)
KOB930	所得金額の合計額
KOB930	(4) *40%
KOB930	公益社団法人等寄附金の内訳 繰り返し
KOB930	寄附先の名称
KOB930	寄附年月日
KOB930	金額
KOB930	2 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算
KOB930	(5) - (2)
KOB930	(1) と (6) のいずれか少ない方の金額
KOB930	2千円 - (2)
KOB930	((7) - (8)) *40%
KOB930	年分3
KOB930	本年分の所得税の額
KOB930	(10) *25%
KOB930	公益社団法人等寄附金特別控除額
KOB940	被災者向け優良賃貸住宅の賃貸が公募要件に該当する事実を明らかにする明細書
KOB940	年分
KOB940	氏名
KOB940	明細 繰り返し
KOB940	賃貸した資産の明細
KOB940	共同住宅又は長屋の所在地
KOB940	共同住宅又は長屋の建物番号
KOB940	共同住宅又は長屋の名称
KOB940	共同住宅又は長屋の全体の戸数
KOB940	公募の対象とした独立部分
KOB940	戸
KOB940	号室 繰り返し
KOB940	号室
KOB940	公募要件に該当する事実の明細
KOB940	公募の方法
KOB940	公募年月日又は期間
KOB940	年月日
KOB940	期間
KOB940	自
KOB940	至

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA230	計
KOA230	必要経費
KOA230	仕入
KOA230	給料賃金
KOA230	利子割引料
KOA230	地代家賃
KOA230	減価償却費
KOA230	追加科目の金額
KOA230	その他の経費
KOA230	計
KOA230	差引金額
KOA230	専従者給与等
KOA230	専従者給与
KOA230	追加科目の金額
KOA230	計
KOA230	青色申告特別控除前の所得金額
KOA230	青色申告特別控除額
KOA230	所得金額（特例表示）
KOA230	所得金額
KOA230	青色申告特別控除額の計算
KOA230	本年分の不動産所得の金額
KOA230	10万円と（20）のいずれか少ない方の金額
KOA230	青色申告特別控除前の所得金額
KOA230	青色申告特別控除額
KOA230	専従者給与の内訳
KOA230	専従者給与の明細 繰り返し
KOA230	氏名
KOA230	続柄
KOA230	年齢
KOA230	従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	次葉合計
KOA230	項目名
KOA230	延べ従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	計
KOA230	延べ従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	給料賃金の内訳
KOA230	給料賃金明細 繰り返し
KOA230	氏名
KOA230	年齢
KOA230	従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料賃金
KOA230	賞与

KOB940	公募を実施した地域
KOB940	募集期間
KOB940	自
KOB940	至
KOB940	応募者の範囲
KOB940	借入人の選定方法
KOB940	備考
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書
KOB950	年分
KOB950	氏名
KOB950	明細 繰り返し
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の種類
KOB950	適用要件等
KOB950	家屋の構造又は設備の名称
KOB950	細目及び耐用年数
KOB950	耐用年数
KOB950	細目
KOB950	同上の所在地
KOB950	取得等年月日
KOB950	新築等の後、最初に賃貸の用に供した年月日
KOB950	建物全体の床面積
KOB950	貸家部分の床面積（(7)に占める割合）
KOB950	貸家部分の床面積
KOB950	(7)に占める割合
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の床面積（(7)に占める割合）
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の床面積
KOB950	(7)に占める割合
KOB950	建物全体の取得価額
KOB950	貸家部分の取得価額
KOB950	3.3平方メートル当たりの取得価額
KOB950	家屋及び建築物の区分
KOB950	各独立部分ごとの床面積 繰り返し
KOB950	各独立部分ごとの床面積
KOB950	(戸数)
KOB950	生活用設備の有無
KOB950	被災者向け優先公募の有無
KOB950	単身者向け優先公募の有無
KOB950	適正家賃要件
KOB950	該当する独立部分の戸数
KOB950	(19)のうちその床面積が50平方メートル以上であるものの戸数
KOB950	償却費の計算
KOB950	建物全体の償却費の計算
KOB950	建物全体の取得価額（償却保証額）
KOB950	取得価額
KOB950	(償却保証額)
KOB950	償却の基礎となる金額
KOB950	償却方法
KOB950	償却率又は改定償却率
KOB950	償却率又は改定償却率
KOB950	使用期間
KOB950	建物全体の償却費
KOB950	貸家部分
KOB950	上記以外
KOB950	割増償却部分の計算
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の償却費
KOB950	割増償却率
KOB950	割増償却期間
KOB950	割増償却可能額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	その他
KOA230	人数
KOA230	従事月数
KOA230	給料賃金
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	計
KOA230	延べ従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料賃金
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	2 ページ目
KOA230	減価償却費の計算
KOA230	減価償却費の明細 繰り返し
KOA230	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）
KOA230	面積又は数量
KOA230	取得年月
KOA230	取得価額
KOA230	（償却保証額）
KOA230	償却の基礎になる金額
KOA230	償却方法
KOA230	耐用年数
KOA230	償却率又は改定償却率
KOA230	償却率又は改定償却率
KOA230	本年中の償却期間
KOA230	本年分の普通償却費
KOA230	割増（特別）償却費
KOA230	本年分の償却費合計
KOA230	事業専用割合
KOA230	本年分の必要経費算入額
KOA230	未償却残高（年末残高）
KOA230	摘要
KOA230	次葉合計
KOA230	項目名
KOA230	本年分の普通償却費
KOA230	割増（特別）償却費
KOA230	本年分の償却費合計
KOA230	本年分の必要経費算入額
KOA230	未償却残高（年末残高）
KOA230	計
KOA230	本年分の普通償却費
KOA230	割増（特別）償却費
KOA230	本年分の償却費合計
KOA230	本年分の必要経費算入額
KOA230	未償却残高（年末残高）
KOA230	摘要
KOA230	利子割引料の内訳 繰り返し
KOA230	支払先の住所・氏名
KOA230	支払先の住所

KOB950	前年から繰り越された割増償却可能額
KOB950	本年分割増償却可能額計
KOB950	本年必要経費に算入した割増償却費
KOB950	翌年に繰り越した割増償却可能額
KOB950	普通償却費の額
KOB950	(26)*(1-(9)平方メートル/(8)平方メートル)
KOB950	(28)*((25)-(30))
KOB950	本年分の償却費の額
KOB950	参考
KOB950	建物全体の償却費の累計
KOB950	本年末の未償却残高
KOB950	参考 その他参考となる事項
KOB960	被災代替資産等の特別償却に関する明細書
KOB960	年分
KOB960	氏名
KOB960	明細 繰り返し
KOB960	資産の種類
KOB960	(耐用年数表の番号)対象資産の種類
KOB960	(耐用年数表の番号)
KOB960	対象資産の種類
KOB960	対象資産の構造又は名称
KOB960	取得等年月日
KOB960	事業の用に供した年月日
KOB960	滅失等をした資産の用途
KOB960	面積
KOB960	用途
KOB960	被災代替資産の用途
KOB960	面積
KOB960	用途
KOB960	取得価額(償却保証額)
KOB960	償却の基礎になる金額
KOB960	償却方法
KOB960	償却方法区分
KOB960	その他償却方法区分()
KOB960	耐用年数/償却率又は改定償却率
KOB960	耐用年数
KOB960	償却率又は改定償却率
KOB960	償却期間
KOB960	普通償却費
KOB960	算出償却費
KOB960	増加償却費
KOB960	計
KOB960	特別償却費
KOB960	事業の用に供した年 特別償却の対象となる部分の取得価額
KOB960	事業の用に供した年 特別償却率
KOB960	事業の用に供した年 特別償却限度額
KOB960	事業の用に供した年 必要経費に算入した特別償却額
KOB960	事業の用に供した年 翌年への繰越額
KOB960	事業の用に供した年の翌年 前年からの繰越額
KOB960	事業の用に供した年の翌年 必要経費に算入した特別償却額
KOB960	償却費合計額
KOB960	未償却残高
KOB960	その他参考となるべき事項
KOB970	住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成26年4月1日以後に住宅耐震改修をした方用)

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造化設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA230	支払先の氏名
KOA230	年末現在の借入金等の金額
KOA230	本年中に支出した利子割引料
KOA230	左のうち必要経費算入額
KOA230	地代家賃の内訳 繰り返し
KOA230	支払先の住所・氏名
KOA230	支払先の住所
KOA230	支払先の氏名
KOA230	賃借物件
KOA230	本年中に支出した賃借料・権利金等
KOA230	権利金
KOA230	更新料
KOA230	賃借料
KOA230	左の賃借料のうち必要経費算入額
KOA230	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA230	支払先の住所・氏名
KOA230	支払先の住所
KOA230	支払先の氏名
KOA230	本年中に支出した報酬等の金額
KOA230	左のうち必要経費算入額
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	本年中にける特殊事情
KOA240	平成 年分青色申告決算書(農業所得用)
KOA240	1 ページ目
KOA240	有限責任事業組合
KOA240	年分
KOA240	納税者等部
KOA240	住所
KOA240	(フリガナ) 氏名
KOA240	フリガナ
KOA240	氏名
KOA240	業種名
KOA240	農園名
KOA240	電話番号
KOA240	依頼税理士等
KOA240	事務所所在地
KOA240	氏名(名称)
KOA240	電話番号
KOA240	提出年月日
KOA240	損益計算書
KOA240	損益計算書の内訳
KOA240	事業期間
KOA240	事業期間(自)
KOA240	事業期間(至)
KOA240	金額
KOA240	収入金額
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	雑収入
KOA240	小計
KOA240	農産物の棚卸高
KOA240	期首
KOA240	期末
KOA240	計
KOA240	経費

KOB970	年分
KOB970	氏名
KOB970	住宅耐震改修特別控除額の計算
KOB970	住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用の額
KOB970	(1)に関し交付を受ける補助金等の合計額
KOB970	(1) - (2)
KOB970	住宅耐震改修に係る耐震改修工事限度額
KOB970	(3)と(4)のいずれか少ない方の金額
KOB970	住宅耐震改修特別控除額
KOB980	雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB980	年分
KOB980	氏名
KOB980	明細
KOB980	基準雇用者数の計算
KOB980	適用年の12月31日における雇用者の数
KOB980	適用年の前年の12月31日における雇用者の数
KOB980	同上のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者の数
KOB980	基準雇用者数
KOB980	基準雇用者割合
KOB980	給与等支給額の計算 適用年における給与等の支給額
KOB980	給与等支給額の計算 同上のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額
KOB980	給与等支給額の計算 給与等支給額
KOB980	比較給与等支給額
KOB980	所得税額の特別控除額の計算
KOB980	税額控除限度額
KOB980	本年分の事業所得に係る所得税額
KOB980	本年税額基準額 区分
KOB980	本年税額基準額 金額
KOB980	本年税額控除可能額
KOB980	所得税額超過構成額
KOB980	所得税額の特別控除額
KOB980	比較給与等支給額の計算
KOB980	適用年の前年分
KOB980	適用年の前年分の給与等支給額
KOB980	(17)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額
KOB980	差引金額
KOB980	12/(16)の月数
KOB980	比較給与等支給額
KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却に関する明細書
KOB981	年分
KOB981	氏名
KOB981	明細 繰り返し
KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の種類
KOB981	適用要件等
KOB981	家屋の構造又は設備の名称
KOB981	細目及び耐用年数
KOB981	耐用年数
KOB981	細目
KOB981	同上の所在地
KOB981	取得等年月日
KOB981	新築等の後、最初に事業の用に供した年月日
KOB981	建物全体の床面積
KOB981	貸家部分の床面積((7)に占める割合)
KOB981	貸家部分の床面積
KOB981	(7)に占める割合

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA240	租税公課
KOA240	種苗費
KOA240	素畜費
KOA240	肥料費
KOA240	飼料費
KOA240	農具費
KOA240	農薬・衛生費
KOA240	諸材料費
KOA240	修繕費
KOA240	動力光熱費
KOA240	作業用衣料費
KOA240	農業共済掛金
KOA240	減価償却費
KOA240	荷造運賃手数料
KOA240	雇人費
KOA240	利子割引料
KOA240	地代・賃借料
KOA240	土地改良費
KOA240	追加科目 繰り返し
KOA240	経費（科目名）
KOA240	金額
KOA240	雑費
KOA240	小計
KOA240	農産物以外の棚卸高
KOA240	期首
KOA240	期末
KOA240	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用
KOA240	計
KOA240	差引金額
KOA240	各種引当金・準備金等
KOA240	繰戻額等
KOA240	貸倒引当金
KOA240	追加科目 繰り返し
KOA240	各種引当金・準備金等：繰戻額等（科目名）
KOA240	金額
KOA240	計
KOA240	繰入額等
KOA240	専従者給与
KOA240	貸倒引当金
KOA240	追加科目 繰り返し
KOA240	各種引当金・準備金等：繰入額等（科目名）
KOA240	金額
KOA240	計
KOA240	青色申告特別控除前の所得金額（上段）
KOA240	青色申告特別控除前の所得金額（下段）
KOA240	青色申告特別控除額
KOA240	所得金額（特例表示）
KOA240	所得金額
KOA240	（４８）のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額

KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の床面積（(7)に占める割合）
KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の床面積
KOB981	(7)に占める割合
KOB981	家屋及び建築物の区分
KOB981	各独立部分ごとの床面積 繰り返し
KOB981	面積
KOB981	戸数
KOB981	該当する各独立部分の戸数
KOB981	都道府県知事の登録年月日
KOB981	償却費の計算
KOB981	建物全体の償却費の計算
KOB981	建物全体の取得価額（償却保証額）
KOB981	取得価額
KOB981	（償却保証額）
KOB981	償却の基礎となる金額
KOB981	償却方法
KOB981	償却率又は改定償却率
KOB981	使用可能期間
KOB981	建物全体の償却費
KOB981	貸家部分
KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の部分
KOB981	割増償却部分の計算
KOB981	賃貸住宅の償却費
KOB981	割増償却率
KOB981	割増償却期間
KOB981	割増償却分
KOB981	普通償却費の額
KOB981	(19)*(1-(9)平方メートル/(8)平方メートル)
KOB981	(21)*((18)-(23))
KOB981	本年分の償却費の額
KOB981	参考
KOB981	建物全体の償却費の累計
KOB981	本年末の未償却残高
KOB981	その他参考となる事項
KOB982	被災者向け優良賃貸住宅の家賃の額が適正な家賃の計算方法によって算定された額を超えないことを明らかにする明細書
KOB982	年分
KOB982	氏名
KOB982	明細 繰り返し
KOB982	賃貸した資産の明細
KOB982	共同住宅又は長屋の所在地・建物番号・名称
KOB982	所在地
KOB982	建物番号
KOB982	名称
KOB982	共同住宅又は長屋の全体の戸数
KOB982	適正家賃要件に該当する事実の明細 繰り返し
KOB982	被災者向け賃貸住宅に係る部屋番号
KOB982	国土交通大臣が定める方法によって算出された額
KOB982	各独立部分ごとの家賃の額
KOB982	備考

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA240	必要経費不算入損失額
KOA240	2 ページ目
KOA240	年分
KOA240	(フリガナ) 氏名
KOA240	フリガナ
KOA240	氏名
KOA240	収入金額の内訳
KOA240	田畑
KOA240	田畑 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	作付面積
KOA240	本年収穫量
KOA240	農産物の期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	農産物の期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	果樹 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	作付面積
KOA240	本年収穫量
KOA240	農産物の期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	農産物の期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	特殊施設 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	作付面積
KOA240	本年収穫量
KOA240	農産物の期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	農産物の期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	次葉合計 (農産物)
KOA240	項目名
KOA240	農産物の期首棚卸高 (金額)
KOA240	農産物の期末棚卸高 (金額)
KOA240	農産物計
KOA240	耕作面積

KOB983	復興産業集積区域において被災雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除、企業立地促進区域において避難対象雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除又は避難解除区域において避難対象雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB983	年分
KOB983	氏名
KOB983	明細
KOB983	認定地方公共団体の指定を受けた日
KOB983	本年の適用期間内における被災雇用者等に対して支給する給与等の額
KOB983	同上のうち必要経費に算入される額(3)
KOB983	福島県知事の認定又は確認を受けた日
KOB983	本年の適用期間内における避難対象雇用者等に対して支給する給与等の額
KOB983	同上のうち必要経費に算入される額(6)
KOB983	所得税額の特別控除額の計算
KOB983	税額控除限度額
KOB983	本年分の事業所得に係る所得税額
KOB983	本年税額基準額
KOB983	本年税額控除可能額
KOB983	所得税額超過構成額
KOB983	所得税額の特別控除額
KOB984	復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除、企業立地促進区域において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除又は避難解除区域において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB984	年分
KOB984	氏名
KOB984	明細 繰り返し
KOB984	税額控除に関する規定の該当条
KOB984	事業の内容及び認定地方公共団体の名称等、提出企業立地促進計画の提出があった日等又は避難等指示が解除された日等
KOB984	資産区分
KOB984	種類
KOB984	構造、設備の種類又は区分
KOB984	細目
KOB984	取得年月日
KOB984	事業の用に供した年月日
KOB984	取得価額又は製作価額
KOB984	所得税額の特別控除額の計算
KOB984	本年分
KOB984	取得価額の合計額
KOB984	同上のうち建物及びその附属設備並びに構築物に係る額
KOB984	税額控除限度額
KOB984	本年分の事業所得に係る所得税額
KOB984	本年税額基準額
KOB984	本年税額控除可能額
KOB984	所得税額超過構成額
KOB984	本年税額控除額
KOB984	前年繰越分
KOB984	差引本年税額基準額残額
KOB984	繰越税額控除限度超過額
KOB984	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB984	所得税額超過構成額
KOB984	本年繰越税額控除額
KOB984	所得税額の特別控除額
KOB984	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB984	4年前の年分
KOB984	年分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA240	農産物の期首棚卸高 (金額)
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	農産物の期末棚卸高 (金額)
KOA240	畜産物その他 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	飼育頭羽数
KOA240	生産頭羽数
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	合計
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	雑収入の内訳
KOA240	雑収入の内訳明細 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	金額
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名
KOA240	金額
KOA240	合計
KOA240	農産物以外の棚卸高の内訳
KOA240	未収穫農産物 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	販売用動物 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	種苗、飼・肥料、農薬、諸材料 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	その他 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名
KOA240	期首棚卸高 (金額)
KOA240	期末棚卸高 (金額)

KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	3年前の年分
KOB984	年分
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	外書き
KOB984	本書き
KOB984	前々年分
KOB984	年分
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	外書き
KOB984	本書き
KOB984	前年分
KOB984	年分
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	外書き
KOB984	本書き
KOB984	計
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	本年分
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	外書き
KOB984	本書き
KOB984	合計
KOB984	機械設備等の概要
KOB985	特定中小企業者が経営改善設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB985	年分
KOB985	氏名
KOB985	明細 繰り返し
KOB985	経営の改善に関する指導及び助言を受けた認定経営革新等支援機関の名称
KOB985	事業名
KOB985	資産区分
KOB985	種類
KOB985	設備の名称
KOB985	取得年月日
KOB985	指定事業の用に供した年月日
KOB985	取得価額又は製作価額
KOB985	所得税額の特別控除額の計算
KOB985	本年分
KOB985	取得価額の合計額
KOB985	税額控除限度額
KOB985	事業所得に係る所得税額
KOB985	本年税額基準額
KOB985	本年税額控除可能額
KOB985	所得税額超過構成額
KOB985	本年税額控除額
KOB985	前年繰越分
KOB985	差引本年税額基準額残額
KOB985	繰越税額控除限度超過額
KOB985	年分
KOB985	金額
KOB985	同上のうち本年繰越税額控除可能額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA240	合計
KOA240	期首棚卸高（金額）
KOA240	期末棚卸高（金額）
KOA240	雇人費の内訳
KOA240	雇人費の内訳明細 繰り返し
KOA240	氏名
KOA240	住所又は作業名
KOA240	日数
KOA240	支給額
KOA240	現金
KOA240	現物
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	その他
KOA240	人数
KOA240	日数
KOA240	支給額
KOA240	現金
KOA240	現物
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	計
KOA240	日数
KOA240	支給額
KOA240	現金
KOA240	現物
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	専従者給与の内訳
KOA240	専従者給与明細行 繰り返し
KOA240	氏名
KOA240	続柄
KOA240	年齢
KOA240	従事月数
KOA240	支給額
KOA240	給料
KOA240	賞与
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	次業合計
KOA240	項目名
KOA240	延べ従事月数
KOA240	支給額
KOA240	給料
KOA240	賞与
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	計
KOA240	延べ従事月数
KOA240	支給額
KOA240	給料
KOA240	賞与
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	3 ページ目

KOB985	所得税額超過構成額
KOB985	本年繰越税額控除額
KOB985	所得税額の特別控除額
KOB985	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB985	前年分
KOB985	年分
KOB985	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB985	本年控除可能額等
KOB985	本年分
KOB985	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB985	本年控除可能額等
KOB985	翌年繰越額
KOB985	外書き
KOB985	本書き
KOB985	合計
KOB985	設備の概要
KOB986	岩石採取場及び露天石炭採掘場に係る特定災害防止準備金に関する明細書
KOB986	年分
KOB986	氏名
KOB986	明細
KOB986	岩石採取場又は露天石炭採掘場の所在地
KOB986	採取又は採掘の期間
KOB986	自
KOB986	至
KOB986	本年総収入金額算入額の計算
KOB986	採石災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用を支出した場合の総収入金額算入額
KOB986	(3) 以外の場合による総収入金額算入額
KOB986	計
KOB986	翌年への繰越額の計算
KOB986	年初の特定災害防止準備金の金額
KOB986	差引特定災害防止準備金の金額
KOB986	累積限度超過額の計算
KOB986	累積限度額
KOB986	採石災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用の見積額
KOB986	岩石採取場又は露天石炭採掘場に係る信託財産の額
KOB986	累積限度額
KOB986	累積限度超過額
KOB986	年末の特定災害防止準備金の金額
KOB988	債務免除を受けた場合の経済的利益の総収入金額不算入に関する明細書
KOB988	所得の種類
KOB988	不動産所得用
KOB988	事業所得用
KOB988	山林所得用
KOB988	雑所得用
KOB988	年分
KOB988	氏名
KOB988	明細
KOB988	債務の種類
KOB988	債権者
KOB988	氏名又は名称
KOB988	住所又は所在地
KOB988	債務の免除を受けた理由
KOB988	破産法の免責許可の決定があったため
KOB988	民事再生法の再生計画認可の決定があったため
KOB988	その他

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA240	減価償却費の計算
KOA240	減価償却費の明細 繰り返し
KOA240	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）
KOA240	面積又は数量
KOA240	取得（成熟）年月
KOA240	取得価額
KOA240	（償却保証額）
KOA240	償却の基礎になる金額
KOA240	償却方法
KOA240	耐用年数
KOA240	償却率又は改定償却率
KOA240	償却率又は改定償却率
KOA240	本年中の償却期間
KOA240	本年分の普通償却費
KOA240	割増（特別）償却費
KOA240	本年分の償却費合計
KOA240	事業専用割合
KOA240	本年分の必要経費算入額
KOA240	未償却残高（期末残高）
KOA240	摘要
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名
KOA240	本年分の普通償却費
KOA240	割増（特別）償却費
KOA240	本年分の償却費合計
KOA240	本年分の必要経費算入額
KOA240	未償却残高（期末残高）
KOA240	計
KOA240	本年分の普通償却費
KOA240	割増（特別）償却費
KOA240	本年分の償却費合計
KOA240	本年分の必要経費算入額
KOA240	未償却残高（期末残高）
KOA240	摘要
KOA240	果樹・牛馬等の育成費用の計算
KOA240	果樹・牛馬等の育成費用の計算明細 繰り返し
KOA240	果樹・牛馬等の名称
KOA240	取得・生産・定植等の年月日
KOA240	前年からの繰越額
KOA240	育成費用の明細
KOA240	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA240	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA240	小計
KOA240	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA240	本年に取得価額に加算する金額
KOA240	本年中に成熟したものの取得価額
KOA240	翌年への繰越額
KOA240	次葉合計

KOB988	その他（ ）
KOB988	債務の免除を受けた日
KOB988	債務の免除により受ける経済的な利益の金額
KOB988	債務の免除を受けた年における損失の金額等
KOB988	右の所得の金額の計算上生じた損失の金額
KOB988	不動産所得
KOB988	事業所得
KOB988	山林所得
KOB988	雑所得
KOB988	総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額の計算上控除する純損失の金額の計算
KOB988	純損失の金額
KOB988	総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額
KOB988	(11)と(12)のいずれか少ない金額
KOB988	計
KOB988	総収入金額に算入する金額
KOB988	総収入金額に算入されない金額
KOB989	債務処理計画に基づく減価償却資産等の損失の必要経費算入に関する明細書
KOB989	所得の種類
KOB989	年分
KOB989	氏名
KOB989	明細
KOB989	債務処理計画に関する事項
KOB989	計画策定の基とした準則
KOB989	計画に基づき免除を受けた債務の金額
KOB989	債務の免除を受けた年月日
KOB989	計画に定められている債務免除等を行う金融機関等
KOB989	事業の用に供される資産
KOB989	資産の区分
KOB989	減価償却資産の取得費とされる金額に相当する金額等
KOB989	準則に定められた方法により評定が行われた資産の価額
KOB989	資産の損失の額
KOB989	(8)の損失の額がないものとして計算した不動産所得の金額、事業所得の金額又は山林所得の金額
KOB989	(8)のうち必要経費算入額
KOB990	国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB990	年分
KOB990	氏名
KOB990	適用年において取得等をした生産等資産のうち当該適用年の12月31日において有するものの取得価額の合計額
KOB990	明細 繰り返し
KOB990	資産区分
KOB990	設備の種類
KOB990	機械等の名称
KOB990	取得年月日
KOB990	事業の用に供した年月日
KOB990	取得価額又は製作価額
KOB990	所得税額の特別控除額の計算
KOB990	取得価額の合計額
KOB990	税額控除限度額
KOB990	事業所得に係る所得税額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA240	項目名
KOA240	前年からの繰越額
KOA240	育成費用の明細
KOA240	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA240	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA240	小計
KOA240	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA240	本年に取得価額に加算する金額
KOA240	本年中に成熟したものの取得価額
KOA240	翌年への繰越額
KOA240	計
KOA240	前年からの繰越額
KOA240	育成費用の明細
KOA240	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA240	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA240	小計
KOA240	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA240	本年に取得価額に加算する金額
KOA240	本年中に成熟したものの取得価額
KOA240	翌年への繰越額
KOA240	(ロ)、(ハ)、(ホ)の欄の金額の計算方法
KOA240	地代・賃借料の内訳 繰り返し
KOA240	支払先の住所・氏名
KOA240	支払先の住所
KOA240	支払先の氏名
KOA240	小作料・賃耕料等の別
KOA240	面積・数量
KOA240	支払額
KOA240	利子割引料の内訳 繰り返し
KOA240	支払先の住所・氏名
KOA240	支払先の住所
KOA240	支払先の氏名
KOA240	期末現在の借入金等の金額
KOA240	本年中の利子割引料
KOA240	左のうち必要経費算入額
KOA240	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA240	支払先の住所・氏名
KOA240	支払先の住所
KOA240	支払先の氏名
KOA240	本年中の報酬等の金額
KOA240	左のうち必要経費算入額
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	4ページ目
KOA240	貸倒引当金繰入額の計算
KOA240	個別評価による本年分繰入額
KOA240	一括評価による本年分繰入額
KOA240	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額
KOA240	本年分繰入限度額
KOA240	本年分繰入額
KOA240	本年分の貸倒引当金繰入額
KOA240	青色申告特別控除額の計算
KOA240	本年分の不動産所得の金額
KOA240	青色申告特別控除前の事業所得の金額
KOA240	65万円の青色申告特別控除を受ける場合
KOA240	65万円と(へ)のいずれか少ない方の金額

KOB990	本年税額基準額
KOB990	本年税額控除可能額
KOB990	所得税額超過構成額
KOB990	所得税額の特別控除額
KOB990	償却費として必要経費に算入する金額
KOB990	比較取得資産総額等の計算
KOB990	適用年の前年において取得等をした生産等資産のうち当該適用年の前年の12月31日において有するものの取得価額の合計額
KOB990	事業を営んでいた月数
KOB990	比較取得資産総額
KOB990	比較取得資産総額の110%相当額
KOB990	機械等の概要
KOB991	生産性向上設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB991	年分
KOB991	氏名
KOB991	明細 繰り返し
KOB991	資産区分
KOB991	種類
KOB991	構造、設備の種類又は区分
KOB991	細目
KOB991	取得年月日
KOB991	事業の用に供した年月日
KOB991	取得価額又は製作価額
KOB991	所得税額の特別控除額の計算
KOB991	取得価額の合計額
KOB991	同上のうち建物及び構築物に係る額
KOB991	(7)のうち(5)が特定期間内であるものに係る額
KOB991	同上のうち建物及び構築物に係る額
KOB991	税額控除限度額の計算
KOB991	特定期間以外の期間分
KOB991	特定期間分
KOB991	税額控除限度額
KOB991	事業所得に係る所得税額
KOB991	本年税額基準額
KOB991	本年税額控除可能額
KOB991	所得税額超過構成額
KOB991	所得税額の特別控除額
KOB991	機械設備等の概要
KOB992	雇用者給与等支給額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB992	年分
KOB992	氏名
KOB992	雇用者給与等支給増加額の計算
KOB992	雇用者給与等支給額
KOB992	基準雇用者給与等支給額
KOB992	雇用者給与等支給増加額
KOB992	雇用者給与等支給増加割合
KOB992	比較雇用者給与等支給額
KOB992	平均給与等支給額
KOB992	比較平均給与等支給額
KOB992	所得税額の特別控除額の計算
KOB992	税額控除限度額
KOB992	事業所得に係る所得税額
KOB992	本年税額基準額
KOB992	区分
KOB992	金額
KOB992	本年税額控除可能額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA240	青色申告特別控除額
KOA240	上記以外の場合
KOA240	10万円と（へ）のいずれか少ない方の金額
KOA240	青色申告特別控除額
KOA240	本年中における特殊事情
KOA240	貸借対照表
KOA240	期末年月日
KOA240	資産の部
KOA240	追加科目 繰り返し
KOA240	科目名
KOA240	金額（期首）
KOA240	金額（期末）
KOA240	期首
KOA240	期首月日
KOA240	現金
KOA240	普通預金
KOA240	定期預金
KOA240	その他の預金
KOA240	売掛金
KOA240	未収金
KOA240	有価証券
KOA240	農産物等
KOA240	未収穫農産物等
KOA240	未成熟の果樹育成中の牛馬等
KOA240	肥料その他の貯蔵品
KOA240	前払金
KOA240	貸付金
KOA240	建物・構築物
KOA240	農機具等
KOA240	果樹・牛馬等
KOA240	土地
KOA240	土地改良事業受益者負担金
KOA240	合計
KOA240	期末
KOA240	期末月日
KOA240	現金
KOA240	普通預金
KOA240	定期預金
KOA240	その他の預金
KOA240	売掛金
KOA240	未収金
KOA240	有価証券
KOA240	農産物等
KOA240	未収穫農産物等
KOA240	未成熟の果樹育成中の牛馬等
KOA240	肥料その他の貯蔵品
KOA240	前払金
KOA240	貸付金
KOA240	建物・構築物
KOA240	農機具等
KOA240	果樹・牛馬等
KOA240	土地
KOA240	土地改良事業受益者負担金
KOA240	事業主貸
KOA240	合計
KOA240	負債・資本の部

KOB992	所得税額超過構成額
KOB992	所得税額の特別控除額
KOB992	基準雇用者給与等支給額の計算
KOB992	基準年分
KOB992	基準年分の国内雇用者に対する給与等の支給額
KOB992	(14)の月数
KOB992	基準雇用者給与等支給額
KOB992	比較雇用者給与等支給額の計算
KOB992	適用年の前年分
KOB992	適用年の前年分の国内雇用者に対する給与等の支給額
KOB992	(18)の月数
KOB992	比較雇用者給与等支給額
KOB992	平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額の計算
KOB992	雇用者給与等支給額
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	同上のうち一般被保険者である継続雇用者に係る金額
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	同上のうち継続雇用制度対象者に係る金額
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	継続雇用者給与等支給額
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	月別支給対象者の合計数
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOC010	やむを得ない事情がある場合の買換資産の取得期限承認申請書
KOC010	申告等対象年分
KOC010	提出税務署
KOC010	提出年月日
KOC010	納税者等部
KOC010	郵便番号
KOC010	住所
KOC010	フリガナ
KOC010	氏名
KOC010	電話番号
KOC010	譲渡した資産の明細
KOC010	所在地
KOC010	資産の種類
KOC010	数量
KOC010	譲渡価額
KOC010	譲渡年月日
KOC010	代わりに買い換える（取得する）予定の資産の明細
KOC010	資産の種類
KOC010	数量
KOC010	取得資産の該当条項（第37条第1項）
KOC010	第37条第1項の表の該当する号
KOC010	取得資産の該当条項（第37条の5第1項）
KOC010	第37条の5第1項の表の該当する号
KOC010	取得資産の該当条項（第12条第1項）
KOC010	第12条第1項の表の該当する号

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA240	科目
KOA240	追加科目 1 繰り返し
KOA240	科目名
KOA240	金額 (期首)
KOA240	金額 (期末)
KOA240	追加科目 2 繰り返し
KOA240	科目名
KOA240	金額 (期首)
KOA240	金額 (期末)
KOA240	期首
KOA240	期首月日
KOA240	買掛金
KOA240	借入金
KOA240	未払金
KOA240	前受金
KOA240	預り金
KOA240	貸倒引当金
KOA240	元入金
KOA240	合計
KOA240	期末
KOA240	期末月日
KOA240	買掛金
KOA240	借入金
KOA240	未払金
KOA240	前受金
KOA240	預り金
KOA240	貸倒引当金
KOA240	事業主借
KOA240	元入金
KOA240	青色申告特別控除前の所得金額
KOA240	合計
KOA250	平成 年分所得税青色申告決算書付表 《医師及び歯科医師用》
KOA250	1 ページ目
KOA250	年分
KOA250	診療科目
KOA250	納税者等部
KOA250	住所
KOA250	氏名
KOA250	1. 収入金額の内訳
KOA250	社会保険診療報酬
KOA250	基金事務所から支払を受ける社会保険診療報酬
KOA250	一般社会保険
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	生活保護法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	精神保健福祉法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	診療報酬の種類 繰り返し
KOA250	診療報酬の種類

KOC010	取得価額の見積額
KOC010	取得予定年月日
KOC010	認定を受けようとする年月日
KOC010	やむを得ない事情の詳細
KOC010	特例適用条文
KOC010	法名区分
KOC010	条1
KOC010	条2
KOC010	項
KOC010	関与税理士
KOC010	氏名
KOC010	電話番号
KOC020	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表)【総合譲渡用】
KOC020	1面
KOC020	申告等対象年分
KOC020	提出税務署
KOC020	納税者等部
KOC020	住所
KOC020	住所
KOC020	氏名
KOC020	フリガナ
KOC020	氏名
KOC020	電話番号
KOC020	職業
KOC020	関与税理士
KOC020	氏名
KOC020	電話番号
KOC020	譲渡(売却)された資産について
KOC020	譲渡された資産
KOC020	名称
KOC020	種類
KOC020	利用状況
KOC020	数量
KOC020	所在地等
KOC020	譲渡先(買主)
KOC020	住所(所在地)
KOC020	氏名(名称)
KOC020	職業
KOC020	売買契約の日
KOC020	引き渡した日
KOC020	登記、登録等の日
KOC020	参考事項
KOC020	売却理由
KOC020	買主から頼まれたため
KOC020	他の資産を購入するため
KOC020	事業資金を捻出するため
KOC020	借入金を返済するため
KOC020	その他
KOC020	その他(理由)
KOC020	代金の受領状況
KOC020	代金の受領 繰り返し
KOC020	年月日
KOC020	金額
KOC020	未収金
KOC020	年月日
KOC020	金額
KOC020	譲渡価額
KOC020	譲渡(売却)された資産の購入代金などについて
KOC020	購入に要した費用
KOC020	購入に要した費用(譲渡資産の購入代金)
KOC020	購入先・支払先等

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	基金事務所から支払を受ける社会保険診療報酬 小計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	国民健康保険診療報酬
KOA250	国民健康保険法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA250	高齢者医療確保法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA250	診療報酬の種類
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	国民健康保険診療報酬 小計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	介護報酬 追加項目 繰り返し
KOA250	診療報酬の種類
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	介護報酬 小計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	その他 追加項目 繰り返し
KOA250	診療報酬の種類
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA250	その他 小計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA250	計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額

KOC020	住所（所在地）
KOC020	氏名（名称）
KOC020	購入・支払年月日
KOC020	購入・支払価額
KOC020	購入に要した費用（追加項目分） 繰り返し
KOC020	費用の種類
KOC020	購入先・支払先等
KOC020	住所（所在地）
KOC020	氏名（名称）
KOC020	購入・支払年月日
KOC020	購入・支払価額
KOC020	小計
KOC020	取得費
KOC020	資産の購入価額
KOC020	償却費相当額
KOC020	取得費
KOC020	上段
KOC020	下段
KOC020	譲渡（売却）するために支払った費用について
KOC020	譲渡に要した費用 繰り返し
KOC020	費用の種類
KOC020	支払先
KOC020	住所（所在地）
KOC020	氏名（名称）
KOC020	支払年月日
KOC020	支払金額
KOC020	譲渡費用
KOC020	譲渡所得金額の計算
KOC020	短期
KOC020	特例適用条文
KOC020	特例適用条文の区分（所法）
KOC020	特例適用条文の区分（措法）
KOC020	上段 条1
KOC020	上段 条2
KOC020	下段 条1
KOC020	下段 条2
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	収入金額
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	下段
KOC020	差引金額
KOC020	特別控除額
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	譲渡所得金額 上段合計額
KOC020	収入金額
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	下段
KOC020	差引金額
KOC020	特別控除額
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	長期
KOC020	特例適用条文
KOC020	特例適用条文の区分（所法）
KOC020	特例適用条文の区分（措法）
KOC020	上段 条1
KOC020	上段 条2
KOC020	下段 条1
KOC020	下段 条2
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	収入金額
KOC020	必要経費

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	診療報酬窓口収入金額
KOA250	自由診療の収入等
KOA250	一般の自由診療
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	労働者災害補償保険診療
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	公害健康被害補償診療
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	自動車損害賠償責任保険診療
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	高齢者医療確保法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬の種類 追加項目
KOA250	診療報酬の種類
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	雑収入
KOA250	2. 自由診療割合の計算
KOA250	診療実日数による割合
KOA250	自由診療実日数
KOA250	総診療実日数
KOA250	診療実日数の割合
KOA250	収入による割合
KOA250	自由診療収入
KOA250	総診療収入
KOA250	調整率
KOA250	自由診療の収入等の割合
KOA250	2 ページ目
KOA250	3. 必要経費の内訳
KOA250	自由診療分
KOA250	一般経費分
KOA250	原価及び経費の総額
KOA250	自由診療分と社会保険診療分とに明確に 区分できる経費の総額
KOA250	自由診療割合
KOA250	左の (a) のうち自由診療分に係る経費 の金額
KOA250	自由診療分の原価及び経費の合計額
KOA250	特典経費分
KOA250	専従者給与
KOA250	専従者給与の金額
KOA250	自由診療割合
KOA250	自由診療分の専従者給与の金額
KOA250	一括評価による貸倒引当金繰入額

KOC020	上段
KOC020	下段
KOC020	差引金額
KOC020	特別控除額
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	譲渡所得金額 上段合計額
KOC020	収入金額
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	下段
KOC020	差引金額
KOC020	特別控除額
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	2面
KOC020	買換（交換・代替）資産として取得され た（される）資産について
KOC020	買換資産等
KOC020	買換資産等 繰り返し
KOC020	所在地等
KOC020	種類
KOC020	数量
KOC020	用途
KOC020	契約（予定）年月日
KOC020	取得（予定）年月日
KOC020	使用開始（予定）日
KOC020	取得された（される）資産の購入代金な どについて
KOC020	取得された（される）資産の購入代金等 繰り返し
KOC020	費用の内容
KOC020	支払先
KOC020	住所（所在地）
KOC020	氏名（名称）
KOC020	支払年月日
KOC020	支払金額
KOC020	買換（交換取得・代替）資産の取得価額 の合計額
KOC020	譲渡所得金額の計算
KOC020	特定の事業用資産の買換え（交換）の場 合
KOC020	短期・長期の区分
KOC020	上段 条1
KOC020	上段 条2
KOC020	下段 条1
KOC020	下段 条2
KOC020	収入金額
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	中段
KOC020	下段
KOC020	差引金額
KOC020	特別控除額
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	固定資産の交換・収用代替の場合
KOC020	短期・長期の区分
KOC020	特例適用条文の区分（所法）
KOC020	特例適用条文の区分（措法）
KOC020	上段 条1
KOC020	下段 条1
KOC020	収入金額
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	中段

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構
造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOA250	12月31日現在の自由診療分の一括評価に係る貸金額の合計額
KOA250	自由診療分の一括評価による貸倒引当金繰入額
KOA250	退職給与引当金勘定への繰入額
KOA250	退職給与引当金勘定への繰入額
KOA250	自由診療割合
KOA250	自由診療分の退職給与引当金勘定への繰入額
KOA250	保険診療分
KOA250	一般経費分
KOA250	原価及び経費の総額
KOA250	自由診療分の原価及び経費の合計額
KOA250	社会保険診療分の原価及び経費の合計額
KOA250	特典経費分
KOA250	専従者給与の金額
KOA250	(B)の金額
KOA250	退職給与引当金繰入額
KOA250	(D)の金額
KOA250	一括評価による貸倒引当金繰入額
KOA250	(C)の金額
KOA250	一括評価による貸倒引当金繰戻額
KOA250	自由診療分の一括評価による貸倒引当金繰戻額
KOA250	社会保険診療分の特典経費の合計額
KOA250	租税特別措置法第26条の規定による社会保険診療分の経費の額
KOA250	社会保険診療報酬
KOA250	速算表の(b)率
KOA250	速算表の(c)加算額
KOA250	租税特別措置法第26条の規定による必要経費の金額
KOA250	社会保険診療分の経費と租税特別措置法第26条による金額との差額
KOA250	租税特別措置法第26条の規定による必要経費の金額
KOA250	社会保険診療分の原価及び経費と特典経費の合計額
KOA250	差額
KOB010	変動所得・臨時所得の平均課税の計算書
KOB010	年分
KOB010	氏名
KOB010	1. 変動所得・臨時所得の金額
KOB010	変動所得 繰り返し
KOB010	種目
KOB010	収入金額
KOB010	必要経費
KOB010	専従者控除額
KOB010	所得金額
KOB010	本年分の変動所得の合計額
KOB010	(1)のうち雑所得に係る金額
KOB010	臨時所得 繰り返し
KOB010	種目
KOB010	収入金額
KOB010	必要経費
KOB010	専従者控除額
KOB010	所得金額
KOB010	本年分の臨時所得の合計額
KOB010	(3)のうち雑所得に係る金額
KOB010	2. 平均課税の税額の計算等

KOC020	下段
KOC020	差引金額
KOC020	特別控除額
KOC020	譲渡所得金額
KOC030	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成16年1月1日以後相続開始用)
KOC030	1面
KOC030	申告等対象年分
KOC030	提出税務署
KOC030	納税者等部
KOC030	住所
KOC030	氏名
KOC030	被相続人
KOC030	住所
KOC030	氏名
KOC030	相続の開始があった日
KOC030	相続税の申告書を提出した日
KOC030	相続税の申告書の提出先
KOC030	譲渡資産が相続又は遺贈により取得した土地等である場合
KOC030	明細繰り返し1
KOC030	譲渡した相続財産
KOC030	所在地番
KOC030	種類
KOC030	利用状況
KOC030	数量
KOC030	譲渡した年月日
KOC030	取得費に加算される相続税額
KOC030	相続税額
KOC030	相続又は遺贈により取得した土地等の相続税評価額の合計額
KOC030	物納した土地等及び物納申請中の土地等の相続税評価額
KOC030	相続税の課税価格
KOC030	相続税額
KOC030	土地等に係る相続税額の計算
KOC030	前年以前に取得費に加算した金額
KOC030	取得費に加算できる相続税額
KOC030	譲渡資産が上記(1)の土地等以外の資産である場合
KOC030	明細繰り返し2
KOC030	譲渡した相続財産
KOC030	所在地番
KOC030	種類
KOC030	利用状況
KOC030	数量
KOC030	相続税評価額
KOC030	取得費に加算される相続税額
KOC030	相続税額
KOC030	相続税の課税価格
KOC030	相続税額
KOC030	関与税理士
KOC030	氏名
KOC030	電話番号
KOC030	2面
KOC030	付表 贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の相続税額

*一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB010	変動所得の平均額の計算	KOC030	相続税の申告書第1表の(21)の小計の額がある場合
KOB010	(1) 前々年分又は前年分に変動所得があった場合	KOC030	暦年課税分の贈与税額控除額
KOB010	前々年の変動所得	KOC030	相次相続控除額
KOB010	前年の変動所得	KOC030	相続時精算課税分の贈与税額控除額
KOB010	変動所得の平均額	KOC030	小計の額
KOB010	(2) (1)以外の場合	KOC030	相続税額
KOB010	本年分の変動所得の金額	KOC030	相続税の申告書第1表の(21)の小計の額がない場合
KOB010	平均課税対象金額	KOC030	算出税額
KOB010	課税される所得金額	KOC030	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額
KOB010	調整所得金額・特別所得金額の計算	KOC030	合計
KOB010	調整所得金額・特別所得金額の計算	KOC030	税額控除等
KOB010	(1) (9)の金額が(8)の金額を超える場合	KOC030	配偶者の税額軽減額
KOB010	調整所得金額	KOC030	未成年者控除額
KOB010	特別所得金額	KOC030	障害者控除額
KOB010	(2) (1)以外の場合	KOC030	外国税額控除額
KOB010	調整所得金額	KOC030	計
KOB010	特別所得金額	KOC030	相続税額
KOB010	税額の計算	KOC035	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成15年12月31日以前相続開始用)
KOB010	調整所得金額(10)に対する税額	KOC035	1面
KOB010	平均税率	KOC035	申告等対象年分
KOB010	特別所得金額(11)に対する税額	KOC035	提出税務署
KOB010	税額の計	KOC035	納税者等部
KOB010	変動・臨時所得金額	KOC035	譲渡者
KOB010	(1) (4)に金額のある場合	KOC035	住所
KOB010	(2) (1)に該当しない方で(3)に金額のある場合	KOC035	氏名
KOB010	(3) (1)、(2)に該当しない方で(2)に金額のある場合	KOC035	被相続人
KOB020	中小企業者の試験研究費に係る所得税額の特別控除に関する明細書	KOC035	住所
KOB020	年分	KOC035	氏名
KOB020	氏名	KOC035	相続の開始があった日
KOB020	本年分の試験研究費の額	KOC035	相続税の申告書を提出した日
KOB020	中小企業者の試験研究費に係る特別控除額の計算	KOC035	相続税の申告書の提出先
KOB020	中小企業者税額控除限度額	KOC035	(1)譲渡資産が相続又は遺贈により取得した土地等である場合
KOB020	金額	KOC035	明細繰り返し
KOB020	事業所得に係る税額	KOC035	譲渡した相続財産
KOB020	税額基準額	KOC035	所在地番
KOB020	中小企業者の試験研究費に係る所得税額の特別控除額	KOC035	種類
KOB020	中小企業者税額控除限度額の繰越控除額の計算	KOC035	利用状況
KOB020	(1)のうち租税特別措置法第11条の3第1項の規定を適用して開発研究用設備に係る償却費として必要経費に算入した金額	KOC035	数量
KOB020	(6)欄の開発研究用設備に係る普通償却限度額	KOC035	譲渡した年月日
KOB020	特別償却実施額	KOC035	取得費に加算される相続税額
KOB020	本年分の試験研究費の額から特別償却実施額を控除した後の金額	KOC035	相続税額
KOB020	中小企業者税額控除限度額の繰越控除額の計算	KOC035	相続又は遺贈により取得した土地等の相続税評価額の合計額
KOB020	前年分の事業所得の計算上必要経費に算入した試験研究費の額	KOC035	物納した土地等及び物納申請中の土地等の相続税評価額
KOB020	次の(1)から(15)は、(9)の金額が(10)の金額を超える場合(9) > (10)にのみ入力する	KOC035	相続税の課税価格
KOB020	前年の税額控除限度額	KOC035	相続税額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB020	前年の試験研究費の総額に係る所得税額の特別控除額
KOB020	繰越中小企業者税額控除限度超過額
KOB020	差引本年税額基準額残額
KOB020	繰越中小企業者税額控除額
KOB020	所得税額の特別控除額
KOB030	分離課税の短期譲渡所得の税額計算書
KOB030	年分
KOB030	氏名
KOB030	1. 課税される所得金額等
KOB030	課税される所得金額
KOB030	総合課税の所得
KOB030	分離課税の短期譲渡所得
KOB030	一般所得分
KOB030	軽減所得分
KOB030	総合課税の所得(1)に対する税額
KOB030	2. 一般所得分の税額計算
KOB030	(2) * 40%
KOB030	特別控除
KOB030	(1) + (2) - 特別控除
KOB030	(6) に対する税額
KOB030	((7) - (4)) * 110%
KOB030	(2) に対する税額
KOB030	3. 軽減所得分の税額計算
KOB030	(3) * 20%
KOB030	特別控除
KOB030	(1) + (3) - 特別控除
KOB030	(6) に対する税額
KOB030	(7) - (4)
KOB030	(3) に対する税額
KOB030	変動・臨時の平均課税を適用する場合
KOB030	平均課税対象金額
KOB030	(6) が (10) の金額を超える場合
KOB030	調整所得金額
KOB030	特別所得金額
KOB030	(6) が (10) の金額以下の場合
KOB030	調整所得金額
KOB030	特別所得金額
KOB030	税額
KOB030	調整所得金額(11) に対する税額
KOB030	平均税率
KOB030	特別所得金額(12) に対する税額
KOB030	税額の合計
KOB040	肉用牛の売却による所得の税額計算書
KOB040	年分
KOB040	氏名
KOB040	1. 申告書に記載する農業所得
KOB040	農業所得
KOB040	収入金額
KOB040	必要経費
KOB040	専従者控除額(白色申告者のみ入力)
KOB040	所得金額
KOB040	(1) のうち、特定の肉用牛の売却による所得
KOB040	収入金額
KOB040	収入金額(A)(2) の内書
KOB040	必要経費
KOB040	専従者控除額(白色申告者のみ入力)

KOC035	土地等に係る相続税額の計算
KOC035	前年以前に取得費に加算した金額
KOC035	取得費に加算できる相続税額
KOC035	(2) 譲渡資産が上記(1)の土地等以外の資産である場合
KOC035	明細繰り返し
KOC035	譲渡した相続財産
KOC035	所在地番
KOC035	種類
KOC035	利用状況
KOC035	数量
KOC035	相続税評価額
KOC035	取得費に加算される相続税額
KOC035	相続税額
KOC035	相続税の課税価格
KOC035	相続税額
KOC035	関与税理士
KOC035	氏名
KOC035	電話番号
KOC035	2面
KOC035	付表 贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の相続税額
KOC035	1 相続税の申告書第1表の(18)の差引税額がある場合
KOC035	贈与税額控除額
KOC035	相次相続控除額
KOC035	差引税額
KOC035	相続税額
KOC035	2 相続税の申告書第1表の(18)の差引税額がない場合
KOC035	算出税額
KOC035	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額
KOC035	合計
KOC035	税額控除等
KOC035	配偶者の税額軽減額
KOC035	未成年者控除額
KOC035	障害者控除額
KOC035	外国税額控除額
KOC035	計
KOC035	相続税額
KOC036	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成26年1月1日以後相続開始用)
KOC036	1面
KOC036	申告等対象年分
KOC036	提出税務署
KOC036	譲渡者(住所)
KOC036	譲渡者(氏名)
KOC036	被相続人(住所)
KOC036	被相続人(氏名)
KOC036	相続の開始があった日
KOC036	相続税の申告書を提出した日
KOC036	相続税の申告書の提出先
KOC036	譲渡資産が相続又は遺贈により取得した土地等である場合
KOC036	明細繰り返し1
KOC036	譲渡した相続財産
KOC036	所在地番
KOC036	種類
KOC036	利用状況
KOC036	数量
KOC036	譲渡した年月日
KOC036	取得費に加算される相続税額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構築設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB040	所得金額
KOB040	(1) - (2)
KOB040	収入金額
KOB040	必要経費
KOB040	専従者控除額 (白色申告者のみ入力)
KOB040	所得金額
KOB040	2. 課税総所得金額に対する税額の計算
KOB040	課税総所得金額に対する税額
KOB040	配当控除
KOB040	投資税額等控除
KOB040	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除
KOB040	政党等寄附金等特別控除
KOB040	住宅耐震改修特別控除・住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除
KOB040	差引所得税額
KOB040	免税対象飼育牛以外の特定の肉用牛の売却による収入金額等
KOB040	(11) * 5%
KOB040	(10) + (12)
KOB050	財産及び債務の明細書
KOB050	納税者等部
KOB050	住所
KOB050	氏名
KOB050	年分
KOB050	財産
KOB050	財産の明細 繰り返し
KOB050	財産の種類
KOB050	財産の細目
KOB050	特例表示
KOB050	財産の価額
KOB050	次葉合計
KOB050	項目名
KOB050	財産の計
KOB050	財産の計
KOB050	債務
KOB050	債務の明細 繰り返し
KOB050	債務の種類
KOB050	債務の細目
KOB050	特例表示
KOB050	債務の金額
KOB050	次葉合計
KOB050	項目名
KOB050	債務の計
KOB050	債務の計
KOB050	差引計
KOB050	備考
KOB060	所得の内訳書
KOB060	納税者等部
KOB060	住所
KOB060	氏名
KOB060	年分
KOB060	所得の内訳 繰り返し
KOB060	所得の種類
KOB060	種目
KOB060	所得の生ずる場所又は給与などの支払者の住所・所在地、氏名・名称、電話番号
KOB060	所得の生ずる場所又は給与などの支払者の住所・所在地

KOC036	相続税額
KOC036	相続又は遺贈により取得した土地等の相続税評価額の合計額
KOC036	物納した土地等及び物納申請中の土地等の相続税評価額
KOC036	相続税の課税価格
KOC036	相続税額
KOC036	土地等に係る相続税額の計算
KOC036	前年以前に取得費に加算した金額
KOC036	取得費に加算できる相続税額
KOC036	譲渡資産が上記(1)の土地等以外の資産である場合
KOC036	明細繰り返し2
KOC036	譲渡した相続財産
KOC036	所在地番
KOC036	種類
KOC036	利用状況
KOC036	数量
KOC036	相続税評価額
KOC036	取得費に加算される相続税額
KOC036	相続税額
KOC036	相続税の課税価格
KOC036	相続税額
KOC036	関与税理士
KOC036	氏名
KOC036	電話番号
KOC036	2面
KOC036	付表 贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の相続税額
KOC036	相続税の申告書第1表の(22)の小計の額がある場合
KOC036	暦年課税分の贈与税額控除額
KOC036	相次相続控除額
KOC036	相続時精算課税分の贈与税額控除額
KOC036	小計の額
KOC036	相続税額
KOC036	相続税の申告書第1表の(22)の小計の額がない場合
KOC036	算出税額
KOC036	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額
KOC036	合計
KOC036	税額控除等
KOC036	配偶者の税額軽減額
KOC036	未成年者控除額
KOC036	障害者控除額
KOC036	外国税額控除額
KOC036	医療法人持分税額控除額
KOC036	計
KOC036	相続税額
KOC040	保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書(確定申告書付表)
KOC040	申告等対象年分
KOC040	提出税務署
KOC040	納税者等部
KOC040	住所
KOC040	氏名
KOC040	電話番号
KOC040	関与税理士
KOC040	住所
KOC040	氏名
KOC040	電話番号

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB060	所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称
KOB060	電話番号
KOB060	所得の基となる資産の数量
KOB060	収入金額
KOB060	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額欄
KOB060	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOB060	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額(内書き)
KOB060	支払確定年月又は支払を受けた年月
KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書
KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書(一面)
KOB070	納税者等部
KOB070	住所
KOB070	氏名
KOB070	年分
KOB070	通勤費
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額区分(定表示)
KOB070	C 差引金額
KOB070	転居費(転任に伴うもの)
KOB070	転任前
KOB070	勤務地
KOB070	住所(又は居所)
KOB070	転任後
KOB070	勤務地
KOB070	住所(又は居所)
KOB070	再転任をした場合など入力しきれないときはこの欄に入力してください。(勤務)
KOB070	再転任をした場合など入力しきれないときはこの欄に入力してください。(住所又は居所)
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額
KOB070	研修費
KOB070	研修内容 繰り返し
KOB070	研修の内容
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	計(イ+ロ)
KOB070	資格取得費(人の資格を取得するための費用)
KOB070	資格内容 繰り返し
KOB070	資格の内容
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	計(ハ+ニ)
KOB070	帰宅旅費(単身赴任に伴うもの)
KOB070	勤務地(又は居所)

KOC040	保証債務の明細
KOC040	主たる債務者
KOC040	住所又は所在地
KOC040	氏名又は名称
KOC040	債権者
KOC040	住所又は所在地
KOC040	氏名又は名称
KOC040	保証債務の内容
KOC040	債務を保証した年月日
KOC040	保証債務の種類
KOC040	保証した債務の金額
KOC040	保証債務の履行に関する事項
KOC040	保証債務を履行した年月日
KOC040	保証債務を履行した金額
KOC040	求償権の額
KOC040	求償権の行使に関する事項
KOC040	求償権の行使不能となった年月日
KOC040	求償権の行使不能額
KOC040	(A)のうち既に支払を受けた金額
KOC040	保証債務を履行するため譲渡した資産の明細 繰り返し
KOC040	短期・長期の区分
KOC040	資産の所在地番
KOC040	資産の種類
KOC040	資産の利用状況
KOC040	資産の数量
KOC040	譲渡先
KOC040	住所又は所在地
KOC040	職業
KOC040	氏名又は名称
KOC040	譲渡した年月日
KOC040	譲渡資産を取得した時期
KOC040	譲渡価額の総額
KOC040	譲渡所得(山林所得)のうちないものとみなされる金額
KOC040	求償権の行使不能額
KOC040	所得税法第64条第2項適用前の各種所得の合計額
KOC040	総所得金額
KOC040	山林所得金額
KOC040	退職所得金額
KOC040	小計
KOC040	分離課税の短期・長期譲渡所得の金額
KOC040	分離課税の株式等に係る譲渡所得等の金額(繰越控除後)
KOC040	分離課税の上場株式等に係る配当所得の金額(損益通算及び繰越控除後)
KOC040	分離課税の先物取引に係る雑所得等の金額(繰越控除後)
KOC040	合計
KOC040	所得税法第64条第2項適用前の譲渡所得又は山林所得の金額
KOC040	総合課税の短期・長期譲渡所得の金額
KOC040	分離課税の短期・長期譲渡所得の金額
KOC040	分離課税の株式等に係る譲渡所得の金額
KOC040	分離課税の先物取引に係る譲渡所得の金額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB070	配偶者等の居住する場所
KOB070	勤務地や配偶者等の居住する場所が変わった場合など入力しきれないときは、この欄に入力してください。
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額
KOB070	勤務必要経費
KOB070	図書費
KOB070	図書名及び内容 繰り返し
KOB070	図書名及び内容
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	計(ホ+ヘ)
KOB070	衣服費
KOB070	衣服の種類 繰り返し
KOB070	衣服の種類
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	計(ト+チ)
KOB070	交際費等
KOB070	接待等について 繰り返し
KOB070	内容
KOB070	相手方の氏名・名称
KOB070	相手方との関係
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	計(リ+ヌ)
KOB070	小計
KOB070	特定支出の合計額
KOB070	適用を受ける特定支出の区分の合計
KOB070	給与等の収入金額の合計額
KOB070	特定支出控除適用前の給与所得金額
KOB070	給与所得控除額
KOB070	(14)*1/2
KOB070	特定支出控除の金額
KOB070	特定支出控除適用後の給与所得金額
KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書(二面)
KOB070	通勤の経路及び方法
KOB070	年途中で通勤の経路及び方法が変わったときは、変更後の経路及び方法も入力してください。
KOB070	参考事項
KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書(三面)
KOB070	支出の内訳 繰り返し
KOB070	特定支出の区分
KOB070	支出の内容
KOB070	支払先
KOB070	支払年月日
KOB070	A 支払金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額
KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書(四面)

KOC040	合計
KOC040	山林所得金額
KOC040	譲渡所得又は山林所得のうちないものとみなされる金額
KOC040	求償権が行使不能となった事情の説明
KOC050	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】
KOC050	1面
KOC050	申告等対象年分
KOC050	提出税務署
KOC050	提出枚数
KOC050	当明細数
KOC050	納税者等部
KOC050	現住所
KOC050	前住所
KOC050	フリガナ
KOC050	氏名
KOC050	電話番号(連絡先)
KOC050	職業
KOC050	関与税理士名
KOC050	氏名
KOC050	電話番号
KOC050	2面
KOC050	譲渡(売却)された土地・建物についてどこの土地・建物を譲渡(売却)されましたか。
KOC050	所在地
KOC050	所在地番
KOC050	(住居表示)
KOC050	どのような土地・建物をいつ譲渡(売却)されましたか。
KOC050	土地
KOC050	宅地
KOC050	田
KOC050	山林
KOC050	畑
KOC050	雑種地
KOC050	借地権
KOC050	その他
KOC050	その他の内容
KOC050	(実測)
KOC050	(公簿等)
KOC050	建物
KOC050	居室
KOC050	マンション
KOC050	店舗
KOC050	事務所
KOC050	その他
KOC050	その他の内容
KOC050	面積
KOC050	利用状況
KOC050	自己の居住用
KOC050	自己の事業用
KOC050	貸付用
KOC050	未利用
KOC050	その他
KOC050	その他の内容
KOC050	売買契約日
KOC050	引き渡した日

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB070	支出の内訳 (三面のつづき) 繰り返し
KOB070	特定支出の区分
KOB070	支出の内容
KOB070	支払先
KOB070	支払年月日
KOB070	A 支払金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分
KOB070	C 差引金額
KOB080	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)
KOB080	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)(一面)
KOB080	年分
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書
KOB080	1. 住所及び氏名
KOB080	住所
KOB080	郵便番号
KOB080	住所
KOB080	電話番号
KOB080	フリガナ
KOB080	氏名
KOB080	(共有者の氏名)
KOB080	フリガナ 1
KOB080	氏名 1
KOB080	フリガナ 2
KOB080	氏名 2
KOB080	(再び居住の用に供したことに係る事項)
KOB080	転居年月日
KOB080	再居住開始年月日
KOB080	再び居住の用に供した家屋の所在地
KOB080	居住の用に供していない期間の家屋の用途
KOB080	賃貸の用
KOB080	空家
KOB080	その他
KOB080	期間(自)
KOB080	期間(至)
KOB080	その他
KOB080	その家屋に係る(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用
KOB080	再び居住の用に供した場合の再適用
KOB080	再び居住の用に供した場合の適用
KOB080	2. 新築又は購入した家屋等に係る事項
KOB080	家屋に関する事項
KOB080	居住開始年月日
KOB080	取得対価の額
KOB080	総(床)面積
KOB080	うち居住用部分の(床)面積
KOB080	土地等に関する事項
KOB080	居住開始年月日
KOB080	取得対価の額
KOB080	総(床)面積
KOB080	うち居住用部分の(床)面積
KOB080	3. 増改築等をした部分に係る事項
KOB080	居住開始年月日(上段)
KOB080	居住開始年月日(下段)
KOB080	増改築等の費用の額(上段)
KOB080	増改築等の費用の額(下段)
KOB080	うち居住用部分の金額(上段)

KOC050	あなたの持ち分
KOC050	土地等(分子)
KOC050	土地等(分母)
KOC050	建物(分子)
KOC050	建物(分母)
KOC050	共有者 繰り返し
KOC050	住所
KOC050	氏名
KOC050	土地等(分子)
KOC050	土地等(分母)
KOC050	建物(分子)
KOC050	建物(分母)
KOC050	どなたに譲渡(売却)されましたか。
KOC050	買主
KOC050	住所(所在地)
KOC050	氏名(名称)
KOC050	職業(業種)
KOC050	いくらで譲渡(売却)されましたか。
KOC050	譲渡価額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	参考事項
KOC050	代金の受領状況
KOC050	1 回目
KOC050	受領年月日
KOC050	金額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	2 回目
KOC050	受領年月日
KOC050	金額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	3 回目
KOC050	受領年月日
KOC050	金額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	未収金
KOC050	受領年月日
KOC050	金額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	お売りになった理由
KOC050	買主から頼まれたため
KOC050	他の資産を購入するため
KOC050	事業資金を捻出するため
KOC050	借入金を返済するため
KOC050	その他
KOC050	その他の内容
KOC050	3 面
KOC050	譲渡(売却)された土地・建物の購入(建築)代金などについて
KOC050	譲渡(売却)された土地・建物は、どなたから、いつ、いくらで購入(建築)されましたか。
KOC050	土地
KOC050	購入(建築)先・支払先

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB080	うち居住用部分の金額（下段）
KOB080	4. 特定取得に係る事項
KOB080	5. 家屋や土地等の取得対価の額
KOB080	家屋
KOB080	あなたの共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	土地等
KOB080	あなたの共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	合計
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	増改築等
KOB080	あなたの共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等（上段）
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等（下段）
KOB080	6. 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	住宅のみ
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB080	住宅借入金等の年末残高
KOB080	（2）と（5）のいずれか少ない方の金額
KOB080	居住用割合
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	土地等のみ
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB080	住宅借入金等の年末残高
KOB080	（2）と（5）のいずれか少ない方の金額
KOB080	居住用割合
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	住宅及び土地等
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB080	住宅借入金等の年末残高
KOB080	（2）と（5）のいずれか少ない方の金額
KOB080	居住用割合
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	増改築等
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高（上段）
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高（下段）
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合（上段）
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合（下段）

KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	購入・建築年月日
KOC050	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
KOC050	その他土地 繰り返し
KOC050	購入・建築価額の内訳
KOC050	購入（建築）先・支払先
KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	購入・建築年月日
KOC050	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
KOC050	小計（イ）
KOC050	建物
KOC050	購入（建築）先・支払先
KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	購入・建築年月日
KOC050	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
KOC050	その他建物 繰り返し
KOC050	購入・建築価額の内訳
KOC050	購入（建築）先・支払先
KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	購入・建築年月日
KOC050	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
KOC050	建物の構造
KOC050	木造
KOC050	木骨モルタル
KOC050	（鉄骨）鉄筋
KOC050	金属造
KOC050	その他
KOC050	小計（ロ）
KOC050	建物の償却費相当額を計算します。
KOC050	建物の購入・建築価額標準の区分
KOC050	建物の購入・建築価額（ロ）
KOC050	償却率
KOC050	経過年数
KOC050	償却費相当額（ハ）
KOC050	取得費を計算します。
KOC050	取得費
KOC050	上段
KOC050	中段
KOC050	下段
KOC050	譲渡（売却）するために支払った費用について
KOC050	仲介手数料
KOC050	支払先
KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB080	住宅借入金等の年末残高（上段）
KOB080	住宅借入金等の年末残高（下段）
KOB080	（2）と（5）のいずれか少ない方の金額（上段）
KOB080	（2）と（5）のいずれか少ない方の金額（下段）
KOB080	居住用割合（上段）
KOB080	居住用割合（下段）
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高（上段）
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高（下段）
KOB080	住宅借入金等の年末残高の合計額（上段）
KOB080	住宅借入金等の年末残高の合計額（下段）
KOB080	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)（二面）
KOB080	明細
KOB080	納税者等部
KOB080	氏名
KOB080	7. 特定の増改築等に係る事項
KOB080	1 年齢が50歳以上
KOB080	2 障害者
KOB080	3 要介護認定又は要支援認定を受けている
KOB080	同居親族の方の氏名
KOB080	同居親族の方の続柄
KOB080	高齢者等居住改修工事等の費用の額(上段)
KOB080	高齢者等居住改修工事等の費用の額(下段)
KOB080	交付を受ける補助金等の合計額(上段)
KOB080	交付を受ける補助金等の合計額(下段)
KOB080	((10) - (11)) (上段)
KOB080	((10) - (11)) (下段)
KOB080	断熱改修工事等の費用の額(上段)
KOB080	断熱改修工事等の費用の額(下段)
KOB080	特定断熱改修工事等の費用の額(上段)
KOB080	特定断熱改修工事等の費用の額(下段)
KOB080	特定の増改築等工事の費用の合計額(上段)
KOB080	特定の増改築等工事の費用の合計額(下段)
KOB080	あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額(上段)
KOB080	あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額(下段)
KOB080	特定増改築等住宅借入金等又は特定断熱改修住宅借入金等の年末残高(上段)
KOB080	特定増改築等住宅借入金等又は特定断熱改修住宅借入金等の年末残高(下段)
KOB080	8. (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB080	番号
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	適用期間の特例
KOB080	重複適用
KOB080	重複適用の特例
KOB080	三面の(19)の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB080	9. 控除証明書の要否

KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	収入印紙代
KOC050	支払先
KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	その他費用 繰り返し
KOC050	費用の種類
KOC050	支払先
KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	譲渡費用
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	譲渡所得金額の計算
KOC050	譲渡所得金額の計算 繰り返し
KOC050	短期・長期の区分
KOC050	特例適用条文
KOC050	特例適用条文の区分(所法)
KOC050	特例適用条文の区分(措法)
KOC050	特例適用条文の区分(震法)
KOC050	条文 1
KOC050	条 1
KOC050	条 2
KOC050	条文 2
KOC050	条 1
KOC050	条 2
KOC050	収入金額
KOC050	必要経費
KOC050	上段金額
KOC050	下段金額
KOC050	差引金額
KOC050	特別控除額
KOC050	譲渡所得金額
KOC050	収入金額（上段合計額）
KOC050	必要経費（上段合計額）
KOC050	上段金額
KOC050	下段金額
KOC050	差引金額（上段合計額）
KOC050	特別控除額（上段合計額）
KOC050	譲渡所得金額（上段合計額）

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構築設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB080	年分
KOB080	区分
KOB080	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)(三面)
KOB080	年分
KOB080	納税者等部
KOB080	氏名
KOB080	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB080	合計額(上段)
KOB080	合計額(下段)
KOB080	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当するとき(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当しないとき(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成25年中に居住の用に供した場合(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成24年中に居住の用に供した場合(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成23年中に居住の用に供した場合(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に居住の用に供した場合(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成20年中に居住の用に供した場合(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成19年中に居住の用に供した場合(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成18年中に居住の用に供した場合(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成17年中に居住の用に供した場合(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)

KOC050	4面
KOC050	交換・買換(代替)資産として取得された(される)資産について
KOC050	資産明細 繰り返し
KOC050	物件の所在地
KOC050	種類
KOC050	面積
KOC050	用途
KOC050	契約(予定)年月日
KOC050	取得(予定)日
KOC050	使用開始(予定)日
KOC050	取得された(される)資産の購入代金など(取得価額)についての明細
KOC050	土地
KOC050	支払先住所(所在地)及び氏名(名称)
KOC050	支払先住所(所在地)
KOC050	氏名(名称)
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	その他費用 繰り返し(1)
KOC050	費用の内容
KOC050	支払先住所(所在地)及び氏名(名称)
KOC050	支払先住所(所在地)
KOC050	氏名(名称)
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	建物
KOC050	支払先住所(所在地)及び氏名(名称)
KOC050	支払先住所(所在地)
KOC050	氏名(名称)
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	その他費用 繰り返し(2)
KOC050	費用の内容
KOC050	支払先住所(所在地)及び氏名(名称)
KOC050	支払先住所(所在地)
KOC050	氏名(名称)
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	買換(代替)資産・交換取得資産の取得価額の合計額
KOC050	譲渡所得金額の計算

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC050	(2)以外の交換・買換え(代替)の場合 [交換(所法58)・収用代替(措法33)・居住用買換え(措法36の2)・震災買換え(震法12)など]
KOB080	平成12年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	KOC050	短期・長期の区分
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC050	特例適用条文
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC050	特例適用条文の区分(所法)
KOB080	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	KOC050	特例適用条文の区分(措法)
KOB080	平成20年中に居住の用に供した場合	KOC050	特例適用条文の区分(震法)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC050	特例適用条文 繰り返し
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC050	条 1
KOB080	平成19年中に居住の用に供した場合	KOC050	条 2
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC050	収入金額
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC050	必要経費
KOB080	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定長期優良住宅に該当するとき	KOC050	上段
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当するとき	KOC050	中段
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC050	下段
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC050	譲渡所得金額
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当しないとき	KOC050	特定の事業用資産の買換え・交換 (措法37・37の4)などの場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC050	短期・長期の区分
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC050	特例適用条文 繰り返し
KOB080	平成25年中に居住の用に供した場合	KOC050	条 1
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC050	条 2
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC050	収入金額
KOB080	平成24年中に居住の用に供した場合	KOC050	必要経費
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC050	上段
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC050	中段
KOB080	平成21年6月4日から平成23年12月31日までの間に居住の用に供した場合	KOC050	下段
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC050	譲渡所得金額
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC060	造成宅地の譲受け承認申請書
KOB080	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定低炭素住宅に該当するとき	KOC060	申告等対象年分
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当するとき	KOC060	提出税務署
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC060	提出年月日
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC060	納税者等部
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当しないとき	KOC060	郵便番号
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC060	住所

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC060	フリガナ
KOB080	平成25年中に居住の用に供した場合	KOC060	氏名
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC060	電話番号
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC060	譲渡した資産の明細
KOB080	平成24年12月4日から平成24年12月31日ま での間に居住の用に供した場合	KOC060	所在地
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC060	資産の種類
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC060	数量
KOB080	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	KOC060	譲渡価額
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住 宅の増改築等が特定取得に該当するとき	KOC060	譲渡年月日
KOB080	(9)の金額	KOC060	譲り受ける予定の宅地の明細
KOB080	(17)の金額	KOC060	宅地の面積
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC060	取得価額の見積額
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC060	譲受け予定年月日
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住 宅の増改築等が特定取得に該当しないとき	KOC060	() 年中に造成宅地を譲り受けることが できなかったやむを得ない事情の詳細
KOB080	(9)の金額	KOC060	() 年中
KOB080	(17)の金額	KOC060	詳細
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC060	その他参考となるべき事項
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC060	関与税理士
KOB080	平成22年1月1日から平成25年12月31日ま での間に居住の用に供した場合	KOC060	氏名
KOB080	(9)の金額	KOC060	電話番号
KOB080	(17)の金額	KOC070	居住用財産の譲渡損失の金額の明細書 《確定申告書付表》(居住用財産の買換え 等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越 控除用)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC070	申告等対象年分
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC070	提出税務署
KOB080	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅 借入金等特別控除を選択した場合	KOC070	納税者等部
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住 宅の増改築等が特定取得に該当するとき	KOC070	納税地区分
KOB080	(9)の金額	KOC070	住所
KOB080	(17)の金額	KOC070	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC070	フリガナ
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC070	氏名
KOB080	平成26年中に居住の用に供した場合 住 宅の増改築等が特定取得に該当しないとき	KOC070	電話番号
KOB080	(9)の金額	KOC070	関与税理士名
KOB080	(17)の金額	KOC070	氏名
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (上段)	KOC070	電話番号
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (下段)	KOC070	1 譲渡した資産に関する明細

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB080	平成22年1月1日から平成25年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB080	(9)の金額
KOB080	(17)の金額
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	震災特例法の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合
KOB080	平成26年4月1日から平成26年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成25年1月1日から平成26年3月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成23年1月1日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	重複適用を受ける場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB080	震災特例法の重複適用の特例を受ける場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB080	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)(四面)
KOB080	年分
KOB080	氏名
KOB080	1 補助金等の交付を受ける場合の取得対価の額等の計算
KOB080	補助金等の内訳 繰り返し
KOB080	補助金等の名称
KOB080	交付年月日
KOB080	交付対象
KOB080	補助金等の額
KOB080	住宅の新築又は購入に関し補助金等の交付を受ける場合
KOB080	(A)家屋
KOB080	補助金等控除前の取得対価の額
KOB080	交付を受ける補助金等の合計額
KOB080	取得対価の額
KOB080	(B)土地等
KOB080	補助金等控除前の取得対価の額
KOB080	交付を受ける補助金等の合計額
KOB080	取得対価の額
KOB080	住宅の増改築等の費用に関し補助金等の交付を受ける場合
KOB080	補助金等控除前の増改築等の費用の額
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	交付を受ける補助金等の合計額
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	増改築等の費用の額
KOB080	上段

KOC070	合計
KOC070	譲渡価額
KOC070	取得費
KOC070	取得価額
KOC070	償却費相当額
KOC070	差引
KOC070	譲渡に要した費用
KOC070	居住用財産の譲渡損失の金額
KOC070	建物
KOC070	資産の所在地番
KOC070	資産の利用状況
KOC070	面積
KOC070	譲渡先
KOC070	住所又は所在地
KOC070	氏名又は名称
KOC070	譲渡契約締結日
KOC070	譲渡した年月日
KOC070	資産を取得した時期
KOC070	譲渡価額
KOC070	取得費
KOC070	取得価額
KOC070	償却費相当額
KOC070	差引
KOC070	譲渡に要した費用
KOC070	居住用財産の譲渡損失の金額
KOC070	土地・借地権
KOC070	土地・借地権の区分
KOC070	土地
KOC070	借地権
KOC070	資産の所在地番
KOC070	資産の利用状況
KOC070	面積
KOC070	譲渡先
KOC070	住所又は所在地
KOC070	氏名又は名称
KOC070	譲渡契約締結日
KOC070	譲渡した年月日
KOC070	資産を取得した時期
KOC070	譲渡価額
KOC070	取得費
KOC070	取得価額
KOC070	差引
KOC070	譲渡に要した費用
KOC070	居住用財産の譲渡損失の金額
KOC070	2 買い換えた資産に関する明細
KOC070	合計

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造化設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB080	下段
KOB080	(特定)断熱改修工事等の費用の額から控除すべき補助金等の交付を受ける場合
KOB080	断熱改修工事等の費用の額
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	交付を受ける補助金等の合計額(8)
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	((7)-(8))
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	特定断熱改修工事等の費用の額
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	交付を受ける補助金等の合計額(11)
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	((10)-(11))
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	2 住宅取得等資金の贈与の特例を受けた場合の取得対価の額等の計算
KOB080	(C)家屋
KOB080	取得対価の額
KOB080	あなたの共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	((13)*(14))
KOB080	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	(D)土地等
KOB080	取得対価の額
KOB080	あなたの共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	((13)*(14))
KOB080	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	(E)合計
KOB080	取得対価の額
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	((13)*(14))
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	(F)増改築等
KOB080	取得対価の額
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	あなたの共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	((13)*(14))

KOC070	買換資産の取得(予定)価額
KOC070	建物
KOC070	資産の所在地番
KOC070	資産の利用状況・利用目的
KOC070	面積
KOC070	買換資産を取得した(予定)日
KOC070	居住の用に供した(供する見込)日
KOC070	買換資産の取得(予定)価額
KOC070	買入れ先
KOC070	住所又は所在地
KOC070	氏名又は名称
KOC070	住宅の取得等に要した住宅借入金等の金額及びその借入先
KOC070	借入先
KOC070	金額
KOC070	土地・借地権
KOC070	土地・借地権の区分
KOC070	土地
KOC070	借地権
KOC070	資産の所在地番
KOC070	資産の利用状況・利用目的
KOC070	面積
KOC070	買換資産を取得した(予定)日
KOC070	買換資産の取得(予定)価額
KOC070	買入れ先
KOC070	住所又は所在地
KOC070	氏名又は名称
KOC080	株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書
KOC080	1面
KOC080	申告等対象年分
KOC080	提出税務署
KOC080	納税者等部
KOC080	住所
KOC080	(前住所)
KOC080	(フリガナ)氏名
KOC080	フリガナ
KOC080	氏名
KOC080	電話番号
KOC080	職業
KOC080	関与税理士名
KOC080	氏名
KOC080	電話番号
KOC080	1 所得金額の計算
KOC080	必要経費又は譲渡に要した費用等(項目)
KOC080	その他の費用項目
KOC080	未公開分
KOC080	収入金額
KOC080	譲渡による収入金額
KOC080	その他の収入
KOC080	小計
KOC080	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC080	取得費(取得価額)
KOC080	譲渡のための委託手数料
KOC080	その他の費用
KOC080	小計
KOC080	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額
KOC080	差引金額(上段)
KOC080	差引金額(下段)
KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	上段
KOB080	下段
KOB080	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)(五面)
KOB080	年分
KOB080	1 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算
KOB080	(A)あなた
KOB080	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB080	取得した資産
KOB080	家屋(増改築等)
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB080	土地等
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB080	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB080	取得した資産に係る資金の状況
KOB080	各共有者の自己資金負担額
KOB080	借入金
KOB080	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB080	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB080	(B)共有者
KOB080	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB080	取得した資産
KOB080	家屋(増改築等)
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB080	土地等
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB080	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB080	取得した資産に係る資金の状況
KOB080	各共有者の自己資金負担額
KOB080	借入金
KOB080	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB080	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB080	(C)共有者

KOC080	所得金額
KOC080	本年分で差し引く株式等に係る繰越損失の金額
KOC080	繰越控除後の所得金額
KOC080	上場分
KOC080	収入金額
KOC080	譲渡による収入金額
KOC080	その他の収入
KOC080	小計
KOC080	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC080	取得費(取得価額)
KOC080	譲渡のための委託手数料
KOC080	その他の費用
KOC080	小計
KOC080	差引金額(上段)
KOC080	差引金額(下段)
KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除
KOC080	所得金額
KOC080	本年分で差し引く株式等に係る繰越損失の金額
KOC080	繰越控除後の所得金額
KOC080	特例適用条文 繰り返し
KOC080	条 1
KOC080	条 2
KOC080	2 面
KOC080	2 申告する特定口座の株式等に係る譲渡所得等の金額の合計
KOC080	明細 繰り返し
KOC080	口座の区分
KOC080	取引先
KOC080	名称
KOC080	取引先区分
KOC080	その他取引先区分()
KOC080	支店名
KOC080	本支店区分
KOC080	その他本支店区分()
KOC080	譲渡の対価の額
KOC080	取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOC080	差引金額
KOC080	源泉徴収税額
KOC080	合計
KOC080	譲渡の対価の額
KOC080	取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOC080	差引金額
KOC080	源泉徴収税額
KOC080	【参考】特定口座以外で譲渡した株式等の明細 繰り返し
KOC080	区分
KOC080	譲渡年月日
KOC080	譲渡した株式等の銘柄
KOC080	数量
KOC080	譲渡先(金融商品取引業者等)の所在地・名称等
KOC080	譲渡による収入金額
KOC080	取得費

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB080	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB080	取得した資産
KOB080	家屋(増改築等)
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB080	土地等
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB080	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB080	取得した資産に係る資金の状況
KOB080	各共有者の自己資金負担額
KOB080	借入金
KOB080	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB080	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB080	(D)合計等
KOB080	取得した資産
KOB080	家屋の取得対価の額(増改築等の費用の額)
KOB080	土地等の取得対価の額
KOB080	取得した資産に係る資金の状況
KOB080	各共有者の自己資金負担額
KOB080	借入金
KOB080	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB080	連帯債務による当初借入金額
KOB080	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB080	2 各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB080	(A)あなた
KOB080	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB080	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB080	(B)共有者
KOB080	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB080	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB080	(C)共有者
KOB080	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB080	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB100	特定証券投資信託に係る配当控除額の計算書
KOB100	年分
KOB100	納税者等部
KOB100	氏名
KOB100	配当所得の区分

KOC080	譲渡のための委託手数料
KOC080	取得年月日
KOC080	取得年月日
KOC080	(取得年月日)
KOC080	【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細 合計
KOC080	未公開分
KOC080	譲渡による収入金額
KOC080	取得費
KOC080	譲渡のための委託手数料
KOC080	上場分
KOC080	譲渡による収入金額
KOC080	取得費
KOC080	譲渡のための委託手数料
KOC090	株式の異動明細書
KOC090	提出税務署
KOC090	納税者等部
KOC090	住所
KOC090	(前住所)
KOC090	(フリガナ)氏名
KOC090	フリガナ
KOC090	氏名
KOC090	電話番号
KOC090	職業
KOC090	関与税理士名
KOC090	氏名
KOC090	電話番号
KOC090	年分
KOC090	銘柄
KOC090	明細 繰り返し
KOC090	異動年月日
KOC090	異動事由
KOC090	相手方の氏名・名称
KOC090	相手方の住所・所在地
KOC090	相手方との関係
KOC090	異動した株数
KOC090	取得又は譲渡の単価
KOC090	金額
KOC090	異動後の株式の総数
KOC090	特定残株数
KOC090	1株当たりの取得費
KOC090	その他参考となるべき事項
KOC100	特定(新規)中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除の明細書
KOC100	申告等対象年分
KOC100	提出税務署
KOC100	納税者等部
KOC100	住所
KOC100	(前住所)
KOC100	(フリガナ)氏名
KOC100	フリガナ

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構築設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB100	課税総所得金額
KOB100	配当所得の金額
KOB100	(2)のうち配当控除の対象となるもの
KOB100	剰余金の配当等に係る配当所得の金額
KOB100	特定証券投資信託の収益の分配に係る配当所得の金額
KOB100	外貨建等証券投資信託以外に係る金額
KOB100	外貨建等証券投資信託に係る金額
KOB100	配当控除額の計算
KOB100	(3)にかかる控除額の計算
KOB100	(1) - (4) - (5) - 1千万円
KOB100	(3) - (6)
KOB100	(7) *10%
KOB100	((3) - (7)) *5%
KOB100	(4)にかかる控除額の計算
KOB100	(1) - (5) - 1千万円
KOB100	(4) - (10)
KOB100	(11) *5%
KOB100	((4) - (11)) *2.5%
KOB100	(5)にかかる控除額の計算
KOB100	(1) - 1千万円
KOB100	(5) - (14)
KOB100	(15) *2.5%
KOB100	((5) - (15)) *1.25%
KOB100	配当控除額 ((8)+(9)+(12)+(13)+(16)+(17))
KOB110	資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書
KOB110	資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書(一面)
KOB110	所得用
KOB110	氏名
KOB110	平成26年に生じた資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	課税仕入れ等の税額等
KOB110	控除対象仕入税額等
KOB110	控除対象外消費税額等
KOB110	(3)のうち資産に係るものの金額
KOB110	(3)のうち資産に係るもの以外のものの金額
KOB110	消費税の課税売上割合(分子)
KOB110	消費税の課税売上割合(分母)
KOB110	繰延消費税額等の計算
KOB110	(4)のうち棚卸資産に係るものの合計
KOB110	(4)のうち一の資産に係るものの金額が20万円未満のものの合計額
KOB110	繰延消費税額等
KOB110	(9)のうち平成26年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	平成27年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	平成25年に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	平成25年に生じた繰延消費税額等
KOB110	(12)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等

KOC100	氏名
KOC100	電話番号
KOC100	職業
KOC100	関与税理士名
KOC100	氏名
KOC100	電話番号
KOC100	1 適用する特例の選択
KOC100	租税特別措置法第37条の13第1項第__号を適用する場合
KOC100	租税特別措置法第37条の13第1項第__号
KOC100	租税特別措置法第41条の19を適用する場合
KOC100	2 その年中の株式の異動の状況
KOC100	銘柄
KOC100	その年中の払込みによる取得の状況
KOC100	明細 繰り返し
KOC100	年月日
KOC100	株数
KOC100	合計
KOC100	その年中の譲渡又は贈与による異動の状況
KOC100	明細 繰り返し
KOC100	年月日
KOC100	株数
KOC100	合計
KOC100	3 控除対象特定(新規)株式の取得に要した金額の計算
KOC100	その年中に払込みにより取得をした特定(新規)株式の数
KOC100	その年中に譲渡又は贈与した(1)の特定(新規)株式と同一銘柄株式の数
KOC100	控除対象特定(新規)株式の数
KOC100	(1)の株式の取得に要した金額
KOC100	控除対象特定(新規)株式の取得に要した金額
KOC110	株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)
KOC110	1面
KOC110	申告等対象年分
KOC110	提出税務署
KOC110	納税者等部
KOC110	住所
KOC110	(前住所)
KOC110	(フリガナ)氏名
KOC110	フリガナ
KOC110	氏名
KOC110	電話番号
KOC110	職業
KOC110	関与税理士名
KOC110	氏名
KOC110	電話番号
KOC110	1 所得金額の計算
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等(項目)
KOC110	その他の費用項目
KOC110	未公開分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB110	(13)のうち平成26年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	平成27年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	平成24年に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	平成24年に生じた繰延消費税額等
KOB110	(16)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等
KOB110	(17)のうち平成26年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	平成27年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	平成23年に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	平成23年に生じた繰延消費税額等
KOB110	(20)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等
KOB110	(21)のうち平成26年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	平成27年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	平成22年に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	平成22年に生じた繰延消費税額等
KOB110	(24)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等
KOB110	(25)のうち平成26年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	平成27年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	平成21年に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	平成21年に生じた繰延消費税額等
KOB110	(28)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等
KOB110	(28)*分子/60
KOB110	分子：その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	金額
KOB110	(29)のうち平成26年分の必要経費算入額
KOB110	資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書(二面)
KOB110	平成26年に生じた課税仕入れ等の税額等及び控除対象仕入税額等の内訳
KOB110	課税仕入れ等の税額等
KOB110	旧税率適用分 消費税額
KOB110	旧税率適用分 地方消費税相当額
KOB110	税率6.3%適用分
KOB110	地方消費税相当額
KOB110	計
KOB110	控除対象仕入税額等

KOC110	未公開分 明細
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用
KOC110	小計
KOC110	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額
KOC110	特定投資株式の価値喪失の金額
KOC110	差引金額(上段)
KOC110	差引金額(下段)
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除
KOC110	所得金額
KOC110	本年分で差し引く株式等に係る繰越損失の金額
KOC110	繰越控除後の所得金額
KOC110	未公開分(内、特定権利行使株式分)
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用
KOC110	小計
KOC110	差引金額(上段)
KOC110	差引金額(下段)
KOC110	所得金額
KOC110	未公開分(内、特定投資株式分)
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用
KOC110	小計

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB110	旧税率適用分 消費税額
KOB110	旧税率適用分 地方消費税相当額
KOB110	税率6.3%適用分
KOB110	地方消費税相当額
KOB110	計
KOB120	個別評価による貸倒引当金に関する明細書
KOB120	年分
KOB120	所得の種類
KOB120	納税者等部
KOB120	氏名
KOB120	明細 繰り返し
KOB120	債務者
KOB120	住所又は所在地
KOB120	氏名又は名称
KOB120	個別評価の事由(号)
KOB120	上記事由の発生時期
KOB120	繰入限度額の基礎となる金額
KOB120	貸金等の額
KOB120	(5)のうち5年以内に弁済される金額
KOB120	(5)のうち取立て等の見込額
KOB120	担保権の実行による取立て等の見込額
KOB120	他の者の保証による取立て等の見込額
KOB120	その他による取立て等の見込額
KOB120	((7) + (8) + (9))
KOB120	(5)のうち実質的に債権とみられない部分の金額
KOB120	((5) - (6) - (10) - (11))
KOB120	繰入限度額
KOB120	(5)の貸金等が所令第144条第1項第1号又は第2号に該当する場合((12)の金額)
KOB120	(5)の貸金等が所令第144条第1項第3号又は第4号に該当する場合((12)の金額)
KOB120	個別評価による繰入額
KOB130	平成 年分 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(一面)
KOB130	年分
KOB130	1 住所及び氏名
KOB130	住所
KOB130	郵便番号
KOB130	住所
KOB130	電話番号
KOB130	フリガナ
KOB130	氏名
KOB130	(共有者の氏名)
KOB130	フリガナ1
KOB130	氏名1
KOB130	フリガナ2
KOB130	氏名2
KOB130	2 新築又は購入した家屋等に係る事項
KOB130	家屋に関する事項
KOB130	居住開始年月日
KOB130	取得対価の額
KOB130	総(床)面積
KOB130	うち居住用部分の(床)面積
KOB130	土地等に関する事項
KOB130	居住開始年月日
KOB130	取得対価の額
KOB130	総(床)面積
KOB130	うち居住用部分の(床)面積
KOB130	3 増改築等をした部分に係る事項
KOB130	居住開始年月日

KOC110	差引金額(上段)
KOC110	差引金額(下段)
KOC110	所得金額
KOC110	上場分
KOC110	上場分 明細
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用
KOC110	小計
KOC110	差引金額(上段)
KOC110	差引金額(下段)
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除
KOC110	所得金額
KOC110	公開等特定株式の計算
KOC110	本年分で差し引く株式等に係る繰越損失の金額
KOC110	繰越控除後の所得金額
KOC110	上場分(内、特定権利行使株式分)
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用
KOC110	小計
KOC110	差引金額(上段)
KOC110	差引金額(下段)
KOC110	所得金額
KOC110	上場分(内、公開等特定株式分)
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用
KOC110	小計
KOC110	差引金額(上段)
KOC110	差引金額(下段)
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除
KOC110	所得金額
KOC110	特例適用条文 繰り返し
KOC110	条1
KOC110	条2
KOC110	2面
KOC110	2 申告する特定口座の株式等に係る譲渡所得等の金額の合計
KOC110	明細 繰り返し
KOC110	口座の区分
KOC110	取引先
KOC110	名称
KOC110	取引先区分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB130	増改築等の費用の額
KOB130	うち居住用部分の金額
KOB130	4 特定取得に係る事項
KOB130	5 家屋や土地等の取得対価の額
KOB130	(A) 家屋
KOB130	あなたの共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	(B) 土地等
KOB130	あなたの共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	(C) 合計
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	(D) 増改築等
KOB130	あなたの共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	6 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	(E) 住宅のみ
KOB130	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB130	住宅借入金等の年末残高
KOB130	(2)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB130	居住用割合
KOB130	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	(F) 土地等のみ
KOB130	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB130	住宅借入金等の年末残高
KOB130	(2)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB130	居住用割合
KOB130	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	(G) 住宅及び土地等
KOB130	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB130	住宅借入金等の年末残高
KOB130	(2)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB130	居住用割合
KOB130	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	(H) 増改築等
KOB130	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB130	住宅借入金等の年末残高
KOB130	(2)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB130	居住用割合

KOC110	その他取引先区分 ()
KOC110	支店名
KOC110	本支店区分
KOC110	その他本支店区分 ()
KOC110	譲渡の対価の額
KOC110	取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOC110	差引金額
KOC110	源泉徴収税額
KOC110	合計
KOC110	譲渡の対価の額
KOC110	取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOC110	差引金額
KOC110	源泉徴収税額
KOC110	3 特定投資株式の価値喪失の金額の計算
KOC110	特定残株数
KOC110	1株当たりの取得費
KOC110	特定投資株式の価値喪失の金額
KOC110	4 公開等特定株式に該当する株式数の計算
KOC110	譲渡の日
KOC110	譲渡の時の直前の特定残株数
KOC110	平成12年4月1日から譲渡の日の3年前の日の前日(取得期間)までに払込みにより取得した株式数
KOC110	公開等特定株式に該当する株式数
KOC110	5 公開等特定株式に係る所得金額の計算
KOC110	(B) >= (C) の場合
KOC110	(B) < (C) の場合
KOC110	【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細 繰り返し
KOC110	区分
KOC110	譲渡年月日
KOC110	譲渡した株式等の銘柄
KOC110	数量
KOC110	譲渡先(金融商品取引業者等)の所在地・名称等
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	取得費
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	取得年月日
KOC110	取得年月日
KOC110	(取得年月日)
KOC110	【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細 合計
KOC110	未公開分
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	取得費
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	上場分
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	取得費
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC130	居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(平成年分)【租税特別措置法第41条の5用】
KOC130	申告等対象年分
KOC130	提出税務署

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB130	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB130	7 特定の増改築等に係る事項
KOB130	年齢が50歳以上（同居親族の方の場合は65歳以上）
KOB130	障害者(1)に該当する方を除きます。）
KOB130	要介護認定又は要支援認定を受けている（1又は2に該当する方を除きます。）
KOB130	氏名
KOB130	続柄
KOB130	高齢者等居住改修工事等の費用の額
KOB130	交付を受ける補助金等の合計額
KOB130	((10)-(11))
KOB130	断熱改修工事等の費用の額
KOB130	特定断熱改修工事等の費用の額
KOB130	特定の増改築等工事の費用の合計額 ((12)+(14))
KOB130	あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額((15)又は(15)* (D)の(1))
KOB130	特定増改築等住宅借入金等又は特定断熱改修住宅借入金等の年末残高
KOB130	8 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	番号
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	適用期間の特例
KOB130	重複適用
KOB130	重複適用の特例
KOB130	9 控除証明書の要否
KOB130	年分
KOB130	要否区分
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算(二面)
KOB130	年分
KOB130	氏名
KOB130	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB130	合計額
KOB130	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合
KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当するとき
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当しないとき
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成23年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成20年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成19年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

KOC130	納税者等部
KOC130	納税地区分
KOC130	住所
KOC130	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOC130	フリガナ
KOC130	氏名
KOC130	特例の計算の基礎となる居住用財産の譲渡損失の金額
KOC130	分離課税の対象となる土地、建物等の譲渡所得の金額の合計額
KOC130	損益通算の特例の対象となる居住用財産の譲渡損失の金額
KOC130	居住用財産の譲渡損失の繰越基準額の計算
KOC130	本年分の純損失の金額
KOC130	特例の対象とされない金額
KOC130	本年分が青色申告の場合
KOC130	本年分が白色申告の場合
KOC130	居住用財産の譲渡損失の繰越基準額
KOC130	翌年以後に繰り越される居住用財産の譲渡損失の金額
KOC130	翌年以後に繰り越される居住用財産の譲渡損失の金額
KOC130	譲渡した土地等の面積が500平米を超えるときの計算
KOC130	(3)の金額と(7)の金額のいずれか少ない方の金額
KOC130	土地等に係る特定損失の金額
KOC130	(3)の金額
KOC130	土地等の面積(分子)
KOC130	土地等の面積(分母)
KOC140	買換(代替)資産の明細書
KOC140	申告等対象年分
KOC140	提出税務署
KOC140	提出年月日
KOC140	納税者等部
KOC140	住所
KOC140	フリガナ
KOC140	氏名
KOC140	電話番号
KOC140	特例適用条文
KOC140	法名区分
KOC140	条1
KOC140	条2
KOC140	項
KOC140	譲渡した資産の明細
KOC140	所在地
KOC140	資産の種類
KOC140	数量
KOC140	譲渡価額
KOC140	譲渡年月日
KOC140	買い換える(取得する)予定の資産の明細
KOC140	資産の種類
KOC140	数量
KOC140	取得資産の該当条項(第37条第1項)

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造化設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB130	平成18年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成17年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成12年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	住宅借入金等特別控除の特除額の特例を選択した場合
KOB130	平成20年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成19年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定長期優良住宅に該当するとき
KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当するとき
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当しないとき
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成21年6月4日から平成23年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定低炭素住宅に該当するとき
KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当するとき
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当しないとき
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成24年12月4日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当するとき
KOB130	(9)の金額
KOB130	(17)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき
KOB130	(9)の金額
KOB130	(17)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成22年1月1日から平成25年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(9)の金額
KOB130	(17)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合

KOC140	第37条第1項の表の該当する号
KOC140	取得資産の該当条項(第37条の5第1項)
KOC140	第37条の5第1項の表の該当する号
KOC140	取得資産の該当条項(第12条第1項)
KOC140	第12条第1項の表の該当する号
KOC140	取得価額の見積額
KOC140	取得予定年月日
KOC140	付記事項
KOC140	関与税理士
KOC140	氏名
KOC140	電話番号
KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書《確定申告書付表》(特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)
KOC150	申告等対象年分
KOC150	提出税務署
KOC150	納税者等部
KOC150	納税地区分
KOC150	住所
KOC150	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOC150	フリガナ
KOC150	氏名
KOC150	電話番号
KOC150	関与税理士名
KOC150	氏名
KOC150	電話番号
KOC150	譲渡した資産に関する明細
KOC150	合計
KOC150	譲渡価額
KOC150	取得費
KOC150	取得価額
KOC150	償却費相当額
KOC150	差引
KOC150	譲渡に要した費用
KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC150	建物
KOC150	資産の所在地番
KOC150	資産の利用状況
KOC150	面積
KOC150	譲渡先
KOC150	住所又は所在地
KOC150	氏名又は名称
KOC150	譲渡契約締結日
KOC150	譲渡契約締結日の前日における住宅借入金等の金額及びその借入先
KOC150	借入先
KOC150	金額
KOC150	譲渡した年月日

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当するとき
KOB130	(9)の金額
KOB130	(17)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき
KOB130	(9)の金額
KOB130	(17)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成22年1月1日から平成25年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(9)の金額
KOB130	(17)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	震災特例法の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合
KOB130	平成26年4月1日から平成26年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成25年1月1日から平成26年3月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成23年1月1日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	(附表1)補助金等の交付を受ける場合又は住宅取得等資金の贈与の特例を受けた場合の取得対価の額等の計算明細書(三面)
KOB130	年分
KOB130	氏名
KOB130	1 補助金等の交付を受ける場合の取得対価の額等の計算
KOB130	補助金等の内訳 繰り返し
KOB130	補助金等の名称
KOB130	交付年月日
KOB130	交付対象
KOB130	補助金等の額
KOB130	住宅の新築又は購入に関し補助金等の交付を受ける場合
KOB130	(A)家屋
KOB130	補助金等控除前の取得対価の額
KOB130	交付を受ける補助金等の合計額
KOB130	取得対価の額
KOB130	(B)土地等
KOB130	補助金等控除前の取得対価の額
KOB130	交付を受ける補助金等の合計額
KOB130	取得対価の額
KOB130	住宅の増改築等の費用に関し補助金等の交付を受ける場合
KOB130	補助金等控除前の増改築等の費用の額
KOB130	金額
KOB130	交付を受ける補助金等の合計額
KOB130	金額

KOC150	資産を取得した時期
KOC150	譲渡価額
KOC150	取得費
KOC150	取得価額
KOC150	償却費相当額
KOC150	差引
KOC150	譲渡に要した費用
KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC150	土地・借地権
KOC150	土地・借地権の区分
KOC150	土地
KOC150	借地権
KOC150	資産の所在地番
KOC150	資産の利用状況
KOC150	面積
KOC150	譲渡先
KOC150	住所又は所在地
KOC150	氏名又は名称
KOC150	譲渡契約締結日
KOC150	譲渡した年月日
KOC150	資産を取得した時期
KOC150	譲渡価額
KOC150	取得費
KOC150	取得価額
KOC150	差引
KOC150	譲渡に要した費用
KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC160	特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(平成 年分)【租税特別措置法第41条の5の2用】
KOC160	年分
KOC160	提出税務署
KOC160	納税者等部
KOC160	納税地区分
KOC160	住所
KOC160	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOC160	フリガナ
KOC160	氏名
KOC160	特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算
KOC160	特例の計算の基礎となる特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC160	分離課税の対象となる土地建物等の譲渡所得の金額の合計額
KOC160	譲渡契約締結日の前日における住宅借入金等の金額から特定居住用財産の譲渡価額を控除した残額
KOC160	損益通算の特例の対象となる特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC160	本年分の純損失の金額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB130	増改築等の費用の額
KOB130	金額
KOB130	(特定)断熱改修工事等の費用の額から控除すべき補助金等の交付を受ける場合
KOB130	断熱改修工事等の費用の額
KOB130	金額
KOB130	交付を受ける補助金等の合計額(8)
KOB130	金額
KOB130	((7)-(8))
KOB130	金額
KOB130	特定断熱改修工事等の費用の額
KOB130	金額
KOB130	交付を受ける補助金等の合計額(11)
KOB130	金額
KOB130	((10)-(11))
KOB130	金額
KOB130	2 住宅取得等資金の贈与の特例を受けた場合の取得対価の額等の計算
KOB130	(C)家屋
KOB130	取得対価の額
KOB130	あなたの共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	((13)*(14))
KOB130	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	(D)土地等
KOB130	取得対価の額
KOB130	あなたの共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	((13)*(14))
KOB130	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	(E)合計
KOB130	取得対価の額
KOB130	金額
KOB130	((13)*(14))
KOB130	金額
KOB130	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB130	金額
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	金額
KOB130	(F)増改築等
KOB130	取得対価の額
KOB130	金額
KOB130	あなたの共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	((13)*(14))
KOB130	金額
KOB130	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB130	金額
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	金額
KOB130	(付表2)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書(四面)

KOC160	本年分が青色申告の場合
KOC160	本年分が白色申告の場合
KOC160	特定居住用財産の譲渡損失の繰越基準額
KOC160	翌年以後に繰り越される特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC170	平成 年分 特定上場株式等非課税適用選択申告書
KOC170	申告等対象年分
KOC170	提出税務署
KOC170	提出年月日
KOC170	納税者等部
KOC170	郵便番号
KOC170	住所
KOC170	前回提出時の住所
KOC170	フリガナ
KOC170	氏名
KOC170	電話番号(連絡先)
KOC170	生年月日
KOC170	職業
KOC170	明細
KOC170	明細 繰り返し
KOC170	No
KOC170	譲渡をした上場株式等
KOC170	年月日
KOC170	種類
KOC170	銘柄
KOC170	譲渡をした数
KOC170	金融商品取引業者等の名称
KOC170	譲渡の直前に有する上場株式等のうち平成14年12月31日以前に取得した数
KOC170	譲渡直前における保有数
KOC170	平成15年1月1日以後に取得した数
KOC170	差引
KOC170	特定取得株式等のうち非課税の特例の適用を受けていないもの
KOC170	数
KOC170	取得年月日
KOC170	単価
KOC170	(4)のうち取得期間内に取得した上場株式等の数
KOC170	譲渡をした特定上場株式等の数
KOC170	非課税の適用を選択する特定上場株式等
KOC170	選択する数
KOC170	取得対価の額
KOC170	非課税の適用を選択する特定上場株式等の「取得対価の額」の合計額
KOC170	摘要
KOC170	非課税適用購入限度額
KOC170	既に非課税を適用した額
KOC170	17年分
KOC170	18年分
KOC170	本年分の非課税適用購入限度額
KOD010	山林所得収支内訳書(計算明細書)
KOD010	納税者等部
KOD010	申告等対象年分
KOD010	提出税務署
KOD010	住所
KOD010	(フリガナ)
KOD010	氏名
KOD010	電話番号

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB130	年分
KOB130	1 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算
KOB130	(A)あなた
KOB130	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB130	取得した資産
KOB130	家屋(増改築等)
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB130	土地等
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB130	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB130	取得した資産に係る資金の状況
KOB130	各共有者の自己資金負担額
KOB130	借入金
KOB130	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB130	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB130	(B)共有者
KOB130	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB130	取得した資産
KOB130	家屋(増改築等)
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB130	土地等
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB130	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB130	取得した資産に係る資金の状況
KOB130	各共有者の自己資金負担額
KOB130	借入金
KOB130	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB130	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB130	(C)共有者
KOB130	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB130	取得した資産
KOB130	家屋(増改築等)
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB130	土地等
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額

KOD010	関与税理士
KOD010	住所
KOD010	氏名
KOD010	電話番号
KOD010	合計
KOD010	譲渡価額の総額(収入金額)
KOD010	伐採費など
KOD010	伐採費、運搬費、譲渡費用の額
KOD010	専従者控除額のうち(2)に相当する部分の金額
KOD010	計
KOD010	差引
KOD010	取得費、管理費など
KOD010	概算経費率による場合
KOD010	概算経費の額
KOD010	概算経費率によらない場合
KOD010	植林費、取得に要した経費
KOD010	管理費その他の育成費用
KOD010	(3)以外の専従者控除額
KOD010	計
KOD010	被災事業用資産の損失の金額
KOD010	必要経費
KOD010	上段
KOD010	下段
KOD010	森林計画特別控除
KOD010	概算経費率の適用を受ける場合
KOD010	概算経費率の適用を受けない場合
KOD010	(14)と(15)のうち低い方の金額
KOD010	差引金額(上段)
KOD010	差引金額(下段)
KOD010	特別控除額
KOD010	上段
KOD010	下段
KOD010	山林所得金額
KOD010	内訳 繰り返し
KOD010	特例適用条文
KOD010	条1
KOD010	条2
KOD010	譲渡した山林の明細
KOD010	山林の所在地番
KOD010	面積
KOD010	皆伐・間伐の区分
KOD010	樹種
KOD010	樹齢
KOD010	本数
KOD010	数量
KOD010	譲渡先
KOD010	住所又は所在地
KOD010	氏名又は名称
KOD010	譲渡した年月日
KOD010	譲渡山林を植林・購入した時期
KOD010	譲渡価額の総額(収入金額)
KOD010	伐採費など
KOD010	伐採費、運搬費、譲渡費用の額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB130	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB130	取得した資産に係る資金の状況
KOB130	各共有者の自己資金負担額
KOB130	借入金
KOB130	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB130	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB130	(D)合計等
KOB130	取得した資産
KOB130	家屋の取得対価の額(増改築等の費用の額)
KOB130	土地等の取得対価の額
KOB130	取得した資産に係る資金の状況
KOB130	各共有者の自己資金負担額
KOB130	借入金
KOB130	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB130	連帯債務による当初借入金額
KOB130	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB130	2 各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB130	(A)あなた
KOB130	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB130	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB130	(B)共有者
KOB130	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB130	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB130	(C)共有者
KOB130	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB130	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB131	平成 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(重複適用分)
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(一面)
KOB131	年分
KOB131	1 住所及び氏名
KOB131	住所
KOB131	郵便番号
KOB131	住所
KOB131	電話番号
KOB131	フリガナ
KOB131	氏名
KOB131	(共有者の氏名)
KOB131	フリガナ1
KOB131	氏名1
KOB131	フリガナ2
KOB131	氏名2
KOB131	2 新築又は購入した家屋等に係る事項
KOB131	家屋に関する事項
KOB131	居住開始年月日

KOD010	専従者控除額のうち(2)に相当する部分の金額
KOD010	計
KOD010	差引
KOD010	取得費、管理費など
KOD010	概算経費率による場合
KOD010	概算経費の額
KOD010	概算経費率によらない場合
KOD010	植林費、取得に要した経費
KOD010	管理費その他の育成費用
KOD010	(3)以外の専従者控除額
KOD010	計
KOD010	被災事業用資産の損失の金額
KOD010	必要経費
KOD010	上段
KOD010	下段
KOD010	森林計画特別控除
KOD010	概算経費率の適用を受ける場合
KOD010	概算経費率の適用を受けない場合
KOD010	収入金額基準額
KOD010	所得基準額
KOD010	(14)と(15)のうち低い方の金額
KOD010	差引金額(上段)
KOD010	差引金額(下段)
KOD020	山林所得収支内訳書(計算明細書)(課税事業者用)
KOD020	納税者等部
KOD020	申告等対象年分
KOD020	提出税務署
KOD020	住所
KOD020	(フリガナ)
KOD020	氏名
KOD020	電話番号
KOD020	関与税理士
KOD020	住所
KOD020	氏名
KOD020	電話番号
KOD020	合計
KOD020	消費税等の経理方式
KOD020	譲渡価額(収入金額)
KOD020	総収入金額に算入される消費税等の額
KOD020	計1
KOD020	伐採費など
KOD020	伐採費、運搬費、譲渡費用の額
KOD020	専従者控除額のうち(4)に相当する部分の金額
KOD020	計
KOD020	差引
KOD020	取得費、管理費など
KOD020	概算経費率による場合
KOD020	概算経費の額
KOD020	概算経費率によらない場合
KOD020	植林費、取得に要した経費

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB131	取得対価の額
KOB131	総(床)面積
KOB131	うち居住用部分の(床)面積
KOB131	土地等に関する事項
KOB131	居住開始年月日
KOB131	取得対価の額
KOB131	総(床)面積
KOB131	うち居住用部分の(床)面積
KOB131	3 増改築等をした部分に係る事項
KOB131	居住開始年月日
KOB131	増改築等の費用の額
KOB131	うち居住用部分の金額
KOB131	4 特定取得に係る事項
KOB131	5 家屋や土地等の取得対価の額
KOB131	(A) 家屋
KOB131	あなたの共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	(B) 土地等
KOB131	あなたの共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	(C) 合計
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	(D) 増改築等
KOB131	あなたの共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	6 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	(E) 住宅のみ
KOB131	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB131	住宅借入金等の年末残高
KOB131	(2)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB131	居住用割合
KOB131	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	(F) 土地等のみ
KOB131	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB131	住宅借入金等の年末残高
KOB131	(2)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB131	居住用割合
KOB131	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	(G) 住宅及び土地等
KOB131	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB131	住宅借入金等の年末残高
KOB131	(2)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB131	居住用割合
KOB131	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	(H) 増改築等
KOB131	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB131	住宅借入金等の年末残高
KOB131	(2)と(5)のいずれか少ない方の金額

KOD020	管理費その他の育成費用
KOD020	(5)以外の専従者控除額
KOD020	計
KOD020	被災事業用資産の損失の金額
KOD020	必要経費
KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	必要経費に算入される消費税等の額
KOD020	計2
KOD020	森林計画特別控除
KOD020	概算経費率の適用を受ける場合
KOD020	概算経費率の適用を受けない場合
KOD020	(18)と(19)のうち低い方の金額
KOD020	差引金額(上段)
KOD020	差引金額(下段)
KOD020	特別控除額
KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	山林所得金額
KOD020	内訳 繰り返し
KOD020	特例適用条文
KOD020	条1
KOD020	条2
KOD020	譲渡した山林の明細
KOD020	山林の所在地番
KOD020	面積
KOD020	皆伐・間伐の区分
KOD020	樹種
KOD020	樹齢
KOD020	本数
KOD020	数量
KOD020	譲渡先
KOD020	住所又は所在地
KOD020	氏名又は名称
KOD020	譲渡した年月日
KOD020	譲渡山林を植林・購入した時期
KOD020	譲渡価額(収入金額)
KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	総収入金額に算入される消費税等の額
KOD020	計1
KOD020	伐採費など
KOD020	伐採費、運搬費、譲渡費用の額
KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	専従者控除額のうち(4)に相当する部分の金額
KOD020	計
KOD020	差引
KOD020	取得費、管理費など
KOD020	概算経費率による場合
KOD020	概算経費の額
KOD020	概算経費率によらない場合
KOD020	植林費、取得に要した経費
KOD020	管理費その他の育成費用
KOD020	(5)以外の専従者控除額
KOD020	計
KOD020	被災事業用資産の損失の金額
KOD020	必要経費

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB131	居住用割合
KOB131	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB131	7 特定の増改築等に係る事項
KOB131	年齢が50歳以上（同居親族の方の場合は65歳以上）
KOB131	障害者(1に該当する方を除きます。)
KOB131	要介護認定又は要支援認定を受けている(1又は2に該当する方を除きます。)
KOB131	氏名
KOB131	続柄
KOB131	高齢者等居住改修工事等の費用の額
KOB131	交付を受ける補助金等の合計額
KOB131	((10)-(11))
KOB131	断熱改修工事等の費用の額
KOB131	特定断熱改修工事等の費用の額
KOB131	特定の増改築等工事の費用の合計額((12)+(14))
KOB131	あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額((15)又は(15)*(D)の(1))
KOB131	特定増改築等住宅借入金等又は特定断熱改修住宅借入金等の年末残高
KOB131	8 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	番号
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	適用期間の特例
KOB131	重複適用
KOB131	重複適用の特例
KOB131	二面の(19)の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	9 控除証明書の要否
KOB131	年分
KOB131	要否区分
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算(二面)
KOB131	年分
KOB131	氏名
KOB131	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB131	合計額
KOB131	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当するとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当しないとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成23年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成20年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	必要経費に算入される消費税等の額
KOD020	計2
KOD020	森林計画特別控除
KOD020	概算経費率の適用を受ける場合
KOD020	概算経費率の適用を受けない場合
KOD020	収入金額基準額
KOD020	所得基準額
KOD020	(18)と(19)のうち低い方の金額
KOD020	差引金額(上段)
KOD020	差引金額(下段)
KOE010	平成 年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項
KOE010	年分
KOE010	氏名
KOE010	支払金額
KOE010	所得控除の額の合計額
KOE010	源泉徴収税額
KOE010	内書
KOE010	税額
KOE010	住宅借入金等特別控除の額
KOE010	(摘要)
KOE010	国民年金保険料等の金額
KOE010	住宅借入金等特別控除可能額
KOE010	居住開始年月日(上段)
KOE010	居住開始年月日(下段)
KOE010	借入金等年末残高(上段)
KOE010	適用区分
KOE010	金額
KOE010	借入金等年末残高(下段)
KOE010	適用区分
KOE010	金額
KOE010	支払者
KOE010	住所(居所)又は所在地
KOE010	氏名又は名称
KOE010	電話番号
KOE020	平成 年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票の記載事項
KOE020	年分
KOE020	氏名
KOE020	源泉徴収票・特別徴収票の明細
KOE020	所得税法第201条第1項第1号並びに地方税法第50条の6第1項第1号及び第328条の6第1項第1号適用分
KOE020	支払金額
KOE020	源泉徴収税額
KOE020	市町村民税
KOE020	道府県民税
KOE020	所得税法第201条第1項第2号並びに地方税法第50条の6第1項第2号及び第328条の6第1項第2号適用分
KOE020	支払金額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB131	平成19年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成18年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成17年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成12年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合
KOB131	平成20年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成19年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定長期優良住宅に該当するとき
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当するとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当しないとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成21年6月4日から平成23年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定低炭素住宅に該当するとき
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当するとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の取得等が特定取得に該当しないとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成24年12月4日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当するとき
KOB131	(9)の金額
KOB131	(17)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき
KOB131	(9)の金額
KOB131	(17)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成22年1月1日から平成25年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(9)の金額
KOB131	(17)の金額

KOE020	源泉徴収税額
KOE020	市町村民税
KOE020	道府県民税
KOE020	所得税法第201条第3項並びに地方税法第50条の6第2項及び第328条の6第2項適用分
KOE020	支払金額
KOE020	源泉徴収税額
KOE020	市町村民税
KOE020	道府県民税
KOE020	退職所得控除額
KOE020	勤続年数
KOE020	就職年月日
KOE020	退職年月日
KOE020	支払者
KOE020	住所(居所)又は所在地
KOE020	氏名又は名称
KOE020	電話番号
KOE030	平成 年分 公的年金等の源泉徴収票の記載事項
KOE030	年分
KOE030	氏名
KOE030	法第203条の3第1号適用分
KOE030	支払金額 内書き
KOE030	支払金額 本書き
KOE030	源泉徴収税額 内書き
KOE030	源泉徴収税額 本書き
KOE030	法第203条の3第2号適用分
KOE030	支払金額 内書き
KOE030	支払金額 本書き
KOE030	源泉徴収税額 内書き
KOE030	源泉徴収税額 本書き
KOE030	法第203条の3第3号適用分
KOE030	支払金額 内書き
KOE030	支払金額 本書き
KOE030	源泉徴収税額 内書き
KOE030	源泉徴収税額 本書き
KOE030	支払者
KOE030	所在地
KOE030	名称
KOE030	電話番号
KOE040	平成 年分 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項
KOE040	年分
KOE040	氏名
KOE040	社会保険料 繰り返し
KOE040	社会保険の種類
KOE040	支払保険料
KOE040	次葉合計

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構築設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当するとき
KOB131	(9)の金額
KOB131	(17)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成26年中に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき
KOB131	(9)の金額
KOB131	(17)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成22年1月1日から平成25年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(9)の金額
KOB131	(17)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	震災特例法の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択した場合
KOB131	平成26年4月1日から平成26年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成25年1月1日から平成26年3月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成23年1月1日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	重複適用を受ける場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	震災特例法の重複適用の特例を受ける場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	(付表1)補助金等の交付を受ける場合又は住宅取得等資金の贈与の特例を受けた場合の取得対価の額等の計算明細書(三面)
KOB131	年分
KOB131	氏名
KOB131	1 補助金等の交付を受ける場合の取得対価の額等の計算
KOB131	補助金等の内訳 繰り返し
KOB131	補助金等の名称
KOB131	交付年月日
KOB131	交付対象
KOB131	補助金等の額
KOB131	住宅の新築又は購入に関し補助金等の交付を受ける場合
KOB131	(A) 家屋
KOB131	補助金等控除前の取得対価の額
KOB131	交付を受ける補助金等の合計額
KOB131	取得対価の額
KOB131	(B) 土地等
KOB131	補助金等控除前の取得対価の額
KOB131	交付を受ける補助金等の合計額
KOB131	取得対価の額

KOE040	項目名
KOE040	支払保険料
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	小規模企業共済等掛金
KOE040	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金
KOE040	企業型年金・個人型年金加入者掛金
KOE040	心身障害者扶養共済制度に関する掛金
KOE040	支払掛金の合計
KOE040	生命保険料
KOE040	新生命保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	旧生命保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	新個人年金保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	旧個人年金保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	介護医療保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB131	住宅の増改築等の費用に関し補助金等の交付を受ける場合
KOB131	補助金等控除前の増改築等の費用の額
KOB131	金額
KOB131	交付を受ける補助金等の合計額
KOB131	金額
KOB131	増改築等の費用の額
KOB131	金額
KOB131	(特定)断熱改修工事等の費用の額から控除すべき補助金等の交付を受ける場合
KOB131	断熱改修工事等の費用の額
KOB131	金額
KOB131	交付を受ける補助金等の合計額(8)
KOB131	金額
KOB131	((7)-(8))
KOB131	金額
KOB131	特定断熱改修工事等の費用の額
KOB131	金額
KOB131	交付を受ける補助金等の合計額(11)
KOB131	金額
KOB131	((10)-(11))
KOB131	金額
KOB131	2 住宅取得等資金の贈与の特例を受けた場合の取得対価の額等の計算
KOB131	(C)家屋
KOB131	取得対価の額
KOB131	あなたの共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	((13)*(14))
KOB131	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	(D)土地等
KOB131	取得対価の額
KOB131	あなたの共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	((13)*(14))
KOB131	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	(E)合計
KOB131	取得対価の額
KOB131	金額
KOB131	((13)*(14))
KOB131	金額
KOB131	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB131	金額
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	金額
KOB131	(F)増改築等
KOB131	取得対価の額
KOB131	金額
KOB131	あなたの共有持分

KOE040	支払保険料の合計
KOE040	地震保険料等
KOE040	地震保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	旧長期損害保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)
KOE040	支払保険料の合計
KOE050	平成 年分 医療費に係る領収書等の記載事項
KOE050	年分
KOE050	氏名
KOE050	医療費の内訳 繰り返し
KOE050	医療を受けた人
KOE050	続柄
KOE050	病院・薬局などの所在地
KOE050	病院・薬局などの名称
KOE050	治療内容・医療品名など
KOE050	支払った医療費
KOE050	左のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
KOE050	次葉合計
KOE050	項目名
KOE050	支払った医療費
KOE050	左のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
KOE050	合計
KOE050	支払った医療費
KOE050	左のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
KOE050	支払ったおむつに係る費用などが医療費控除の対象となるための証明書(おむつ使用証明書など) 繰り返し
KOE050	証明年月日
KOE050	証明書の名称
KOE050	証明者の名称(医療機関名等)
KOE060	平成 年分 雑損控除に係る領収書等の記載事項
KOE060	年分
KOE060	氏名
KOE060	災害関連支出の内訳 繰り返し
KOE060	支払年月日
KOE060	支払先の所在地
KOE060	支払先の名称
KOE060	金額
KOE060	次葉合計
KOE060	項目名
KOE060	金額
KOE060	合計

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	((13)*(14))
KOB131	金額
KOB131	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB131	金額
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	金額
KOB131	(付表2) 連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書(四面)
KOB131	年分
KOB131	1 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算
KOB131	(A)あなた
KOB131	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB131	取得した資産
KOB131	家屋(増改築等)
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB131	土地等
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB131	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB131	取得した資産に係る資金の状況
KOB131	各共有者の自己資金負担額
KOB131	借入金
KOB131	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB131	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB131	(B)共有者
KOB131	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB131	取得した資産
KOB131	家屋(増改築等)
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB131	土地等
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB131	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB131	取得した資産に係る資金の状況
KOB131	各共有者の自己資金負担額
KOB131	借入金
KOB131	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB131	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB131	(C)共有者

KOE060	被害届け受理証明書または災証明書など 繰り返し
KOE060	証明年月日
KOE060	証明書の名称
KOE060	証明者の名称(発行機関名等)
KOE070	平成 年分 寄附金の受領証等の記載事項
KOE070	年分
KOE070	氏名
KOE070	特定寄附金の内訳(2~4に掲げる寄附金を除く。) 繰り返し
KOE070	寄附年月日
KOE070	寄附先の所在地
KOE070	寄附先の名称
KOE070	金額
KOE070	特定寄附金の内訳(2~4に掲げる寄附金を除く。) 次葉合計
KOE070	項目名
KOE070	金額
KOE070	特定寄附金の内訳(2~4に掲げる寄附金を除く。) 合計
KOE070	金額
KOE070	政党等寄附金の内訳 繰り返し
KOE070	寄附年月日
KOE070	寄附先の所在地
KOE070	寄附先の名称
KOE070	金額
KOE070	政党等寄附金の内訳 次葉合計
KOE070	項目名
KOE070	金額
KOE070	政党等寄附金の内訳 合計
KOE070	金額
KOE070	認定NPO法人等寄附金の内訳 繰り返し
KOE070	寄附年月日
KOE070	寄附先の所在地
KOE070	寄附先の名称
KOE070	金額
KOE070	認定NPO法人等寄附金の内訳 次葉合計
KOE070	項目名
KOE070	金額
KOE070	認定NPO法人等寄附金の内訳 合計
KOE070	金額
KOE070	公益社団法人等寄附金の内訳 繰り返し
KOE070	寄附年月日
KOE070	寄附先の所在地
KOE070	寄附先の名称
KOE070	金額
KOE070	公益社団法人等寄附金の内訳 次葉合計
KOE070	項目名
KOE070	金額
KOE070	公益社団法人等寄附金の内訳 合計
KOE070	金額
KOE080	平成 年分 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の記載事項
KOE080	年分
KOE080	氏名

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB131	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB131	取得した資産
KOB131	家屋(増改築等)
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB131	土地等
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB131	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB131	取得した資産に係る資金の状況
KOB131	各共有者の自己資金負担額
KOB131	借入金
KOB131	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB131	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB131	(D)合計等
KOB131	取得した資産
KOB131	家屋の取得対価の額(増改築等の費用の額)
KOB131	土地等の取得対価の額
KOB131	取得した資産に係る資金の状況
KOB131	各共有者の自己資金負担額
KOB131	借入金
KOB131	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB131	連帯債務による当初借入金額
KOB131	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB131	2 各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB131	(A)あなた
KOB131	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB131	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB131	(B)共有者
KOB131	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB131	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB131	(C)共有者
KOB131	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB131	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB140	家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例の適用を受ける場合の必要経費の額の計算書
KOB140	年分
KOB140	氏名

KOE080	住宅借入金等の内訳
KOE080	1 住宅のみ
KOE080	2 土地等のみ
KOE080	3 住宅及び土地等
KOE080	住宅借入金等の金額
KOE080	年末残高
KOE080	当初金額
KOE080	年月日
KOE080	金額
KOE080	償還期間又は賦払期間
KOE080	自 年月
KOE080	至 年月
KOE080	年 月から年 月までの 年 月間
KOE080	年数
KOE080	月間
KOE080	証明年月日
KOE080	住宅借入金等に係る債権者等の所在地
KOE080	住宅借入金等に係る債権者等の名称
KOE090	平成 年分 特定口座年間取引報告書の記載事項
KOE090	年分
KOE090	氏名
KOE090	勘定の種類
KOE090	保管
KOE090	信用
KOE090	配当
KOE090	口座開設年月日
KOE090	源泉徴収の選択
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	株式等譲渡所得割額
KOE090	上場分
KOE090	(1)譲渡の対価の額(収入金額)
KOE090	(1)譲渡の対価の額(収入金額) 外書き
KOE090	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOE090	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
KOE090	(3)差引金額(譲渡所得等の金額)
KOE090	特定信用分
KOE090	(1)譲渡の対価の額(収入金額)
KOE090	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOE090	(3)差引金額(譲渡所得等の金額)
KOE090	合計
KOE090	(1)譲渡の対価の額(収入金額)
KOE090	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOE090	(3)差引金額(譲渡所得等の金額)
KOE090	配当等の額及び源泉徴収税額等
KOE090	(4)株式、出資又は基金
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB140	事業所得
KOB140	総収入金額
KOB140	特例適用前の必要経費の額
KOB140	雑所得
KOB140	総収入金額
KOB140	給与所得の収入金額
KOB140	65万円－(2)－(4)
KOB140	65万円－(3)－(4)
KOB140	特例適用後の必要経費の額
KOB140	事業所得
KOB140	(3)がない場合、(3)が(5)より少ないか同額の場合
KOB140	(1)と(6)とのいずれか少ない方の金額
KOB140	(3)が(5)より多い場合
KOB140	(2)の金額
KOB140	雑所得
KOB140	(3)と(5)とのいずれか少ない方の金額
KOB150	試験研究費の総額 特別共同試験研究費に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB150	年分
KOB150	氏名
KOB150	本年分の試験研究費の額
KOB150	試験研究費の総額に係る特別控除額の計算
KOB150	明細 繰り返し
KOB150	本年を含む4年以内の各年分
KOB150	売上金額
KOB150	各年分の売上金額の合計
KOB150	平均売上金額
KOB150	試験研究費割合
KOB150	試験研究費の総額に係る税額控除割合
KOB150	(6)が100分の10未満の場合
KOB150	割合
KOB150	税額控除限度額
KOB150	事業所得に係る税額
KOB150	税額基準額
KOB150	試験研究費の総額に係る所得税額の特別控除額
KOB150	特別共同試験研究費に係る特別控除額の計算
KOB150	(1)のうち特別共同試験研究費の額
KOB150	税額控除割合
KOB150	割合
KOB150	共同研究税額控除限度額
KOB150	税額基準額
KOB150	所得税額基準控除済金額
KOB150	税額基準額から所得税額基準控除済金額を控除した後の金額
KOB150	特別共同試験研究費に係る所得税額の特別控除額
KOB150	税額控除限度超過額の繰越控除額の計算
KOB150	(1)のうち租税特別措置法第11条の3第1項の規定を適用して開発研究用設備に係る償却費として必要経費に算入した金額
KOB150	(20)欄の開発研究用設備に係る普通償却限度額
KOB150	特別償却実施額
KOB150	本年分の試験研究費の額から特別償却実施額を控除した後の金額
KOB150	前年分の事業所得の計算上必要経費に算入した試験研究費の額

KOE090	配当割額
KOE090	(5)投資信託又は特定受益証券発行信託
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	(6)オープン型証券投資信託
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	特別分配金の額
KOE090	(7)国外株式、国外投資信託等
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	外国所得税の額
KOE090	(8)合計
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	特別分配金の額
KOE090	外国所得税の額
KOE090	(9)譲渡損失の金額
KOE090	(10)差引金額
KOE090	(11)納付税額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	(12)還付税額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	金融商品取引業者等
KOE090	所在地
KOE090	名称
KOE090	電話番号
KOE100	平成 年分 配当所得に係る支払通知書の記載事項
KOE100	年分
KOE100	氏名
KOE100	1 上場株式配当等の支払通知書 繰り返し
KOE100	支払者の名称
KOE100	配当等の金額
KOE100	源泉徴収税額
KOE100	外貨建資産割合
KOE100	非株式割合
KOE100	支払の取扱者の名称
KOE100	2 オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書 繰り返し
KOE100	支払者の名称
KOE100	収益の分配金額
KOE100	源泉徴収税額
KOE100	外貨建資産割合
KOE100	非株式割合

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB150	次の(25)から(31)は、(23)の金額が(24)の金額を超える場合((23)>(24))にのみ入力する
KOB150	前年の税額控除限度額
KOB150	前年の試験研究費の総額に係る所得税額の特別控除額
KOB150	前年の共同研究税額控除限度額
KOB150	前年の特別共同試験研究費に係る所得税額の特別控除額
KOB150	繰越税額控除限度超過額
KOB150	差引本年税額基準額残額
KOB150	繰越税額控除額
KOB150	所得税額の特別控除額
KOB160	情報通信機器等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(本表)
KOB160	年分
KOB160	氏名
KOB160	情報通信機器等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細
KOB160	明細 繰り返し
KOB160	資産の区分
KOB160	措法第10条の6第3項、第4項又は第5項の該当項
KOB160	種類
KOB160	情報通信機器等の名称
KOB160	取得又は賃借の年月日
KOB160	事業の用に供した年月日
KOB160	取得価額又は製作価額
KOB160	リース費用
KOB160	リース料(月額)
KOB160	リース契約期間の月数
KOB160	リース費用の総額
KOB160	基準リース料
KOB160	特別控除額の計算
KOB160	税額基準額の計算
KOB160	総所得金額
KOB160	事業所得の金額
KOB160	事業所得の割合
KOB160	総所得金額に係る所得税額
KOB160	事業所得に係る税額
KOB160	本年税額基準額
KOB160	取得分
KOB160	ソフトウェア以外の情報通信機器等の取得価額の合計額
KOB160	ソフトウェアの取得等価額の合計額
KOB160	取得価額又は製作価額の合計額
KOB160	税額控除限度額
KOB160	特別控除額
KOB160	リース分
KOB160	ソフトウェア以外の情報通信機器等の基準リース料の合計額
KOB160	外書き
KOB160	本書き
KOB160	ソフトウェアの基準リース料の合計額
KOB160	外書き
KOB160	本書き
KOB160	基準リース料の合計額
KOB160	リース税額控除限度額
KOB160	本年税額基準額残額
KOB160	特別控除額
KOB160	前年繰越分
KOB160	差引本年税額基準額残額

KOE100	支払の取扱者の名称
KOE100	3 配当等とみなす金額に関する支払通知書 繰り返し
KOE100	支払者の名称
KOE100	配当等とみなされる金額
KOE100	源泉徴収税額
KOE100	支払の取扱者の名称
SOZ040	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面
SOZ040	1面
SOZ040	添付書面
SOZ040	__税
SOZ040	__申告書
SOZ040	__年分
SOZ040	事業年度分
SOZ040	自
SOZ040	至
SOZ040	__に係る
SOZ040	税理士又は税理士法人
SOZ040	氏名又は名称
SOZ040	事務所の所在地
SOZ040	電話番号
SOZ040	書面作成に係る税理士
SOZ040	氏名
SOZ040	事務所の所在地
SOZ040	電話番号
SOZ040	所属税理士会等
SOZ040	税理士会
SOZ040	支部
SOZ040	登録番号
SOZ040	税務代理権限証書の提出
SOZ040	有()
SOZ040	有
SOZ040	()
SOZ040	無
SOZ040	依頼者
SOZ040	氏名又は名称
SOZ040	住所又は事務所の所在地
SOZ040	電話番号
SOZ040	1相談を受けた事項 繰り返し
SOZ040	事項
SOZ040	相談の要旨
SOZ040	2審査に当たって提示を受けた帳簿書類 繰り返し
SOZ040	帳簿書類の名称
SOZ040	確認した内容
SOZ040	2面
SOZ040	3審査した主な事項
SOZ040	(1) 明細 繰り返し
SOZ040	区分
SOZ040	事項
SOZ040	備考
SOZ040	(2) 明細 繰り返し
SOZ040	(1)のうち顕著な増減事項
SOZ040	増減理由
SOZ040	(3) 明細 繰り返し

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB160	繰越税額控除限度超過額
KOB160	繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB160	差引繰越税額控除限度超過額
KOB160	同上のうち本年控除額
KOB160	特別控除額の計
KOB160	繰越税額控除限度超過額の内訳
KOB160	取得分
KOB160	リース分
KOB160	合計
KOB160	情報通信機器等の概要
KOB170	情報通信機器等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)
KOB170	年分
KOB170	氏名
KOB170	情報通信機器等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細
KOB170	供用廃止設備の明細
KOB170	明細 1 資産区分
KOB170	種類
KOB170	情報通信機器等の名称
KOB170	賃借年月日
KOB170	リース契約期間の月数
KOB170	事業の用に供した年月日
KOB170	事業の用に供しなくなった年月日
KOB170	事業の用に供した月数
KOB170	明細 1 税額控除限度額相当額
KOB170	リース費用の総額
KOB170	基準リース料
KOB170	リース税額控除限度額 (A)
KOB170	明細 2 資産区分
KOB170	種類
KOB170	情報通信機器等の名称
KOB170	賃借年月日
KOB170	リース契約期間の月数
KOB170	事業の用に供した年月日
KOB170	事業の用に供しなくなった年月日
KOB170	事業の用に供した月数
KOB170	明細 2 税額控除限度額相当額
KOB170	リース費用の総額
KOB170	基準リース料
KOB170	リース税額控除限度額 (B)
KOB170	明細 3 資産区分
KOB170	種類
KOB170	情報通信機器等の名称
KOB170	賃借年月日
KOB170	リース契約期間の月数
KOB170	事業の用に供した年月日
KOB170	事業の用に供しなくなった年月日
KOB170	事業の用に供した月数
KOB170	明細 3 税額控除限度額相当額
KOB170	リース費用の総額
KOB170	基準リース料
KOB170	リース税額控除限度額
KOB170	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB170	明細 1 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB170	供用年のリース特別控除額
KOB170	(11) - (12)

SOZ040	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項
SOZ040	変更等の理由
SOZ040	3面
SOZ040	4審査結果
SOZ040	5その他
SOZ041	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)
SOZ041	1面
SOZ041	添付書面
SOZ041	税
SOZ041	申告書
SOZ041	__年分
SOZ041	事業年度分
SOZ041	自
SOZ041	至
SOZ041	__に係る
SOZ041	提出年月日
SOZ041	提出先
SOZ041	税理士又は税理士法人
SOZ041	氏名又は名称
SOZ041	事務所の所在地
SOZ041	電話番号
SOZ041	書面作成に係る税理士
SOZ041	氏名
SOZ041	事務所の所在地
SOZ041	電話番号
SOZ041	所属税理士会等
SOZ041	税理士会
SOZ041	支部
SOZ041	登録番号
SOZ041	税務代理権限証書の提出
SOZ041	有()
SOZ041	有
SOZ041	()
SOZ041	無
SOZ041	依頼者
SOZ041	氏名又は名称
SOZ041	住所又は事務所の所在地
SOZ041	電話番号
SOZ041	1 相談を受けた事項
SOZ041	事項
SOZ041	相談の要旨
SOZ041	2 審査に当たって提示を受けた帳簿書類
SOZ041	帳簿書類の名称
SOZ041	確認した内容
SOZ041	2面
SOZ041	3 審査した主な事項
SOZ041	(1) 明細
SOZ041	区分
SOZ041	事項
SOZ041	備考
SOZ041	(2) 明細
SOZ041	(1)のうち顕著な増減事項
SOZ041	増減理由
SOZ041	(3) 明細
SOZ041	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB170	供用年リース税額控除実施額
KOB170	明細2 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB170	供用年のリース特別控除額
KOB170	(A)又は(A)+(B)
KOB170	(11)-(12)
KOB170	供用年リース税額控除実施額
KOB170	明細3 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB170	供用年のリース特別控除額
KOB170	(A)又は(A)+(B)
KOB170	(11)-(12)
KOB170	供用年リース税額控除実施額
KOB170	供用廃止設備に係る繰越リース税額控除限度超過額
KOB170	差引本年税額基準額残額
KOB170	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB170	(16)のうち、リースに係る繰越税額控除限度超過額に対応する金額
KOB170	(15)と(18)のいずれか少ない方の金額
KOB170	同上のうち、事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB170	供用年のリース分に係る繰越税額控除限度超過額
KOB170	(21)-(18)
KOB170	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB170	参考事項
KOB180	平成 年分 住宅借入金等特別控除額の計算明細書
KOB180	平成 年分 住宅借入金等特別控除額の計算明細書(一面)
KOB180	年分
KOB180	住宅借入金等特別控除の計算明細書
KOB180	1. 住所及び氏名
KOB180	住所
KOB180	郵便番号
KOB180	住所
KOB180	電話番号
KOB180	フリガナ
KOB180	氏名
KOB180	(共有者の氏名)
KOB180	フリガナ1
KOB180	氏名1
KOB180	フリガナ2
KOB180	氏名2
KOB180	2. 新築又は購入した家屋等に係る事項
KOB180	家屋に関する事項
KOB180	居住開始年月日
KOB180	取得対価の額
KOB180	総(床)面積
KOB180	うち居住用部分の(床)面積
KOB180	土地等に関する事項
KOB180	居住開始年月日
KOB180	取得対価の額
KOB180	総(床)面積
KOB180	うち居住用部分の(床)面積
KOB180	3. 増改築等をした部分に係る事項
KOB180	居住開始年月日(上段)
KOB180	居住開始年月日(下段)
KOB180	増改築等の費用の額(上段)
KOB180	増改築等の費用の額(下段)
KOB180	うち居住用部分の金額(上段)

SOZ041	変更等の理由
SOZ041	3面
SOZ041	4 審査結果
SOZ041	5 その他
SOZ041	4面
SOZ041	追加記載する事項(上部)
SOZ041	A 項目名
SOZ041	B 項目名
SOZ041	B 記載する事項
SOZ041	C 項目名
SOZ041	C 記載する事項
SOZ041	D 項目名
SOZ041	D 記載する事項
SOZ041	追加記載する事項(下部)
SOZ041	A 項目名
SOZ041	B 項目名
SOZ041	B 記載する事項
SOZ041	C 項目名
SOZ041	C 記載する事項
SOZ041	D 項目名
SOZ041	D 記載する事項
SOZ041	5面
SOZ041	追加記載する事項(上部)
SOZ041	A 項目名
SOZ041	B 項目名
SOZ041	B 記載する事項
SOZ041	C 項目名
SOZ041	C 記載する事項
SOZ041	D 項目名
SOZ041	D 記載する事項
SOZ041	追加記載する事項(下部)
SOZ041	A 項目名
SOZ041	B 項目名
SOZ041	B 記載する事項
SOZ041	C 項目名
SOZ041	C 記載する事項
SOZ041	D 項目名
SOZ041	D 記載する事項
SOZ050	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面
SOZ050	1面
SOZ050	添付書面
SOZ050	税
SOZ050	申告書
SOZ050	年分
SOZ050	事業年度分
SOZ050	自
SOZ050	至
SOZ050	に係る
SOZ050	税理士又は税理士法人
SOZ050	氏名又は名称
SOZ050	事務所の所在地
SOZ050	電話番号
SOZ050	書面作成に係る税理士
SOZ050	氏名

*一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB180	うち居住用部分の金額（下段）
KOB180	4. 控除証明書の要否
KOB180	区分
KOB180	年分
KOB180	5. 住宅借入金等特別控除額の計算
KOB180	住宅借入金等の年末残高の合計額（上段）
KOB180	住宅借入金等の年末残高の合計額（下段）
KOB180	住宅借入金等特別控除額の計算明細
KOB180	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB180	平成11年1月1日以後に居住の用に供した場合（上段）
KOB180	平成11年1月1日以後に居住の用に供した場合（下段）
KOB180	平成11年1月1日から同年3月31日までの間に居住の用に供した場合で「経過措置の計算方法」を選択した場合
KOB180	（a）が2,000万円以下のとき（上段）
KOB180	（a）が2,000万円以下のとき（下段）
KOB180	（a）が2,000万円を超えるとき（上段）
KOB180	（a）が2,000万円を超えるとき（下段）
KOB180	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合
KOB180	（a）が1,000万円以下のとき（上段）
KOB180	（a）が1,000万円以下のとき（下段）
KOB180	（a）が1,000万円を超え2,000万円以下のとき（上段）
KOB180	（a）が1,000万円を超え2,000万円以下のとき（下段）
KOB180	（a）が2,000万円を超えるとき（上段）
KOB180	（a）が2,000万円を超えるとき（下段）
KOB180	住宅借入金等特別控除額
KOB180	平成11年1月1日以後に居住の用に供した場合（上段）
KOB180	平成11年1月1日以後に居住の用に供した場合（下段）
KOB180	平成11年1月1日から同年3月31日までの間に居住の用に供した場合で「経過措置の計算方法」を選択した場合
KOB180	（a）が2,000万円以下のとき（上段）
KOB180	（a）が2,000万円以下のとき（下段）
KOB180	（a）が2,000万円を超えるとき（上段）
KOB180	（a）が2,000万円を超えるとき（下段）
KOB180	阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合
KOB180	（a）が1,000万円以下のとき（上段）
KOB180	（a）が1,000万円以下のとき（下段）
KOB180	（a）が1,000万円を超え2,000万円以下のとき（上段）

SOZ050	事務所の所在地
SOZ050	電話番号
SOZ050	所属税理士会等
SOZ050	税理士会
SOZ050	支部
SOZ050	登録番号
SOZ050	税務代理権限証書の提出
SOZ050	有（__）
SOZ050	有
SOZ050	（__）
SOZ050	無
SOZ050	依頼者
SOZ050	氏名又は名称
SOZ050	住所又は事務所の所在地
SOZ050	電話番号
SOZ050	1自ら作成記入した帳簿書類に記載されている事項 繰り返し
SOZ050	帳簿書類の名称
SOZ050	作成記入の基礎となった書類等
SOZ050	2指示を受けた帳簿書類（備考欄の帳簿書類を除く。）に記載されている事項 繰り返し
SOZ050	帳簿書類の名称
SOZ050	備考
SOZ050	2面
SOZ050	3計算し、整理した主な事項
SOZ050	(1) 明細 繰り返し
SOZ050	区分
SOZ050	事項
SOZ050	備考
SOZ050	(2) 明細 繰り返し
SOZ050	(1)のうち顕著な増減事項
SOZ050	増減理由
SOZ050	(3) 明細 繰り返し
SOZ050	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項
SOZ050	変更等の理由
SOZ050	3面
SOZ050	4相談に応じた事項 繰り返し

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB180	(a) が 1, 000万円を超え 2, 000万円以下のとき (下段)
KOB180	(a) が 2, 000万円を超えるとき (上段)
KOB180	(a) が 2, 000万円を超えるとき (下段)
KOB180	平成 年分 住宅借入金等特別控除額の計算明細書 (三面)
KOB180	住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる住宅借入金等の年末残高の計算明細書
KOB180	納税者等部
KOB180	氏名
KOB180	1. 家屋や土地等の取得対価の額
KOB180	家屋
KOB180	取得対価の額等
KOB180	あなたの共有持分
KOB180	分子
KOB180	分母
KOB180	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB180	土地等
KOB180	取得対価の額等
KOB180	あなたの共有持分
KOB180	分子
KOB180	分母
KOB180	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB180	合計
KOB180	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB180	増改築等
KOB180	取得対価の額等 (上段)
KOB180	取得対価の額等 (下段)
KOB180	あなたの共有持分
KOB180	分子
KOB180	分母
KOB180	あなたの持分に係る取得対価の額等 (上段)
KOB180	あなたの持分に係る取得対価の額等 (下段)
KOB180	2. 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB180	住宅のみ
KOB180	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB180	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB180	住宅借入金等の年末残高
KOB180	(3) と (6) のいずれか少ない方の金額
KOB180	居住用割合
KOB180	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB180	土地等のみ
KOB180	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB180	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB180	住宅借入金等の年末残高
KOB180	(3) と (6) のいずれか少ない方の金額
KOB180	居住用割合
KOB180	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB180	住宅及び土地等
KOB180	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB180	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB180	住宅借入金等の年末残高

SOZ050	事項
SOZ050	相談の要旨
SOZ050	5その他
SOZ051	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面 (平成20年9月1日以降提出分)
SOZ051	1面
SOZ051	添付書面
SOZ051	税
SOZ051	申告書
SOZ051	年分
SOZ051	事業年度分
SOZ051	自
SOZ051	至
SOZ051	に係る
SOZ051	提出年月日
SOZ051	提出先
SOZ051	税理士又は税理士法人
SOZ051	氏名又は名称
SOZ051	事務所の所在地
SOZ051	電話番号
SOZ051	書面作成に係る税理士
SOZ051	氏名
SOZ051	事務所の所在地
SOZ051	電話番号
SOZ051	所属税理士会等
SOZ051	税理士会
SOZ051	支部
SOZ051	登録番号
SOZ051	税務代理権限証書の提出
SOZ051	有 ()
SOZ051	有
SOZ051	()
SOZ051	無
SOZ051	依頼者
SOZ051	氏名又は名称
SOZ051	住所又は事務所の所在地
SOZ051	電話番号
SOZ051	1 自ら作成記入した帳簿書類に記載されている事項
SOZ051	帳簿書類の名称
SOZ051	作成記入の基礎となった書類等
SOZ051	2 提示を受けた帳簿書類 (備考欄の帳簿書類を除く。) に記載されている事項
SOZ051	帳簿書類の名称
SOZ051	備考
SOZ051	2面
SOZ051	3 計算し、整理した主な事項
SOZ051	(1) 明細
SOZ051	区分
SOZ051	事項
SOZ051	備考
SOZ051	(2) 明細

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB180	(3) と (6) のいずれか少ない方の金	SOZ051	(1) のうち顕著な増減事項
KOB180	居住用割合	SOZ051	増減理由
KOB180	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残	SOZ051	(3) 明細
KOB180	増改築等	SOZ051	(1) のうち会計処理方法に変更等があった事項
KOB180	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高 (上段)	SOZ051	変更等の理由
KOB180	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高 (下段)	SOZ051	3 面
KOB180	連帯債務に係るあなたの負担割合 (上段)	SOZ051	4 相談に応じた事項
KOB180	連帯債務に係るあなたの負担割合 (下段)	SOZ051	事項
KOB180	住宅借入金等の年末残高 (上段)	SOZ051	相談の要旨
KOB180	住宅借入金等の年末残高 (下段)	SOZ051	5 その他
KOB180	(3) と (6) のいずれか少ない方の金額 (上段)	SOZ051	4 面
KOB180	(3) と (6) のいずれか少ない方の金額 (下段)	SOZ051	追加記載する事項 (上部)
KOB180	居住用割合 (上段)	SOZ051	A 項目名
KOB180	居住用割合 (下段)	SOZ051	B 項目名
KOB180	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (上段)	SOZ051	B 記載する事項
KOB180	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (下段)	SOZ051	C 項目名
KOB180	住宅借入金等の年末残高の合計額 (上段)	SOZ051	C 記載する事項
KOB180	住宅借入金等の年末残高の合計額 (下段)	SOZ051	D 項目名
KOB180	欄外	SOZ051	D 記載する事項
KOB180		SOZ051	追加記載する事項 (下部)
KOB180	(3) 欄の金額	SOZ051	A 項目名
KOB180	特例の適用を受けた金額	SOZ051	B 項目名
KOB180	あなたの持分に係る取得対価の額から特例の適用を受けた金額を差し引いた金額	SOZ051	B 記載する事項
KOB180	4- i .	SOZ051	C 項目名
KOB180	(G) の (7) 欄の金額	SOZ051	C 記載する事項
KOB180	(A) の (3) 欄の金額	SOZ051	D 項目名
KOB180	(C) の (3) 欄の金額	SOZ051	D 記載する事項
KOB180	(E) の (8) 欄の割合	SOZ051	5 面
KOB180	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高	SOZ051	追加記載する事項 (上部)
KOB180	4- i i .	SOZ051	A 項目名
KOB180	(G) の (7) 欄の金額	SOZ051	B 項目名
KOB180	(B) の (3) 欄の金額	SOZ051	B 記載する事項
KOB180	(C) の (3) 欄の金額	SOZ051	C 項目名
KOB180	(F) の (8) 欄の割合	SOZ051	C 記載する事項
KOB180	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高	SOZ051	D 項目名
KOB180	平成 年分 住宅借入金等特別控除額の計算明細書 (四面)	SOZ051	D 記載する事項
KOB180	連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書	SOZ051	追加記載する事項 (下部)
KOB180	1. 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算	SOZ051	A 項目名
KOB180	A (あなた)	SOZ051	B 項目名
KOB180	連帯債務者 (共有者) の氏名	SOZ051	B 記載する事項
KOB180	取得した資産	SOZ051	C 項目名
KOB180	家屋	SOZ051	C 記載する事項
KOB180	各共有者の共有持分	SOZ051	D 項目名
KOB180	分子	SOZ051	D 記載する事項
KOB180	分母	SOZ070	税務代理権限証書
KOB180	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額	SOZ070	証書
KOB180	土地等	SOZ070	提出年月日

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB180	各共有者の共有持分
KOB180	分子
KOB180	分母
KOB180	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB180	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額
KOB180	取得した資産に係る資金の状況
KOB180	各共有者の自己資金負担額
KOB180	借入金
KOB180	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB180	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB180	B（共有者）
KOB180	連帯債務者（共有者）の氏名
KOB180	取得した資産
KOB180	家屋
KOB180	各共有者の共有持分
KOB180	分子
KOB180	分母
KOB180	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額
KOB180	土地等
KOB180	各共有者の共有持分
KOB180	分子
KOB180	分母
KOB180	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB180	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額
KOB180	取得した資産に係る資金の状況
KOB180	各共有者の自己資金負担額
KOB180	借入金
KOB180	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB180	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB180	C（共有者）
KOB180	連帯債務者（共有者）の氏名
KOB180	取得した資産
KOB180	家屋
KOB180	各共有者の共有持分
KOB180	分子
KOB180	分母
KOB180	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額
KOB180	土地等
KOB180	各共有者の共有持分
KOB180	分子
KOB180	分母
KOB180	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB180	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額
KOB180	取得した資産に係る資金の状況
KOB180	各共有者の自己資金負担額
KOB180	借入金
KOB180	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB180	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB180	D（合計等）
KOB180	取得した資産
KOB180	家屋の取得対価の額
KOB180	土地等の取得対価の額
KOB180	取得した資産に係る資金の状況
KOB180	各共有者の自己資金負担額

SOZ070	提出先
SOZ070	税理士又は税理士法人
SOZ070	氏名又は名称
SOZ070	事務所の名称及び所在地
SOZ070	事務所の名称
SOZ070	事務所の所在地
SOZ070	電話番号
SOZ070	連絡先
SOZ070	所属税理士会等
SOZ070	税理士会
SOZ070	支部
SOZ070	登録番号
SOZ070	代理人の区分
SOZ070	委任年月日
SOZ070	依頼者
SOZ070	氏名又は名称
SOZ070	住所又は事務所の所在地
SOZ070	電話番号
SOZ070	1税務代理の対象に関する事項 繰り返し
SOZ070	税目
SOZ070	年分等
SOZ070	年分（年度）
SOZ070	事業年度
SOZ070	自
SOZ070	至
SOZ070	2その他の事項
SOZ071	税務代理権限証書（平成26年7月1日以降提出分）
SOZ071	証書
SOZ071	提出年月日
SOZ071	提出先
SOZ071	税理士又は税理士法人
SOZ071	氏名又は名称
SOZ071	事務所の名称及び所在地
SOZ071	事務所の名称
SOZ071	事務所の所在地
SOZ071	事務所の電話番号
SOZ071	連絡先
SOZ071	連絡先の電話番号
SOZ071	所属税理士会等
SOZ071	税理士会
SOZ071	支部
SOZ071	登録番号
SOZ071	代理人の区分
SOZ071	委任年月日
SOZ071	過年分に関する税務代理
SOZ071	調査の通知に関する同意
SOZ071	依頼者
SOZ071	氏名又は名称
SOZ071	住所又は事務所の所在地
SOZ071	電話番号
SOZ071	1税務代理の対象に関する事項
SOZ071	所得税（申告に係るもの）
SOZ071	区分
SOZ071	年分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB180	借入金
KOB180	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB180	連帯債務による当初借入金額
KOB180	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB180	2. 各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB180	A (あなた)
KOB180	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB180	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB180	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB180	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB180	B (共有者)
KOB180	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB180	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB180	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB180	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB180	C (共有者)
KOB180	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB180	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB180	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB180	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB190	住宅取得等特別控除額の計算の基礎となる住宅借入金等の年末残高の計算明細書(平成10年以前に居住の用に供した方用)
KOB190	納税者等部
KOB190	氏名
KOB190	1. 家屋の取得対価の額
KOB190	家屋
KOB190	取得対価の額等
KOB190	あなたの共有持分
KOB190	分子
KOB190	分母
KOB190	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB190	増改築等
KOB190	取得対価の額等
KOB190	あなたの共有持分
KOB190	分子
KOB190	分母
KOB190	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB190	家屋をその敷地等とともに同一の者から購入した場合で、その家屋の購入の対価の額を明らかにすることが困難な場合
KOB190	家屋と敷地等の購入価額の合計額
KOB190	割合
KOB190	家屋の取得対価の額
KOB190	2. 居住用部分の家屋に係る住宅借入金等の年末残高
KOB190	新築又は購入
KOB190	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB190	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB190	住宅借入金等の年末残高
KOB190	(3) と (6) のいずれか少ない方の金額
KOB190	居住用割合
KOB190	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 ((7) * (8))

SOZ071	法人税
SOZ071	区分
SOZ071	事業年度
SOZ071	自
SOZ071	至
SOZ071	消費税及び地方消費税(譲渡割)
SOZ071	区分
SOZ071	事業年度
SOZ071	自
SOZ071	至
SOZ071	所得税(源泉徴収に係るもの)
SOZ071	区分
SOZ071	事業年度
SOZ071	自
SOZ071	至
SOZ071	追加税目 繰り返し
SOZ071	税目
SOZ071	区分
SOZ071	年分等
SOZ071	2その他の事項
TEA060	平成 年分の申告書等送信票(兼送付書)
TEA060	一面
TEA060	納税者等部
TEA060	郵便番号
TEA060	住所
TEA060	氏名
TEA060	税理士等
TEA060	氏名・名称
TEA060	電話番号
TEA060	年分
TEA060	提出先税務署
TEA060	申告書等
TEA060	申告書(所得税及び復興特別所得税)
TEA060	第一表・第二表
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	第三表(分離課税用)
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	第四表(損失申告用)
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	第五表(修正申告用・別表)
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	決算書・収支内訳書
TEA060	一般用
TEA060	電子

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB190	増改築等
KOB190	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB190	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB190	住宅借入金等の年末残高
KOB190	(3)と(6)のいずれか少ない方の金額
KOB190	居住用割合
KOB190	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高((7) * (8))
KOB190	住宅借入金等の年末残高の合計額((C) の (9) + (D) の (9))
KOB200	政党等寄附金特別控除額の計算明細書
KOB200	年分1
KOB200	納税者等部
KOB200	氏名
KOB200	年分2
KOB200	1 寄附金の区分等
KOB200	寄附金の区分等
KOB200	政党等寄附金の額
KOB200	(1)以外の寄附金の額
KOB200	(1) + (2)
KOB200	所得金額の合計額
KOB200	(4) * 40%
KOB200	政党等寄附金の内訳 繰り返し
KOB200	寄附先の名称
KOB200	寄附年月日
KOB200	金額
KOB200	2 政党等寄附金特別控除額の計算
KOB200	(5) - (2)
KOB200	(1)と(6)のいずれか少ない方の金額
KOB200	2千円 - (2)
KOB200	((7) - (8)) * 30%
KOB200	年分3
KOB200	本年分の所得税の額
KOB200	(10) * 25%
KOB200	政党等寄附金特別控除額
KOB210	国庫補助金等の総収入金額不算入に関する明細書
KOB210	年分
KOB210	氏名
KOB210	国庫補助金等の名称
KOB210	国庫補助金等を交付した者
KOB210	交付の目的
KOB210	国庫補助金等の交付に代わるべきものとして交付を受けた資産の種類
KOB210	交付を受けた国庫補助金等の額又は国庫補助金等の交付に代わるべきものとして交付を受けた資産の価額
KOB210	交付を受けた日
KOB210	交付を受けた年の12月31日までに国庫補助金等の返還を要しないことが確定した場合
KOB210	交付を受けた国庫補助金等で取得(改良)した固定資産の明細
KOB210	返還を要しないことが確定した日
KOB210	交付を受けた年の12月31日までに、国庫補助金等の返還を要しないことが確定しない場合
KOB210	交付の条件
KOB210	交付を受けた国庫補助金等で取得(改良)しようとする固定資産の取得(改良)予定年月日

TEA060	郵送等
TEA060	農業所得用
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	不動産所得用
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	内訳書等
TEA060	財産及び債務の明細書
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	所得の内訳書
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	譲渡所得関係
TEA060	確定申告書付表・譲渡所得の内訳書(土地・建物用)
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	確定申告書付表・譲渡所得の内訳書(総合譲渡用)
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	株式等に係る譲渡所得等の計算明細書
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	居住用財産の譲渡損失等に関する明細書
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	添付書類等
TEA060	源泉徴収票等
TEA060	給与所得・公的年金等の雑所得・退職所得に係る源泉徴収票
TEA060	電子
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	株式譲渡所得関係書類
TEA060	特定口座年間取引報告書
TEA060	電子
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	医療費控除関係書類
TEA060	医療費の領収書、おむつ使用証明書等医療費控除に関する書類
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	社会保険料控除関係書類
TEA060	社会保険料の支払額を証する書類
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	小規模企業共済等掛金控除関係書類
TEA060	小規模企業共済等掛金の支払額を証する書類

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB210	交付を受けた国庫補助金等で取得（改良）しようとする固定資産の取得（改良）に要する金額の見込額
KOB210	見込額
KOB210	内訳 繰り返し
KOB210	種類
KOB210	金額
KOB210	その他の参考事項
KOB220	返品調整引当金に関する明細書
KOB220	年分
KOB220	氏名
KOB220	返品率の計算
KOB220	本年及び前年における指定事業の棚卸資産の総売上高の合計額
KOB220	本年及び前年における指定事業の棚卸資産の買戻しの額の合計額
KOB220	返品率（（2）／（1））
KOB220	本年分の売買利益率の計算
KOB220	指定事業の棚卸資産の総売上高
KOB220	指定事業の棚卸資産の買戻額
KOB220	指定事業の棚卸資産の販売による利益の総額
KOB220	売買利益率（（6）／（（4）－（5）））
KOB220	繰入限度額の計算
KOB220	イ
KOB220	本年末における指定事業分の売掛金
KOB220	繰入限度額（（8）＊（3）＊（7））
KOB220	ロ
KOB220	本年末以前2月間の指定事業の棚卸資産の総売上高
KOB220	繰入限度額（（10）＊（3）＊（7））
KOB220	本年分必要経費に算入した繰入額
KOB230	退職給与引当金に関する明細書
KOB230	年分
KOB230	氏名
KOB230	退職給与引当金の計算内訳
KOB230	本年中の退職給与発生額基準
KOB230	本年末退職給与の要支給額
KOB230	同上のうち退職金共済契約等若しくは適格退職年金契約等に基づく給付金又は確定給付企業年金規約に基づく給付金
KOB230	差引金額（（1）－（2））
KOB230	前年末退職給与の要支給額
KOB230	同上のうち退職金共済契約等若しくは適格退職年金契約等に基づく給付金又は確定給付企業年金規約に基づく給付金
KOB230	差引金額（（4）－（5））
KOB230	再差引金額（（3）－（6））
KOB230	給与総額基準
KOB230	本年末使用人の給与総額
KOB230	同上の6／100相当額
KOB230	（7）と（9）のいずれか少ない方の金額
KOB230	累積限度額基準
KOB230	本年末退職給与の要支給額（（3）の金額）
KOB230	同上の20／100相当額
KOB230	相当額
KOB230	退職年金制度へ移行した場合の累積限度額（下記の（L）の金額）
KOB230	本年末における前年から繰り越された退職給与引当金の額

TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	生命（地震）保険料控除関係書類
TEA060	生命保険料・地震保険料等の支払額を証する書類
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	寄附金（政党等寄附金特別）控除関係書類
TEA060	寄附金の受領証等、寄附金（政党等寄附金特別）控除に関する書類
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	（特定増改築等）住宅借入金等特別控除関係書類
TEA060	（特定増改築等）住宅借入金等特別控除に関する書類等
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	譲渡所得関係書類
TEA060	住民票（除票）の写し
TEA060	郵送等
TEA060	不動産登記簿謄本（抄本）・登記事項証明書
TEA060	郵送等
TEA060	特例適用のための証明書等
TEA060	郵送等
TEA060	その他 繰返し
TEA060	帳票名
TEA060	帳票種類
TEA060	提出区分
TEA060	電子
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	特記事項
TEA060	受付情報
TEA060	番号
TEA060	利用者識別番号
TEA060	受付日時
TEA060	年月日
TEA060	時分
TEA060	受付番号
TEA060	二面
TEA060	年分
TEA060	その他 繰返し
TEA060	帳票名
TEA060	帳票種類
TEA060	提出区分
TEA060	電子
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEG100	平成 年分 給与所得の源泉徴収票
TEG100	表題
TEG100	年分

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB230	((1 2) 又は (1 3) の金額) - (1 4)
KOB230	本年分退職給与引当金繰入限度額
KOB230	((10) と (15) のいずれか少ない方の金額)
KOB230	本年繰り入れた退職給与引当金の額
KOB230	退職年金制度へ移行した場合の累積限度額の計算内訳
KOB230	移行年
KOB230	移行年の翌年 1 月 1 日から本年末までの期間
KOB230	移行年の年末における前年から繰り越された退職給与引当金の額
KOB230	移行年分における調整前累積限度額
KOB230	累積限度割合 (分子)
KOB230	調整前累積限度額
KOB230	移行年分における調整前累積限度超過額 ((C) - (D))
KOB230	(E) 又は (E) * (7 - (B)) / 7
KOB230	移行年の翌年からその年までに支出した過去勤務掛金額等の合計額
KOB230	(G) - (E) * (B) / 7 (赤字のときは 0)
KOB230	本年分調整前累積限度額 ((3) * 2 0 / 1 0 0)
KOB230	本年分調整前累積限度額
KOB230	本年分調整後累積限度額 ((I) + ((F) - (H)))
KOB230	本年末における前年から繰り越された退職給与引当金の額 ((1 4) の金額)
KOB230	(J) と (K) のいずれか少ない方の金額
KOB240	外国税額控除に関する明細書
KOB240	外国税額控除に関する明細書 (一面)
KOB240	年分
KOB240	氏名
KOB240	1 外国所得税額の内訳
KOB240	本年中に納付する外国所得税額
KOB240	明細 繰り返し
KOB240	国名
KOB240	所得の種類
KOB240	税種目
KOB240	納付確定日
KOB240	納付日
KOB240	源泉・申告 (賦課) の区分
KOB240	所得の計算期間
KOB240	自
KOB240	至
KOB240	相手国での課税標準
KOB240	外貨
KOB240	邦貨
KOB240	左に係る外国所得税額
KOB240	外貨
KOB240	邦貨
KOB240	計
KOB240	相手国での課税標準
KOB240	左に係る外国所得税額
KOB240	本年中に減額された外国所得税額
KOB240	明細 繰り返し
KOB240	国名
KOB240	所得の種類
KOB240	税種目
KOB240	納付日

TEG100	支払を受ける者
TEG100	住所又は居所
TEG100	氏名
TEG100	受給者番号
TEG100	フリガナ
TEG100	氏名及び役職名
TEG100	役職名
TEG100	氏名
TEG100	種別
TEG100	支払金額
TEG100	内書
TEG100	支払金額
TEG100	給与所得控除後の金額
TEG100	所得控除の額の合計額
TEG100	源泉徴収税額
TEG100	内書
TEG100	税額
TEG100	控除対象配偶者の有無等
TEG100	有
TEG100	無
TEG100	従有
TEG100	従無
TEG100	老人
TEG100	配偶者特別控除の額
TEG100	扶養親族の数 (配偶者を除く)
TEG100	特定
TEG100	人
TEG100	従人
TEG100	老人
TEG100	人数
TEG100	内書
TEG100	人
TEG100	従人
TEG100	その他
TEG100	人
TEG100	従人
TEG100	障害者の数 (本人を除く)
TEG100	特別
TEG100	内書
TEG100	人
TEG100	その他
TEG100	社会保険料等の金額
TEG100	内書
TEG100	社会保険料等
TEG100	生命保険料の控除額
TEG100	損害保険料の控除額
TEG100	住宅借入金等特別控除の額
TEG100	(摘要)
TEG100	摘要の内容
TEG100	電子交付

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB240	源泉・申告（賦課）の区分
KOB240	所得の計算期間
KOB240	自
KOB240	至
KOB240	外国税額控除の計算の基礎となった年分
KOB240	減額されることとなった日
KOB240	減額された外国所得税額
KOB240	外貨
KOB240	邦貨
KOB240	計
KOB240	減額された外国所得税額
KOB240	(A)の金額が(B)の金額より多い場合
KOB240	(A)
KOB240	(B)
KOB240	(C)
KOB240	(A)の金額が(B)の金額より少ない場合
KOB240	(B)
KOB240	(A)
KOB240	(D)
KOB240	2 本年分の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算
KOB240	前3年以内の控除限度超過額
KOB240	3年前
KOB240	年分
KOB240	前年繰越額
KOB240	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB240	(イ)－(ロ)
KOB240	2年前
KOB240	年分
KOB240	前年繰越額
KOB240	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB240	(イ)－(ロ)
KOB240	前年
KOB240	年分
KOB240	前年繰越額
KOB240	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB240	(イ)－(ロ)
KOB240	計
KOB240	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB240	本年中に納付する外国所得税額を超える減額外国所得税額
KOB240	本年発生額
KOB240	(D)に充当された前3年以内の控除限度超過額
KOB240	雑所得の総収入金額に算入する金額
KOB240	外国税額控除に関する明細書(二面)
KOB240	3 所得税の控除限度額の計算
KOB240	所得税額
KOB240	所得総額
KOB240	国外所得総額
KOB240	控除限度額
KOB240	4 復興特別所得税の控除限度額の計算
KOB240	復興特別所得税額
KOB240	所得総額
KOB240	国外所得総額
KOB240	控除限度額
KOB240	5 外国所得税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額の計算の明細
KOB240	本年分の控除余裕額又は控除限度超過額の計算
KOB240	控除限度額
KOB240	所得税
KOB240	復興特別所得税
KOB240	道府県民税

TEG100	配偶者の合計所得
TEG100	個人年金保険料の金額
TEG100	長期損害保険料の金額
TEG100	本人控除内容
TEG100	未成年者
TEG100	乙欄
TEG100	本人が障害者
TEG100	特別
TEG100	その他
TEG100	寡婦
TEG100	一般
TEG100	特別
TEG100	寡夫
TEG100	勤労学生
TEG100	死亡退職
TEG100	災害者
TEG100	外国人
TEG100	中途就・退職
TEG100	就職
TEG100	退職
TEG100	中途就・退職年月日
TEG100	受給者生年月日
TEG100	支払者
TEG100	住所(居所)又は所在地
TEG100	氏名又は名称
TEG100	電話番号
TEG101	平成__年分 給与所得の源泉徴収票(平成19年以降用)
TEG101	表題
TEG101	年分
TEG101	支払を受ける者
TEG101	住所又は居所
TEG101	氏名
TEG101	受給者番号
TEG101	フリガナ
TEG101	氏名及び役職名
TEG101	役職名
TEG101	氏名
TEG101	種別
TEG101	支払金額
TEG101	内書
TEG101	支払金額
TEG101	給与所得控除後の金額
TEG101	所得控除の額の合計額
TEG101	源泉徴収税額
TEG101	内書
TEG101	税額
TEG101	控除対象配偶者の有無等
TEG101	有
TEG101	無
TEG101	従有
TEG101	従無
TEG101	老人
TEG101	配偶者特別控除の額
TEG101	扶養親族の数(配偶者を除く)
TEG101	特定
TEG101	人
TEG101	従人
TEG101	老人
TEG101	人数

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB240	市町村民税
KOB240	計
KOB240	外国所得税額
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	道府県民税
KOB240	市町村民税
KOB240	計
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額の明細
KOB240	3年前
KOB240	年分
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	2年前
KOB240	年分
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	前年
KOB240	年分
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	合計

TEG101	内書
TEG101	人
TEG101	従人
TEG101	その他
TEG101	人
TEG101	従人
TEG101	障害者の数（本人を除く）
TEG101	特別
TEG101	内書
TEG101	人
TEG101	その他
TEG101	社会保険料等の金額
TEG101	内書
TEG101	社会保険料等
TEG101	生命保険料の控除額
TEG101	地震保険料の控除額
TEG101	住宅借入金等特別控除の額
TEG101	（摘要）
TEG101	摘要の内容
TEG101	電子交付
TEG101	配偶者の合計所得
TEG101	個人年金保険料の金額
TEG101	旧長期損害保険料の金額
TEG101	本人控除内容
TEG101	未成年者
TEG101	乙欄
TEG101	本人が障害者
TEG101	特別
TEG101	その他
TEG101	寡婦
TEG101	一般
TEG101	特別
TEG101	寡夫
TEG101	勤労学生
TEG101	死亡退職
TEG101	災害者
TEG101	外国人
TEG101	中途就・退職
TEG101	就職
TEG101	退職
TEG101	中途就・退職年月日
TEG101	受給者生年月日
TEG101	支払者
TEG101	住所（居所）又は所在地
TEG101	氏名又は名称
TEG101	電話番号
TEG102	平成__年分 給与所得の源泉徴収票（平成23年以降用）
TEG102	表題
TEG102	年分
TEG102	支払を受ける者
TEG102	住所又は居所
TEG102	氏名
TEG102	受給者番号
TEG102	フリガナ
TEG102	氏名及び役職名
TEG102	役職名
TEG102	氏名
TEG102	種別
TEG102	支払金額
TEG102	内書
TEG102	支払金額
TEG102	給与所得控除後の金額
TEG102	所得控除の額の合計額
TEG102	源泉徴収税額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	計
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	本年分
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	計
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	6 外国税額控除額の計算
KOB240	所得税の控除限度額
KOB240	復興特別所得税の控除限度額
KOB240	外国所得税額
KOB240	所法第95条第1項による控除税額
KOB240	復興財確法第14条第1項による控除税額
KOB240	所法第95条第2項による控除税額
KOB240	所法第95条第3項による控除税額
KOB240	控除税額
KOB250	製品保証等引当金に関する明細書
KOB250	年分
KOB250	氏名
KOB250	本年分の請負又は製造に係る収入金額
KOB250	補修費の支出割合の計算
KOB250	前2年分の請負又は製造に係る収入金額の合計額
KOB250	前年
KOB250	2年前
KOB250	合計額
KOB250	前2年分の請負又は製造に係る補修費の額の合計額

TEG102	内書
TEG102	税額
TEG102	控除対象配偶者の有無等
TEG102	有
TEG102	無
TEG102	従有
TEG102	従無
TEG102	老人
TEG102	配偶者特別控除の額
TEG102	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）
TEG102	特定
TEG102	人
TEG102	従人
TEG102	老人
TEG102	人数
TEG102	内書
TEG102	人
TEG102	従人
TEG102	その他
TEG102	人
TEG102	従人
TEG102	障害者の数（本人を除く。）
TEG102	特別
TEG102	内書
TEG102	人
TEG102	その他
TEG102	社会保険料等の金額
TEG102	内書
TEG102	社会保険料等
TEG102	生命保険料の控除額
TEG102	地震保険料の控除額
TEG102	住宅借入金等特別控除の額
TEG102	（摘要）
TEG102	摘要の内容
TEG102	電子交付
TEG102	配偶者の合計所得
TEG102	個人年金保険料の金額
TEG102	旧長期損害保険料の金額
TEG102	本人控除内容
TEG102	16歳未満扶養親族
TEG102	未成年者
TEG102	乙欄
TEG102	本人が障害者
TEG102	特別
TEG102	その他
TEG102	寡婦
TEG102	一般
TEG102	特別
TEG102	寡夫
TEG102	勤労学生
TEG102	死亡退職
TEG102	災害者
TEG102	外国人
TEG102	中途就・退職
TEG102	就職
TEG102	退職
TEG102	中途就・退職年月日
TEG102	受給者生年月日
TEG102	支払者
TEG102	住所（居所）又は所在地
TEG102	氏名又は名称
TEG102	電話番号

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB250	前年
KOB250	2年前
KOB250	合計額
KOB250	補修費の支出割合
KOB250	実績による補修費の支出割合
KOB250	法定の補修費の支出割合
KOB250	本年分必要経費に算入される製品保証等引当金繰入限度額(分子)
KOB250	本年分必要経費に算入される製品保証等引当金繰入限度額
KOB250	本年繰り入れた製品保証等引当金の額
KOB260	試験研究費の額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB260	年分
KOB260	氏名
KOB260	本年分の試験研究費の額
KOB260	増加試験研究費の特別控除額の計算
KOB260	(1)のうち特別試験研究費の額
KOB260	比較試験研究費の額(区分)
KOB260	比較試験研究費の額(金額)
KOB260	増加試験研究費の額
KOB260	増加試験研究費の額の支出基準額
KOB260	税額基準額の計算
KOB260	事業所得に係る税額
KOB260	(2)の金額がない場合
KOB260	(6) * 12 / 100
KOB260	(2)の金額がある場合
KOB260	(6) * 12 / 100 + (2) * 15 / 100
KOB260	(6) * 14 / 100
KOB260	(8)と(9)のいずれか少ない方の金額
KOB260	所得税額の特別控除額
KOB260	判定基準となる試験研究費の明細
KOB260	明細 繰り返し
KOB260	前5年以内の各年分
KOB260	試験研究費の額
KOB260	順位
KOB260	(13)のうち上位3順位の合計額
KOB260	基準試験研究費の額
KOB260	特別試験研究費の額の明細
KOB260	明細 繰り返し
KOB260	特別試験研究費の内容
KOB260	特別試験研究費の額
KOB260	特別試験研究費の額(計)
KOB270	[]の割増償却に関する明細書
KOB270	明細書名
KOB270	年分
KOB270	氏名
KOB270	割増償却に関する明細 繰り返し
KOB270	種類
KOB270	構造
KOB270	細目
KOB270	取得年月日
KOB270	取得価額
KOB270	(償却保証額)
KOB270	償却の基礎となる金額
KOB270	耐用年数
KOB270	償却方法
KOB270	償却率又は改定償却率
KOB270	償却期間
KOB270	普通償却費
KOB270	算出償却費
KOB270	増加償却費

TEG103	平成__年分 給与所得の源泉徴収票(平成24年以降用)
TEG103	表題
TEG103	年分
TEG103	支払を受ける者
TEG103	住所又は居所
TEG103	氏名
TEG103	受給者番号
TEG103	フリガナ
TEG103	氏名及び役職名
TEG103	役職名
TEG103	氏名
TEG103	種別
TEG103	支払金額
TEG103	内書
TEG103	支払金額
TEG103	給与所得控除後の金額
TEG103	所得控除の額の合計額
TEG103	源泉徴収税額
TEG103	内書
TEG103	税額
TEG103	控除対象配偶者の有無等
TEG103	有
TEG103	無
TEG103	従有
TEG103	従無
TEG103	老人
TEG103	配偶者特別控除の額
TEG103	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)
TEG103	特定
TEG103	人
TEG103	従人
TEG103	老人
TEG103	人数
TEG103	内書
TEG103	人
TEG103	従人
TEG103	その他
TEG103	人
TEG103	従人
TEG103	障害者の数(本人を除く。)
TEG103	特別
TEG103	内書
TEG103	人
TEG103	その他
TEG103	社会保険料等の金額
TEG103	内書
TEG103	社会保険料等
TEG103	生命保険料の控除額
TEG103	地震保険料の控除額
TEG103	住宅借入金等特別控除の額
TEG103	(摘要)
TEG103	摘要の内容
TEG103	電子交付
TEG103	配偶者の合計所得
TEG103	新生命保険料の金額
TEG103	旧生命保険料の金額
TEG103	介護医療保険料の金額
TEG103	新個人年金保険料の金額
TEG103	旧個人年金保険料の金額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB270	計
KOB270	割増償却費
KOB270	割増償却可能額
KOB270	割増償却率
KOB270	償却可能額
KOB270	前年から繰り越された割増償却可能額
KOB270	本年分割増償却可能額計
KOB270	本年必要経費に算入した割増償却費
KOB270	翌年に繰り越した割増償却可能額
KOB270	償却費合計額
KOB270	未償却残高
KOB280	中小企業者が機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB280	年分
KOB280	氏名
KOB280	中小企業者が機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細
KOB280	明細 繰り返し
KOB280	資産区分
KOB280	租税特別措置法第10条の3第1項各号の該当号及び特定生産性向上設備等の該当区分 該当号
KOB280	租税特別措置法第10条の3第1項各号の該当号及び特定生産性向上設備等の該当区分 該当区分
KOB280	種類
KOB280	機械装置等の名称
KOB280	取得年月日
KOB280	指定事業の用に供した年月日
KOB280	取得価額又は製作価額
KOB280	改定取得価額
KOB280	所得税額の特別控除額の計算
KOB280	本年分 特定生産性向上設備等以外のもの
KOB280	取得価額の合計額
KOB280	税額控除限度額
KOB280	事業所得に係る所得税額
KOB280	本年税額基準額
KOB280	本年税額控除可能額
KOB280	所得税額超過構成額
KOB280	本年税額控除額
KOB280	本年分 特定生産性向上設備等
KOB280	取得価額の合計額
KOB280	税額控除限度額
KOB280	本年税額基準額残額
KOB280	本年税額控除可能額
KOB280	所得税額超過構成額
KOB280	本年税額控除額
KOB280	前年繰越分
KOB280	差引本年税額基準額残額
KOB280	繰越税額控除限度超過額 年分
KOB280	繰越税額控除限度超過額 金額
KOB280	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB280	所得税額超過構成額
KOB280	本年繰越税額控除額
KOB280	所得税額の特別控除額
KOB280	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB280	前年分
KOB280	年分
KOB280	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB280	本年控除可能額等
KOB280	本年分 生産性以外
KOB280	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB280	本年控除可能額等
KOB280	翌年繰越額

TEG103	旧長期損害保険料の金額
TEG103	本人控除内容
TEG103	16歳未満扶養親族
TEG103	未成年者
TEG103	乙欄
TEG103	本人が障害者
TEG103	特別
TEG103	その他
TEG103	寡婦
TEG103	一般
TEG103	特別
TEG103	寡夫
TEG103	勤労学生
TEG103	死亡退職
TEG103	災害者
TEG103	外国人
TEG103	中途就・退職
TEG103	就職
TEG103	退職
TEG103	中途就・退職年月日
TEG103	受給者生年月日
TEG103	支払者
TEG103	住所(居所)又は所在地
TEG103	氏名又は名称
TEG103	電話番号
TEG200	平成 年分 特定口座年間取引報告書
TEG200	表題
TEG200	年分
TEG200	税務署
TEG200	提出年月日
TEG200	特定口座開設者
TEG200	住所(居所)
TEG200	前回提出時の住所又は居所
TEG200	(フリガナ)氏名
TEG200	フリガナ
TEG200	氏名
TEG200	生年月日
TEG200	勤定の種類
TEG200	口座開設年月日
TEG200	源泉徴収の選択
TEG200	報告内容 繰り返し
TEG200	譲渡の対価の支払状況
TEG200	支払状況明細の繰り返し
TEG200	種類
TEG200	銘柄
TEG200	株数又は口数
TEG200	譲渡の対価の額
TEG200	譲渡年月日
TEG200	譲渡区分
TEG200	年間取引損益及び源泉徴収税額
TEG200	源泉徴収税額
TEG200	一般上場分
TEG200	(1)譲渡の対価の額(収入金額)
TEG200	(1)譲渡の対価の額(収入金額) 外書き
TEG200	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG200	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
TEG200	(3)差引金額(差損益金額) ((1)-(2))
TEG200	(4)所得金額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB280	外書き
KOB280	本書き
KOB280	本年分 生産性
KOB280	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB280	本年控除可能額等
KOB280	翌年繰越額
KOB280	外書き
KOB280	本書き
KOB280	本年分計
KOB280	合計
KOB280	機械装置等の概要
KOB281	中小企業者が機械等を取付した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(付表)
KOB281	年分
KOB281	氏名
KOB281	中小企業者が機械等を取付した場合等の所得税額の特別控除に関する明細
KOB281	供用廃止設備の明細
KOB281	1 明細目 資産区分
KOB281	種類
KOB281	特定機械装置等の名称
KOB281	賃借年月日
KOB281	リース契約期間の月数
KOB281	指定事業の用に供した年月日
KOB281	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB281	指定事業の用に供した月数
KOB281	1 明細目 税額控除限度額相当額
KOB281	リース費用の総額
KOB281	基準リース料
KOB281	リース税額控除限度額 (A)
KOB281	2 明細目 資産区分
KOB281	種類
KOB281	特定機械装置等の名称
KOB281	賃借年月日
KOB281	リース契約期間の月数
KOB281	指定事業の用に供した年月日
KOB281	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB281	指定事業の用に供した月数
KOB281	2 明細目 税額控除限度額相当額
KOB281	リース費用の総額
KOB281	基準リース料
KOB281	リース税額控除限度額 (B)
KOB281	3 明細目 資産区分
KOB281	種類
KOB281	特定機械装置等の名称
KOB281	賃借年月日
KOB281	リース契約期間の月数
KOB281	指定事業の用に供した年月日
KOB281	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB281	指定事業の用に供した月数
KOB281	3 明細目 税額控除限度額相当額
KOB281	リース費用の総額
KOB281	基準リース料
KOB281	リース税額控除限度額
KOB281	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB281	1 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB281	供用年のリース特別控除額
KOB281	(11) - (12)
KOB281	供用年リース税額控除実施額
KOB281	2 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算

TEG200	特定信用分
TEG200	(1) 譲渡の対価の額 (収入金額)
TEG200	(2) 取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG200	(3) 差引金額 (差損益金額) ((1)-(2))
TEG200	(4) 所得金額
TEG200	合計
TEG200	(1) 譲渡の対価の額 (収入金額)
TEG200	(2) 取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG200	(3) 差引金額 (差損益金額) ((1)-(2))
TEG200	(4) 所得金額
TEG200	証券業者等
TEG200	所在地
TEG200	名称
TEG200	電話番号
TEG200	(摘要)
TEG200	摘要の内容
TEG200	電子交付
TEG201	平成__年分 特定口座年間取引報告書(平成19年以降用)
TEG201	表題
TEG201	年分
TEG201	税務署
TEG201	提出年月日
TEG201	特定口座開設者
TEG201	住所(居所)
TEG201	前回提出時の住所又は居所
TEG201	(フリガナ) 氏名
TEG201	フリガナ
TEG201	氏名
TEG201	生年月日
TEG201	勘定の種類
TEG201	口座開設年月日
TEG201	源泉徴収の選択
TEG201	報告内容 繰り返し
TEG201	譲渡の対価の支払状況
TEG201	支払状況明細の繰り返し
TEG201	種類
TEG201	銘柄
TEG201	株数又は口数
TEG201	譲渡の対価の額
TEG201	譲渡年月日
TEG201	譲渡区分
TEG201	年間取引損益及び源泉徴収税額
TEG201	源泉徴収税額
TEG201	一般上場分
TEG201	(1) 譲渡の対価の額 (収入金額)
TEG201	(1) 譲渡の対価の額 (収入金額) 外書き
TEG201	(2) 取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG201	(2) 取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
TEG201	(3) 差引金額 (差損益金額) ((1)-(2))
TEG201	(4) 所得金額
TEG201	特定信用分
TEG201	(1) 譲渡の対価の額 (収入金額)
TEG201	(2) 取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG201	(3) 差引金額 (差損益金額) ((1)-(2))
TEG201	(4) 所得金額
TEG201	合計
TEG201	(1) 譲渡の対価の額 (収入金額)
TEG201	(2) 取得費及び譲渡に要した費用の額等

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB281	供用年のリース特別控除額
KOB281	(A)又は(A)+(B)
KOB281	(11)-(12)
KOB281	供用年リース税額控除実施額
KOB281	3明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB281	供用年のリース特別控除額
KOB281	(A)又は(A)+(B)
KOB281	(11)-(12)
KOB281	供用年リース税額控除実施額
KOB281	供用廃止設備に係る繰越リース税額控除限度超過額
KOB281	差引本年税額基準額残額
KOB281	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB281	(16)のうち、リースに係る繰越税額控除限度超過額に対応する金額
KOB281	(15)と(18)のいずれか少ない方の金額
KOB281	同上のうち、指定事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB281	供用年のリース分に係る繰越税額控除限度超過額
KOB281	(21)-(18)
KOB281	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB281	参考事項
KOB290	中小企業者が機械等を指定事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB290	年分
KOB290	氏名
KOB290	リース特別控除取戻税額に関する明細
KOB290	1明細目 供用廃止設備の明細
KOB290	資産区分
KOB290	種類
KOB290	特定機械装置等の名称
KOB290	賃借年月日
KOB290	リース契約期間の月数
KOB290	指定事業の用に供した年月日
KOB290	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB290	指定事業の用に供した月数
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	リース費用の総額
KOB290	基準リース料
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	1明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB290	供用年のリース特別控除額
KOB290	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械等がある場合
KOB290	(34)の計
KOB290	(12)+(13)
KOB290	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB290	供用年のリース税額控除実施額
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB290	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額

TEG201	(3)差引金額(差損益金額)((1)-(2))
TEG201	(4)所得金額
TEG201	金融商品取引業者等
TEG201	所在地
TEG201	名称
TEG201	電話番号
TEG201	(摘要)
TEG201	摘要の内容
TEG201	電子交付
TEG202	平成__年分 特定口座年間取引報告書(平成22年以降用)
TEG202	表題
TEG202	年分
TEG202	税務署
TEG202	提出年月日
TEG202	特定口座開設者
TEG202	住所(居所)
TEG202	前回提出時の住所又は居所
TEG202	(フリガナ)氏名
TEG202	フリガナ
TEG202	氏名
TEG202	生年月日
TEG202	勘定の種類
TEG202	保管
TEG202	信用
TEG202	配当
TEG202	口座開設年月日
TEG202	源泉徴収の選択
TEG202	報告内容 繰り返し
TEG202	譲渡の対価の支払状況
TEG202	支払状況明細 繰り返し
TEG202	種類
TEG202	銘柄
TEG202	株数又は口数
TEG202	譲渡の対価の額
TEG202	譲渡年月日
TEG202	譲渡区分
TEG202	譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	株式等譲渡所得割額
TEG202	上場分
TEG202	(1)譲渡の対価の額
TEG202	(1)譲渡の対価の額 外書き
TEG202	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG202	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
TEG202	(3)差引金額
TEG202	特定信用分
TEG202	(1)譲渡の対価の額
TEG202	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB290	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額	TEG202	(3) 差引金額
KOB290	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の(15) - (20)	TEG202	合計
KOB290	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械装置等がある場合	TEG202	(1) 譲渡の対価の額
KOB290	(35) の計	TEG202	(2) 取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOB290	(20) + (21)	TEG202	(3) 差引金額
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額	TEG202	配当等の交付状況
KOB290	(10) - (16)	TEG202	交付状況明細 繰り返し
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額	TEG202	種類
KOB290	1 明細目 リース特別控除取戻税額の計算	TEG202	銘柄
KOB290	供用年分の取戻税額	TEG202	株数又は口数
KOB290	(16) * (4) - (7) / (4)	TEG202	配当等の額
KOB290	供用年の翌年分の取戻税額	TEG202	源泉徴収税額
KOB290	(25) * (4) - (7) / (4)	TEG202	配当割額
KOB290	2 明細目 供用廃止設備の明細	TEG202	外国所得税の額
KOB290	資産区分	TEG202	交付年月日
KOB290	種類	TEG202	支払確定又は支払年月日
KOB290	特定機械装置等の名称	TEG202	配当等の額及び源泉徴収税額等
KOB290	賃借年月日	TEG202	(4) 株式、出資又は基金
KOB290	リース契約期間の月数	TEG202	配当等の額
KOB290	指定事業の用に供した年月日	TEG202	源泉徴収税額
KOB290	指定事業の用に供しなくなった年月日	TEG202	配当割額
KOB290	指定事業の用に供した月数	TEG202	(5) 投資信託又は特定受益証券発行信託
KOB290	税額控除限度額相当額	TEG202	配当等の額
KOB290	リース費用の総額	TEG202	源泉徴収税額
KOB290	基準リース料	TEG202	配当割額
KOB290	税額控除限度額相当額	TEG202	(6) オープン型証券投資信託
KOB290	2 明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算	TEG202	配当等の額
KOB290	供用年のリース税額控除実施額の計算	TEG202	源泉徴収税額
KOB290	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算	TEG202	配当割額
KOB290	供用年のリース特別控除額	TEG202	特別分配金の額
KOB290	(11) のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械等がある場合	TEG202	(7) 国外株式、国外投資信託等
KOB290	(34) の計	TEG202	配当等の額
KOB290	(A) 又は (A) + (B)	TEG202	源泉徴収税額
KOB290	(12) + (13)	TEG202	配当割額
KOB290	供用廃止設備のリース特別控除額相当額	TEG202	外国所得税の額
KOB290	供用年のリース税額控除実施額	TEG202	(8) 合計
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算	TEG202	配当等の額
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算	TEG202	源泉徴収税額
KOB290	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額	TEG202	配当割額
KOB290	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額	TEG202	特別分配金の額
KOB290	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の(15) - (20)	TEG202	外国所得税の額
KOB290	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械装置等がある場合	TEG202	(9) 譲渡損失の金額
KOB290	(35) の計	TEG202	(10) 差引金額
KOB290	(C) 又は (C) + (D)	TEG202	(11) 納付税額
KOB290	(20) + (21)	TEG202	源泉徴収税額
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額	TEG202	配当割額
KOB290	(10) - (16)	TEG202	(12) 還付税額
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額	TEG202	源泉徴収税額

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB290	2 明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB290	供用年分の取戻税額
KOB290	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB290	供用年の翌年分の取戻税額
KOB290	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB290	3 明細目 供用廃止設備の明細
KOB290	資産区分
KOB290	種類
KOB290	特定機械装置等の名称
KOB290	賃借年月日
KOB290	リース契約期間の月数
KOB290	指定事業の用に供した年月日
KOB290	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB290	指定事業の用に供した月数
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	リース費用の総額
KOB290	基準リース料
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	3 明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB290	供用年のリース特別控除額
KOB290	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械等がある場合
KOB290	(34)の計
KOB290	(A)又は((A)+(B))
KOB290	(12)+(13)
KOB290	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB290	供用年のリース税額控除実施額
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB290	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB290	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB290	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の((15)-(20))
KOB290	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械装置等がある場合
KOB290	(35)の計
KOB290	(C)又は((C)+(D))
KOB290	(20)+(21)
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB290	(10)-(16)
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB290	3 明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB290	供用年分の取戻税額
KOB290	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB290	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB290	供用年の翌年分の取戻税額

TEG202	配当割額
TEG202	金融商品取引業者等
TEG202	所在地
TEG202	名称
TEG202	電話番号
TEG202	(摘要)
TEG202	摘要の内容
TEG202	電子交付
TEG300	平成__年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票(平成19年以降用)
TEG300	表題
TEG300	年分
TEG300	支払を受ける者
TEG300	住所又は居所
TEG300	年1月1日の住所
TEG300	年
TEG300	住所
TEG300	役職名
TEG300	氏名
TEG300	源泉徴収票・特別徴収票の明細
TEG300	所得税法第201条第1項第1号並びに地方税法第50条の6第1項第1号及び第328条の6第1項第1号適用分
TEG300	支払金額
TEG300	内書
TEG300	支払金額
TEG300	源泉徴収税額
TEG300	特別徴収税額
TEG300	市町村民税
TEG300	道府県民税
TEG300	所得税法第201条第1項第2号並びに地方税法第50条の6第1項第2号及び第328条の6第1項第2号適用分
TEG300	支払金額
TEG300	内書
TEG300	支払金額
TEG300	源泉徴収税額
TEG300	特別徴収税額
TEG300	市町村民税
TEG300	道府県民税
TEG300	所得税法第201条第3項並びに地方税法第50条の6第2項及び第328条の6第2項適用分
TEG300	支払金額
TEG300	内書
TEG300	支払金額
TEG300	源泉徴収税額
TEG300	特別徴収税額
TEG300	市町村民税
TEG300	道府県民税
TEG300	退職所得控除額
TEG300	勤続年数

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB290	(25) * (4) - (7) / (4)
KOB290	供用年の翌年のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB290	供用廃止設備の供用年に対象事業の用に供した他の供用廃止設備で既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備の明細
KOB290	供用廃止設備の明細 繰り返し
KOB290	特定機械等の名称
KOB290	指定事業の用に供した年月日
KOB290	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB290	リース費用の総額
KOB290	供用年のリース税額控除実施額
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB290	計
KOB290	計 (リース費用の総額)
KOB290	計 (供用年のリース税額控除実施額)
KOB290	計 (供用年の翌年のリース税額控除実施額)
KOB300	特別修繕準備金に関する明細書
KOB300	年分
KOB300	氏名
KOB300	明細
KOB300	前回の特別修繕費の額、類似船舶から計算した特別修繕費の額又は税務署長の認定した額
KOB300	明細 繰り返し
KOB300	資産の種類及び名称
KOB300	前回の定期検査又は特別修繕の年月日
KOB300	翌年繰越額の計算
KOB300	前年末における特別修繕準備金の額
KOB300	本年取崩額
KOB300	特別修繕費を支出した場合による取崩額
KOB300	同上以外の場合による取崩額
KOB300	本年取崩額の計
KOB300	減算
KOB300	(3)のうち前年末までに収入金額に算入された金額
KOB300	本年中において収入金額に算入すべき金額
KOB300	減算の計
KOB300	差引特別修繕準備金
KOB300	積立期間終了から2年経過後5年間均等取崩しによる場合の取崩額
KOB300	本年積立額
KOB300	積立限度額の計算
KOB300	前回の特別修繕費の額、類似船舶から計算した特別修繕費の額又は税務署長の認定した額
KOB300	同上の3/4相当額
KOB300	(14) - (10)
KOB300	業務を行った期間の月数/積立期間の月数
KOB300	業務を行った期間の月数
KOB300	積立期間の月数
KOB300	(14) * (16)
KOB300	積立限度額
KOB300	積立限度超過額
KOB300	本年末における特別修繕準備金の額
KOB300	積立期間終了日の属する年の翌々年末における差引特別修繕準備金
KOB300	年初現在の準備金額
KOB300	本年の総収入金額に算入する額
KOB300	特別修繕費を支出した場合

TEG300	就職年月日
TEG300	退職年月日
TEG300	(摘要)
TEG300	摘要の内容
TEG300	電子交付
TEG300	支払者
TEG300	住所(居所)又は所在地
TEG300	氏名又は名称
TEG300	電話番号
TEG400	平成__年分 公的年金等の源泉徴収票(平成19年以降用)
TEG400	表題
TEG400	年分
TEG400	支払を受ける者
TEG400	住所又は居所
TEG400	氏名
TEG400	生年月日
TEG400	源泉徴収票の明細
TEG400	法第203条の3第1号適用分
TEG400	支払金額
TEG400	内書
TEG400	支払金額
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	内書
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	法第203条の3第2号適用分
TEG400	支払金額
TEG400	内書
TEG400	支払金額
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	内書
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	法第203条の3第3号適用分
TEG400	支払金額
TEG400	内書
TEG400	支払金額
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	内書
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	本人
TEG400	特別障害者
TEG400	その他の障害者
TEG400	控除対象配偶者の有無等
TEG400	有
TEG400	無
TEG400	老人控除対象配偶者
TEG400	扶養親族の数
TEG400	特定
TEG400	老人
TEG400	その他
TEG400	障害者の数

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB300	積立期間終了から2年経過後5年間均等取崩しによる場合
KOB300	(23)及び(24)以外の場合
KOB300	本年分の必要経費に算入する額
KOB300	翌年繰越額
KOB300	準備金の積立限度額の計算等 合計
KOB300	翌年繰越額の計算
KOB300	前年末における特別修繕準備金の額
KOB300	本年取崩額
KOB300	特別修繕費を支出した場合による取崩額
KOB300	同上以外の場合による取崩額
KOB300	本年取崩額の計
KOB300	減算
KOB300	(3)のうち前年末までに収入金額に算入された金額
KOB300	本年中において収入金額に算入すべき金額
KOB300	減算の計
KOB300	差引特別修繕準備金
KOB300	積立期間終了から2年経過後5年間均等取崩しによる場合の取崩額
KOB300	本年積立額
KOB300	積立限度超過額
KOB300	本年末における特別修繕準備金の額
KOB300	総収入金額に算入する額の計算 合計
KOB300	積立期間終了日の属する年の翌々年末における差引特別修繕準備金
KOB300	年初現在の準備金額
KOB300	本年の総収入金額に算入する額
KOB300	特別修繕費を支出した場合
KOB300	積立期間終了から2年経過後5年間均等取崩しによる場合
KOB300	(23)及び(24)以外の場合
KOB300	本年分の必要経費に算入する額
KOB300	翌年繰越額
KOB300	平成23年12月改正法附則の規定による総収入金額に算入する額の計算
KOB300	本年総収入金額に算入する額の計算
KOB300	平成25年1月1日における特別修繕準備金の金額
KOB300	1/4又は1/10
KOB300	分子
KOB300	分母
KOB300	4年等均等取崩金額
KOB300	同上以外の場合による総収入金額算入額
KOB300	本年総収入金額に算入する額
KOB300	翌年への繰越額の計算
KOB300	前年末における特別修繕準備金の金額
KOB300	本年総収入金額に算入する額
KOB300	翌年繰越額
KOB320	技術等海外取引の所得の特別控除に関する明細書
KOB320	年分
KOB320	氏名
KOB320	技術等海外取引の所得の特別控除に関する明細
KOB320	技術役務の提供
KOB320	技術役務の提供に係る収入金額
KOB320	同上に係る材料代、人夫賃その他の費用の額
KOB320	差引金額
KOB320	(3)*12/100
KOB320	事業所得の金額
KOB320	所得基準による金額
KOB320	特別控除額

TEG400	特別
TEG400	その他
TEG400	社会保険料の金額
TEG400	(摘要)
TEG400	摘要の内容
TEG400	電子交付
TEG400	支払者
TEG400	所在地
TEG400	名称
TEG400	電話番号
TEG401	平成__年分 公的年金等の源泉徴収票(平成23年以降用)
TEG401	表題
TEG401	年分
TEG401	支払を受ける者
TEG401	住所又は居所
TEG401	氏名
TEG401	生年月日
TEG401	源泉徴収票の明細
TEG401	法第203条の3第1号適用分
TEG401	支払金額
TEG401	内書
TEG401	支払金額
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	内書
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	法第203条の3第2号適用分
TEG401	支払金額
TEG401	内書
TEG401	支払金額
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	内書
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	法第203条の3第3号適用分
TEG401	支払金額
TEG401	内書
TEG401	支払金額
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	内書
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	本人
TEG401	特別障害者
TEG401	その他の障害者
TEG401	控除対象配偶者の有無等
TEG401	有
TEG401	無
TEG401	老人控除対象配偶者
TEG401	控除対象扶養親族の数
TEG401	特定
TEG401	老人
TEG401	その他
TEG401	障害者の数
TEG401	特別
TEG401	特別(うち同居)
TEG401	その他

*一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB330	探鉱準備金及び新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書
KOB330	年分
KOB330	氏名
KOB330	1 探鉱準備金に関する明細書
KOB330	(1) 探鉱準備金の積立額の計算の明細
KOB330	取引基準
KOB330	本年の鉱物の販売による収入金額
KOB330	取引基準による積立額
KOB330	所得基準
KOB330	本年の鉱物の販売による収入金額に係る採掘所得金額
KOB330	租税特別措置法施行令第14条第4項により控除する金額
KOB330	前年以前各年の採掘損失金額の合計額
KOB330	前年以前各年の採掘所得金額の合計額
KOB330	(4) - (5)
KOB330	差引採掘所得金額
KOB330	所得基準による積立額
KOB330	探鉱準備金積立限度額((2)又は(8)のうちいずれか少ない方の金額)
KOB330	本年積み立てた探鉱準備金の額
KOB330	(2) 探鉱準備金の取崩しに関する明細書
KOB330	探鉱準備金の取崩しに関する明細 1
KOB330	積立年分
KOB330	年初の各年分の準備金額
KOB330	(12)のうち本年中の任意取崩額
KOB330	総収入金額に算入される額
KOB330	探鉱準備金の取崩しに関する明細 2
KOB330	繰り返し
KOB330	積立年分
KOB330	年初の各年分の準備金額
KOB330	(12)のうち本年中の任意取崩額
KOB330	翌年繰越額
KOB330	本年分
KOB330	当初の必要経費に算入した積立額
KOB330	翌年繰越額
KOB330	計
KOB330	年初の各年分の準備金額
KOB330	(12)のうち本年中の任意取崩額
KOB330	翌年繰越額
KOB330	2 新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書
KOB330	探鉱費等基準
KOB330	本年中に支出した新鉱床探鉱費の額
KOB330	本年中の探鉱用機械設備の償却額
KOB330	計
KOB330	準備金取崩基準
KOB330	本年中の任意取崩額
KOB330	総収入金額に算入される額
KOB330	計
KOB330	所得基準
KOB330	この特別控除額及び青色申告特別控除額を控除しないで計算した本年分の事業所得の金額
KOB330	本年分必要経費に算入される新鉱床探鉱費の額((19)、(22)又は(23)のうちいずれか少ない方の金額)
KOB360	[]の特別償却に関する明細書
KOB360	特別償却の種類
KOB360	年分
KOB360	氏名

TEG401	社会保険料の金額
TEG401	(摘要)
TEG401	摘要の内容
TEG401	電子交付
TEG401	支払者
TEG401	所在地
TEG401	名称
TEG401	電話番号
TEG402	平成__年分 公的年金等の源泉徴収票(平成25年以降用)
TEG402	表題
TEG402	年分
TEG402	支払を受ける者
TEG402	住所又は居所
TEG402	氏名
TEG402	生年月日
TEG402	源泉徴収票の明細
TEG402	法第203条の3第1号適用分
TEG402	支払金額
TEG402	内書
TEG402	支払金額
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	内書
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	法第203条の3第2号適用分
TEG402	支払金額
TEG402	内書
TEG402	支払金額
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	内書
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	法第203条の3第3号適用分
TEG402	支払金額
TEG402	内書
TEG402	支払金額
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	内書
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	内書
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	本人
TEG402	特別障害者
TEG402	その他の障害者
TEG402	特別寡婦
TEG402	寡婦寡夫
TEG402	控除対象配偶者の有無等
TEG402	有
TEG402	無
TEG402	老人控除対象配偶者
TEG402	控除対象扶養親族の数
TEG402	特定
TEG402	老人
TEG402	その他
TEG402	障害者の数
TEG402	特別

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB360	((6) 又は (6) * / 100 又は 50 億円 (又は 30 億円) * (6) /) * 特別償却率 分子
KOB360	特別償却に関する明細 繰り返し
KOB360	種類
KOB360	構造
KOB360	細目
KOB360	取得年月日
KOB360	事業の用に供した日
KOB360	取得価額
KOB360	(償却保証額)
KOB360	償却の基礎となる金額
KOB360	耐用年数
KOB360	償却方法
KOB360	償却率又は改定償却率
KOB360	償却期間
KOB360	普通償却費
KOB360	算出償却費
KOB360	増加償却費
KOB360	計
KOB360	特別償却費
KOB360	機械設備等を事業の用に供した年
KOB360	特別償却限度額
KOB360	特別償却率
KOB360	特別償却限度額
KOB360	必要経費に算入した特別償却費
KOB360	翌年への繰越額
KOB360	機械設備等を事業の用に供した年の翌年
KOB360	前年からの繰越額
KOB360	必要経費に算入した特別償却費
KOB360	償却費合計額
KOB360	未償却残高
KOB370	プログラム等準備金に関する明細書
KOB370	年分
KOB370	氏名
KOB370	準備金の積立限度額の計算
KOB370	プログラム等の開発の費用の支出に備えるもの
KOB370	その年分の制御プログラムの譲渡又は提供等に係る収入金額
KOB370	6 億 5 千万円* / 1 2 相当額
KOB370	分子
KOB370	相当額
KOB370	積立限度額
KOB370	その年分の制御プログラム以外の汎用プログラムの譲渡又は提供等に係る収入金額 (4)
KOB370	(4) のうち
KOB370	(4) と 1 0 0 億円* / 1 2 相当額のうち少ない金額
KOB370	分子
KOB370	相当額
KOB370	(4) のうち 1 0 0 億円相当額を超える部分の金額
KOB370	積立限度額
KOB370	その年分の情報処理システムの企画等の役務の提供に係る収入金額
KOB370	(8) のうち他の者への業務委託に要した費用の合計額
KOB370	差引収入金額
KOB370	(1 0) に係る積立限度額
KOB370	積立限度額
KOB370	データベースの構成の費用の支出に備えるもの

TEG402	特別 (うち同居)
TEG402	その他
TEG402	社会保険料の金額
TEG402	(摘要)
TEG402	摘要の内容
TEG402	電子交付
TEG402	支払者
TEG402	所在地
TEG402	名称
TEG402	電話番号
TEG500	平成__年分 オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書 (平成 21 年以降用)
TEG500	表題
TEG500	年分
TEG500	支払を受ける者
TEG500	住所 (居所) 又は所在地
TEG500	氏名又は名称
TEG500	分配の明細
TEG500	収益の分配
TEG500	受益権 1 口当たりの分配金額
TEG500	円
TEG500	分配金額
TEG500	源泉徴収税額
TEG500	特別分配金
TEG500	受益権 1 口当たりの分配金額
TEG500	円
TEG500	分配金額
TEG500	計
TEG500	受益権 1 口当たりの分配金額
TEG500	円
TEG500	分配金額
TEG500	源泉徴収税額
TEG500	受益権の名称
TEG500	受益権の口数
TEG500	支払確定又は支払年月日
TEG500	信託契約の終了又は一部解約の日
TEG500	(摘要)
TEG500	摘要の内容
TEG500	電子交付
TEG500	支払者
TEG500	所在地
TEG500	名称
TEG500	電話番号
TEG500	支払の取扱者
TEG500	所在地
TEG500	名称
TEG500	電話番号
TEG600	平成__年分 配当等とみなす金額に関する支払通知書 (平成 21 年以降用)
TEG600	表題
TEG600	年分
TEG600	支払を受ける者
TEG600	住所 (居所) 又は所在地
TEG600	氏名又は名称
TEG600	交付する金銭及び金銭以外の資産の価額 (1 株又は出資 1 口当たりの額)

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML 構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB370	その年分の証明データベースの譲渡、提供又は利用の許諾等に係る収入金額
KOB370	積立限度額
KOB370	積立限度額合計
KOB370	本年積み立てたプログラム等準備金の額
KOB370	収入金額に算入する額の計算
KOB370	積み立てた年の翌年一月一日から四年を経過したもの
KOB370	積み立てた年の翌年一月一日から四年を経過したもの 1
KOB370	積立年分
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	年初現在の準備金の額
KOB370	本年の収入金額に算入する額
KOB370	4年経過後4年間均等取崩しによるもの
KOB370	(20)以外のもの
KOB370	積み立てた年の翌年一月一日から四年を経過したもの 2 繰り返し
KOB370	積立年分
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	年初現在の準備金の額
KOB370	本年の収入金額に算入する額
KOB370	4年経過後4年間均等取崩しによるもの
KOB370	(20)以外のもの
KOB370	翌年繰越額
KOB370	積み立てた年の翌年一月一日から四年を経過していないもの 繰り返し
KOB370	積立年分
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	年初現在の準備金の額
KOB370	本年の収入金額に算入する額
KOB370	(20)以外のもの
KOB370	翌年繰越額
KOB370	本年分
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	翌年繰越額
KOB370	計
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	年初現在の準備金の額
KOB370	本年の収入金額に算入する額
KOB370	4年経過後4年間均等取崩しによるもの
KOB370	(20)
KOB370	(20)以外のもの
KOB370	翌年繰越額
KOB380	事業基盤強化設備等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB380	年分
KOB380	氏名
KOB380	事業基盤強化設備等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細 繰り返し
KOB380	資産区分
KOB380	平成23年12月改正前の租税特別措置法第10条の4第1項の該当号
KOB380	種類
KOB380	設備の名称
KOB380	取得年月日
KOB380	事業の用に供した年月日
KOB380	取得価額又は製作価額
KOB380	(6)の合計額
KOB380	所得税額の特別控除額の計算
KOB380	事業所得に係る所得税額
KOB380	本年税額基準額

TEG600	金銭
TEG600	円
TEG600	金銭以外の資産の価額
TEG600	株式又は出資
TEG600	円
TEG600	その他の資産
TEG600	円
TEG600	計
TEG600	円
TEG600	1株又は出資1口当たりの資本金等の額又は連結個別資本金等の額から成る部分の金額
TEG600	円
TEG600	1株又は出資1口当たりの配当等とみなされる金額
TEG600	円
TEG600	支払確定又は支払年月日
TEG600	株式の数又は出資の口数
TEG600	配当等とみなされる金額の総額
TEG600	外書
TEG600	総額
TEG600	源泉徴収税額
TEG600	(摘要)
TEG600	摘要の内容
TEG600	電子交付
TEG600	支払者
TEG600	所在地
TEG600	名称
TEG600	電話番号
TEG600	支払の取扱者
TEG600	所在地
TEG600	名称
TEG600	電話番号
その他	国税連携データ詳細画面
その他	年分(和暦)
その他	申告区分
その他	カナ氏名
その他	漢字指名
その他	生年月日
その他	団体確認用コード
その他	確定申告書第二表コード
その他	課税異動事由コード
その他	送信先判別コード
その他	利用者識別番号
その他	局署番号
その他	整理番号
その他	異動年月日
その他	最終データ受信日
その他	データ受信日
その他	台帳番号
その他	ファイル種別
その他	バッチ番号
その他	取込区分
その他	連携済フラグ
その他	印刷済フラグ
その他	回送状況

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成

KOB380	本年分
KOB380	取得価額の合計額 内書き
KOB380	取得価額の合計額 本書き
KOB380	税額控除限度額
KOB380	本年税額控除可能額
KOB380	所得税額超過構成額
KOB380	本年分の特別控除額
KOB380	前年繰越分
KOB380	差引本年税額基準額残額
KOB380	繰越税額控除限度超過額 年分
KOB380	繰越税額控除限度超過額 金額
KOB380	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB380	所得税額超過構成額
KOB380	本年繰越税額控除額
KOB380	教育訓練費に係るもの
KOB380	労務費の額
KOB380	教育訓練費の額
KOB380	教育訓練費割合
KOB380	0.15% ≤ (22) < 0.25% の場合
KOB380	教育訓練費に係る税額控除限度額
KOB380	差引本年税額基準額残額
KOB380	本年税額控除可能額
KOB380	所得税額超過構成額
KOB380	本年分の特別控除額
KOB380	所得税額の特別控除額
KOB380	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB380	前年分
KOB380	年分
KOB380	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB380	本年控除可能額等
KOB380	本年分
KOB380	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB380	本年控除可能額等
KOB380	翌年繰越額
KOB380	外書き
KOB380	本書き
KOB380	合計
KOB380	翌年繰越額
KOB380	設備の概要

その他	団体間回送日
その他	団体間回送先
その他	連絡データ作成年月日
その他	受付番号
その他	受信状態
その他	エラー詳細
その他	複数帳票フラグ
その他	支援ツールフラグ
その他	KSKデータ受信状況
その他	存在チェック状況
その他	正確事実発成年月日
その他	確定申告書区分
その他	送信先地方自治体コード
その他	納税地
その他	1月1日（賦課期日）
その他	地方自治体コード
その他	1月1日住所
その他	個人事業税対象フラグ
その他	団体任意検索キー1
その他	団体任意検索キー2
その他	団体任意検索キー3
その他	団体任意検索キー4
その他	団体任意検索キー5
その他	団体間回送元
その他	団体間回送メモ
その他	ファイル名

* 一般社団法人地方税電子化協議会より提供された「XML構造設計書」及び「国税連携システムに係る仕様書」を基に作成